

17号

ISSN 1342-2952

日本体育学会 第60回大会



体育社会学専門分科会
発表論文集

2008.8.26~28

広 島 大 学

日本体育学会体育社会学専門分科会



日本体育学会 第60回大会

体育社会学専門分科会
発表論文集

体育社会学専門分科会 発表論文集 目次

8月26日 : 第1セッション

注:発表論文未収の題目・発表者・所属は斜体での表記となっております。

教室 A 座長 : 根上 優 (宮崎大学)

- 9:00 財団法人日本相撲協会の構造に関する研究
9:30 大日本武徳会における階級規定の変遷とその意味

近藤 寛彰 東海大学大学院・学生
藤原 昌樹 川村学園女子大学

1
7

教室 B 座長 : 新井野洋一 (愛知大学)

- 9:00 我が国におけるアスレティックトレーナー制度の運用に関する一考察
9:30 中国の大学におけるスポーツ推薦入試制度の特色

河野 隆志 東都リハビリテーション学院
片岡 義則 神奈川県立外語短期大学

13
19

8月26日 : 第2セッション

教室 A 座長 : 高峰 修 (明治大学)

- 10:00 中学生の体育の授業態度とスポーツ選好
10:30 韓国の学校体育におけるニュースポーツのイメージと楽しさ
11:00 「エイジング」の変容と学校
～福島県南会津郡檜枝岐村における「地域の教育力」に注目して～
11:30 体育授業における指導者のフレーム構成に関する研究

横山 茜理 広島体育大学大学院・学生
方 住月 広島体育大学大学院・学生
甲斐 健人 奈良女子大学文学部
宮坂 雄悟 東京学芸大学大学院・学生

25
31
37

教室 B 座長 : 矢島ますみ (明海大学)

- 10:00 「体育」と「体育社会学」の今日的課題について
10:30 北京オリンピックにおける国別メダル獲得数について
11:00 刻進のグローバル化問題の検討
11:30 スポーツの中での「大人-子ども」関係に関する研究
～「子どものスポーツ」言説の変容について～

影山 健 前愛知教育大学
水野 勇 清水馬走田堀道場
矢崎 弥 東京理科大学
清水 一巳 名古屋女子大学短期大学部

40
46
52

教室 C 座長 : 菊 幸一 (筑波大学)

- 10:00 スポーツ振興計画策定のための調査研究
～愛媛県1市の場合～
10:30 スポーツプロモーションにおける「揺らぎ」の意味と構造(第2報)
～「公」と「私」の新しい関係性萌芽の視点から～
11:00 「子どもの体力向上実践事業」の自治体側からみた成果と課題
11:30 2007東京マラソン開催以降の西日本地区でのフルマラソン大会の参加者の増加傾向について

白石 有加 愛媛大学大学院・学生
谷口 勇一 大分大学教育福祉科学部
川西 正志 広島体育大学
山中 康次 ランニングサポート

56
62
68
74

8月28日 : 第1セッション

教室 A 座長 : 杉本厚夫 (京都教育大学)

- 9:00 プロバスケットボールチームの観戦者に関する実態調査
～他競技の観戦行動も行う観戦者の特性に着目して～
9:30 スポーツ空間の形成における「聖地」という想像力
～甲子園球場を事例に～
10:00 公共スポーツ施設のジムの利用者満足とその要因に関する縦断的研究

石澤 伸弘 北翔大学
小坂 美保 山口福祉文化大学
秋吉 遼子 神戸大学大学院・学生

77
83
89

教室 B 座長 : 黒須 充 (福島大学)

- 9:00 主宰者機構から見た家庭婦人スポーツ活動における「主婦性」の再生産
～ママさんバレー・ボールを事例として～
9:30 総合型地域スポーツクラブの育成に関する研究
～E県の総合型地域スポーツクラブチェック～
10:00 総合型地域スポーツクラブ運営におけるソーシャル・キャピタルの影響の研究

高岡 治子 日本家庭婦人バスケットボール連盟
黒田 浩司 愛媛大学大学院・学生
稻葉 慎太郎 神戸大学大学院・学生

95
101
107

教室 C 座長 : 大沼義彦 (北海道大学)

- 9:00 大学が行う地域交流スポーツイベントがもたらす影響に関する研究
～慶應義塾大学「桜スポーツフェスタを通じて」～
9:30 スポーツ団体による社会貢献活動が子供たちに与える影響に関する研究
10:00 アスリートの社会貢献活動がスポーツ文化の発展に果たす役割

増田 元長 慶應義塾大学
上代 圭子 順天堂大学
波多野 圭吾 国士館大学大学院・学生

113
119
125

8月28日 : 第2セッション

教室 A 座長 : 依田充代 (日本体育大学)

- 10:30 中・高齢者対象の健康づくり事業による運動習慣とQOL
11:00 スポーツ専門職育成のためのSCO-OP実習の社会的・教育的成果と課題
11:30 スポーツ活動促進モデルの検討
～どのようなグループにスポーツ活動への働きかけをするのか？～

武岡 佑磨 広島体育大学大学院・学生
岩木 龍ほ 広島体育大学生涯スポーツ実践センター
佐藤 韶 びわこ成蹊スポーツ大学

131
137

教室 B 座長 : 工藤保子 (SSF笹川スポーツ財団)

10:30 社会的格差としてのスポーツ参与の可能性	海老原 修 横浜国立大学	143
11:00 身体活動支援における行動科学理論・モデルを適用した研究の動向と課題	常行 泰子 神戸大学大学院・学生	146
11:30 総合型地域スポーツクラブにおける子どもの運動指導の現状について ～西宮市の場合～	吉田 小百合 武庫川女子大学	

教室 C 座長 : 甲斐健人 (奈良女子大学)

10:30 中学校運動部活動の居心地に関する研究	渡辺 泰弘 順天堂大学大学院	152
11:00 これからの中学校運動部活動の在り方について ～大学生へのアンケート調査の結果から～	大隈 節子 三重大学教育学部	158
11:30 鹿児島県における総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携に関する研究	日高 晋吾 鹿屋体育大学大学院・学生	160

8月28日 : ポスター発表セッション

座長 : 藤原 誠 (愛媛大学)

西体育馆

12:10~12:40 スポーツインストラクターのキャリア形成と資格取得の関係性	永松 昌樹 聖母女学院短期大学	166
12:40~13:10 中国サッカー選手育成システムの動向と課題	愈 東 寿 鹿屋体育大学大学院・学生	172

財団法人日本相撲協会の構造に関する研究

近藤 寛彰（東海大学大学院）（学生）、生沼 芳弘（東海大学）

I. はじめに

相撲の歴史は古く、その意味は現在と異なるものの、その語は、「古事記」「日本書紀」にも登場している。ここで用いられている「相撲」という語は、単に「あらそう」ということを意味している。

その後、相撲は、神事と相撲（奉納相撲）、祭礼と相撲（寺社相撲）、武家と相撲（上覧相撲）。といったように、様々な場面で行われていた。そして、江戸時代になると、職業としての相撲が登場し始め、勧進相撲が発生した。江戸時代中期の隆盛を経て、現在の財団法人日本相撲協会（以後、相撲協会と略す）の起源である、相撲会所が設立された。大正14年12月には、財団法人大日本相撲協会が設立され、昭和2年1月の大坂・東京両相撲協会の合併、昭和29年9月の藏前国技館の開館、昭和60年1月の両国国技館の開館。これらの変遷を軸に、興行の形態やルールは、時代に合わせて、様々な近代化が図られ、現在行われている大相撲がある。

このように、歴史を見てもわかるように、大相撲は独特な歴史を持っており、特殊な集団である。また、相撲協会を中心とした大相撲は、法人、公益目的、プロスポーツ、といったように多面性を持っている。

そこで、本研究では、相撲協会の規定されている形態、実質の形態、財政の実態、を明らかにし、いわゆる一般的な会社（営利社団法人）、財団法人（公益法人）、プロスポーツ集団との比較をおこない、多面的である大相撲構造の本質が何かを明らかにすることを目的とする。

II. 相撲協会の公益性と営利性

1. 財団法人と社団法人

法人とは、法律の規定によって成立し、法の要求する形式をみたせば、権利義務の帰属者となる。つまり、自然人ではないが、法律の規定により「人」としての権利能力を付与されたものである。

財団法人日本相撲協会は、その名の通り財団法人である。財団法人とは、基本的に公益目的であり、非営利団体である。財団法人は公益性が認定されているため、税制などで優遇を受けることができる。その公益性の認定基準は、旧民法34条「学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団、又は財團であつて、営利を目的としないものは、主務官庁の許可を得て法人とすることができる」ということを根拠としていた¹。そこで、財団法人として認定されており、優遇を受けている相撲協会は、非営利目的であり、公益性のある集団だということがわかる。

一方、社団法人とは、出資者である構成員によって構成される団体で、法律上、法人格が付与されたものである。広義には、会社法によって設立される営利社団法人も含まれる。この営利社団法人（株式会社）が一般的に言われている会社の大多数である。

しかし、本来は非営利目的であり、公益性のある集団である相撲協会の構造は、営利を追求

する営利社団法人に類似している点が多くある。そこで、財団法人である相撲協会と、営利社団法人である株式会社との構造比較を行う。

2. 営利社団法人と相撲協会の構造

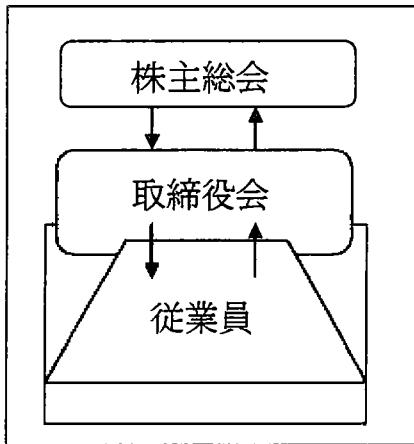


図1.株式会社の構造（取締役会設置）

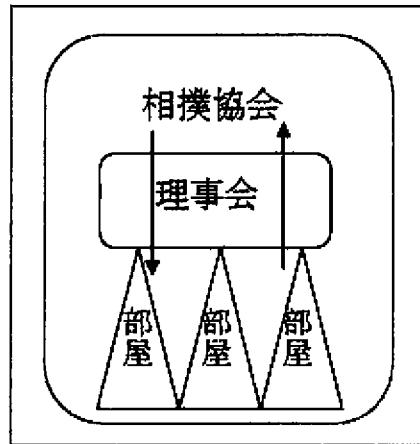


図2.日本相撲協会の構造

株式会社は、当然、目的が営利の追求であり、社員（ここで言う社員は株主）からの出資に対して、利益の配当をすることを目的としている。そこで、会社の最高意思決定機関は、株主総会である。しかし、実際の経営は取締役会が担い、従業員が一般的には社員（株主とは別の意味）と呼ばれ、会社に労務の提供を行うのに対して、賃金を受け取る。

一方、相撲協会は、非営利目的であるため利益の配当は行っておらず、当然、オーナーである株主総会的な立場は存在しない。また、相撲協会には、部屋という特別な単位が存在する。これは、力士や親方などの協会員は、協会に所属した上で、どこかの部屋に所属していて、給与や手当などは協会から支給されるが、経済的独立性の高い部屋毎に独自の採算が任せられている。いわば、協会がオーナー（出資者）であり、そして、部屋が利益を生産し（力士の養成）協会に還元する。このように、協会内部に株式会社でいう、出資と配当の関係が存在する。

明確な出資者という存在がないこと、相撲協会には部屋という、経済的独立性の高く特殊な単位があること。これらの点において、規定上の構造で相撲協会は、株式会社とは全く異なった存在であることがわかる。しかし、実質の形態は、多くの類似している点がある。

《相撲協会と営利社団法人の類似点》

a. 上位の運営機関が下位を動かす

相撲協会では、評議員（年寄り、一部現役の力士で構成される）により選出された理事会のメンバーが、意思決定し運営を行う。そして、実際に興行で相撲を取るのは力士である。株式会社でも、実質の意思決定と経営は、取締役会が行う。そして、その決定に従い収益を上げるのは、大多数の従業員である。このように上位の意思決定機関の運営（経営）に基づき、下位の者たち（力士、従業員）が実際に活動する基本構造がある。一般的にいわれる、経営者と労働者の関係が存在するということである。

b. 内部で出世と、内部監査システム

相撲協会は、基本的には外部の人間は存在しない。新弟子検査に合格し力士として相撲協会の協会員となる。そして、入幕し力士としての実績を残せば、年寄（親方）として協会に残り、大相撲の運営に携わる。

会社でも基本的には、新入社員として入社した者が、段階的に出世していき、最終的に、会社の運営（経営）に携わる。

もつとも、現在は、日本の会社でも外部から役員を登用する事が多くなっているので、相撲協会のように、ほぼ完全なる内部出世システムではない。しかし、相撲協会も、近年の数々の問題に対する改革として、2008年より初の外部役員を3人登用し、協会内部の監査を強めた。このように、日本の会社で、外部の役員や監査役を登用し、内部監査システムを強めている流れは、相撲協会にも同様な事が起きているといえる。

c. 出世の枠は一定で狭まる（ピラミッド型）

出世については、前段でも触れた通りに内部で行われるが、不定数の引退力士の数に対して、一定である年寄株の数が不足するのは当然である。2008年も引退した幕内力士に対して、引退する年寄の数は少ない。引退した幕内の力士で年寄や若者頭として協会に残ることができるのは、57%程度である²。

同様に、株式会社でも出世の枠は一定であり、段階的に狭まっていく。取締役として会社の運営に携わるのは、ごく少数である。

このような構造は、組織においてメンバーが利益を上げるためのインセンティブとなる。組織に利益を残さなければ出世できない。それは、組織全体の利益とイコールの構造なのである。

d. 報酬について（実力給と年功給）

力士の給料の制度については、地位によって与えられ、実力給的意味をもつ給与・手当と、年功給的意味をもつ力士褒賞金（給金）の二段構造である。通常、プロスポーツの世界であれば、実力給がメインになる。しかし、大相撲には、積み立て式で本場所を重ねねば上がっていく年功的要素も多く含んだ給与システムも存在する。その点で、日本の会社で伝統的に見られる、年功序列により昇進し、給与が上がるという要素も含んでいる。

これは、大相撲が実力主義の他のプロスポーツとは異なり、大相撲界（相撲協会）全体での一体性が高く、会社の構造に近い部分といえる。

たびたび、問題とされている、「八百長」疑惑も大相撲界のプロスポーツとは異なった、仲間意識の強い構造に一つの原因がある。

e. 年寄株（終身雇用）

力士を引退してから、親方になるための年寄株は、いわば終身雇用の役割を果たしている。前段で述べたように、引退した幕内力士のうち相撲協会に残るのは57%程度であるが、他のプロスポーツによりはるかに高い。プロ野球やプロサッカーで、監督やコーチとなる者はごくわずかである。むしろ、選手としての契約が終了して、即座に監督やコーチとなるわけではなく、また新たな契約を結ぶわけであり、時間的にも空白期間がある場合が多い。相撲協会では、力士引退後もすぐに協会に残れるようなシステムとなっており、現在は崩壊しつつあるが、日本の会社の伝統である終身雇用のシステムに近いといえる。

このように、組織としての構造や賃金の体系をみても、非営利である相撲協会の内部の構造は、営利目的である株式会社の構造に類似している部分が多くある。そこから営利追求に繋がるようなバイアスが生まれる可能性はある。

協会の目的³は、あくまでも公共の利益が目的であるが、その構造や内部の体系が営利組織である株式会社の構造と類似している部分が多いということは、内部の者に利益追求の意識が起こり、さらには、組織全体として利益を追求する動きが起こっても不思議ではない。

III. 相撲協会の財政

1. 公益法人の税制

公益法人は、税制が優遇される。その制度は、収益事業に対する課税が30%であり、通常の法人税と同様の税率である。しかし、収益事業課税であり、公益目的事業に配慮がされるため、公益目的事業は非課税となる。また、寄附金優遇もあるため、寄附金に対する相続税はかかるない。という制度である。収益の大きい法人にとって、30%の税金は莫大な金額である。そこで、公益法人に対する公共目的事業の非課税制度は、大きな優遇制度であるといえる。

2. 相撲協会の収益と課税

相撲協会の事業活動収益は100億円を超えており⁴。一方、その納税額は1億8000万円程度である。ということは、100億円を超える収益のうち課税対象額は6億円以下ということになる。これは、相撲協会の主収益事業である、本場所事業収益をはじめとした、ほとんどの事業収益に対して公益性が認定されていることになる。

3. 財団法人との比較

相撲協会は、国（14府庁）が所管している財団法人であり、文部科学省・スポーツ青少年局・競技スポーツ課の所管である。相撲協会以外に、日本テニス協会や日本ゴルフ協会など、スポーツ関係の協会、連盟、委員会が54法人ある。

これらの財団法人を収益面で比較してみると、相撲協会の約110億円という額は、明らかに他よりも高額である。

表1 財団法人の収益

事業活動収益計	1億円以下	1億円～10億円	10億円～50億円	50億円以上
財団法人数	5	25	7	3
割合	12.5%	62.5%	17.5%	7.5%

文部省・スポーツ青少年局・競技スポーツ課所管の財団法人のうち、事業計画書並びに決算報告書がディスクロージャー⁵されている財団法人は40であった。それを事業活動収益額別に表1に示した⁶。50億円以上は、日本オリンピック委員会、日本サッカー協会、日本相撲協会の3法人のみであった。また、40法人の事業活動収益の平均は、1,439,669,893円であった。日本相撲協会の収益は、他の財団法人の8倍近くあることがわかる。さらに、この平均は、日本オリンピック委員会、日本サッカー協会、日本相撲協会の3法人で大幅に引き上げられており、これらを除いた37法人の平均は590,582,627円であり、これと比較すると相撲協会は、19倍近くの収益があることになる。これは、収益面での規模の比較であるが、他にも純利益額、協会員数を比較しても相撲協会は、他財団法人に比べ大規模である。

協会員の給与（協会側からは給与支出）の額を比較しても、相撲協会の給与・手当支出は、他に比べて非常に高額である。このことは、相撲協会に所属する者の給与の金額は、他の財団法人に比べ高額であることを意味している。

4. 営利社団法人（同規模）との比較

ここでいう同規模とは、人數的な規模を意味する。株式会社では、その特性上、事業内容や総資産によって、収益は大きく異なるので、単純に比較することはできないが、従業員数が約1000人規模の会社を対象に比較してみると、相撲協会の総資産約450億円、収益約110億円、純利益6億円という額は、小さな規模ではない。また、相撲協会が株式会社であると仮定すれば、投資を行うのに対し、データをみれば、優良な会社の部類に入る⁷。

このように、相撲協会の財政は、同じ区分の財団法人と比較すると非常に高額であり、給与の面でも異質である。また、同規模の営利社団法人（株式会社）と比較しても同等であり、総資産においては、営利社団法人のなかでも規模が大きく有名な企業と同じレベルの総資産額であるといえる。

IV. おわりに

1. 相撲協会の多面性

相撲協会の規定構造については、公益法人認定法に基づき公益性が認められ、寄付行為によってその構造が定められている財団法人である。協会の目的も、「相撲道の維持発展と共に、国民の心身の向上に寄与する。」と、あくまでも公共の利益が目的なのである。そして、その事業目的⁸に合わせて、部署が置かれている。やはり、規定上の構造やその目的は、財団法人としてなんら問題はない。しかし、実質の構造（給与や形態）や収益性などに関しては、営利社団法人（株式会社）に類似している部分が多い。

また、他のプロスポーツと比較されることの多い力士の報酬であるが、プロ野球選手の平均年俸3700万円、プロサッカー選手の平均年俸2600万円、プロゴルフの1回のツアーの賞金総額1億円超、など他のプロスポーツの選手は高額な報酬を得ている。一方、大相撲は、十両以上の力士で年額にすれば平均約2000万円であるが、十両に上がれない力士の報酬は、150万円程度と非常に低額である。役員の報酬も平均1500万円と決して高額ではない。協会員全体の平均は、年額一人当たり約720万円⁹である。

しかし、相撲協会は財団法人であり、力士や親方はすべてその協会員である。財団法人の協会員という点で考えれば、力士や親方の平均報酬は非常に高額であるといえる。また、サラリーマンの平均年収が450万円程度であるので、それに比べても力士や親方の報酬は高額である。

このように、報酬の金額についても、メジャー・プロスポーツ程の高額報酬ではないものの、財団法人としては高額である。これは、相撲界に入った者の人的資本の特殊性に由来しているといえる。力士は、太るのも仕事であり特別な食生活をして、稽古を積むことにより、大きな体を作る。この力士の大きな体は、相撲以外の場面では活かしにくい特殊な人的資本であり、通常の転職は難しいのである。そこで、力士を集めるために、報酬面でもある程度の魅力がないと、力士が集まらず大相撲が成立しないのである。

江戸時代の相撲会所から続く相撲協会であるが、様々なシステムの変化は起こっているが、その伝統は多くの部分が残る。世間ではメディアの発達や近代スポーツ精神の流入。協会内でも外国人力士の席巻、「八百長」問題など、様々な問題を抱えている大相撲は、伝統を守り続けるシステムと、近代化していくシステムが混在しており、その特殊な構造が生まれているといえる。相撲協会の多面的な構造は、我々の社会が変化していく中で、更に特殊な構造になっていくであろう。

注

- 1) 2008年12月の公益法人制度改革により、公益性が認定されなくても、非営利目的であれば財団法人となる。それにより、現行法では、財団法人は一般財団法人と公益財団法人に区別されるようになった。
- 2) 引退した幕内力士150人の第二の人生（平成15年以前の150名）相撲57%、料理店21%、スポーツ4%、タレント3%、その他（不明、死亡等）15%
- 3) 相撲協会の目的。「わが国固有の国技である相撲道を研究し、相撲の技術を練磨、その指導普及を図るとともに、これに必要な施設を運営しながら、相撲道の維持発展と国民の心身の向上に寄与することを目的とする」（日本相撲協会寄付行為より）
- 4) 経常収益計10,912,082,605円、経常費用計13,031,636,011円、租税公課183,820,474円、事業活動収益計11,109,610,000円、事業活動支出計10,877,744,000円、当期収支差額591,932,000円（平成20年度決算報告）
- 5) 情報開示のことで、特に、国・地方自治体における情報公開。また、企業における内容開示制度で、投資家などの利害関係者を保護するため、企業の財務内容を報告開示すること。
- 6) 文部科学省財団法人データベースより所管の財団法人情報。決算情報（事業活動収益など）は平成20年度決算資料による。平成20年度の決算資料が記載されていない財団法人は、平成19年度決算資料平成21年度予算資料を参照。
- 7) 平成20年度協会員総数1,022人（力士、年寄、世話人、行司、呼出、床山）、会社データは「日経会社情報」より
- 8) 相撲協会の事業目的。1相撲教習所の維持、2力士・行司の養成、3力士の相撲競技公開、4青少年・学生に対する相撲の指導奨励、5国技館の維持経営、6相撲博物館の維持経営、7相撲道に関する出版物の刊行、8年寄・力士・行司・その他協会員の福利厚生、9その他目的を達成するための必要な事業
- 9) 平成20年度決算報告より。力士報酬（給与手当、賞与、奨励金、補助金等）5,983,570,278円、力士等養成費1,399,019,053円、役員報酬（報酬、手当、賞与）409,376,094円。平成20年度5月相撲協会全協会員1043人。協会員一人当たりの平均報酬7,205,212円

文献

- 生沼芳弘、1994『相撲社会の研究』不昧堂出版
中島隆信、2003『大相撲の経済学』東洋経済
新田一郎、1994『相撲の歴史』山川出版社
風見明、2002『相撲、国技となる』大修館書店
大見信昭、2007『大相撲界の真相』河出書房新社
元・大鳴門親方、1996『八百長～相撲協会一刀両断～』鹿砦社
武田頼政、2000『ガチンコ～さらば若乃花』講談社
松田忠徳、2006『大相撲大変』祥伝社
スティーブンD レヴィット、2006『ヤバい経済学』東洋経済新報社
山本忠弘、2002『現代ビジネス法辞典』嵯峨野書院
『大相撲力士名鑑 平成20年度版』ベースボールマガジン社
『大相撲人物大辞典』ベースボールマガジン社

大日本武徳会における階級規程の変遷とその意味

○藤原昌樹（川村学園女子大学） 北村 薫（順天堂大学）

1. 研究の目的および方法

武道における独自の文化の一つに「段位制度」がある。段位制度とは、簡単にいえば、技術・技量の度合いを表わすための制度であり、技術の格付けである。この段位制度は、明治から大正にかけて、柔道では講道館、剣道では警視庁、大日本武徳会（以下、武徳会とする）、東京高等師範学校（以下、東京高師とする）などで制度化されていった。

現在の剣道の段位制度は、戦前に制度化されたものを引き継いできたが、段位制度を統括する全日本剣道連盟（以下、全剣連とする）は、「基本的目的と性格を明確にし、これに基づく運用を適正、合理的に行うことが求められ」ることにより、「称号・段位の制度及び運用について全般的な見直しを行い、今後、長期にわたっての剣道の奨励、発展を図り、社会よりの理解を深め得る望ましい安定した制度と、適正な運用を確立」するため、1999（平成11）年に見直しをおこなった（平成12年4月1日施行）。そのなかで、段位制度について、「戦前・戦後を通じて、剣道の普及・発展に重要な役割を果たしてきた」とし、「今後とも、この制度を重視・活用して、剣道の奨励と発展に役立て行くこととしたい」としている。

さらに全剣連は、「称号・段位を通じ、範士を最高位とする伝統的な立場を再確立する」ため、九段・十段を新しい審判規則には記載せず、審査も行わないことを決めた。しかし、歴史的にみると、少なくとも戦前には「範士を最高位」とする考え方はみられない。一方で、講道館柔道においては、2006（平成18）年1月に3名に対して十段を允許しており、しかも前例がないだけで、最高段位を十段と定めているわけではない。こうしたことからも、剣道と柔道の段位に対する認識の違いがうかがわれる。

本研究は、武道、とりわけ剣道における段位制度の意味を検証することにより、現行制度の称号と段位の整合性、あるいは九段・十段の位置づけを明確にする過程から、今後の称号・段位制度の方向性を示唆することを最終的な目的とする。そのなかで本発表では、武道の段位制度が導入、確立されていった明治期から戦前までを研究の範囲とし、段位制度の成立過程を検証することにより、段位制度が、どのような機能を有していたかを明らかにすることを目的とする。

研究の方法は、「常議員会議事概要」および「会務経歴摘要」を第一次史料とし、さらにその時代の文献および歴史学的研究を、段位制度を軸としてとらえなおし、時代背景、社会背景と対比させながら検証する。

なお、段位制度とは、厳密にいようと「段位」「級位」「称号」に分かれ、それぞれにおいて成立過程、組織が違い、区別して理解する必要があるが、本研究では、これらをあわせて段位制度と称することにする。また、武徳会では、段位、級位を「階級」と呼んでいることから、武徳会に関しては「階級」を用いる場合がある。

また、史料の引用にあたっては、改めても差し支えないと思われた部分については、筆者の判断でカタカナをひらがなに改め、必要に応じて濁点・句読点をつけた。また漢字はできるだけ当用漢字を用いるよう改めた。

2. 武道の近代化と段位制度

明治維新後、禄と刀を奪われたかつての武士階級、とりわけ剣客や道場主たちの生活は困窮した。また、文明開化という時流のなかで、伝統的な武芸など顧みない風潮もあり、明治初期の武道は著しく衰退した。

このような状況のなか、武道の近代化に、先駆的な、そしてきわめて重要な役割を果たしたのが、嘉納治五郎と彼がはじめた講道館柔道であった。グットマン (A. Guttmann, 1997) は、近代スポーツの特徴として、世俗性、平等性、官僚化、専門化、合理化、数量化、記録への固執の 7 つを挙げているが、嘉納は、こうした要素を取り入れながら、旧来の柔術を近代化し、巧みに再構成し、近代スポーツとしての体裁を整えていった。そして、その近代化の一つとして段位制度が誕生するのである。

段位制度は、1883 (明治 16) 年に講道館が富田常次郎と西郷四郎に講道館初段を允許したことから始まる。その時の段位制度について、後に嘉納は、「門下の修行者を指導する上にも奨励する上にも、従来の目録、免許、皆伝というような段階を設けず、一層階級を多くして、昇段の機会の早く来るようにするのを便利」と考え、「有段者は初段より二段三段と上に進み、六段に達すれば、乱捕及び形の修業に熟達したものと見做して、それらのことを指南することを許可し、十段に至れば、乱捕及び形は勿論、柔道の精神的訓練に於ても通達して、柔道全般に対して師範たる資格を与え、なお各自の実力次第、十一段にも十二段にも進むことを得る仕組みを立てた」と述べている。

嘉納が考案し導入した段位制度という「仕組み」は、嘉納自身も指摘しているように、その源流を近世武芸の免許の伝授方式にみることができる。応仁の乱以降、武術の理論化や体系化が始まつたといわれ、江戸時代には 743 もの剣術の流派がみられたという (今村, 1989)。西山 (1982) は、流派が成立または分流する条件を、卓越した技能を持つ人物が出現すること、その技術が体系として整備されること、相伝方式が確立されること、それらを支える理念が定められていること、教授する者とされる者の関係が社会性を持つことと述べている。さらに、剣術が分化、個性化し分流した内的条件として、免許皆伝ののちは師匠からの制約を受けることなく弟子をとることができるという「完全相伝」という伝授形態であったこと、武事に関しては全くの秘密事であったために、藩を越えて家元が集約統一することが不可能であったことを挙げている。また、外的条件としては、他流試合が禁止であったため、公の場での対決が実施されなかつたことにより、流派の権威が守られていたと述べている。

このように近世武芸の免許の伝授方式は、その流派の理念やわざを後世に伝えていくための方法であった。そして、それにともなう伝書・伝巻などは、伝授した技能・技術の内容を記した資格認定書、または所定の内容を履修した修了書のようなものであった。また、伝授を受けた者が、新たに師範となる際の「実力保障の手形」としての意義もあり、こうした近世武芸の免許の伝授方式が、明治以降の段位制度につながつていった。これは、ボブズボウム (E. Hobsbawm and T. Ranger, 1983) が指摘する「伝統の発明」といえよう。

3. 大日本武徳会における階級制度の機能

柔道の講道館に対して、剣道や弓道をも含む武道全般にかかる組織として、戦前の武道の振興に重要な役割を果たしたのが武徳会である。武徳会は、1895 (明治 28) 年に平安奠都千百年を記念して設立され、設立当初は、武徳殿の造営、武徳祭の開催、武道家による武徳の啓蒙の 3 項目を事業目的としていたが、同時に武道家の地位向上に努めた。

まず、武道の普及奨励策として「精錬証」が設けられ、旧い流派を伝承してきた武道家に対する表彰制度として機能した。1934 (昭和 9) 年に現在と同じ範士・教士・錬士の三段階の称号の確立に伴い廃止されるまで、合計 5,344 名に授与された (表 1 参照)。次に、1902 (明治 35) 年に制定された「武術家優遇例」では、「範士には終身式拾五円以内の年金を贈与す」(第 5 条) という優遇策を打ち出した (大正 10 年廃止)。また、「本会の教授は範士、教士の称号を有する者より之を招聘す」(第 6 条) と、教士以上の称号を取得していなければ武徳会の各支部において教授できないことを明文化し、武徳会支部における武道指導者としての資格を定めた。

柔道の段位制度に対し、剣道では、1885 (明治 18) 年に警視庁が二級から八級 (のちに七級) までの級位制度を採用したため、武徳会では、柔道は段位を用い、剣道は級位を用いるという二本立ての体制をとることになった。1905 (明治 38) 年に「日本武術の教員たるべき者を養成するを任務」

として開設された武術教員養成所では、剣術は「四級の下（のちの二段）」、柔術は「二段」を取得しなければ卒業できず、段位制度が卒業要件となっていた。

表1 精鍊証授与者数

年	剣道	柔道	その他	計	年	剣道	柔道	その他	計
1895(M28)	15	6	20	41	1915(T4)	70	25	33	128
1896(M29)	15	11	8	34	1916(T5)	68	23	30	121
1897(M30)	5	5	6	16	1917(T6)	61	31	51	143
1898(M31)	0	0	0	0	1918(T7)	35	34	18	87
1899(M32)	8	7	3	18	1919(T8)	37	26	15	78
1900(M33)	7	5	7	19	1920(T9)	62	33	23	118
1901(M34)	8	0	3	11	1921(T10)	105	47	49	201
1902(M35)	5	3	10	18	1922(T11)	87	53	18	158
1903(M36)	5	3	4	12	1923(T12)	121	61	18	200
1904(M37)	5	2	9	16	1924(T13)	105	42	31	178
1905(M38)	8	10	46	64	1925(T14)	123	63	60	246
1906(M39)	12	10	7	29	1926(T15)	160	83	38	281
1907(M40)	22	9	5	36	1927(S2)	161	88	48	297
1908(M41)	21	6	7	34	1928(S3)	177	105	44	326
1909(M42)	55	7	9	71	1929(S4)	213	99	50	362
1910(M43)	42	15	13	70	1930(S5)	147	69	55	271
1911(M44)	49	10	15	74	1931(S6)	244	95	68	407
1912(M45)	35	18	14	67	1932(S7)	271	92	82	445
1913(T2)	45	14	14	73	1933(S8)	383	131	76	590
1914(T3)	大演武会休会		4	4	計	2,992	1,341	1,011	5,344

(出典：大日本武徳会編『大日本武徳会沿革・天』年不詳より筆者作成)

4. 「常議員会議事概要」にみる「段位」採用までの過程

常議員会とは、現在でいえば常任理事会のようなものであり、大日本武徳会編『大日本武徳会沿革・玄』には、1908（明治41）年5月2日から1934（昭和9）年3月31日までの議事概要が収められている。その間135回の会議が開催（記録上）されているが、開催日に規則性は認められない。また、記録者（書記）によっては、報告事項と審議事項を分けて記録していないため、その判別は難しい。議事概要を俯瞰すると、主な内容は、各年度の予算および決算に関する審議・報告、各種規則の改正が中心であった。

剣道において最初に段位を採用したのは、東京高師であった。東京高師は当時嘉納が校長を務めており、1908（明治41）年に高野佐三郎を師範に招いたのにあわせて段位の採用にふみきった。また嘉納は、1912（明治45）年に大日本帝国剣道形の制定とともに、剣道にも段位を採用してはどうかと武徳会に提案している。

常議員会議事概要で初めて階級についての議事が認められるのは、1914（大正3）年9月23日のことである^{注1)}。このときは、「剣道、柔道階級規程案」とその細則案、また、「武術家優遇例改正案」や「武術精鍊証授与例案」などが審議されている。「剣道、柔道階級規程案」のなかで、「其の階級区別も甚だ複雑なりしに由り相当改正する処あり」と記されていることから、その後、段位の採用を念頭に入れた検討が行われていったことが考えられる。

そして武徳会は、1917（大正6）年3月に改正した「剣道柔道階級規程」で「階級は剣道柔道共に初段に始り十段に及ぶ段下さらに一級乃至六級を設く」（第3条）として、剣道においても段位を採用した。1916（大正5）年12月19日の議事概要（資料1参照）には、前述した嘉納の提案から

段位採用に至るまでの経過が記されている。要約すると、提案を受けた本部専務理事の市川阿蘇次郎は、本部教授内藤高治に相談したところ、「級は警視庁ありて以来多年慣用せるものなり。今何ぞ柔道に学ばんや」と否定されてしまった。しかし、範士・教士 102 名に手紙で意見を聞いたところ、反対意見は 3 名しかいなかつたため内藤を説得し、理事会および常議員会に諮って採用に至ったというのである。また、同年 12 月 20 日の会務経歴摘要にも、「本部首脳教員は反対の意見なりしも、大勢の改正意見に傾き、範士、教士の全部に諮問の結果こぞつて賛意を表し、本部教授また翻意してついに決行を見るに至れる」と記載されている。

資料1 常議員会 1914（大正3）年9月23日議事概要
『大日本武徳会沿革・玄』京都府立総合資料館所蔵

5. 武徳会の財政基盤と財源としての段位制度

武徳会の財政は、創立以来会員の「義金」（いわゆる入会金）と寄附金をもって運営されてきた。設立時に議決された「大日本武徳会規則」では、正会員 1 円以上、賛助会員 10 銭以上であったが、1897（明治 30）年現在、約 2 年間の会員総数は、90,237 名（正会員 53,487 名、賛助会員 36,756 名）に達しながら、義金総額は 59,101 円 21 銭であり、事業目的の一つである武徳殿の建築費を捻出するにはおよばなかった。

そこで 1898（明治 31）年に規則を改正し、会員の区分を、特別会員 5 円以上、正会員 1 円以上 5 円未満、賛助会員 30 銭以上 1 円未満の 3 種類とした。また「数回に醸出する義金積りて第三条所定の額に達したるときは、相当種類の資格を有するものとす」（第 8 条）というシステムによって、数度にわたる義金の出資を促した。さらに支部に関する規程も「支部設置規則」として独立させ、義金の分配率を定めるなどして支部の財政基盤を確立するとともに、本部の基本金増収の方法も講じた。

その後、1899（明治 32）年には武徳殿が完成し、1905（明治 38）年 11 月の時点で百万人を超える会員数となり、武徳会の運営は順調であった。しかし、1909（明治 42）年の財團法人化により、警察組織を利用した勧誘ができなくなったため、入会者が著しく減少した。また、第一次世界大戦へと向かう時世を反映し、経営状況も悪化していく。1911（明治 44）年 6 月 21 日の議事概要には、銀行の破産により預金の回収が困難であるという石川支部の報告があり、翌年 2 月 23 日には、武徳会誌の廃止可決のなかで、「経費多端の折柄」と初めて財政状況についての記述がみられた。その後、「財政困難特に本年は深刻」（大正 3 年 3 月 2 日）、「本部会計状態もはなはだ困難」（大正 6 年 3 月 30 日）などという記述が頻繁にみられるようになる。

前述の 1914 (大正 3) 年 9 月 23 日常議員会議事概要では、「剣道、柔道階級規程案」の審議のなかで、「本部の講習生に限り適用する」階級規程を、「拡張して一般会員に適用する」ことが可決された。また、同日に審議された「剣道、柔道階級規程細則案」は、原案では 70 銭であった受験料を 1 円に修正し可決された。その後、允許状の作成料として 1 円を納めることになり、受験料は 2 円に改定されていく（「武道階級試験規程」大正 15 年 11 月制定）。

昭和 17 年度の決算報告では、総収入 313,426 円 96 銭のうち、段位の審査および証書料は 78,925 円 68 銭であり、総収入の 25.2% を占めている。表 2 は、1942 (昭和 17) 年、同じ名称のまま政府の外郭団体に改組される前までの、称号・段位取得者数である。

表 2 称号・段位取得者数

(昭和 17 年 3 月末現在)

称号					段位				
	剣道	柔道	その他	計		剣道	柔道	その他	計
範士	27	36	47	110	初段	79,339	42,771	20,917	143,027
教士	914	995	429	2,338	二段	36,994	13,879	13,306	64,179
錬士	5,487	1,236	1,416	8,139	三段	12,929	5,022	8,429	26,380
計	6,428	2,267	1,892	10,587	四段	7,173	2,131	2,616	11,920
					五段	3,682	1,239	469	5,390
					六段	356	424	33	813
					七段	106	116	7	229
					八段	17	19	4	40
					九段	7	1	0	8
					十段	0	1	0	1
					計	140,603	65,603	45,781	251,987

(出典：「武徳」第 127 号、1942 年より筆者作成)

6. 考察

均整のとれた長身で、上段の構えを得意とした高野と、短髪で鼻下に髭をたくわえた丸顔、肩幅ひろく太い胴まわりで「髭達磨」とあだ名された内藤。対照的な両者は、当時、「東の高野、西の内藤」と並び称され、大正時代の剣道界に大きな影響力があったとされる。その高野が師範を務める東京高師が段位を採用したことは、武徳会に大きな衝撃を与えたにちがいない。嘉納から提案を受けた市川が内藤に相談した際に、「今何ぞ柔道に学ばんや」と述べた本心は、「何ぞ東京高師（高野）に学ばんや」ではなかっただろうか。

高野は、1915 (大正 4) 年に東京高師の教科書として出版された『剣道』で、段位制度について、剣道の進歩に段位階級を設けることは奨励法としても効果が多く、また実際の教授上も便宜があるので、「段位階級を設け慎重なる審議を経て之を授けるは適當なる事」と述べている。また、「警視庁に於ては二級より七級までの階級を設けたり。其後之に倣えるのも多かりしが多くははなはだ不正確のものなりき」と、武徳会に対して批判的な見解を示している。さらに、「其階級の数及名称の如きは何と定めるも差支えなけれど」としたうえで、「既に剣道が柔道と共に我国技として奨励せられ、学校に於ても同様に採用せられ、社会に於ても等しく行われる以上、其階級の名称も相一致するを便宜とす。実際に於てもまた現今柔道に行われる階級を適用するは最も適當なり。故に著者は前年より諸所に之を実施せり」と、段位の採用を推奨している。

高野の『剣道』に対して、武徳会関係者の出版物に段位制度についての記述がみられるのは大正末期からであるが、段位制度の解説とあわせて、受験法（審査基準）や試験問題についての記載がみられるのが特徴である。

1931（昭和6）年に出版された武道専門学校主任教授の小川金之助著『最新剣道教本』には、「剣道修得の程度を価値付ける階級に、級・段がある。此の級・段は大日本武徳会・東京警視庁其の他の私設道場・学校・官公署等に於て、それぞれ授与して居って、出所は同一でなく、従つて統一もとれては居ないが、武徳会の段・級は最も普及され、又世間からも権威あるものとされて居る」と書かれている。さらに、「五段以上にして人格・実力の兼備した者には、特に總裁宮殿下より教士の称号を、其の内にて優秀なるものには範士の称号を、四段にして武徳会大演武大会に於て成績優秀なる者には精錬証を授与される。是れ等の称号も亦一つの階級の如く見做されて居る」と、ほかにはない表彰制度に関する記述している。

一方で、段位制度は、武徳会を経済的に支える財源としての機能を果たした。1909（明治42）年の財団法人化以降、武徳会の財政は著しく悪化した。このようななか、段位の審査を一般会員に拡大し、受験料および允許状作成料を徴収することが、意図的であったかは別として、結果として新たな収入の手段となっていました。

こうした段位制度は、「家元制度」と非常に類似しているといえる。近世武芸の免許の伝授は、「一子相伝」（不完全相伝）であり、「家元制度」であった。しかし、武芸においては実力が絶対的であり、流祖の子どもが必ずしも優秀とは限らないため、武芸は諸芸（遊芸）とは違い一子相伝にはなじまないという特性があった。そこで、江戸時代になると、免許皆伝のちは師匠からの制約を受けることなく弟子をとることができると「完全相伝」が一般的になり、「家元制度」ではなくなった。しかし、段位制度は、「不完全相伝」ということができるが、「家元制度」と決定的に違うところは、家や人が家元ではなく、組織が家元の役割を果たしている点である。西山は、これを「家元類似社会」と呼び、家元制度の一一種の近代化であると指摘している。

7. 結論

段位制度とは、武道が近代化する過程において生み出された一つの制度であり、それは、ボブズボウムのいう「伝統の発明」である。井上（1992）は、嘉納治五郎が行った段位制度の導入を、「講道館柔道の普及と発展に大いに貢献した要因」と述べており、また、導入の理由を、「修行者の励み」のためであり、さらに「修行者のモチベーションを重視」したためだとしている。

武徳会についても同様のことがいえるが、さらに武道家に対する表彰制度としての機能や、武道指導者となる資格要件、学校の卒業要件としての機能も持っていた。また、組織を経済的に支える財源としても機能していることが明らかになった。

注1）会務経歴摘要では9月2日も常議員会が開かれており、階級に関する議事はそのときに審議されたと書かれている。常議員会議事概要では9月2日の議事録がなく、9月23日の議事概要とあわせて記載されたと考えられる。

参考文献

- ・A・グットマン, 1997, 『スポーツと帝国』, 谷川稔ほか訳, 昭和堂
- ・E・ボブズボウム, T・レンジャー, 1992, 『創られた伝統』, 前川啓治ほか訳, 紀伊国屋書店
- ・今村嘉雄, 1989, 『修訂十九世紀に於ける日本体育の研究』, 第一書房
- ・井上俊, 1992, 「〈武道〉の発明」, 『ソシオロジ』, 第37巻第2号
- ・小川金之助, 1931, 『最新剣道教本』, 星野書店
- ・中村民雄, 1994, 『剣道事典～技術と文化の歴史～』, 島津書房
- ・中村民雄, 1985, 『史料近代剣道史』, 島津書房
- ・西山松之助, 1982, 『家元の研究』, 吉川弘文館
- ・坂上康博, 1988, 「大日本武徳会の成立過程と構造」, 『行政社会論集』, 第1巻第3・4号
- ・高野佐三郎, 1915, 『剣道』, 剣道発行所
- ・全日本剣道連盟, 2000, 『称号・段位審査規則』, 全日本剣道連盟

我が国のアスレティックトレーナー制度の運用に関する一考察

河野隆志（東都リハビリテーション学院）

1. 緒言

今日のトップスポーツは、選手個人の能力もさることながら競技環境や選手を取り巻くサポートスタッフも競技成績に影響を及ぼすとされている。2008年に開催された北京五輪後の回顧として、上村春樹日本代表選手団総監督は、「ドクターやトレーナー、マッサージなどの専門家の力は、今後ますます必要になります。」¹⁾と述べ、松岡修造氏も「指導者をはじめ、トレーナー、メンタルトレーニングの担当者、栄養管理の専門家などにプロフェッショナルがそろわないと、メダルが獲得できない。そんな時代が確実にやってくる」¹⁾とトレーナーの必要性を指摘している。また、中村ら(2003)が行った高等学校運動部の監督及びコーチを対象としたアスレティックトレーナーの役割と必要性に関する調査によると、92.5%がアスレティックトレーナーの必要性を指摘している。²⁾

そのトレーナーについて我が国では戦後、理学療法士、鍼灸・あん摩マッサージ師、柔道整復師、体育教師等がそれぞれの資格の特色を用いたトレーナー活動を行っており、選手によってトレーナーの役割や認識に違いが生じていた。そこで、1992年のバルセロナ五輪を契機にスポーツ現場で「共通言語」を持つべきとして、1994年に財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー(以下、公認 AT)制度として養成事業が開始された。資格認定団体である財団法人日本体育協会は、公認 ATの役割を「本会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる」³⁾と定義した。

アスレティックトレーナー発祥の地アメリカでの制度化については、1950年6月に National Athletic Trainers' Association(NATA)が創設された。カナダにおいてもNATAの公認資格を有する者が中心となり、1965年に制度化された。アメリカ、カナダ共にアスレティックトレーナーにはクリニックの開業権があり、アメリカにおいては1990年にアメリカ医学協会(AMA)より準医療従事職として認定され、アスレティックトレーナーの資格保有者でない限り、活動を行うことも、かつ名称を名乗ることも禁止されている。ヨーロッパにおいては、理学療法士がスポーツ理学療法士としてアスレティックトレーナーの役割を担っている。このように欧米を見る限りでは、アスレティックトレーナーが職業・職域として確立されている。

2. 研究の背景

我が国において公認 AT制度が創設されてから約15年の歳月が経過するが、雇用については常に問題視され、資格取得後も就職先が見つからないケースが多く見受けられる。身近なケースでは、筆者が勤務する養成機関においても、公認 ATの資格を取得して、スポーツ現場でトレーナーとして活動している者は約1割程度である。また、雇用先の少なさや、公認 AT取得のメリットを感じず、在学中に資格取得やトレーナー職を諦める者もいる。また、公認 ATを取得せず、卒業後に鍼灸・あん摩マッサージ師、理学療法士(以下 PT)、柔道整復師などの医療系資格を取得し、トレーナーとして活動する者も少なくはない。多くは、「スポーツ現場でトレーナーとして活動していく上では、医療系の資格がないと厳しい」との理由で医療系の資格を取得する。

しかし、これを裏付けるデーターや先行研究は少なく、あくまでも一部の情報や観念的なものが錯綜しているだけであり、スポーツ現場で必ずしも医療系の資格が有利であるとも言い切れない。これは、公認 AT制度化以前に、鍼灸・あん摩マッサージ師・PT・柔道整復師などの医療系資格保有者がトレーナーとして活動しており、治療を主としたトレーナーの役割を担っていた影響が残つ

ていると推測できる。これらはあくまでもトレーナー側の活動実績や論理であり、選手やチームが求めているトレーナーへの役割については明らかにされていない。

トレーナーはチームや選手から求められてこそ存在価値や意義が生じるものであり、求められることに適切に対応できなければ評価されず、活動先が拡がっていかないのは当然のことと言える。つまり公認 AT が職につけないのは、現状の養成システムがトレーナー養成側の論理だけに偏っており、選手やチームといった需要側の論理から養成システムが運営されていないのではないかとの疑問を感じる。

3. 分析の枠組み

本研究では、公認 AT 養成を経済活動の需要と供給の関係に照らし合わせて検証を行う。多くの企業や組織ではマーケティング活動により需要側のニーズを調査した上で、戦略や計画の立案を展開している。少なくとも、消費者側の声を聞かずに商品や製品の生産を続けていても、効果的な営業活動は期待できない。フィリップ・コトラー(2004)はマーケティングについて、「どのような価値を提供すればターゲット市場のニーズを満たせるかを探り、その価値を生み出し、顧客に届け、そこから利益を上げること」⁶⁾と述べている。また、別の著書では、「マーケティングとは、利益に結びつく顧客を見つけ出し、維持し、育てる科学であり、技能である」⁷⁾と述べており、企業の経済活動においては、マーケティングが必要であると指摘している。先述したように、スポーツ界で公認 AT の必要性は高く評価されている。しかし、今まで問題視されている就職先の少なさや報酬の薄給などを鑑みると、公認 AT がスポーツ現場のニーズを的確に捉えられていないのではないかと考えられる。少なくとも公認 AT が職業として成立するためには、指導に対する適切な対価を得なければならない。当然のことながら、対価を得るために、その対価に見合うだけの技術指導を行う必要がある。

そこで、スポーツ現場で求められる公認 AT の役割について、経済活動のマーケティングの論理に照らし合わせ、公認 AT 制度の育成内容の運用方法について検証する。

4. 先行研究

公認 AT に関する先行研究としては、テーピングやアスレティックリハビリテーション、スポーツ外傷・障害の予防などのテクニックを対象とした研究が多い。制度についての先行研究については、資格制度の概要をまとめた山本の「日本体育協会公認アスレティックトレーナー制度」や、日米の養成システムを比較し、教育プログラムや医療関係の法律的問題を考慮し、今後の職域拡大や活動先の可能性を指摘した鹿倉・山本による「アスレティックトレーナーの社会的・経済的・制度的問題について」が報告されている。また、現状の養成システムの問題点に関する指摘や業界の将来展望を主とした先行研究では、日米の教育プログラムの中でも大学教育が果たす役割を視点にした鶴池の「日本におけるアスレティックトレーナー認定資格とその検定試験の現状と課題－トレーナー養成教育の展望－」、雇用・教育・身分保障を指摘した村井の「日本におけるアスレティックトレーナーの将来の展望について」、社会問題化している医療費削減による高齢者への運動指導や青少年の体力低下による運動指導者の必要性、「eヘルス」というネットを通じた運動処方への運動指導が新領域になると指摘した福林の「これからの中体協アスレティックトレーナーの方向性－競技、ジュニア、中高年が 3 本柱に」、アスレティックトレーナー界の発展には職業団体設立の必要性を唱え、社会的認知活動を通じて公認 AT の啓蒙活動や政治的な活動などを指摘した馬場・石山による「日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案特に資格認定団体と業界団体の区別を意識して」等が報告されている。先述した先行研究は、トレーナー業界の現状を鑑み、養成システムの問題点や経済的基盤の脆弱性、雇用問題等をまとめ、今後の資格制度のあり方や公認 AT の社会的認知の向上を指摘しているが、いずれの研究においてもチームや選手などの需要側の視点にたった上の資格制度のあり方や今後の方向性については議論されていない。需要側が求めていない人材を養成し続けても、一向に先行研究で指摘されている部分の問題は解決されることはないであろう。

そこで、本研究では根本となる需要側の視点に立ち、スポーツ現場で求められているトレーナー

の役割を明確化し、公認 AT の経済的問題点の改善に繋がることを期待する。

5. 目的

- ①スポーツ現場(チーム・選手)で求められるトレーナーの役割を明らかにする
(スポーツ現場では、治療行為を求めているのか、怪我の予防やコンディショニング指導等の非治療行為のどちらを求めているのかを明らかにする)
- ②スポーツ現場(チーム・選手)で求められるトレーナーの役割と公認 AT 養成システムの運用と育成内容について見直しを行い、今後の資格制度のあり方を検討する

いかに素晴らしい養成システムであっても、それが現場で求められているものと違ったものであったとするならば機能しないのは当然である。残念ながらこれまで公認 AT 養成システムが需要側の観点から議論され、検証される機会がなかった。本研究は、その溝を埋めるためのものであり、公認 AT の資格が現場で実用的に生かされるものになるような提案を行いたい。そして公認 AT が社会的、スポーツ現場において認知、評価され、職域の確立に繋がることを期待している。

6. 用語の定義

- ①トレーナー
公認 AT、鍼灸師、マッサージ師、柔道整復師、PTなどを総称して、トレーナーと定義する。
- ②公認 AT
トレーナーの中でもアスレティックトレーナーだけを指す場合は、公認 AT と定義する。

7. 方法

スポーツ現場で求められるトレーナーの役割を明らかにすることを目的とし、需要側である我が国のトップレベルのチームスポーツ（Jリーグ、プロ野球、トップリーグ連携機構）のチームと選手を対象にアンケート調査を行った。また、トレーナーが実際に活動している上で担っている役割と需要側が求めているトレーナーの役割を比較・検証するために、上述したチームに所属するトレーナーを対象にアンケート調査を行った。

選手では、サッカーJ1 所属チーム(1 チーム)、トップリーグ連携機構所属チームの男子バスケットボールチーム(2 チーム)、女子バレーボールチーム(1 チーム)、男子バレーボールチーム(1 チーム)の 5 チームに所属している選手を対象にアンケート調査を行った。調査対象については、以下の通りである。

1) 対象

【チーム・トレーナー】

種目	チーム数
プロ野球(セリーグ)	6
プロ野球(パリーグ)	6
サッカー(J1)	18
サッカー(J2)	15
サッカー(女子)	8
ラグビー	14
バレーボール(男子)	8
バレーボール(女子)	10
バスケットボール(男子)	8
バスケットボール(女子)	8
ハンドボール(男子)	10
ハンドボール(女子)	8
アイスホッケー	4
ソフトボール	12
合計	133

【選手】

種目	対象選手数
サッカーJ1	16
男子バスケットボールA	11
男子バスケットボールB	11
男子バレーボール	15
女子バレーボール	16
合計	69

2) 方法

チームとトレーナーは、上記のチーム(133)に調査用紙を配布、返信用の切手を貼った封筒を同封し、回収を行った。選手は、上記のチーム(5)の担当者に調査用紙を送付、返信用の切手を貼った封筒を同封し、回収を行った。

3) 調査期間と回収率

対象	期間	回収率
チーム	平成21年11月21日～平成21年12月3日	48.0%
選手	平成21年11月25日～平成21年12月19日	100.0%
トレーナー	平成21年11月27日～平成21年12月10日	38.3%

8. 結果

8-1 チームが求めるトレーナーへの役割

トレーナーに期待する役割は、怪我の予防(65.2%)、コンディショニング(42.4%)、救急処置(37.9%)の順であった。また、公認AT制度に対する認知は89%と高い数字を示した。トレーナーを採用する際のポイントとしては、人間性を重視している。トレーナーへの報酬については、72.7%が上限なしと回答した。

8-2 選手が求めるトレーナーへの役割

選手がトレーナーに求める役割は、治療行為(59.4%)、怪我の予防(56.5%)、コンディショニング(43.5%)の順であった。怪我や体調不良の際に最初に相談する人をトレーナーと回答した選手は84%であった。公認AT制度の認知は、半数以上の59%が知らないと回答した。また、トレーナー活動を行う際に55%の選手が必ず資格(公認ATまたは医療系資格)を保有していなければならぬと回答した。

8-3 トレーナー活動の実態

トレーナーが実際にしている主な役割は、治療行為(61.4%)、怪我の予防(51.8%)、コンディショニング、救急処置(39.5%)の順に多かった。トレーナーの最終学歴は専門学校卒業が62%占め、保有資格は鍼灸師、あんまマッサージ師、公認ATの順に多い。スポーツ現場における公認ATの資格は50%が有効と回答し、スポーツ現場における公認ATの資格の有効性と公認ATの国家資格化の是非については、54%が必要であると回答した。公認ATと医療系資格保有者双方の資格取得形態では、医療系資格を取得した後に公認ATの資格を取得する割合が65%であり、その内の63%がスポーツ現場における公認ATの資格が有効だと回答している。報酬については、最高が1200万円という結果であった。

表1 トレーナーに求める役割とトレーナー活動の実態の比較

役割	組織・団体(n=66)	選手(n=69)	トレーナー(n=114)
怪我の予防	65.2	56.5	51.8
トレーニング指導	28.8	34.8	28.1
救急処置	37.9	29.0	39.5
コンディショニング	42.4	43.5	39.5
健康管理と組織運営	1.5	1.4	14.0
治療行為	36.4	59.4	61.4

注) 治療行為はマッサージ、鍼、灸、リハビリテーションを総称。数字は(%)である。

9. 考察及び結論

チームがトレーナーに求める役割は、怪我の予防やコンディショニング指導である。極論すれば競技スポーツの目的は勝利であろう。その勝利を達成するためには、常に選手が怪我なく最高のパフォーマンスを発揮することが欠かせない。そのためスポーツ活動において、怪我はマイナス要因そのものである。魅力あるチーム作りには、魅力ある選手、勝利は欠かすことが出来ないポイントである。そのポイントである魅力ある選手が怪我で戦列を離れることは、勝敗の行方、観戦者の減少を招く恐れがある。管理者は極力そのような状況を避けたいことは容易に想像でき、チームがトレーナーに求める役割に怪我の予防を最も求めていることは当然のことと言える。

公認ATはそれらを踏まえ、利益をもたらす顧客が誰であるのかを理解し、その顧客重視の姿勢を徹底する必要がある。調査結果で72.7%のチームがトレーナーへの報酬の上限を規定していないことから、リクエストに適切に応えられることが出来れば、しっかりととした報酬が確保できる可能

性がある。しかし、現状では、全てであるとは言えないが、報酬が薄給であるということは、リクエストに適切に答えられていない結果でもあるように思われる。

そのような原因を招くのが選手の存在である。トレーナーは選手に対して心身の指導を行う。しかし、パーソナルトレーナーという関係でない限り、トレーナーは選手から報酬を得ている訳ではなく、チームから報酬を得ている。ここが、一般的な経済活動と異なる部分である。一般的な経済活動においては、A企業が製造した商品を顧客が購入すれば、顧客はA企業に代金を支払う。しかし、トレーナーは、選手に指導をするが、報酬はチームから支払われるという特殊な関係にある。つまり、選手のリクエストに応えているだけでは、必ずしも十分な報酬を得られる関係にあるとは言えない。だからといって、チームの要望だけを聞いていれば良いというものではなく、チームと選手の要望に適切に応えることが経済基盤の構築を図る上で大切になってくる。

選手がトレーナーに求める役割は治療行為が最も多く、中でも8割近くがマッサージを求めていた。マッサージは、疲労の除去を目的としたものであり、スポーツ界においてその手技は一般化され、その効果も支持されている。東芝ラグビー部では、トレーナーのメールアドバイスという選手の自己管理意識向上のための支援活動を行っている。その結果、トレーナーによる鍼灸マッサージ等の施術回数の減少にもかかわらず、外傷・障害発生数も減少し、チームの成績が向上するという結果が出ている。その成果をヘッドトレーナーである大石（2009）は、「トレーナーによる、情報を与え続けるという活動により、選手の自己意識を高め、自立した選手育成につながる」⁶⁾と分析している。更に選手の自己管理意識が高い集団が、ゲームの勝敗に大きく影響を及ぼす可能性があると指摘している。⁶⁾ 勝負の局面は目まぐるしいスピードで展開され、選手に一瞬の判断を迫る。その判断スピードは数秒またはコンマ何秒の間に、Bestなプレーを選択しなければならない。つまり、選手には高度な判断能力が必要とされる。その能力を培うためには、日頃より指導者からのトレーニングメニューを漠然と取り組んでいるだけではなく、常に勝利のために何が必要で、どのように行動すべきかを考えることが大切である。それが、自己管理意識の向上につながり、競技成績に反映されるのではないだろうか。このことから、従来スポーツ界にあった「疲れたからトレーナーにマッサージを行ってもらう」という概念を公認ATはできれば払拭する必要がある。公認ATは医療系の資格でないため、法律上治療行為が禁止されている。選手に「疲労=マッサージ」という概念が続く限り、活動の幅が制限される。疲労除去はマッサージだけでなく、ストレッチングやクーリングダウン、栄養摂取、休養などで軽減することが可能である。それらを公認ATが適切に指導を行い、成果を挙げることができれば、スポーツ現場におけるマッサージの必要性は低下されると推測できる。東芝ラグビー部の成功事例のように、公認ATは自らの役割である教育的指導の重要性に気づき、選手に対して、今以上に実践していくべきである。

それらを踏まえ、今後の公認AT養成においては、以下の3点を提言する。

- ①公認ATの役割をスポーツ外傷・障害の予防とコンディショニング指導に特化し精鋭化する
- ②前項を踏まえ、身体構造に関する基礎医学分野のカリキュラムを充実する
- ③現場実習の充実と机上学習との融合を図る

①公認ATの役割をスポーツ外傷・障害の予防とコンディショニング指導の精鋭化についての重要性は上述した通りである。その重要性についての具体的実践については、②の身体行動に関する基礎医学分野のカリキュラムの充実である。現在の公認AT養成カリキュラムの中で身体構造に関する科目は、運動器の解剖と機能（30時間）、運動生理学（30時間）が必須科目である。公認ATは、スポーツ医・科学分野の知識と技能が必要とされるため、身体的構造に関する豊富な知識が必要とされる。公認AT養成テキストでは、怪我の発生因子を「身体的因素、環境的因素、心理的因素が関係する」⁷⁾と述べている。特に身体因子については、整形外科的メディカルチェックとして、アライメントや関節等のチェックを行う。これらの異常を察知するためには、解剖学的な知識が要求される。理学療法士の養成においては、解剖学が135時間、生理学においては45時間が必須とされ、実際に公認ATの3倍以上である。資格認定団体である日本体育協会は公認ATの役割をスポー

ツドクターとの連携と定義している以上、ドクターとも連携できるような医学的知識を持ち合わせていなければならないため、基礎医学分野の充実を図る上で目安とするのは、理学療法士養成と同等の時間数・内容・レベルを求めるべきである。

そして、それらの知識をもとに③の現場実習の充実と机上學習との融合を図ることが大切である。平成19年より公認AT養成カリキュラムが新カリキュラムでの運用に移行された。その大きなポイントは180時間の現場実習の導入である。資格制度創設時には、豊富な現場経験を有するトレーナーが多数おり、養成カリキュラムでは現場実習を必須としなかった。しかし、大学や専門学校などの養成機関で養成される人材が多く出現することにより、知識だけの公認ATが多数排出されるようになつた。トレーナーの発祥の地アメリカでは、今は実習の質が問われているため、規定された時間数は設定されていないが、以前は大学で800時間、大学院で400時間、カナダではフィールドとクリニックそれぞれ600時間が設定されている。重要なのはアメリカ同様、現場実習の質と机上の學習との融合を図ることである。

一般的な経済活動において、需要がなければ供給はできない。公認ATもスポーツや社会からの需要があり、初めて存在価値や意義が生じる。そのためにも、適切なニーズを把握することが重要であり、そのニーズを見つけ出す手段としてマーケティングの概念が必要である。その結果、スポーツ現場や社会が求めているニーズを応え、満足をもたらせることができれば、価値あるものとして公認ATが必要とされる。

我が国では、スポーツ現場でのスポーツ外傷・障害の予防や救急処置、コンディショニング指導等の役割を担う公的な存在として1994年に公認AT制度が開始された。公認AT制度化以前にトレーナーとして活動していた鍼灸師、マッサージ師、柔道整復師、理学療法士は、スポーツを対象として資格が創設されたものではなく、あくまで、医療現場を対象として創設されたものである。よつて、それぞれの養成段階においてスポーツに関する知識や技術指導は皆無に近い。そのため、医療系資格保有者のトレーナー活動の役割は、治療を主としたものであった。これは、怪我が発生し、それを治療し、いかにして競技復帰させるかが焦点とされてきた。しかし、上述したようにチームや選手にとって怪我はマイナスでしかない。今後は、怪我を前提とした役割をトレーナーが担うのではなく、如何にして怪我を少なくし、最高のパフォーマンスが發揮できるかといったことに焦点をあてた役割をトレーナーが担う必要がある。また、どんなに怪我の予防に注視していても、スポーツ活動において怪我をゼロにすることは不可能であろう。万が一怪我が発生した場合、公認ATは速やかに適切な医療従事者に繋ぐ役割を担い、双方で連携しあい、選手が活動しやすい環境を整備する役割もある。

今以上に、スポーツ活動をする選手にとって、そして、スポーツだけでなく今後の高齢化社会や子供の体力低下などの問題解決を担える人材として、この養成事業がスポーツ・社会から必要とされる価値ある事業として展開されることを期待したい。

10. 引用・参考文献

- 1)財団法人日本オリンピック委員会(2008) : OLYMPIAN2008, p. 34-p. 42
- 2) 中村浩也ら(2003) : 高等学校運動部におけるアスレティックトレーナーの役割と必要性, p. 521-p. 528 大阪教育大学紀要
- 3) 山本利春(2007) : 公認アスレティックトレーナー専門テキスト I , p. 29 財団法人日本体育協会
- 4) フィリップ・コトラー(2004) : コトラーのマーケティング講義, p. 3 ダイヤモンド社
- 5) フィリップ・コトラー(2009) : コトラーの戦略的マーケティング, p. 195 ダイヤモンド社
- 6) 大石徹, 河野一郎 (2009) : ラグビー科学研究 Vol. 20 No. 1, P. 37-44 (財) 日本ラグビーフットボール協会競技力向上委員会情報・科学部門編
- 7) 鹿倉二郎(2007) : 公認アスレティックトレーナー専門テキスト I , p. 35-P. 38 財団法人日本体育協会

中国の大学におけるスポーツ推薦入試制度の特色

片岡義則（神奈川県立外語短大）

1. はじめに

中国のスポーツ選手育成のシステムは、日本の学校を中心とした育成システムと異なり、国や地方の体育行政機関（教育行政機関外）が主に統率・管理するところの「各級・各種の業余体育学校→省・市の代表チーム→国家代表チーム」という3段階のピラミッド型のシステムである。それにもかかわらず2007年に開催された学生のオリンピックと言われる第24回ユニバーシアード大会において、中国は金メダル獲得数で世界第1位、メダル獲得総数で世界第2位の成績を収めている。その躍進の背景には、1987年から導入されたスポーツ推薦入試制度により大学に在籍しているスポーツ選手の存在が挙げられる。そこで本研究は文献研究により、中国の大学スポーツ推薦入試制度を日本の制度と比較考察し、その特色を明らかにする。

2. スポーツ選手育成システム

2. 1 世界のスポーツ選手育成システム

世界のスポーツ選手育成システムは、図1のように大きく4つに分けられる

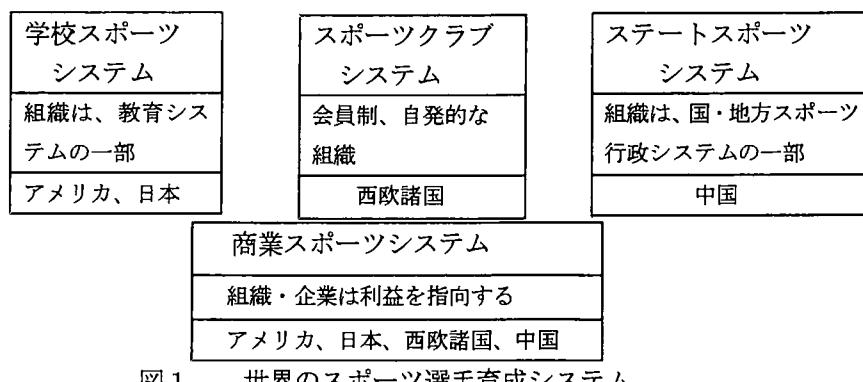


図1 世界のスポーツ選手育成システム

2. 2 日本のスポーツ選手育成システム

日本は、基本的には中学校→高校→大学の運動部を中心とした学校スポーツシステムだが、水泳や体操などはスポーツクラブシステムが強まり、サッカーなどは商業スポーツシステムからのプロ選手が増えている。また、バレーボール、サッカー、新体操などは、各種スポーツ協会、各地方自治体、各学校などと連携してエリート育成プロジェクトを組んでおり、この方式は中国のステートスポーツシステムと同じである。

2. 3 中国のスポーツ選手育成システム

中国は、基本的に国や地方の体育行政機関を主とした体育系列によるステートスポーツシステム（举国体制）だが、1978年以降の「改革・開放（体制改革・対外開放）」政策により社会主義市場経済化が強まるとともに、図2のように多系列・多様化の様相が生じている¹⁾。

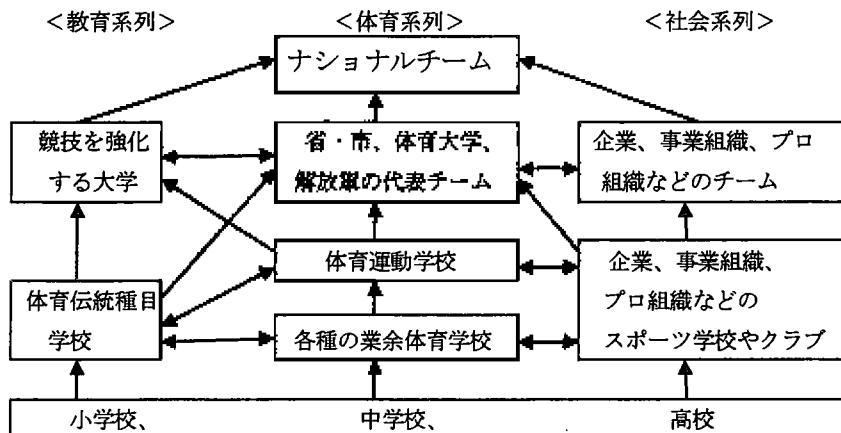
つまり1980年代以降、小学・中学・高校では体育伝統種目学校制度（日本の運動部に近い）、大学では高レベル運動選手募集制度（日本の大学のスポーツ推薦制度に近い）が創設されるなど、教育行政機関の下での教育系列によるスポーツ選手育成システムが加わって来た。

また行政機関以外においても、法人資格のある企業や事業組織、そして報奨金などを資本とする

有名スポーツ選手などの個人（国の許可が必要）によるスポーツ学校・クラブなども創設された。さらに1990年代以降からは、サッカーやバスケットボールなどの競技種目においてプロ組織が誕生し、それに伴いスポーツ学校・クラブが作られた。このように、社会系列のスポーツ選手育成システムも加わって来ている。

以上のように、現在の中国の挙国体制は、体育系列を中心としつつも教育系列と社会系列が加わり、体育系列に融合した多系列・多様なスポーツ選手育成システムになっている²⁾。

なお中国の体育大学は体育系列に含まれるため、本研究において体育大学は「中国の大学スポーツ」の対象から除かれている。



南尚傑(2007)中国における選手の育成システム、日体大体育研究所ニュースレター、Vol. 3 No1、p 2。より、筆者が一部加筆した。

図2 中国のスポーツ選手育成システム（挙国体制）のモデル

3. 大学競技スポーツとスポーツ推薦入試制度導入の背景

3. 1 日本の大学競技スポーツとスポーツ推薦制度³⁾

明治時代に欧米から日本に入ったスポーツの多くは、大学がその受け入れ口になってきたことから、日本は学校の運動部を中心とした選手育成システムとなった。そして大学の運動部の後は、企業の運動部（実業団スポーツ）へのルートが出来てきた。

ただ、ここ数年の企業スポーツの衰退やスポーツクラブやプロ組織の広がりにより、大学の運動部の活動は厳しい状況に置かれている。このような状況の中で、運動部で活躍する学生を確保する有力な方法の一つとして、スポーツ推薦入試は広く行われている。

そして、この入試制度を導入している多くが私立大学である。その背景には、大学競技スポーツで活躍することが大学の広告となり、大学のステータスを高め、志願者が増えることに繋がるという理由がある。その他の理由としては、大学競技スポーツは学内に活気を与え、一般の学生にも大学への帰属意識を持たせることができるなどが挙げられる。また最近では、学生アスリートを指導者にしたイベントやスクールの開催や、運動部の活動を通して地域や企業との連携を図るなどの新たな役割のためにも、必要な入試制度になっている。

3. 2 中国の大学競技スポーツとスポーツ推薦制度^{4、5)}

中国に欧米のスポーツが導入され始めたのは清朝の後半（1890年頃）で、主に教会学校（ミッションスクール）やYMCAからであり、その後の活動拠点もここが中心であった。

そして中華人民共和国建国（1949年）初期の大学競技スポーツは、幾つかの大学において対抗試合や省・市の範囲内で競技会を行っている程度で、その後は「大躍進政策」の失敗や「文化大革命」などの大きな出来事もあり、大学競技スポーツは発展しなかった。実際、第1回ユニバーシアード大会（1959年）には4名の陸上選手が参加したが、第2回（1961年）から第7回（1973年）まで連続して不参加であった。

発展して來るのは「改革開放」政策以降からである。その発展の経緯を表1に年表として示した。

この表からは、1975年～1982年に発展の基盤が出来、1984年のロサンゼルス・オリンピック大会を契機として1985年と1986年に教育系統の競技スポーツ（学校の課外スポーツ）を振興させる政策が出された。さらに1987年にはスポーツ推薦入試制度を含めた「大学の高レベル運動選手募集に関する試行通知（以下「通知」と略称する）」が国家教育委員会から出され、これ以降から発展していることが見て取れる。

表1 「文化大革命」以降の大学競技スポーツに関する主な事項の年表

年	主な事項
1975	・「中国大学生体育協会」成立 ・第8回ユニバーシアード大会に16年ぶりに参加
1979	・国家体育運動委員会、教育部「全国学生体育・スポーツ競技制度」発布し、「全国大学生運動会」を4年に1度開催と規定 ・第10回ユニバーシアード大会にて初の金メダル獲得（女子・飛び込み）
1982	・「第1回全国大学生運動会」北京にて開催
1984	・第23回オリンピック夏季大会（ロサンゼルス）初の金メダル獲得（金15、銀7、銅9）。これにより学校の課外スポーツも活発化
1985	・国家体育運動委員会、国家教育委員会「全国学校学生業余体育訓練工作会议」にて「学校の課外スポーツ活動において、競技レベルを高める事に関する計画（1986年～2000年）」決定
1986	・国家体育運動委員会、国家教育委員会「学校の課外スポーツ活動の考え方、任務及び目標に関する政策」という10項目の政策措置が決定
1987	・国家教育委員会は「大学の高レベル運動選手募集に関する試行通知」を発布。51の大学を指定し、募集対象者・募集方法・教学管理などを規定。試行開始
2001	・第21回ユニバーシアード夏季大会が北京で開催され、金54、銀25、銅24獲得
2005	・第23回ユニバーシアード大会から所轄が体育総局から教育部所管の大学生体育協会に移行
2006	・235の大学で高レベル運動選手の募集採用決定

周登嵩 编（2004）学校体育学。人民体育出版社：北京。新华网：http://nes.xinhuanet.com/politics/2005-09/20/content_3516988.htm。 2つの文献を参考し筆者が作成。

1987年にこの「通知」が出された背景は中国社会の市場経済化であり、出された事由として3つの事項を挙げることが出来る。

第1としては、スポーツ選手が引退した後の生活保障の問題である。市場経済化する前までは、国・省・市などの代表チームの選手であれば就職なども斡旋され、公務員として生活はある程度保障されていた。ところが変革後は、トップアスリートでさえ引退後、学歴などの問題で良い就職先もなく、また就職出来たとしても、知識不足などで解雇されて生活に支障をきたす、などの問題も生じている。そこで代表チーム引退後の選手などが、セカンドキャリア獲得を目的に大学へ入学出来る制度として、スポーツ推薦入試制度が必要とされた。

第2は、上述したトップアスリート以外の体育系列のシステムで育成されてきたスポーツ選手においても、将来の道が、体育教師かコーチなどの限られた職業だけではなく、多様な職業を選択可能な一般の大学に入学できる制度が必要とされた。

第3は、現在、生活状況が小康水準（まずは暮らし向き）の社会となり、また一人っ子政策により、「子どもがスポーツで代表クラスになんて、その道で生きていけるのは一握り。ならば勉強で高学歴を求めた方が得策」や「けがでもしたら大変」と考える親が多くなった。その結果、自分の子どもが体育系列の各種の業余体育学校に入るのを避けさせるため、現在各種の業余体育学校では、在籍数が減少しているという実態がある。それに対し、小学・中学・高校と学校教育を普通に受けながら、競技スポーツ活動も両立する、体育伝統種目学校などを経て大学に入学する教育系

列のシステムは、親の要望に叶っている。そこで、この教育系列によるスポーツ選手育成システムを発展させるためにも、スポーツ推薦入試制度は必要とされている。

4. スポーツ推薦入試制度の内容

4. 1 日本のスポーツ推薦入試制度

日本の大学入試選抜方式で、一般入試（学力試験）により入学した者の割合は、2008年の大学入学者総数約59万6千人中、約56%であり、その割合は年々減少してきている。一方、推薦入試制度が公的な記録に表れたのは1966年頃からだが、推薦入試により入学した者の割合は、2008年には約35%にもなっている。また日本では1990年に慶應義塾大学から始まったアドミッションズ・オフィス入試による入学者割合は、2008年には8%となり年々増加している⁶⁾。

そして現在、スポーツ推薦入試制度はアドミッションズ・オフィス入試の方式も含む内容で実施されている。これはスポーツ推薦入試を実施している大学には私立大学が多く、各大学で多様な方式で実施されていることによる。

表2 早稲田大学2010年度スポーツ推薦入試の概要

学部	入試方式	募集人数	出願資格（推薦基準）	選考方法	試験日	合格発表日
社会科学	自己推薦	(約50名)	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年3月高卒者、2010年3月高卒見込者 ・全体の評定平均値が4.0以上の者 ・欠席日数45日（定期制60日）以内の者 ・学芸系かスポーツ系クラブに所属し、都道府県以上の大会等で優秀な成績をあげた者 	1次：書類選考		11月13日
				2次：面接小論文	11月29日	12月11日
教育学	自己推薦	(120名以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年3月高卒見込者 ・全体の評定平均値が3.5以上の者 ・欠席日数30日（定期制40日）以内の者 ・高校のクラブ活動、その他課外活動を通じスポーツ系の領域で都道府県以上の大会等で優れた成績を挙げた者 	1次：書類選考		11月12日
				2次：面接小論文	11月22日	11月26日
人間科学	自己推薦	(30名)	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年3月高卒見込者 ・全体の評定平均値が4.0以上の者、かつ英語の評定平均値が4.0以上の者 ・欠席日数40日（定期制50日）以内の者 ・高校で履修する体育などのすべての教科学習領域において、全国レベルの開催規模の大会などに参加し、顕著な成績をあげた者 	1次：書類選考		11月13日
				2次：面接小論文	11月28日	12月4日
スポーツ科学	自己推薦	40名	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年3月高卒見込者、高専3年修了者 ・2009年3月高卒者、高専3年修了者 ・全体の評定平均値が3.5以上の者 ・欠席日数40日以内の者 ・あらゆるスポーツ種目で、全国大会等の優秀な競技成績（高校日本代表等）を有する者 	1次：書類選考		11月2日
				2次：面接小論文	11月14日	11月19日
	AO方式 トップ アスリート	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的レベルの競技大会への出場経験を有しているか、それに相当する競技力を有する者 	事前セミナー 書類選考 面接		
	スポーツ推薦	(2009年度 は77名)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ界のリーダーになり得る資質を有する者 ・本学体育各部の部長の推薦を得られた者 	書類 面接		

早稲田大学（2009）『WASEDA UNIVERSITY 入学データ集2010』早稲田大学入学センター。より筆者作成

表2は多様な方式の代表例として、早稲田大学の2010年度スポーツ推薦入試の概要を例示した。この表からは、大きく3つの方式でスポーツ推薦入試が行われていることがわかる。

その第1として自己推薦方式（社会科学部、教育学部、人間科学部、スポーツ科学部）は、競技成績が都道府県か全国レベルで入賞し、高校時の学業成績では全体の評定平均値が3.5以上で欠席日数が45日以内であることが最低限必要とされ、受験対象者は高校の現役か一浪の者に限定されている。さらに面接と小論文を経て選考される仕組みになっている。

第2のアドミッションズ・オフィス方式であるトップアスリート入試（スポーツ科学部）は、競技成績としては国際大会に出場出来ることが必要とされているが、自己推薦方式のような高校時の評定平均値と欠席日数の限定や小論文の試験もなく、事前セミナー、書類選考、面接のみである。

第3のスポーツ推薦方式（スポーツ科学部）は、体育会の各部の部長の推薦に基づいて書類と面接のみにより選考されている。

4. 2 中国のスポーツ推薦入試制度

中国の大学入学者選抜方法は、1978年から現在まで、さまざまな改革の変化を伴いながら、全国統一大学入学試験（以下「統一試験」と略称）により大半の入学者を決定する形で実施してきた。

ただし当初から、この統一試験を経ないか、経ても資格試験的に利用する程度で大学に入ることが出来る推薦入学制度も実施されてきた。その推薦の対象者は、知・徳・体の全面で発達し、学業成績も優良か、特殊な才能を有する者で、高校などの団体から推薦してもらう方法である⁷⁾。この推薦制度により運動能力の高い者を、体育系列の体育大学ではこれまで一部入学させていた。

そして1987年になると、国家教育委員会（現在、「教育部」）は「通知」を発布した。この「通知」は51校の一般の大学に出され、年々その指定大学の校数とスポーツ種目数が増え、2006年度には高レベルスポーツ選手募集の指定を受ける大学が235校、スポーツ種目数も26種目と增加了。なお、この指定を受けた大学とスポーツ種目の一例は、表3（2006年度に指定された大学の一部）に示してある。これにより、競技レベルが高いスポーツ選手を特別枠で入学させる事が出来るようになり、今まで以上に、優秀なスポーツ選手が多く一般の大学に入学出来るようになった。

表3 2006年度の高レベルスポーツ選手を募集する大学（種目）名簿の一部（235大学中）

No	大学名	募集運動種目
1	北京大学	陸上、健美操（エアロビックダンス）、サッカー、バスケットボール、卓球、バドミントン、ボートレース、囲碁・将棋
2	清華大学	陸上、射撃、水泳、ボートレース、健美操（エアロビックダンス）、バスケットボール、バレー、サッカー
3	北京理工大学	陸上、武術、サッカー、バスケットボール、オリエンテーリング
4	中国科学院大学	陸上、サッカー、バスケットボール、バレー、武術、卓球
5	北京航空航天大学	バレー、陸上、サッカー、テコンドー、オリエンテーリング

中华人民共和国教育部网：<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/97/info18597.htm>。より、表中の一部を引用。

なお、上述した高レベルスポーツ選手の募集方法などは国の教育部が定めており、これに基づいて各省の新入生募集管理事務局が、高校などの組織と大学の間に入り、推薦募集業務の仲立ちや監督の役割を行っている。

次に表4は、教育部が定めた2006年度募集方法の概要である。この表からスポーツ推薦には2つのタイプがあることが分かる。

第1は、書類と専門実技試験の合格者が、統一試験を受けるタイプ。この統一試験での得点結果は、一般学生の合格基準点より低い得点でも合格できる優遇措置の規定があり、その下限幅は大学により異なっている実態がある。楊鉄黎らが2002年に全国40大学を対象とした調査結果によれば、「700点満点の試験で、一般の学生の合格点より151～300点の間で低くても合格している大学が31校（約78%）⁸⁾」もある。このような実態から、資格試験的に受ける意味合いが強い。なおこの

タイプは、22歳未満の者で、高校卒業者では省レベル大会で入賞していること、高校と同等の学力者の場合は全国レベルの大会で入賞していることが応募条件となっている。募集人数は、当該大学の本科課程学生募集計画の1%以内とされている。

第2は、統一試験が免除されるタイプ。これは、ナショナルチームや省の代表チームを引退する選手が主に該当し、書類選考と資格試験的な筆記試験（国語、数学、外国語など）が行われる。募集人数は、当該大学の高レベルスポーツ選手募集数の20%以内となっている。

表4 高レベルスポーツ選手を選抜する方法の概要（2006年度）

A. 統一試験があるスポーツ推薦	
応募条件	<ul style="list-style-type: none">・22歳未満・高卒者、2級運動員以上の資格者で高校の時に省レベル以上の大会で団体種目6位以内のレギュラーか個人種目3位以内を獲得した者。・高卒同等の学力を有する者、1級運動員以上の資格者かこの3年内で全国か国際レベルの大会において団体種目で8位以内に入賞し、レギュラーであった者。
選考方法	<ul style="list-style-type: none">・書類選考。・専門実技試験。・統一試験→専門実技面で優秀な者に、優遇処置あり。
募集人数	<ul style="list-style-type: none">・本科課程学生募集計画の1%以内。
B. 統一試験が免除されるスポーツ推薦	
応募条件	<ul style="list-style-type: none">・1級運動員、運動健将、国際健将・武術武英級の資格者。
選考方法	<ul style="list-style-type: none">・書類選考・各大学による筆記試験（国語、数学、外国語など）→高卒同等の学力。
募集人数	<ul style="list-style-type: none">・当該大学の高レベルスポーツ選手募集数の20%以内

中华人民共和国教育部网 <http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1743&infoid=21099> より、筆者が作成。

5. おわりに

中国におけるこの制度の特色の第1は、国の教育部が指定した大学とそのスポーツ種目に限って実施されており、推薦業務の過程で、仲立ち及び監督の役割として、各省の教育行政組織が介在している点である。第2に、この制度が生まれた事由には、スポーツ選手育成システム上の問題解決ということから、トップアスリートの引退後の受け皿などになっている点である。これは選手のセカンドキャリア獲得のためや大学のステータスを上げる面でプラスではあるが、勉学とスポーツ活動との両立に関しては課題が多いと思われる。それについての実態調査は、今後の研究課題としたい。

引用・参考文献

- 1) 梁晓龙、鲍明晓、张林(2006)『举国体制』人民体育出版社:北京。
- 2) 高雪峰(2007)『中国竞技体育管理变革之路』人民体育出版社:北京。
- 3) 友添秀則 編 (2006)『現代スポーツ評論14 変貌する大学スポーツ』創文企画:東京。
- 4) 片岡義則 (2008)「中国における大学競技スポーツの動向」『体育研究』第41号、神奈川体育学会、29-34頁。
- 5) 刘海元(2007)『中国大学竞技体育的发展研究』北京体育大学出版社:北京。
- 6) 柴田洋三郎(2009)「アドミッションセンターの現状と課題」『大学入試フォーラム』No31、独立行政法人大学入試センター、17-24頁。
- 7) 南部広孝(2006)「中国の大学入学者選抜における推薦入学制度の変遷」『大学論集』第37集、広島大学高等教育研究開発センター、167-182頁。
- 8) 杨铁黎、宋尽贤(2005)『关于我国学校课余体育训练发展战略研究』北京体育大学出版社:北京。

中学生の体育の授業態度とスポーツ選好

○横山茜理(鹿屋体育大学大学院 学生), 川西正志, 北村尚浩(鹿屋体育大学)

1. 緒言

2002年の中教審議会の答申を受けて、子どもの体力水準の低下が社会的関心を集めてきた。体格の向上に反して、体力・運動能力が低下しているのは周知のとおりである。その背景として、国民の意識の中で運動やスポーツを軽視する傾向が進んだことによる子どもの運動量が減少や、子どもを取り巻く生活環境の変化によって身体運動や外遊びの減少などが指摘される（中央教育審議会, 2002）が、同時に、体力向上のためのキャンペーンや地域におけるスポーツや外遊びのための環境整備などが提言され、子どもたちの体力低下に歯止めをかけるための施策が展開されている。さらに、2006年10月に改定された「スポーツ振興基本計画」（文部科学省）でも、新たに「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」が主要な課題の一つとして掲げられ、そのための基盤的施策のひとつとして、学校体育の充実を図ることが挙げられている。また、2011年度から完全実施される新学習指導要領では、小学校2年生から4年生及び中学校の体育・保健体育の年間授業時間数も現行の90時間から105時間に増大されることになった。小学校においては子どもの体力低下と運動習慣の二極化傾向を踏まえて、「体つくり運動」が1年生から実施されることになる（日本学術会議, 2008）など、学校における身体教育の必要性が再認識される（横山ら, 2008）とともに、学校体育への期待が高まりつつある。

しかしながら、学校体育が擁する様々な問題点や課題がこれまでにも多く指摘されている。庭木ら（1994）は、小学校で体育を担当する教員の指導技術や統率力、教師行動などの自己評価の低さを指摘し、体育に対する意識の向上を図ることが望まれるとしている。このような教師の力量の低さは、子どもの体育学習に対する意欲の低下を招くことが危惧される（日本学術会議, 2007）。さらには、体育授業時の学習従事量の少なさや体育理論の授業の欠如なども指摘されている（日本学術会議, 2008）。体育を担当する教員には、運動従事時間量を増やすための授業のマネジメントや教材開発、教養としての体育を指導する能力などがこれまで以上に求められるなど、子どもたちの体力・運動能力を向上させるために体育の授業の充実を図り、運動やスポーツに親しむ態度を身につけさせることができると期待されている。

そこで本研究では、体育の授業に対する生徒の態度とスポーツ選好との関連に着目した。選好とは「個人が選択対象について感じる主観的評価であり、主観的評価の内容には、単に好き嫌いといった感情的（情動的）な反応も含む」とされる（中西, 1984）。すなわち、子どもたちが、運動やスポーツ行動を選択対象としてどのように捉えているのか、体育の授業に対する態度から検討する。

2. 目的

本研究の目的は、中学生の体育授業に対する態度とスポーツ選好との関係を明らかにすることである。

3. 研究方法

1) 仮説の設定

本研究を進めるにあたって、先行研究の検討を踏まえて次の仮説を設定した。

仮説1 体育の授業に対する態度とスポーツ選好には関連がある。

仮説2 運動部活動やクラブに通っている者は、体育授業に対して積極的態度を示す。

2) 調査方法

本研究では、札幌市内の公立中学校から 30 校を抽出し、中学校生徒 1・2 年生を対象に所定の質問紙を用いた質問紙調査を行った。調査は 2009 年 1 月 19 日から 2 月 6 日にかけて行い、各学校長を通じて体育担当教員に質問紙の配布と回収を依頼した。配布・回収数は表 1 に示す通りである。なお、本研究では札幌市各区から 1 校ずつを分析の対象とした。

表 1. 調査用紙の配布回収数

	配布数	回収数	回収率
調査全体	2400	1885	78.5
分析対象		689	36.6

3) 調査内容

調査内容は、表 2 に示すように個人的属性、スポーツ実施状況、体育の授業に対する態度、運動有能感について尋ねた。体育の授業に対する態度については、「授業評価尺度」(高田・岡沢・高橋, 2000)を用いた。今回の研究では、個人的属性、スポーツへの実施状況、体育授業に対する態度を分析に用いた。

表 2. 調査内容

要因群	項目
個人的属性	・性別、年齢、学年
スポーツ実施状況	・組織的スポーツ参加の有無
	・スポーツ活動状況
	・スポーツを始めたきっかけ
	・スポーツの楽しさ
体育の授業に対する態度	・授業評価尺度 22 項目
運動有能感	・運動の有能感に関する 12 項目

4) 用語の定義

選好：中西ら(1984)によると選好とは「個人が選択対象について感じる主観的評価」であり、主観的評価の内容には、単に好き・嫌いといった感情的（情動的）な反応も含むとされる。本研究では、このようなことを踏まえ、楽しさ・スポーツ実施状況を選択対象に含め、スポーツ選好と定義する。

本研究では、組織的スポーツ参加の有無・実施種目・実施頻度・スポーツの楽しさ・今後のスポーツ参加意向を選好とした。

5) 分析方法

まず全ての項目に対して単純集計を行い全体的な傾向を把握した。次にスポーツ選好によってサンプルを類型化するため、スポーツ実施状況、スポーツの楽しさ、今後のスポーツ参加意向の項目によるクラスター分析を行った。その後、4 段階リッカートタイプ尺度で測定された体育の授業に対する態度について、「1. あてはまらない」から「4. あてはまる」までの 4 段階評定順に 1 から 4 までの得点を与え、間隔尺度を構成するものと仮定して数量化し、クラスター分析によって類型化された統計的集団ごとに平均値を算出して、一元配置分散分析による平均値の比較をおこなった。分析には統計解析パッケージ SPSS for windows ver.12.0 を用いた。

4. 結果及び考察

1) サンプルの属性

本研究のサンプルの属性については表3に示す。まず、性別では男性が49.1%、女性が50.9%と女性のサンプルが若干多い結果となった。次に学年では、中学校1年生が51.8%、中学校2年生が48.2%と若干1年生のほうが多いが、ほぼ同数であった。

表3. 個人的属性

	n=689	N	%
性別			
男性		338	49.1
女性		351	50.9
学年			
中学1年		357	51.8
中学2年		332	48.2

2) スポーツ実施状況

スポーツ実施状況を表4に示している。部活動への加入では、加入者が53.3%となっており、全国の部活動加入率と5ポイントほど低いがほぼ同等の値となった。また種目については、バスケットボールの22.6%が最も多く、次いでバドミントン(17.2%)となった。一方学校以外の地域のクラブ加入率は11.8%となっており、種目については、極真空手、水泳が最も多く14.8%であった。

表4. スポーツ実施状況

部活動加入率	N		% N		学校以外の地域クラブ加入率		
	加入	非加入	N.A.	加入	非加入	種目名	種目名
加入	367	53.3		81	11.8	バスケットボール	極真空手
非加入	301	43.7		608	88.2	バドミントン	水泳
N.A.	21	3.0				野球	サッカー
種目名						サッカー	テニス
バスケットボール	83	22.6		12	14.8	バドミントン	野球
バドミントン	63	17.2		12	14.8	野球	
野球	58	15.8		11	13.6		
サッカー	45	12.3		10	12.3		
バレーボール	40	10.9		7	8.6		

3) 体育授業に対する態度(全体平均)

表5は体育の授業態度について尋ね、それぞれの項目の平均値とS.D.を表している。全体として2点台後半から3点台後半と肯定的に捉えていることが伺える。

特に「ルールを守る」(3.69)と最も高く、次いで「クラスやグループの約束を守る」(3.54)となった。このようなことから、ルールなどの規範意識が高い傾向にあることがわかる。反対に「運動が上手にできる方」(2.34)が最も低く、次いで「話し合いで自分の意見を言う」(2.59)と続いた。このようなことから、運動に対する有能感は低い傾向にあることが伺える。

4) クラスター分析によるスポーツ選好

サンプルをスポーツ選好による統計的集団に類型化するため、スポーツ実施状況、スポーツの楽しさ、今後のスポーツ参加意向によるクラスター分析を行った。その結果、抽出されたクラスターを表6に示している。各クラスターに含まれるサンプルの割合はクラスター2が最も多く、逆に最も少ないのはクラスター4の5.93%であった。

表5. 体育授業に対する態度

	N	MEAN	S.D.
ルールを守る	683	3.69	0.55
クラスやグループの約束を守る	687	3.54	0.58
するいことや卑怯なことはしない	688	3.44	0.94
勝敗を素直に認める	687	3.38	0.80
体が丈夫になる	688	3.36	0.74
自分勝手なことはしない	688	3.35	0.78
作戦を立ててゲームに臨む	684	3.25	0.77
みんな楽しく勉強できる	687	3.14	0.77
他人の運動を応援する	687	3.09	0.85
明るくてあたたかい	687	3.06	0.85
うまくできるやり方を考える	681	3.05	0.88
せいいいっぱい運動できる	687	3.05	0.87
上手くなるための練習時間がある	681	2.96	0.81
自ら進んで練習するようになる	683	2.93	0.91
色々な運動が上手にできる	679	2.84	0.88
友達や先生が励ましてくれる	678	2.82	0.86
練習すると出来るようになる	686	2.74	0.95
始まる前はいつもはりきる	687	2.68	0.97
話し合いで自分の意見を言う	685	2.59	0.95
運動が上手にできる方	686	2.34	1.01

表6. クラスター分析結果

	Cluster1	Cluster2	Cluster3	Cluster4
n	219	272	112	38
%	35.7	42.4	17.5	5.9

表7は各クラスターのスポーツ選好を示している。この結果から各クラスターの特徴をまとめると、次のようになる。まず、第1クラスターは、全員が部活動に入っており、特に種目ではバスケット、野球、サッカーなどの団体種目が多い。スポーツの楽しさは楽しいと答えた者が割合多くいた。そのためこのクラスターを「部活動集団種目型」命名した。第2クラスターは、部活動・地域のクラブどちらにも入っていない者がほとんどで今後の入会意向も3割に満たない。スポーツの楽しさも他のクラスターと比べても最も低い値を示している。そのため、このクラスターを「参加消極型」と命名した。次に第3クラスターでは、第1クラスターと同様に全員が部活動に入っており、種目ではバドミントンや卓球、ソフトテニスなどネット型の対人競技が多い。一方で地域のクラブに参加している者も若干みられ、水泳・剣道など個人種目を行っている。スポーツの楽しさは3.42となっており楽しいと答えた者が多い傾向がみられる。そのため、このクラスターを「地域・部活動個人種目型」と命名した。最後に第4クラスターでは、部活動に入っている者も3割ほどみられる一方で全員が地域のクラブに加入している。スポーツの楽しさは、4つのクラスターの中で最も高い値を示していた。そのため「地域志向型」と命名した。

表7. 各クラスターのスポーツ選好

	Cluster1(N=219) 部活動集団種目型	Cluster2(N=272) 参加消極型	Cluster3(N=112) 地域・部活動個人種目型	Cluster4(N=38) 地域志向型	P
<部活動加入率(%)>					
加入	100	1.1	100	31.6	***
非加入		98.9		68.4	
<種目(%)>					
バスケット(32.9)	サッカー(66.7)	バトミントン(50.9)	バトミントン (33.3)		
野球(23.3)	バスケット(33.3)	卓球(20.5)	野球(16.7)	***	
サッカー(18.3)		ソフトテニス(17.9)	バスケット(5.3)		
<平均活動日数(日/週)>					
	6.1	2.0	5.1	1.8	***
<地域のクラブ加入率(%)>					
加入	0.5	12.1	5.4	100	***
非加入	99.5	87.9	94.6		
<種目(%)>					
テニス(100)	極真空手(3.8)	剣道(8.3)	サッカー(28.9)		
	水泳(3.3)	水泳(8.3)	野球(18.4)	***	
	テニス(2.6)	テニス(2.7)	ジャズダンス (13.2)		
<平均活動日数(日/週)>					
	3.0	2.9	1.5	3.2	***
<スポーツの楽しさ(平均)>					
	3.71	3.01	3.42	3.74	***
<今後の参加意向>					
あり(%)		25.0			
なし(%)	1.8	63.6	10.7	7.9	***

***p<.001

5)体育授業に対する態度とスポーツ選好

本研究で体育の授業に対する態度の測定には、授業評価尺度（高橋ら、2000）を用いた。この尺度は、楽しむ（情意目標）、できる（運動目標）、学ぶ（認識目標）、まもる（社会的行動目標）の要因群ごとに5項目ずつの下位尺度が挙げられている。要因群ごとの合成得点を表8に示す。最も高い値をみると社会的行動目標（17.33）であった、次いで情意目標（15.50）となり、体育授業に対する態度は、ルールを守って楽しく取り組もうとしていることが明らかになった。また信頼性係数、クロンバッ

ク α からいえるように、どの要因でも0.7以上かそれに近い値を示しており、それぞれの要因を構成する項目は妥当なものであると解釈できる。

表8. 体育の授業に対する態度(要因群)

	MEAN ±S.D.	合成得点 ±S.D.	Cronbach's α
楽しむ(情意目標)	3.14±0.77	15.50 ±3.00	.790
体育ではみんなが楽しく勉強できます	3.36±0.74		
体育をすると体が丈夫になります	3.05±0.87		
体育では精力一杯運動することができます	3.06±0.85		
体育は明るくてあたたかく感じがします	2.96±0.81		
できる(運動目標)	2.84±0.88	13.45 ±3.88	.880
体育では色々な運動が上手にできるようになります	2.74±0.95		
私は少し難しい運動でも練習するとできるようになる自信があります	2.34±1.01		
私は運動が上手にできるほうだと思います	2.93±0.91		
体育では自ら進んで運動します	2.68±0.97		
学ぶ(認識目標)	3.09±0.85	14.68 ±3.14	.748
体育で他の人が運動しているとき応援します	3.25±0.77		
体育ではグループで立てた作戦がゲームで成功することがしばしばあります	3.05±0.88		
体育をしているとき、うまい子や強いチームを見てうまくできるやり方を考えることができます	2.82±0.86		
体育では友だちや先生が励ましてくれます	2.59±0.95		
まもる(社会的行動目標)	3.69±0.55	17.33 ±2.60	.697
体育でゲームや競争をするときはルールを守ります	3.35±0.78		
体育でいたずらや自分勝手なことはしません	3.44±0.94		
体育でゲームや競争をするときずりいことや卑怯なことをして勝とうとは思いません	3.38±0.80		
体育で勝っても負けても素直に認めることができます	3.54±0.58		

次に、各クラスターの体育の授業に対する態度要因の平均値を比較した結果を表9に示している。クラスター1の部活動集団種目型は、全体的に15点台後半から17点台前半と高い値を示しているが、特に社会的行動目標が最も高く、ルールを守るなどの規範意識が重要視されていることがわかる。クラスター2の参加消極型は、全体的に平均値が低く、特に、運動目標で、11.65と最も低い値を示しており、自分でうまくなろうと努力することや、学ぼうとする態度が消極的であった。その一方で、社会的行動目標(17.18)が高い値を示し、約束事やチームのルールを守るなどの規範意識は高かった。クラスター3の地部活動個人種目型は、運動目標と認識目標が低い値を示し、社会的行動目標や情意目標が高い値を示しており、楽しむことやルールを守ることに対しては積極的な傾向にあることがいえる。クラスター4の地域志向型は、全体的に15点台後半から17点台前半となっており、他のクラスターと比べても情意・運動・認識の3要因において体育の授業に対して意識が高い傾向にあることがわかる。しかし、社会的行動目標については、4つのクラスターで最も低い値を示している。

これらクラスター間の平均値について一元配置分散分析による平均値の比較を行った結果、社会的行動目標以外の3つの要因において有意な差がみられることが明らかになった。よって、体育の授業態度とスポーツ選好には関連があるという仮説1は支持された。また、運動部活動やクラブに通っている者は、体育授業に対して積極的態度を示すとした仮説2についてでは、クラスター1(部活動集団種目型)やクラスター4(地域志向型)をみてわかるように、運動部や地域のクラブに加入している者は、全体的に高い値を示している。しかし、社会的行動目標についてはクラスター間での有意な差は認められなかった。よって、仮説2は一部支持された。

表9. 各クラスターの体育の授業への態度

	Cluster1 ^a Mean±S.D.	Cluster2 ^b Mean±S.D.	Cluster3 ^c Mean±S.D.	Cluster4 ^d Mean±S.D.	F 値
情意目標	16.72±2.54 ^{bc}	14.48±3.03 ^{acd}	15.7±2.77 ^{ab}	16.13±3.57 ^b	25.34***
運動目標	15.58±2.95 ^{bc}	11.65±3.74 ^{acd}	13.38±3.47 ^{abd}	16.05±3.97 ^{bc}	59.37***
認識目標	15.71±2.92 ^{bc}	13.88±3.05 ^{ad}	14.43±3.07 ^a	15.39±3.95 ^b	15.36***
社会的行動目標	17.37±2.53	17.18±2.58 ^b	17.76±2.20 ^b	17.05±3.32	1.46

※数値右上の a~d は LSD($p<.05$)を示す。 * $p<.05$ ** $p<.005$ *** $p<.001$

4. 結語

本研究では、体育の授業に対する生徒の態度とスポーツ選好との関連に着目し、子どもたちが、運動やスポーツ行動を選択対象としてどのように捉えているのかを2つの仮説を設定し検討してきた。サンプルをスポーツ選好によるクラスター分析を用いて類型化したところ4つの統計的集団に類型化され、それぞれの特徴が示された。これらのクラスターと体育の授業に対する態度を要因群に分けて平均値の比較を行うと、3つの要因で有意な差がみられ仮説1が支持された。また結果から仮説2も一部支持されたことで、本研究で統計的に類型化されたスポーツ選好は、体育授業に対する態度と関連があることが明らかになった。このようなことから部活動に加入している者や地域のクラブに加入している者は、「楽しむ」、「できる」、「学ぶ」といった、体育授業態度として積極的、肯定的であると言え、反対に運動部やクラブに加入していない者、運動を定期的に行っていない者は、消極的な傾向にあることが窺えた。しかし、全体として「まもる」といった規範意識に対しては、スポーツ選好とは関係なく高い意識があることが明らかとなった。

本研究は、札幌市公立中学校を対象としたもので、現段階のサンプルではまだ一般化とは言えず、今後、分析を行っていないサンプルまたは、学校期の拡大を視野に入れ、先行研究から指摘されているように、子どもたちの体力・運動能力を向上させるために体育の授業の充実を図り、運動やスポーツに親しむ態度を身につけさせることを目指し、教員との関連分析を行うことが今後の課題である。

5. 主な引用参考文献

- 福ヶ迫善彦ら(2003) 体育授業における「授業の勢い」に関する検討：小学校体育授業における学習従事と形成的授業評価との関係を中心に 体育学研究 第48巻 pp281-297
- 文部科学省(2008) 中学校学習指導要領解説 保健体育編
- 庭木守彦ら(1994) 小学校の体育授業における教師の自己評価 熊本大学教育学部紀要、自然科学 第43号 pp79-91
- 中西正雄(1984) 消費者行動分析のニューフロンティア—他属性分析を中心に—誠文堂新光社
- 小澤治夫(2008) 保健体育教師は「子どもの体力低下」にどう立ち向かうべきか 体育科教育 11月号 pp10-23
- Reflection:A Key for Effective Teaching(2002) Teacing Elementary Physical Education pp6-7
- 高田俊也ら(2000) 態度測定による体育授業評価法の作成 スポーツ教育学研究 Vol.20No.1 pp31-40
- 植屋清見ら(2008) 中学校保健体育論—指導者たる教師に問われる資質や条件からの検討— 山梨大学教育実践研究 第13巻 pp84-101
- 米村耕平ら(2004) 小学校体育授業における「授業雰囲気」と形成的授業評価との関係 体育学研究 49巻, pp231-243

韓国の学校体育におけるニュースポーツのイメージと楽しさ

○方住月（鹿屋体育大学大学院生）、川西正志、北村尚浩（鹿屋体育大学）

1. 緒言

韓国では2009年から「第7次修訂教育課程」が施行されている。第7次修訂教育課程では、体育課程に関しても大きく改正され、その中には、伝統スポーツとニュースポーツの導入に関する内容も含まれた。このことはニュースポーツが学校体育に導入され、位置付けるための制度的アプローチが整えられたといえよう（Bang, 2009）。

韓国レクリエーション指導書（2002）を通じて初めて韓国にニュースポーツという概念を紹介したSeoは、ニュースポーツについて「国際的に規則が統一された既存のスポーツとは異なり、ルールの柔軟性とゲームの簡易性などを特徴とする参加者志向のスポーツを総称するもの」と定義づけている。その後、韓国におけるニュースポーツの導入と普及は、身体能力の格差、教師自身の専門性不足など、体育授業に様々な悩みを抱えていた体育教師により、学校体育における教材の一つとして展開してきた。現在、男女共学が増えつつある韓国では、男女共修の体育授業を余儀なくされた体育教師によるニュースポーツの導入が多くみられ、身体能力の性差により、女子生徒の体育嫌い現象の解決策として広く用いられている。体育授業の教材選択に生徒の興味が大きく影響しているという報告（Bang, 2008）からみても韓国の体育教育課程にニュースポーツが取り入れられたことは、今後のニュースポーツの展望に関して楽観的に考えても良いだろう。

このように、ニュースポーツが体育授業に導入されるにつれて、ニュースポーツの教科体育としての可能性を検討する研究（Kwon, 2006；Ha, 2004）が行われてはいるものの、数が少なく、そのほとんどが生徒を対象とした満足度に関する調査である。また、急速な普及の中、体育教師のための教授法や採点のための評価方法の開発に関する研究（Jung, 2006；Ha, 2004）はみられるものの、生徒側の視点からニュースポーツの継続要因を探り、肯定的フィードバックの資料となり得る研究はほとんどみられない。そこで本研究は、ニュースポーツが持つ多様なイメージと楽しさの関連性に着目した。楽しさはある行動を継続させるもっとも重要な要因として言われているため、イメージと楽しさの関係を明らかにすることにより、体育教材としてニュースポーツの今後の展望が予測できると考えられる。

本研究は、ニュースポーツに対するイメージと行動の継続要因と言われている楽しさとの関係を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

1) 調査対象

本研究では、韓国S市のC中学校の2,3年生を対象とした。調査当時、1年生ではニュースポーツを用いた体育授業がまだ行われておらず、学校体育授業においてニュースポーツの経験がない1年生は調査対象から除くこととした。

2) 調査方法

本研究では、所定の調査用紙を用いてデータ収集を行った。配布・回収に関しては、体育教師に本研究の趣旨及び目的を説明した上で、生徒への直接配布・回収を依頼した。調査期間においては、2008年9月30日から同年の10月2日まで、調査用紙の総配布数は370部、回収数は360部(97.3%)であり、そのうち有効回答数は355部(98.6%)であった（表1）。

表1. 調査用紙回収数および回収率

質問総配布数	回収数(回収率)	有効回答数(有効回答率)
370	360(97.3%)	355(98.6%)

3) 調査内容

本研究における調査内容は(表2), 個人属性, 運動・スポーツ実施状況, ニュースポーツに対するイメージ, ニュースポーツによる楽しさである。個人属性は性別と学年であり, 運動・スポーツ実施状況は実施有無とその理由, 頻度, 時間, 強度に関する項目である。また, ニュースポーツに対するイメージに関する項目については, 川西ら(2001)が高齢者のニュースポーツの運動量とイメージに関する研究で用いたニュースポーツに対するイメージ21項目を用いた。最後にニュースポーツによる楽しさに関する項目は, KendzirskiとDecarlo(1991)によって開発されたPhysical Activity Enjoyment Scale(PACES)を用いた。PACESは内面の対立する2つの心理状態であり, 全部で18項目から構成されている。ネガティブなイメージからポジティブなイメージまで7段階のリッカート・タイプ尺度を用いた。7段階の許定順にそれぞれ1から7まで得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定し, その合計点を算出した。

表2. 調査項目

要因群	調査項目
個人的属性	性別, 学年
運動・スポーツ実施状況	運動・スポーツ参加の有無 実施頻度・時間・強度 運動・スポーツ参加の有無と理由
ニュースポーツのイメージ	川西ら(2001)による21項目
ニュースポーツによる楽しさ	PACES(Physical Activity Enjoyment Scale)18項目 Kendzirski and DeCarlo, 1991より加筆修正)

4) 分析方法

主な分析としては, まず, 単純集計, 記述統計による全体の傾向を把握した。次に, ニュースポーツに対するイメージとニュースポーツによる楽しさの平均値に関してはt検定による性別の比較を行った。その後, ニュースポーツによる楽しさ(PACES)の合計点を従属変数, ニュースポーツに対する各イメージを独立変数とし重回帰分析を行った。

3. 結果

調査対象の属性に関しては, 男女の比率がほぼ同じであり, 3年生が70%以上を示している。また, 体育授業以外の運動・スポーツ活動実施状況に関しては, 定期的に行っていると答えた者が約

表3. サンプルの属性および運動実施状況

属性 (n=355)	実施理由(n=151)						n	%
	n	%	学年	n	%	理由		
性別								
男	179	50.4	2年生	94	26.5	楽しいから	66	43.7
女	176	49.6	3年生	261	73.5	やせたいから	25	16.6
実施状況 (n=355)						好きだから	11	7.3
定期的に行っている						非実施理由(n=204)		
行ってはいるが定期的ではない	72	20.3				n	%	
全く行っていない	79	22.3	体を動かしたくないから	65	31.9			
	204	57.5	勉強や習いことで忙しいから	60	29.4			
			つまらないから	17	8.3			

20.3%と最も低く、全く行っていないと答えた者が57.5%と最も高い値を示した。韓国が持っている高学歴志向主義という社会的構造を背景として考えると、小学校以降の中・高校では、厳しい「進学戦争」に勝ち残るために一日中ほとんどの時間を学校や塾で過ごしているため、体力や時間的余裕がないと考えられる。また、何らかの形で運動やスポーツを行っている42.3%の生徒に実施理由を聞いたところ、最も多い43.7%が楽しいからと答え、行動の継続要因と言わわれている「楽しさ」の重要性を改めて確認することができた（表3）。

ニュースポーツに対するイメージにおいては（表4）、2つの項目で有意な男女の差がみられた。まず「かっこいい—かっこわるい」の項目においては女子の方が有意に高い値を示し（ $p<0.05$ ）、普段自己効力感が低い女子の方がニュースポーツからかっこよさを感じていることが分かった。また、「疲れる—元気な」の項目では男子の方が有意に高い値を示した（ $p<0.01$ ）。ニュースポーツに対するイメージにおいて男女の差がほとんど見られなかつたことは、ニュースポーツ誕生が勝利至上主義である従来のスポーツに対する対抗文化として、「いつでも、どこでも、誰（と）でもできる」新しい概念を背景とし誕生したと説明している松本（2002）の意見からみても「誰でも気軽に楽しむことができるスポーツ」というニュースポーツが持つ特徴と一致する結果であるといえよう。

表4. ニュースポーツに対するイメージの平均値とt検定による男女比較

項目		n	mean	S.D.	t値
消極的	↔	積極的	346	3.71	0.97 N.S.
暗い	↔	明るい	347	3.68	0.93 N.S.
ゲームが面白くない	↔	ゲームが面白い	344	3.57	0.99 N.S.
危険	↔	安全	344	3.56	1.06 N.S.
技術必要ない	↔	技術必要	347	3.54	1.00 N.S.
ルールが理解しづらい	↔	ルールが理解しやすい	346	3.53	1.06 -1.97*
かっこ悪い	↔	かっこいい	347	3.52	0.94 N.S.
楽しみ志向低い	↔	楽しみ志向高い	347	3.52	0.87 N.S.
遊びの要素ない	↔	遊びの要素あり	342	3.49	0.96 N.S.
ストレスになる	↔	ストレス解消	348	3.47	1.02 N.S.
激しい	↔	静か	346	3.41	1.03 N.S.
ありきたりな	↔	珍しい	345	3.39	0.85 N.S.
静的	↔	動的	343	3.39	0.81 N.S.
わずらわしい	↔	気軽な	344	3.37	0.95 N.S.
指導者必要ない	↔	指導者が必要	345	3.34	1.06 N.S.
あきやすい	↔	あきにくい	346	3.29	0.96 N.S.
体力を要しない	↔	体力を要する	340	3.28	0.89 N.S.
精神力を要しない	↔	精神力を要する	347	3.25	0.95 N.S.
寂しい	↔	にぎやか	345	3.21	0.99 N.S.
場所が限定	↔	どこでもできる	348	3.08	0.97 N.S.
疲れる	↔	元気な	346	2.96	0.95 3.46**

* $p<0.05$ ** $p<0.01$

ニュースポーツにおける楽しさであるPACESにおいては全ての項目において平均値が4点以上を示し、生徒はニュースポーツにより楽しさを感じることができたと考えられる。また平均値による男女比較を行った結果（表5）、「愉快にならない—愉快になってくる」、「ニュースポーツすることが嫌い—ニュースポーツすることが楽しい」、「全く満足できない—非常に満足させてくれる」、「ニュースポーツが好きではない—ニュースポーツが好きだ」、「全くすがすがしくならない—非常にすがすがしくなる」、「全く元気にならない—非常に元気になる」の6つの項目で有意な差がみられ、いずれも男子が女子より高い値を示した。このような結果は、体育授業の満足度や期待度に対して男子が女子より高く評価しているという報告から説明できる結果である。ニュースポーツを用いた楽しい活動ではあるものの結局行われるのは学校の体育授業の中であるため、体育授業でニュースポーツに対する認識をより肯定的にしていくためには、体育授業に対する認識、あるいはスポーツ

自体に対する認識の向上という根本的なところから改善していく必要があると考えられる。

表5. ニュースポーツによる楽しさ(PACES)の平均値とt検定による男女比較

項目		n	mean	S.D.	t値
全く気持ちよくならない	↔	非常に気持ちがよくなってくる	348	4.78	1.25 N.S.
全く面白くない	↔	非常に面白い	347	4.77	1.34 N.S.
身体的に悪いと感じる	↔	身体的にいいと感じる	349	4.77	1.22 N.S.
退屈を感じる	↔	興味を感じる	350	4.76	1.37 N.S.
愉快にならない	↔	愉快になってくる	349	4.74	1.36 2.31
全く達成感が得られない	↔	強い達成感が得られる	347	4.71	1.32 N.S.
気分が全く陽気にならない	↔	気分がとても陽気になってくる	350	4.68	1.22 N.S.
全く夢中にならない	↔	とても夢中になってくる	350	4.67	1.36 N.S.
落胆させる(落ち込む)	↔	幸福になってくる	350	4.65	1.11 N.S.
ニュースポーツすることが嫌い	↔	ニュースポーツすることが楽しい	351	4.58	1.43 2.59*
全く満足できない	↔	非常に満足させてくれる	347	4.58	1.23 2.68**
ニュースポーツが好きではない	↔	ニュースポーツが好きだ	351	4.56	1.43 2.29*
非常に欲求不満になる	↔	全く欲求不満にならない	350	4.52	1.27 N.S.
全くすがすがしくならない	↔	非常にすがすがしくなる	350	4.45	1.31 2.73**
全く刺激的ではない	↔	非常に刺激的である	349	4.39	1.23 N.S.
全く元気にならない	↔	非常に元気になってくる	351	4.38	1.23 2.73**
ニュースポーツは疲れるだけだ	↔	ニュースポーツは魅力的だ	350	4.37	1.36 N.S.
出来ればニュースポーツ以外の スポーツをやりたい	↔	ニュースポーツ以外のスポーツ をやって見たいと思わない	328	4.13	1.48 N.S.

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

ニュースポーツの楽しさ (PACES) に関しては、日常における運動・スポーツ実施状況の比較と性別による比較で有意な差がみられなかった。このことは、スポーツが好きで普段スポーツをやっている者とそうでない者の間に差がなかったことであり、誰でもニュースポーツによる楽しさを経験することができるという結論が導かれる。

また、ニュースポーツに対するイメージと楽しさ (PACES) の関係を明らかにするため、ニュースポーツの全般的な楽しさを表す PACES18 項目の合計点を算出し従属変数、ニュースポーツに対する各イメージを独立変数とし、サンプル全体に対して重回帰分析を行った。その結果、「あきにくいくこと」、「楽しみ志向であること」、「ストレス解消に役立つこと」、「元気になること」、「場所の制限がないこと」、「雰囲気がにぎやかになること」が楽しさに対して影響力を持っていることが分かった (表6)。

表6. PACESとニュースポーツに対するイメージの
重回帰分析結果

独立変数	β	t
あきやすいーあきにくくい	0.17	2.83**
楽しみ志向低いー楽しみ志向高い	0.24	4.56***
ストレスになるーストレス解消	0.20	3.69*** R ² :0.40
疲れるー元気な	0.15	2.94** R:0.63***
場所が限定ーどこでもできる	0.13	2.49*
さびしいーにぎやか	0.11	1.98*

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

楽しい感情を没頭という新しい観点から説明した Csikszentmihalyi (2005) は、他のすべての感情が消失するほど、自分の行為に完全に没入しているときの意識状態をフローの状態と定義し、フローとはとても楽しい経験であると説明した。

Csikszentmihalyi は、フローを体験するための第 1 条件として挑戦課題と能力のバランスを挙げ、挑戦課題が高すぎる場合は不安やストレスを、その反対の場合は退屈を感じると説明した。しかし、本研究においてニュースポーツによる楽しさに影響するイメージとしてあきにくいやストレスの解消が選ばれたのは、ニュースポーツは多様なレベルに合わせることができる柔軟性を持っているため誰もが楽しさを感じることができると考えられる。言い換えると、生徒たちは、あきやすく、ストレスを感じる種目、やって疲れる種目、そして行われる場所が限定される種目、なかなか盛り上がりない種目に対しては楽しさを感じることができない可能性があるということであり、これらのこととは、ニュースポーツに限らず、一般的な体育授業においても参考できると考えられる。

また、ニュースポーツによる楽しさ (PACES) の合計点の全体平均は 82.9 点であり、男子が 85.1 点、女子が 80.8 点と男子が高い値を示した。そこで楽しさの合計点から成る男女の差をさらに詳しく説明するためにニュースポーツに対するイメージとの関連性を調べた。ニュースポーツによる楽しさ (PACES) の合計点を従属変数、ニュースポーツに対する各イメージを独立変数とし重回帰分析を行った結果を表 7 と 8 に示している。

表7. PACES とニュースポーツに対するイメージの
重回帰分析結果(男子)

独立変数	β	t
あきやすい—あきにくい	0.28	3.40***
ルールが理解しづらい—理解しやすい	0.16	2.11**
疲れる一気な	0.18	2.44** R ² :0.42
場所が限定—どこでもできる	0.17	2.32** R:0.65***
楽しみ志向低い—楽しみ志向高い	0.17	2.23**

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

表8. PACES とニュースポーツに対するイメージの
重回帰分析結果(女子)

独立変数	β	t
楽しみ志向低い—楽しみ志向高い	0.24	3.37**
ストレスになる—ストレス解消	0.36	3.21** R ² :0.44
さびしい—にぎやか	0.21	3.00** R:0.66***
暗い—明るい	0.28	3.95***

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001

男女ともに楽しさに影響するイメージは楽しみ志向であった。それ以外には、男子の場合「あきにくい」、「疲れぐあい」などのニュースポーツを行うに当たり、実際に関わってくる側面や「どこでもできる」、「ルールが理解しやすい」、といったハードウェア的要素などニュースポーツによって直接にイメージできるものが楽しさに大きく影響していることが分かった。

一方、女子の場合は「ストレスの解消」、「にぎやかさ」、「明るい」といったソフトウェア的側面、つまり間接にイメージできるものが楽しさに影響していると考えられる。

4. 結論

本研究は、ニュースポーツに対するイメージと行動の継続要因として言われている楽しさとの関連から、ニュースポーツを用いた体育授業の継続可能性を検討することを目的とした。韓国 S 市の C 中学校 2, 3 年生を対象に、ニュースポーツを行った後得られた「ニュースポーツのイメージ」、「ニュースポーツによる楽しさ (PACES)」について質問紙調査を行った結果、ニュースポーツに対するイメージでは男女の差がほとんどみられず、ニュースポーツは、身体能力に関わらず楽しむことができるスポーツであることがうかがえる。これは、ニュースポーツが男女共修で行われる体

育授業の教材として十分な可能性を持っていると解釈できる。また、ニュースポーツによる楽しさに関しては、全ての項目において4点以上の値を示し、多くの生徒がニュースポーツを通じて楽しさを関することができることが分かった。また平均値のt検定による男女比較においては6つの項目において有意な差がみられ、いずれも男子が高い値を示した。その理由としては体育自体への評価を考えられ、女子生徒において体育やスポーツに対する認識という根本的側面からの改善が必要とされる。最後にニュースポーツによる楽しさ(PACES)の合計点を従属変数、ニュースポーツに対する各イメージを独立変数とし重回帰分析を行った結果、ニュースポーツにおいては楽しさに大きく影響すると言われている(Csikszentmihalyi, 2005)挑戦課題と能力のバランスが取れやすい環境であることが伺えた。また重回帰分析の結果、男女の差がみられ、男子はニュースポーツ自体が持っているハードウェア的側面が、女子生徒はニュースポーツを通じて間接的に得られるものであるソフトウェア的側面が楽しさに影響していることが明らかになった。

これらのことから、男子生徒と女子生徒がともに楽しく授業に参加できる環境を提供するために、ニュースポーツを行う際に必要となってくるルールや場所といったハードウェア的側面とニュースポーツを通じて感じるとこができる雰囲気に関わるソフトウェア的側面の両方をともに考慮した上で指導していく必要があると考えられる。

また、ニュースポーツの楽しさを検討するとともに、ニュースポーツが持っている教育的側面に関する研究を並行させていくことが、教育を目的とする学校体育でニュースポーツの位置付をより確固たるものとしていく大事なキーワードになると考えられる。

5. 引用参考文献

- An (2006) ニュースポーツ体育授業経験有無と人口統計的特性による中学生の体育授業満足度調査研究, pp.41-47.
- Attilo Carraro , Maria Christina Young (2008) A Contribution to the Validation of the Physical Activity enjoyment scale in an Italian Sample, *Social Behavior and Personality*, 36-7:pp.911-918.
- Bandura.A. (1977) *Self-efficacy: The exercise of control*. N. Y. Freeman & Company.
- 川西正志・吉武裕ほか (2001) 「高齢者のニュースポーツの運動量とイメージに関する研究」実験・調査報告書.
- DeCarlo Kenneth J., Kendzierski Deborah. (1991) Physical Activity Enjoyment Scale: Two Validation Studies, *Journal of sport & Exercise Psychology*, 13: pp50-64.
- Ha (2004) 変化する教育環境によるニュースポーツの現場活用紹介と適用方案, pp.40-51.
- Jung (2006) ニュースポーツ種目中心の楽しい中学校体育模型案, pp161-164.
- Jackson Susan A, Csikszentmihalyi, M. (2005) スポーツを楽しむ; フロー理論からのアプローチ, 『Flow in Sports; The keys to optimal experiences and performances』, 世界思想社: 東京(今村浩明ほか).
- Kwon (2006) 高個性のニュースポーツ参加による授業満足度とスポーツ参加意思の関係, p.1.
- 松本耕二 (2002) : ニュースポーツ. 川西正志・野川春夫編 生涯スポーツ実践論—生涯スポーツを学ぶ人たちにー市村出版, p.139.
- 野々宮 徹 (2000) ニュースポーツ用語事典. (株) 遊技社: 東京.
- Seo (2002) レクリエーション指導書. 社団法人レクリエーション協会.

体育授業における指導者・学習者のフレーム構成に関する研究

○宮坂雄悟（東京学芸大学大学院・学生）

1. はじめに

授業はカリキュラムの伝達過程であると同時に、社会学的にみると、教師と学習者の状況定義が交叉し、それぞれの観点からストラテジーを用いて対処し合意を求める場である。ストラテジーとは、行為者がある制限された状況のなかで自己の目的や関心を最大限に実現していくための戦略を意味するが、ストラテジーに関する研究の意義は、授業における様々な行為が、すべて知識や技術の伝達のためとのみ捉えるのではなく、学校の社会的文脈や状況にあわせた実践的知識にもとづいて学習の場として構成されるために様々な戦略が含まれていると捉えることで、いかに教師が授業という状況枠組み（フレーム）を構成しているのか、また学習者が現実的にいかなることを学習しているのかを明らかにしようとするところにある¹⁾。例えば、授業中に教師が行う、授業の内容とは直接関係のない「雑談」は、授業を知識伝達の場としてのみ捉えるなら、教師がその場において教えられるべき内容と無関係な話題を話すことは不適切であるといえる。しかし、時にはその「雑談」を行うことによって、知識伝達がよりスムーズになされるという場合があるのである。教師側のストラテジーとしては主に「理想とする教育の実現」、「秩序の維持」が、学習者側のストラテジーとして「教師の要求への対処」、「自己の関心の実現」が指摘されている。

体育授業を対象にしたこうしたストラテジーに関する研究は、一般的に体育科教育学の分野を中心進められており、例えば良い授業における指導の特徴として「マネジメント行動や直接的指導の割合が少ない」ことなどが指摘されている²⁾。しかし、これらの視点は主に、教師側からの指導ストラテジー、特に「理想とする教育の実現」のみを対象としており、教師の要求に応えながら、自己の関心をいかに果たそうとするのかという学習者側からのストラテジーや、そうした行為を通して教師・学習者の状況枠組み（フレーム）がいかに構成されているのかは、十分に検討されてはいない。一般的にストラテジー研究は、学校における学習の主な場である教室における相互行為を中心に進められているが、授業におけるストラテジーが授業秩序の形成にも大きく関わっていることからすると、グラウンドや体育館といった特殊な場所で実施される体育の授業においては、身体的な配置を含め、教室とは異なる状況といえ、そうした場で、いかに学習の場として構成されるフレームは、教室とは違いがあるのか、また違いがあるならばいかに構成されているのかは検討する必要があるといえるだろう。

また、体育授業の教室における他教科との違いとして、スポーツという文化の知識・技術が伝達される内容となっていることからも特徴があると考えられる。1970年代以降のプレイ論に基づくスポーツ理解を背景とした学習指導要領の影響もあり、学習者にとっての体育授業における楽しさや関心の高さというものが、単に手段としてではなく授業目的とも大きく関わっている。こうした体育授業の特徴、また教育内容の特性が、体育授業という場におけるフレーム構成にいかに影響しているのだろうか。

そこで本研究では、教師・学習者のフレーム（状況枠組み）は、体育と教室における授業では異なるのか、また異なるのであれば、それがいかに構成されているのかを、教師・学習者の会話分析および授業者へのインタビューを通して、明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は、体育授業という場における教師・学習者のフレーム（状況枠組み）がいかなるものなのか、そしてそれはいかに構成されているのかを明らかにすることを目的とし、教室における教師・学習者の相互行為との比較を通して、検討していく。そこで、特定の文脈における特定の人々の文化を記述・描写する方法であるエスノグラフィーを用いて、授業場面の参与観察を行うと共に、授業へのインタビュー調査を実施した。

1) 調査の概要

対象：東京都T大学付属小学校 6年2組

教師：男性 S教諭 教員歴30年

生徒：男子20名 女子19名 計39名

調査期間：2008年6月の約1ヶ月間 週2日または3日

観察授業：体育、社会、算数

2) 観察授業の概要

体育授業

単元：器械運動

学習形態：課題別のグループ学習

学習課題：倒立、倒立前転、首はねおき、ハンドスプリング

教室における授業（社会）

単元：平安時代

授業形態：教師からの発問に対し、生徒は資料を用いて回答

3. 結果と考察

授業観察における教師・学習者間の会話分析を通して、体育授業と教室における授業の特徴的な違いとして、以下の2点が見られた。

(1) 学習者の積極的な学習秩序形成への参加

体育授業においては、授業開始前の休み時間時に準備室にいる教師に向かって、「マットひいていい？」などと生徒が声をかけにきた。体育館に集合した生徒が、授業開始時間前から授業の準備に取り掛かる姿が頻繁に見られた。また、そうして準備された場において自発的に始まった運動に対し、教師は授業開始時間がきても止めることなく、授業において課題となる技に限らず、しばらく

自由な運動時間としてから、授業を開始した。一方で、教室における社会の授業においては、教師が声掛けをするまでは、学習ノートなども机に出さない生徒が多くみられた。これらは、体育という教室以外の場における授業と比べ、比較的、教師にとって負担となりえるだろう学習秩序の形成への積極的な協力を見せるという「教師の要求への対処」というストラテジーにより、教師にとって「秩序の維持（形成）」につながり、結果として学習者にとっての「自己の関心の実現」につながっていると考えられる。

(2) 観察者に対する授業における態度

次に、観察者に対しての学習者の関わり方に体育と教室における授業では大きな違いが見られた。体育授業では、「いっしょにやろうよ」、「やってみせてよ」というように、運動と共に参加する仲間としての声かけが観察者に頻繁にされたが、社会の授業では、授業とは関係のない内容を教師に見つからないように、声をかけてくることのほうが多く、観察者は学習者にとって、授業からの逸脱するための相手として見られていたと考えられる。体育と社会の授業では、学習者にとって第三者

である観察者の存在についての意味付与が異なっていたと考えられる。また一方、そうした観察者に対する態度の違いに対して、教師は体育の授業においては、「このお兄ちゃんすごいから見てなよ」というように、状況に応じて観察者を使って児童の関心を維持することが見られたが、教室における授業では、観察者に気を取られている児童に対し、その時に注意するのではなく、しばらくして不意に質問をしたりすることで授業への参加を促そうとしていた。このことは、教師にとっても観察者の存在の意味が異なっていると考えられる。体育では必要に応じて運動の見本を示す存在、または共に運動を楽しんでいる存在であり、教室では、あくまで授業を観察している透明な存在として使い分けていたといえる。同じ人物が状況によってその存在の意味に違いが生じるということは、教師にとっても、学習者にとっても体育と教室の授業では、そもそもフレーム（状況枠組み）の捉え方に違いがあると考えられるだろう。

4. 結論

本研究は、教師・学習者のフレーム（状況枠組み）が、体育と教室における授業では異なるのか、また異なるのであれば、それがいかに構成されているのかを明らかにすることを目的として検討してきた。教師・学習者の会話分析および授業者へのインタビューを通して、体育授業は、教師・学習者の両者においても、教室における授業とは異なるフレーム（状況枠組み）として構成されている可能性があることが示唆された。また、こうしたフレームの違いを生じさせている教師・学習者のストラテジーの存在も明らかになった。しかし、こうしたストラテジーの違いを何が生じさせているのかについては今後さらなる検討が必要といえる。体育授業においてその内容であるスポーツ文化がもつ性質から生じているのか、単に物理的な場としての違いから生じているのか、など今後の課題としたい。

【引用・参考文献】

- 1) 稲垣恭子「クラスルームと教師」柴野昌山他編『教育社会学』有斐閣（1992）pp.91-107
- 2) 高橋健夫「教師の『相互作用』行動が児童の学習行動及び授業成果に及ぼす影響について」（1989）
体育学研究 日本体育学会 pp.191-200
- 3) 「体育における学習の社会的構成と『隠れたカリキュラム』に関する研究Ⅰ」（1999）
松田恵示他 日本体育学会 学会大会抄録集

北京オリンピックにおける国別メダル獲得数について

水野勇 清水馬走囲碁道場

はじめに

オリンピックの国別メダル獲得数は団体種目でも個人種目でも同じ1個とかぞえられる。私はこれについて不適切とし過去に何回か、選手が実際に獲得したメダル数（眞のメダル獲得数）により評価すべきであると提言してきた。しかしこの方法についていくつかの不都合が見つかったので、今回これを撤回して、競技時のチームの人数（たとえばバレー・ボールなら6個）によるべきだと再提案する。

研究の目的

従来法による数え方は論外であるが、以前から提案してきた眞のメダル獲得数による方法は不適切な部分があるので競技時のチーム人数による方法で数えるべきであると新たに提案する。

調査方法

調査はすべてインターネットにより行った。なお1980年のモスクワ大会と1984年のロサンゼルス大会については出場国が片寄っているため資料には含めなかった。

なぜ眞のメダル獲得数は適切でないと判断したか。

- 1、理論的に矛盾があつた。同じ団体種目でもリレーでは決勝に参加した人数分の4個として数えていたがバレー・ボールではエントリー人数である通常12個としている
- 2、野球の24個は絶対値として多すぎる。
- 3、競泳の規則が変わり、予選だけに出場してもメダルがもらえるようになった。従って競泳リレーに関しては1チーム8個のメダルを恣意的に獲得でき、これを含む眞のメダル獲得数は指標性が低くなつた。

今大会でもいくつかの国が8個のメダルを獲得している。表1に競泳リレー競技の眞のメダル獲得数を示した。表に見るよう4チームが8個のメダルを獲得している。選手層の厚い国では恣意的に予選は補欠クラスを出場させ、決勝はエースクラスを出場させれば8個のメダルを獲得することが可能である。

以上3つの理由で眞のメダル獲得数による方法は好ましくない。

表-1 北京オリンピックの競泳リレー競技の眞のメダル獲得数

男子

種目	1位	メダル数	2位	メダル数	3位	メダル数
400mフリー	アメリカ	7	フランス	6	オーストラリア	6
800mフリー	アメリカ	7	ロシア	5	オーストラリア	6
400mマドラー	アメリカ	8	オーストラリア	8	日本	4

女子

400mフリー	オランダ	6	アメリカ	6	オーストラリア	5
800mフリー	オーストラリア	8	中国	5	アメリカ	7
400mマドラー	オーストラリア	7	アメリカ	8	中国	5

次に従来法、競技時のチーム人数による方法、眞のメダル獲得数による方法の3つの方法についてそ

それぞれの相関係数を算出してみた。

図1 日本の大会毎従来法による獲得率と競技時チーム人数獲得率との相関図 $r=0.92$

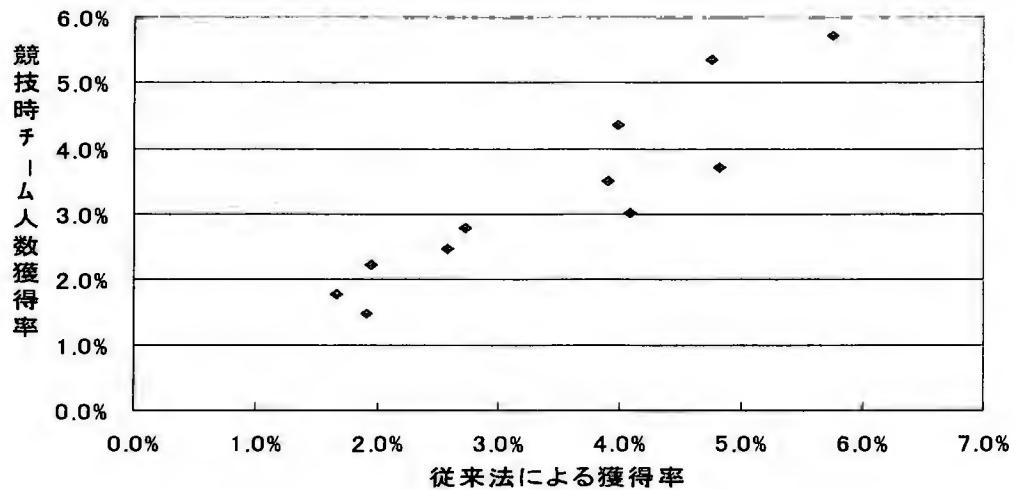


図2 日本の大会毎従来法獲得率と真のメダル獲得率との相関図 $r=0.89$

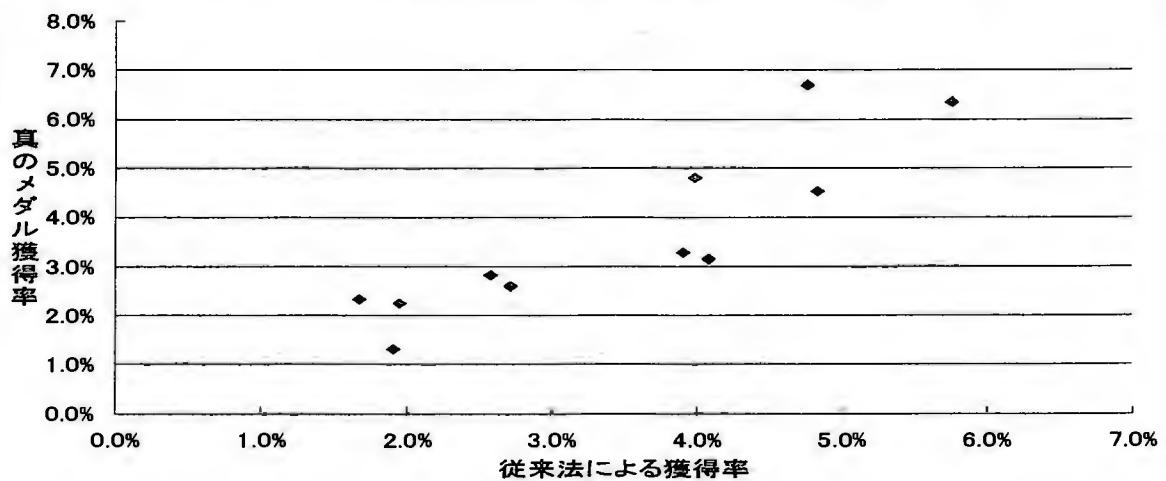
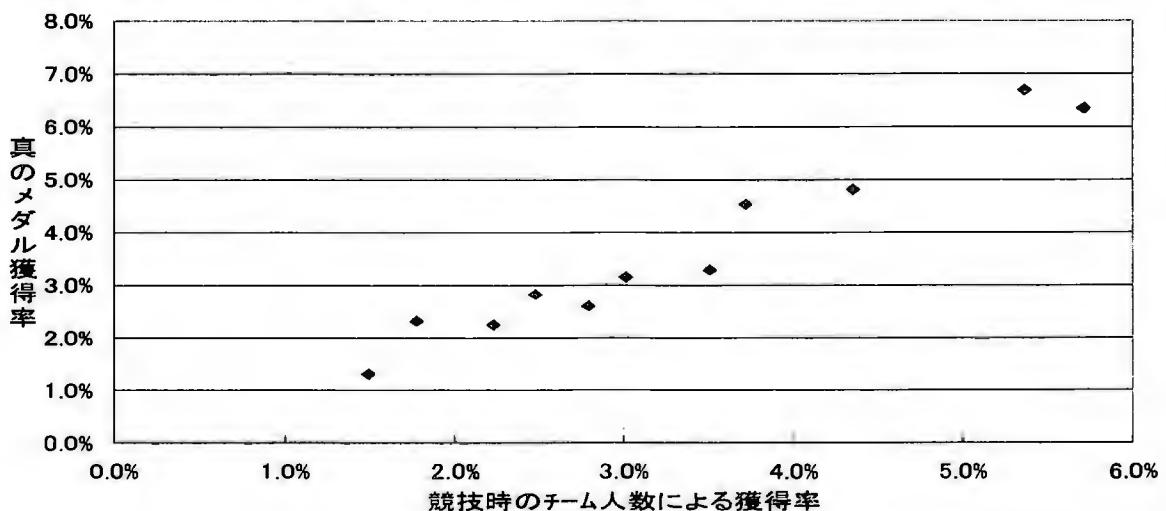


図3 日本の大会毎競技時チーム人数獲得率と真のメダル獲得率との相関図 $r=0.98$



結果はまったく予想通りのものであり、従来法と競技時のチーム人数法とが0.92%、従来法と真のメダル獲得数法が0.89%、競技時のチーム人数法と真のメダル獲得数法が0.98%となった。

従来法によるメダル獲得数は競技時のチーム人数による獲得数の一部であり、競技時のチーム人数による獲得数は真のメダル獲得数の一部であるためである。

表2に北京オリンピックにおける国別メダル獲得数と獲得率を示した。獲得率は金、銀、銅メダルの獲得数の合計により算出した。

国名	表2 北京オリンピックにおける国別メダル獲得数と獲得率														
	従来法				真のメダル				競技時チーム人数						
	獲得数	獲得率	金	銀	獲得数	獲得率	金	銀	銅	獲得数	獲得率	金	銀	銅	
中国	100	10.4%	51	21	28	185	9.3%	74	55	56	170	10.3%	74	47	49
アメリカ	110	11.5%	36	38	36	306	15.3%	125	106	75	224	13.6%	88	76	60
ロシア	72	7.5%	23	21	28	146	7.3%	43	44	59	126	7.7%	43	37	46
英國	47	4.9%	19	13	15	76	3.8%	31	25	21	77	4.7%	31	25	21
ドイツ	41	4.3%	16	10	15	105	5.3%	43	16	46	91	5.5%	36	16	39
オーストラリア	46	4.8%	14	15	17	145	7.3%	31	41	73	100	6.1%	24	30	46
韓国	31	3.2%	13	10	8	78	3.9%	41	11	26	56	3.4%	26	11	19
日本	26	2.7%	9	6	11	47	2.4%	23	6	17	46	2.8%	23	6	17
イタリア	28	2.9%	8	10	10	43	2.2%	8	15	21	44	2.7%	8	15	21
フランス	40	4.2%	7	16	17	73	3.7%	25	23	25	64	3.9%	18	21	25
ウクライナ	27	2.8%	7	5	15	30	1.5%	9	5	16	30	1.8%	9	5	16
オランダ	16	1.7%	7	5	4	65	3.3%	42	19	4	50	3.0%	27	19	4
合計	958					1,999					1,647				

なお国別獲得数を従来法により数える根拠は以下の通りである。これがIOCのどういう書類（規則、要綱等）なのかもJOCに照会したが「今となってはわからないと説明された。」

- The medal tables by country are based on the number of medals won, with gold medals taking priority over silver and bronze. A team victory count as one medal.

今回のオリンピックで特筆されるのは中国がアメリカを抜いたということである。確かに従来法による金メダルの獲得数は51個対36個とアメリカを超えたが、メダル総数では従来法でもまだ負けているし、競技時のチーム人数に基づいた金メダル獲得数の試算では74個の中国に対してアメリカは88となりまだ差がある。全体的に中国選手は個人種目で強いが、アメリカ選手は個人種目と団体種目のバランスが取れている。これは過去の大会にさかのぼっても同様である。

平成12年9月13日付けで当時の文部省はスポーツ振興計画を発表した。これは従来法によるメダル獲得数に基づくものである。競技種目が増加するのでメダルの絶対値ではなく獲得率を比較しているのはごく当然のことであるが、一国のスポーツ振興計画を従来の数え方によるメダル数で作成するのは極めて不可解といわざるをえない。その内容は以下の通りである。

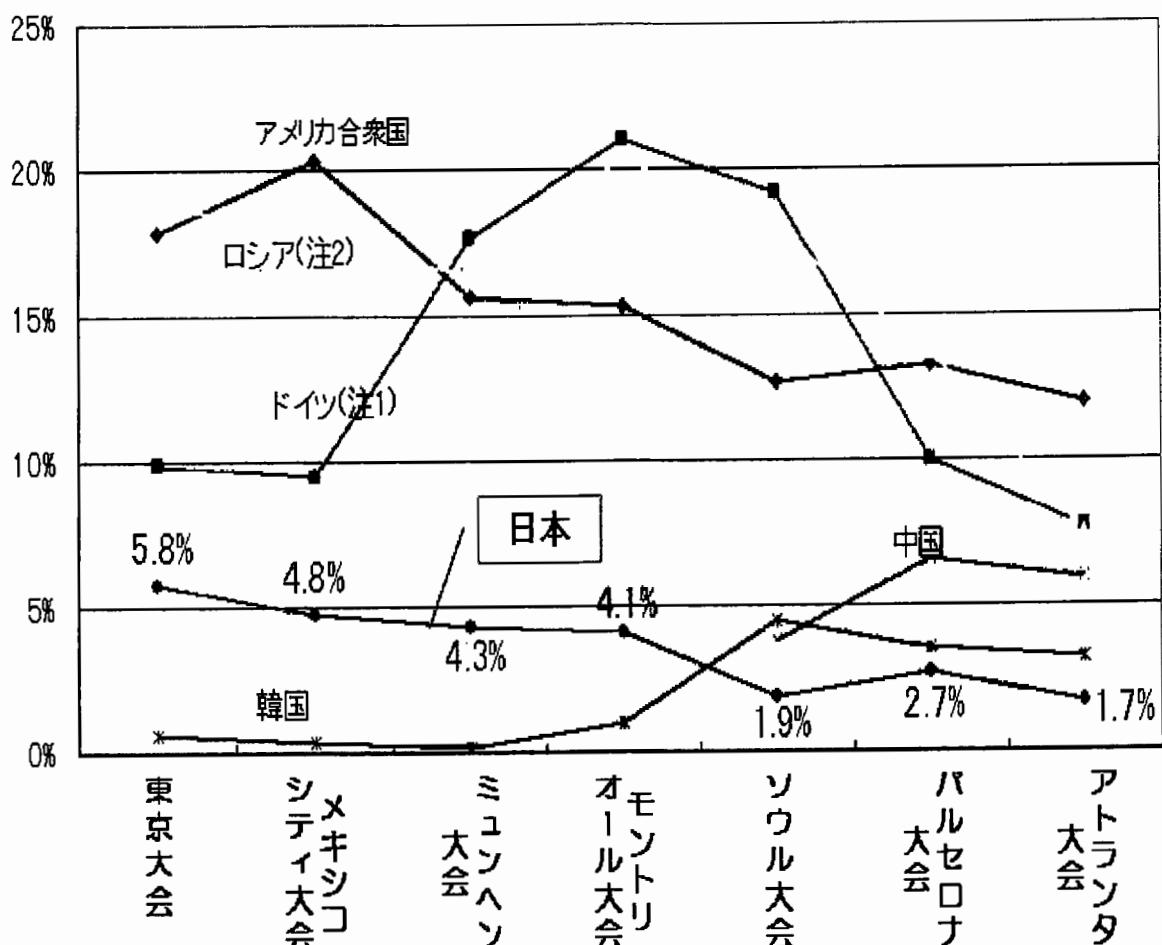
スポーツ振興計画

2. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

- 政策目標;
- オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベルの競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、こうした大会で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。
- 具体的には、1996年(平成8年)のオリンピック競技大会において、我が国のメダル獲得率が1.7%まで低下したことを踏まえ 我が国のトップレベルの競技者の育成・強化のための諸施

策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、3.5%となることを目指す。

下図はスポーツ基本計画に含まれている国別メダル獲得率の推移(従来法による)



アトランタオリンピックの従来法によるメダル獲得率が1.7%であつたが、これを単純に二倍してきりのよい3.5パーセントにしたとしか思えないのがスポーツ基本計画で示された目標である

なぜ従来法が問題か

今大会においてフェルプスにより、競泳競技で史上初の八冠が達成された。従来法によれば個人種目の優勝は団体種目や球技の優勝と同じ価値があると認めることになるので、このことは今大会でのすべての球技（バスケット、バレー、ハンドボール、ホッケー、水球、サッカー、ソフトボール、野球）に優勝したと同じ価値があると認めてしまうことになる。

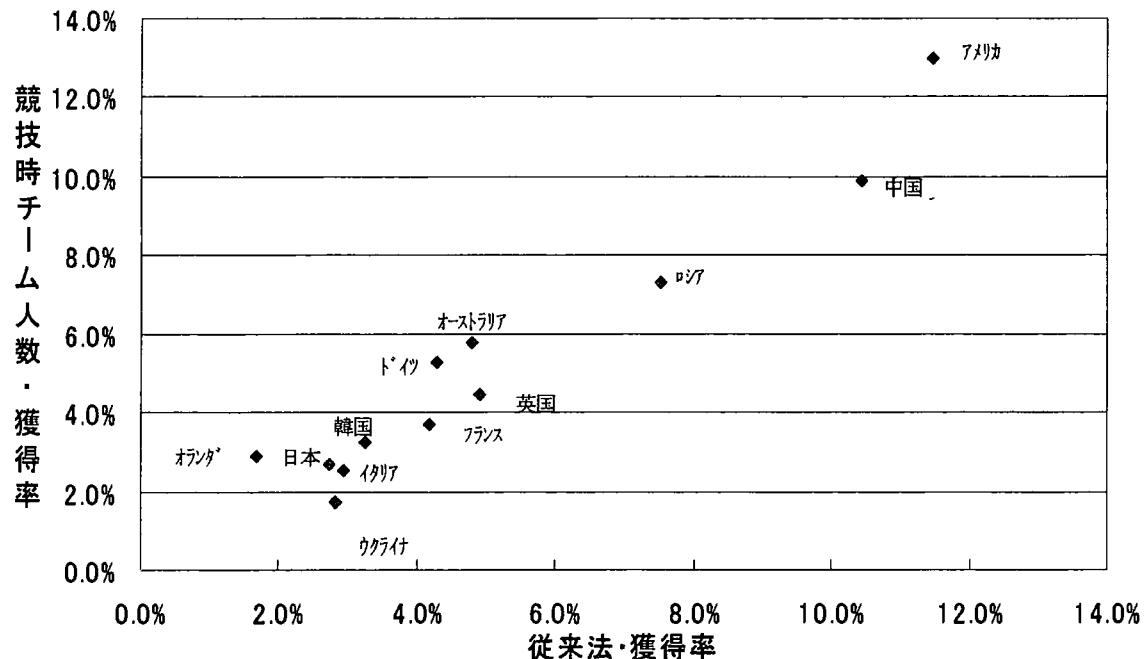
球技で優勝するのと競泳や、陸上競技の一種目で優勝するのとでは極めて大きい難易度の差がある。（球技の方が難しい）のは誰もが思うことであるが、オリンピックごとに新聞等に示される国別メダル獲得表をみるとそんなことは忘れてしまうようである。

単に国別の獲得数をお遊びで同じ条件で比較するうちはこれでいいが、日本のメダル獲得数の目標を決める「スポーツ基本計画」がこれを基に作成されるとなると議論のあるところであろう。

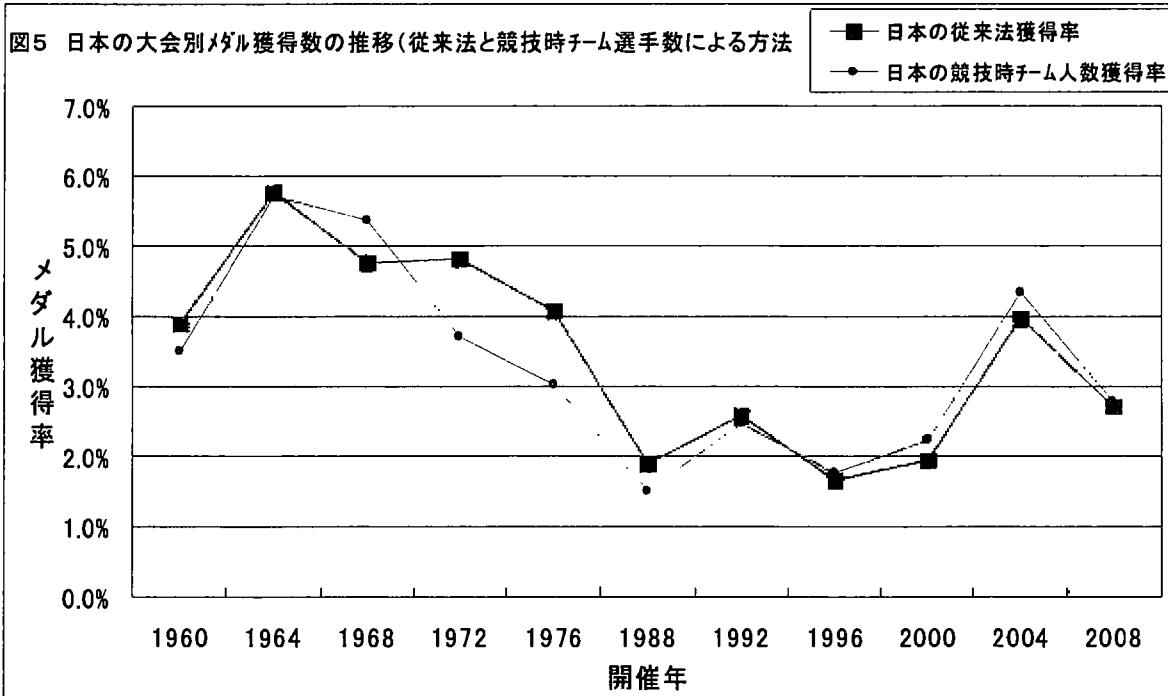
図4に北京オリンピックの国別メダル獲得率を従来法と競技時のチーム人数法とで相関係数を求めてみた。相関係数は0.97と極めて高かった。しかし従来法によるメダル獲得数と競技時のメダル獲得数とはその意味がまるで異なり、ただ単に相関が高いだけでは指標性の高い競技時のチーム人数によるメダル獲得数の代わりにはなり得ない。

近い将来競技時のチーム人数による国別メダル獲得数の表が掲載されるようになることを切に望む者である

図4 北京オリンピックでの従来法と競技時チーム人数法との国別メダル獲得率相関図 $r=0.97$



次に日本の大会別のメダル獲得率を従来法と、競技時のメダル獲得率数による方法とで比較してみた(図5)

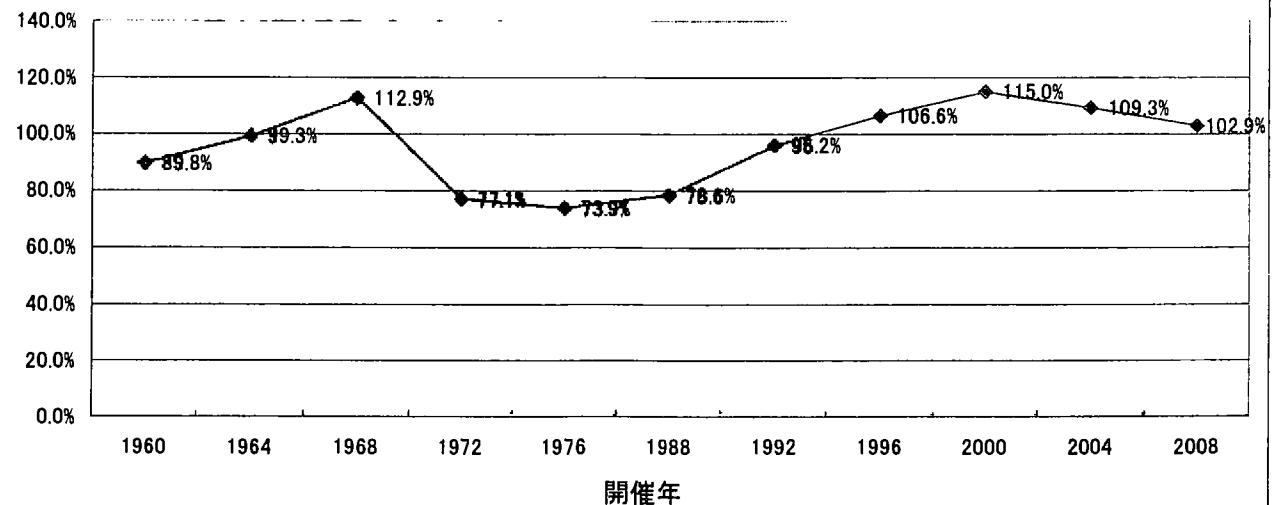


両者には小さくない差があり、どちらが高いかどうかについて一定の傾向はない。

最後に日本の大会別メダル獲得率について従来法と競技時のメダル獲得数による方法の比率を算出してみた。

競技時のチーム人数による獲得率 / 従前法による獲得率 (図6) これによれば最大 115.0% から 73.9% と 41.1% の差があり。従来法をそのまま各国のスポーツレベルの指標とするべきでないのがこの図からもわかる。

図6 日本の大会別メダル獲得率の比較(従来法競技時チーム選手数)



まとめ

従来からオリンピックの国別メダル獲得数は個人種目でも団体種目でも1個と数える極めて不適切なものである。平成12年、当時の文部省はこの数字をもとにオリンピックのメダル獲得率の目標を立てた。団体種目におけるメンバーの人数を無視した極めて不適切なものである。

過去に私は選手が実際に獲得するメダル数を真のメダル獲得数と名づけ、これにより比較すべきであると提案してきたが、いくつかの欠陥が判明したのでこの説を破棄し、団体種目については競技時のチーム人数で数えるべきであると再提案した。これにより各国の競技力を極めて正確に評価できる。

参考文献

- 1、夏季オリンピックにおける真のメダル獲得数について 水野勇 清水テルサ 日本体育学会 第53回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 75p~80p
- 2、冬季(トリノ)オリンピックにおける真のメダル獲得数について 水野勇 清水馬走囲碁道場 日本体育学会第57回大会 体育社会学専門分科会発表論文集 35P~40p

武道のグローバル化問題の検討

—剣道審判問題を事例に—

○矢崎弥（東京理科大学）、小澤博（東京理科大学）、本多莊太郎（福岡教育大学）

1. はじめに

ここで取り扱う武道のグローバル化問題とは、武道が国際的普及を遂げる中で、スポーツ化し、武道独自のまたは日本の伝統的文化の特質を変容させていることに関わる一連の議論が提示している諸問題である。その全貌を把握しているわけではないが、良く取り上げられる具体的な事例として、カラー柔道着やシドニー五輪でのドイエ選手と篠原選手の判定に代表される柔道のポイント制や判定問題がある。特にドイエ選手と篠原選手の事例は、世界選手権や五輪で同様の判定問題が生じると必ずといってよいほど引き合いにだされている。中村¹はこの試合で生じた日本チームと審判員との異判定について、審判の見る視点（文化的背景）の差に着目し、審判員が近代合理主義から再構成された JUDO のポイント制に依拠した結果であると説明している。

実は、我々も本論において取り上げる剣道試合審判の事例において、この文化差の視点を取り上げ、検討するつもりである。剣道の審判問題とは、海外の試合で数多く発生している審判員の誤審についてである。本論では文化差に焦点を当てた見解を検討し否定するという、議論の進め方としてはいさか疑問視される展開を行う。

何故にこのように論を展開するのか。剣道界には急速に進展する国際化の中で、「柔道の二の舞にはなりたくない」との思いが強く見られ、試合内容の変容を、それがいかなる原因によるものかを冷静に分析するのではなく、結果としての現象のみを、柔道が歩んできた道に沿って展開させ、危惧の念を拡大させているのではと感じる言説が見受けられるのである。

次の見解がその典型と言えよう。「剣道の国際化というのは怖さもつきまとうと思うんですよ。その国の思い込みが剣道の本質と違った形で盛り込まれたとき、剣道独自の文化性が壊されはしないかという危惧があります。…中略…例えば、剣道の文化的エキスが入っているのが有効打突です。刃筋正しくとか、残心とか、打突部位を打突箇所で打たなければならないこととか、充実した気勢でとか…中略…それらの要素が、だんだん姿勢はどうでもいい、刃筋は二の次、当たればポイントになると言った方向に行けば剣道の求めるものは失われます。」²

国際化は、国の思い込みという文化差が生む誤解によって剣道独自の文化性が破壊される可能性を有し、文化的エキスが入っている有効打突そのものやその判定が剣道の本来の文化性と異なった方向性に向かわせる可能性を有している。それ故、このような見解に立脚する方々は「自分たちが目指すのは、日本剣道の国際的普及であり、国際化ではない」と述べている。

こちらも単純化しすぎているが、彼等の発想の背後には、海外剣士は西欧文化とそれが生んだ近代スポーツの中で育ったため、剣道に含まれる日本の文化性を十分理解出来ないのではないか、また、誤解してしまうのではないかとの疑惑があり、多くの海外剣士の受容によって剣道は西欧合理主義的、勝利至上主義に傾斜、スポーツ化してしまうのではないか。特に今以上に海外剣士の増加が生じると、この傾向はますます現実化し、剣道がスポーツとして取り扱われ、スポーツの特徴である「気晴らし・楽しさ」「合理主義・勝敗重視」といった価値観で実践されたり、見られたりするようになると懸念している。それ故、国際大会で生じる審判問題も、柔道競技のようにその原因の一端を国際化に求めてしまう傾向にあるのである。本論はそこに疑問を投げかけるものである。

本研究において使用されるデータや資料は、科学研究費補助金（基盤(B)）2006 年-2008 年「国際化における剣道審判問題に関する研究」によって実施した幾つかの質問紙調査やインタビュー、収集した関連文献である。

2. 剣道試合審判の問題と有効打突判定の困難性

まず、海外での剣道試合でどの程度誤審が生じているのかを間接的に示すデータを提示したい。2006年12月に台北で開催された第13回世界選手権への出場者（日本、韓国、台湾を除く15カ国151名）を対象に質問紙調査において「問1.剣道試合において誤審を経験したことがあるか。」「問2.審判として誤審をしたことがあるか。」の2つの質問を行った。問1の経験ありが70.9%、問2の経験ありが77.3%と非常に高い割合となっており、実際に誤審が多発している現状が明らかである。何故に、これほどまでに誤審が多いのか。その原因を検証するためにも、まず、一本となる有効打突とは何か、その判定とはいかになされるかについて把握することとしたい。

剣道試合審判規則第12条に「有効打突は、充実した気勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。」と書かれている。ここで有効打突は6つの要素（気、姿勢、竹刀打突部での打突、打突部位、刃筋、残心）とその条件（充実した、適正な、「刃筋」正しく、正しく「打突」、「残心が」ある）により規定されている。そして、原則として有効打突は、ここに規定されている要素と条件をすべて満たすことが必要とされているが、その要素と条件に関して、剣道家の言説や実践では必ずしもこの通りではない。

福本⁶は第12条の要素とその条件を「理合に適った打突」としつつも、有効打突の判定には、技が出されるまでの過程において、「心の隙（驚く、恐れる、疑う、惑うなどして生じる隙）」「動作の隙（相手が動作を起こそうとするときに生じる隙）」「構えの隙（攻められた結果構えが崩れることにより生じる隙）」を相手に生じさせ、あるいは捉えて打突することが必要と述べている。角⁶は、試合審判規則の要素に福本の言う「隙」を加え、「隙を生じさせる」「捉える」という打突の機会の作り方、見つけ方、とらえ方、つまり、打突前の攻め、崩しの有効性や機会の妥当性を加え、有効打突の判定に重要視すべき」と述べている。

一方、日本剣道連盟⁷が発行している「剣道試合・審判・運営要領の手引き」では、有効打突を「要素」「要件」「残心・構え」の3つに分け、「要素」に間合、機会、体捌、手のうちの作用、強さと冴えの5要素、「要件」に姿勢、気勢、打突部位、竹刀の打突部、刃筋の5要件、「残心・構え」に身構え、気構えの2つを挙げ、それぞれの連関を示しながら、有効打突の全体像を明確にしようとしている。

香田ら⁸は、これを参考にし、気剣体のあり方から以下の構成要素を示し、それらから有効打突の全体プロセスを明確にしようとしている。「気は『呼吸法』と『気合』、剣は『打突部位』『打突部』『刃筋』『強度と冴え』、体は『体勢』『体さばき』によって構成され、これらの要素に、対人的要素（呼吸、目付け、間合、打突の機会）が加わる。」そして、「有効打突は、打突の機会をどれだけ適切に捉えているかという時点から打突後の処理までの過程における、気・剣・体の要素を総合的に見て、有効かどうかの判定がなされる」と述べている。

このように、多くの剣道家が、試合審判規則第12条で規定された有効打突を構成する要素以外の要素について言及し、その重要性を述べているのである。そのこと自体は、技や審判法の研究、剣道文化の発展に寄与する事項であり、評価すべきことであるが、審判問題の観点からは、有効打突を判定するための要素が統一されていないことを示しており、個々の剣道家が自ら重要と考える諸要素によって構成された有効打突観を形成する余地を残しており、現実にそれが判定に影響を及ぼす可能性を与えているのである。

一方、有効打突の条件についても、明確な基準があるわけではない。例えば、打突の条件に関して「正しい打突」とはいかなる程度の強度でどのように打つことなのか、運動学的に明確な方法や、数値に基づいた基準があるわけではない。勿論、具体的な数値で基準を作成することは極めて困難であることは理解できるが、判定は審判員の主観的判断に任せることになる。さらに、これらの条件は試合参加者の発達度や技能の熟練度によって基準を変えなければならない。それは、技術レベルによっては、厳格に有効打突を判定すると一本と判定できる有効打突がない場合が多く、勝敗を決することができなくなる可能性があるからである。

同様に、福本⁹が「使われる技の質に応じた有効打突の判定基準のあり方」として示すように、「例えば、「返し技」や「すり上げ技」は、技の性質上、跳び込み面のような、仕掛けていく技よりも、当然、打突の強度は弱いが、打突が軽くても『玄妙な技』(非常に難しい技)として一本となるべきであり、また相手が心の隙を空かれ、相手の心に響くような打突であっても一本になる」と説明しており、技の種類によってもこの要素の条件は異なることになる。

これらの有効打突の要素と条件についての見解から判断すると、有効打突とは相手と対峙し、仕掛けから残心までの様々な要素を含む全体の運動プロセスであり、原則として一つの要素が欠けても、条件が満たされて無くとも有効打突とはならない。ところが、そのプロセスの要素やそれを十分とする条件が厳密に規定されているわけではなく、審判の主観的判断に委ねられており、尚かつ、技の種類や難度、仕掛けの状況によって、それらの条件に差を設けたり、剣士の技術レベルによつて変更することが認められ、推奨されているのである。「剣道試合・審判・運営要領の手引き」では、「このような諸条件を満たした有効打突の一本こそが剣道の特性である」とあるも、「技の違いによる有効打突を見極めることが大切である」として、技の違いによって条件は異なるのであり、それを見極める能力をつけなさいと述べており、要素と条件を臨機応変に変えることも審判技術の一つであるとしている¹⁰。

このような様々な厳密に規定されていない要素・条件を判定し、技術レベルを配慮しなければならないため有効打突の判定は、非常に難しく、多くの経験と高いレベルの技能が必要とされるのである。香田ら¹¹が指摘するように、有効打突を正確に認識し、正しい判定ができるようになるには、修練者が稽古や試合において打突しあうという経験を通して体験的に理解し、且つ、相当の修練が必要な困難性を有しているのである。

3. 海外剣士の認識—質問紙調査とインタビューから

それでは、審判経験のある海外剣士が有効打突の要素と条件を十分理解し、審判員として判定可能かどうか、2008年度に実施した海外剣道家450名を対象に実施した質問紙調査の以下のデータより検討してみる。表1は、「どの程度有効打突の要素とその条件を、判定できると考えているか」尋ねた結果である。要素と条件、回答は表1に示す通りである。結果は大半の海外剣士が有効打突の要素や条件を「判定できる」「ほぼ判定できる」と答えており、難しいと考えられる打突の冴えや打突機会についても、若干数値は低くなりますが、78%以上が「ほとんど判定できる」「判定できる」と回答している。ただし、この質問ではあくまでも自己申告であるため、本当に判定できるかは実証することができない。しかし、「打突部位をはずれて打突しても、他の要素が充実していれば、総合的に有効打突と判定する場合がある。」の回答結果（表2）を含めて考えると、有効打突の要素・条件等の理解はされていると言えるではないだろうか。

表1 有効打突の要素と条件の判定能力 n=405 単位: %

	打突部位	姿勢	打突強度	打突の冴え	打突機会
判定できる	35.0	40.2	32.6	24.8	25.7
ほぼ判定できる	61.4	51.7	54.8	53.7	54.1
あまり判定できない	2.7	6.6	9.2	14.0	13.3
判定できない	0.6	0.6	0.9	4.0	2.4
わからない	0.3	0.9	2.5	3.4	4.5

表2 打突部位をはずれて打突しても、他の要素が充実していれば、総合的に有効打突と判定する場合がある

	人數	%
そうである	42	12.2
どちらかというとそう	68	19.8
どちらともいえない	45	13.1
どちらかというとそうでない	98	28.6
そうでない	84	24.5
わからない	6	1.7
合計	343	100.0

繰り返すが、剣道試合審判規則においては、全ての要素・条件が十分でなければ有効打突と判定できない。それ故、規則からすれば否定的見解が正解であり、否定的な回答が半数を上回っている結果は、試合審判規則を良く理解していることが明確となっている。しかし、現実的に、試合においては、全ての要素が完璧でなくとも技として認められ、一本となる場合があり、その点を鑑みて

「どちらかというと違う」28.6%、「どちらとも言えない」13.1%、肯定的回答 31.2%に回答した剣士が多数いたわけであるから、有効打突の理解に関しては、表1の問の結果と合わせて考えると、十分判定可能な理解力を有していると判断してよいのではないだろうか。

さらに、2006年度と2008年度両方の質問紙調査で行った「剣道試合審判の判定にビデオを有効活用した方が良いと思いますが」との間に、どちらとも55%以上の反対があったことも、彼等の剣道試合理解が伝統的価値観を土台としたものであるものが多いと理解できよう。

それ故、試合審判における彼等の認識は、試合審判規則に忠実であるとともに、現実的でもあり、決してスポーツ化や合理主義、勝利至上主義的価値観に土台をおいたものではなく、あれほど多発している誤審は文化差から生じる視点の差からではない可能性が高いと推察できるのではないだろうか。それでは、あれだけ多発している誤審の主な原因はどこに求めたらよいのであろうか。

ここでは、剣道審判の困難性と経験不足によるものと結論づけます。2008年度の質問紙調査において、初段以上の海外剣士に最大の出場大会と審判を行った最大の大会を尋ねている。出場大会は9割が全国大会以上であるのにもかかわらず、審判経験無しと回答した者が6.3%、道場主催の大会と地域の大会が37.6%となっている。さらに、同質問紙調査で「審判講習会に参加する機会は十分にありますか」との質問したところ、十分あると回答した割合がわずか15.5%、あまりない、全くないが合わせて35.1%であった。被調査者の自由記入欄においても、23名が審判講習会と国内での大会数が少ないとによる審判機会の不足を記入している。

このようなデータから、誤審の原因是、剣道試合審判、特に有効打突の判定における視点の違いではなく、あくまでも剣道審判の困難性と経験不足であると考えられる。自己申告データではあるが、海外剣士は方向性として、有効打突を正しく理解していたので、頭で有効打突を理解しているが、実際の判定では誤審を犯してしまうという、経験不足やそれに伴う技術不足であると考えられる。

実際、前述したように、厳しい修練と審判員としての経験の積み重ねによって初めて、剣道家は競技者の客観的な動きから、心理的展開や機会を捉える動き、隙の発生や捉えを予測、理解できるようになり、客観的な「当たった」「当てられた」を理合にかなった打突として判断することができるようになる。国際大会などの高いレベルの試合の審判は、相当高い技術的、精神的修練が不可欠であり、それが不足している審判員は、頭で理解していたとしても実際の審判では十分な判定ができないと言われている。それ故、修練の機会、審判の機会、それも高いレベルでのそれらの機会が少ない海外剣士は、「頭で理解していても実際の状況では誤審をしてしまう」ことが起きてしまうと推測される。しかし、これは経験を積むことによって克服できる範囲の問題である。必要なことは海外剣士に経験を積んでもらう機会とシステムを提供することである。

4. 審判問題から見た剣道の国際化問題

海外審判員の誤審について有効打突を例に取り検討してきた結果、多くが有効打突に関わる剣道審判の困難性と経験不足を原因としており、剣道の国際化やスポーツ化つまり文化差から生じる有効打突の誤解や理解不足という可能性は少ないと結論づけた。困難性による理解不足については、海外剣士に限らず日本人においても見られることであり、有効打突や反則行為の曖昧性を付け加えていうなら、審判技術の高い人であっても多くの異判定がでることは避けられないのではないだろうか。

多くの外国人剣士は、剣道技術や剣道試合審判技術を学ぶための機会を求め、そのための努力を惜しんでいない。質問紙調査の自由記述欄への書き込みやインタビューにおいても確認している。しかし、大半は、経験を積むための機会を十分に得ることがきないのである。それ故、剣道宗主国である日本がすべきことは、海外剣士が剣道や審判技術を学ぶための機会をより多く得られるようサポートすること、有効打突の要素と条件を含めた規定や理念を明確にし、説明していくことである。この2つを今以上に行なうことが、困難性と経験不足を補い、誤審を少なくすることにつながると考えられる。剣道の国際化やスポーツ化による伝統文化の崩壊を恐れ、海外での普及に障害とな

るような制限したり、日本国内で実践されている剣道だけを正しい剣道と主張することではない。

国際化に懸念を抱いている剣道家の多くは、柔道の例をあげて一本を目指す柔道がポイントを積み重ねて勝利を目指す競技に変わってしまった現実を嘆き、それを剣道の将来と重ね合わせて自分たちの主張の正当性を訴えている。しかし本当に、国際化が剣道のスポーツ化、合理主義や勝利主義に傾斜する契機なのであろうか、そして有効打突の判定の歪みを招いているのであろうか。少なくとも、海外剣道家の有効打突判定の理解や審判問題を事例とした本論からは導かれてこなかった。

それ故、もう一度、この認識を検討する必要があるのでないだろうか。例えば、剣道家に限らず、武道論研究者の多くは、日本文化としての武道の特性を明確に示そうとする時、それに対峙させる近代スポーツの特徴をあまりにも画一的に捉えすぎてはいないだろうか。試合や審判においては合理主義と勝利主義で烙印し、稽古や修行においては、気晴らしと楽しみの追求で烙印していないだろうか。そして、我が国の正当な剣道は合理主義や勝利主義、気晴らしや楽しみとどの程度かけ離れているのであろうか。

竹田・矢崎の調査¹²では西欧の剣士は日本の剣士ほど勝利志向は強くないとの結果が出ており、日本のインターハイやインターラッジでの、勝利に向かう行動は、勝利主義、競技主義の証である。また、大塚¹³のように、日本における競技主義や試合の変質が幾度の剣道規則や理念の制定と変更によっても解決できていないと批判する武道論研究者も多数存在していることも事実である。

それ以上に、海外剣士が交流の過程で日本の勝利至上主義の現実を知っており、日本剣道の「正しい剣道」「強い剣道」¹⁴というダブルスタンダードを乗り越えられない苦しみを知っているのである。フィンランド剣道連盟の役員は「日本の剣道は世界で一番勝利至上主義である。我々は日本文化に興味を持って、楽しく剣道をしている。日本剣道に学ぶことも沢山あるが、我々とは関係のない剣道もある。」と平然と述べている。多分、このように話してくれるのはフィンランドだけではないであろう。

国際化の中で、日本剣道は世界中にその現実をさらけ出しておらず、剣道の国際化への進展に防御ネットを張ることが無意味となりつつあるとともに、日本剣道が今後どのように進んでいくか問われる状況になっている。ダブルスタンダードの現実をどのように乗り越えていくのか。

入江¹⁵は、武道の伝統文化性の中に、競技性があり、武道の近代化への条件を含んでいたと述べている。そこに近代の合理主義が入り込んだのであるから、競技主義や勝利主義への傾向は当然の結果であった。それ故、この点を素直に認めるところから出発せざるおえないのではないか。さらに、几帳面な日本人の気質故、すべてのことを制度化してしまうため、各年代の地区大会から全国大会まで、競争のシステムは世界のどの国より整備されており、そのシステムが様々な別のシステムと結びついてもいる。例えば、全国大会で勝利することが進学や就職へと直結している。それらを認め、さらけ出し、将来のビジョンとともにそれらをどのように位置づけていくか明確に示すことが必要である。そうでなければ、一部の国際化による懸念の表明は、勝利主義や剣道試合の変質による日本国内での剣道全体の変容という現実を、国際化に原因を押しつけ、日本剣道の伝統性のみを正当化し、日本剣道の現実から目をそらせる意図があるのでとの疑いをもたれてしまうのではないだろうか。

ガットマン¹⁶がハイネマンやアイヒベルクのような「近代スポーツ＝文化帝国主義論」者を歴史的歪曲をもたらすとして批判したが、この剣道の国際化言説はまさに、ハイネマンやアイヒベルクと同様と位置づけられてしまうのではないだろうか。異なるのは、自国に入ってきた近代スポーツを批判するのではなく、出て行った国での批判を行っているだけであり、巨大な敵を批判することによって、自分たちの無策さを問うこともせず、被害者として自分たちの価値を上げようとしている。「我々は多くの価値を持っていたのに、あいつらが俺たちを変えてしまう」と。

今日、剣道人口は減少の一途である。グローバル化する社会の中で、国内においても国外においても剣道が有する価値を認めてもらうことが必要である。その際、日本の伝統的文化としての武道文化の歴史的価値にこだわるのか、ガットマンが述べるように、文化の歴史的価値は時代・社会に存在する様々な価値の闘争にもまれながら作り、作られていくものとして受け入れ発展させていく

のか。様々な選択肢があるが、今日のグローバル社会においては国際化しているからこそ評価されるのであり、「つまり、多くの外人が価値あると認める剣道であるから、国内でも認められる。」例えば、塩入¹⁷が言う「民族や国民によって形成された剣道文化の独自性、固有性を認めてもらう」には、海外の人々にその文化的価値を評価されなければならないのである。そして運動と競技性を有する上、常にスポーツとの相対的価値の中でのみ評価されることにならざるをえないのではないかでしょうか。勿論、海外の人の好みに合うようにではなく、海外の人に評価されるようにであるなら、十分説明可能な理念と規則を持って積極的に海外に普及することが必要なのではないでしょうか。その作業は海外の剣道家とともにを行うことが最善となるのではないでしようか。

注・引用文献

-
- 1 中村民雄 「今なぜ武道か」 pp18-23、日本武道館、2007年
 - 2 福本修二 「国際化の新たな時代に向けて」剣道日本、No. 373、pp120-121、スキージャーナル社、2007年
 - 3 福本修二 「武道の国際化に関する諸問題」武道学研究第40巻第3号 2007年日本武道学会創立40周年記念大会シンポジウム
 - 4 日本剣道連盟「剣道講習会資料」2004年発行および日本剣道連盟「剣道試合・審判・運営要領の手引き」2007年発行。
 - 5 福本修二 「0からわかる剣道審判法」体育とスポーツ出版社、2003年
 - 6 角 正武「審判の特性と方法」全国教育系大学剣道連盟編「ゼミナール現代剣道」pp149-158 窓社 1992年
 - 7 日本剣道連盟「剣道講習会資料」2004年発行および日本剣道連盟「剣道試合・審判・運営要領の手引き」2007年発行。
 - 8 香田郡秀、吉谷修、有田祐二、鍋山隆弘 「剣道における有効打突の構成要素に関する研究」筑波大学体育科学研究紀要第28巻、pp73-78、2005年
 - 9 福本修二、前掲書 2003年
 - 10 しかし、一方で現在の有効打突の規定をより明確なものにすべきとの主張が数多くなされていることも事実である。中村民雄 前掲書 2007年、大塚忠義 「剣士に告ぐ」窓社 2005年
 - 11 香田郡秀、吉谷修、有田祐二、鍋山隆弘 前掲書
 - 12 Yasaki, W., Hiroshi, O. and Takeda, R. (2005) A Study on Globalization of Kendo - A Comparative Study of Kendo Practice of Kenshi in Japan, Europe and America -, The International Conference for 25th Anniversary of the Japanese Society of Sport Education, Proceedings : 261, Japanese Society of Sports Education.
 - 13 大塚忠義 「日本剣道の思想」窓社、1995年
 - 14 アレックス・ペネット編「日本の教育に武道を」 pp336-359、明治図書、2005年
 - 15 入江康平編著「武道文化の探求」pp9-28、不昧堂出版、2003年
 - 16 アレン・グットマン 「スポーツと帝国」昭和堂、1997年
 - 17 塩入宏行 「剣道の国際化を考える」全国教育系大学剣道連盟編「ゼミナール現代剣道」pp249-257 窓社 1992年

スポーツの中での「大人一子ども」関係に関する研究

「子どものスポーツ」言説の変容について

清水 一巳（名古屋女子大学短期大学部）

1. はじめに

スポーツ競技者の中でも若年層の活躍が話題となっている。卓球の福原愛、石川佳純、フィギュアスケートの浅田真央、サッカーの森本貴幸など十代半ばから、トップ競技者の中で成績を残し、注目されている。これまで明確であった、スポーツ界における「大人一子ども」関係があいまいなものになりつつあるといええる。「2008年最も応援したいスポーツ選手」（三重県農商工部、2008）の中にも石川遼（5位、4.98%）や浅田真央（6位、4.24%）、「好きなスポーツ選手」（SSF 笹川スポーツ財団、2006）では福原愛が全体で5位（3.6%）となっており、社会的に注目を浴びる選手の若年化が進んでいるといえる。

しかし、同時に「子どものスポーツ」への関心が高まっていることも事実である。「子どものからだと運動・遊び・スポーツ」（体育の科学 Vol.59 NO.5）や「子どもとスポーツ」（児童心理、第62巻第14号）というような特集が組まれ、「バッテリー」（あさのあつこ著）や「DIVE!!」（森絵都著）が幅広い年齢層に読まれていることからも見て取ることができる。

本研究では、現代スポーツの中での大人と子どもの関係について、子どもの目標とするスポーツ競技者の社会的位置づけとスポーツ政策の審議過程を手がかりに「子どものスポーツ」言説との関連から考察を行なう。

2. 研究の枠組み

「日常生活で用いられることばはたえず私に必要な対象化された事物を提供し、秩序を設定¹⁾」することとなる。「子どものスポーツ」ということば（考え）が公的な場で表現され意味を持つことにより、一つのカテゴリーが形成され、子どものスポーツという秩序を与えてくれていること考えることができる。

近年、この「子どものスポーツ」言説は、次の影響を受け変容してきていると考えられる。そこでは、1)「現代スポーツの論理と子どもの存在の対立構造（山本、2005）」での「スポーツ・ヒーロー」の若年化、2)「遊び」への回帰による「子ども」と「スポーツ」の分離という二つの側面からの影響を考えることができる。

「子どものスポーツ」は、常に「大人のまなざし」の影響を受けており、子ども自身が「子どものスポーツ」の枠組み形成に主体的に影響を及ぼす機会は少ない。

また、「子どものスポーツ」が語られるとき、それはスポーツの一カテゴリーの象徴となり、日常生活へ、客観的に現実的な要素として提示するようになるのである。

本報告では、第一に公的な場で語られる「子どものスポーツ」について、その基礎となる「子どもの認識」と「子どものスポーツ環境」を取り上げ、大人の側から「子どものスポーツ」がどのように解釈されているのかを明らかにすることを目的とする。公的な場として、政策目標を示す「スポーツ振興計画」および、その審議過程に焦点を当てる。

3. 公的場で語られる「子どものスポーツ」

① スポーツ振興計画 (スポーツ振興基本計画)

2000年にスポーツ振興基本計画において概ね10年間で実現すべき政策目標が示された。その後、

前半の5年間の進捗状況等を踏まえ2006年に見直しが行われた。それぞれの計画の中での「子ども」と関連する文言、および変更された箇所について示したのが下の表1となる。

2000年に示されたものでは、「子ども」にあたるものとして、「ジュニア期」、「児童生徒」といった言葉をあげることができる。「ジュニア」とは競技者育成プログラムにおける導入段階としての若年者層を示すものととらえることができる。その延長戦上にはトップレベルの競技者が存在する。また、「児童生徒」とは学校教育との関連から規定される枠組みである。

それに加えて、2006年の見直しで「子どもの体力向上」が課題に取り上げられたことで、「子ども」という言葉が「体力」や「体を動かす」ととの関連から使用されている。そして、「子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し」たり、「進んで体を動かす」、「体を動かしたくなる」というように、そこでの「子ども」は、「主体的存在」として位置づけられている。

表1. スポーツ振興基本計画の変容

スポーツ振興基本計画		
	2000年策定時	2006年見直し後
主要な課題	(1) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策 (2) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策 (3) <u>生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策</u>	(1) <u>スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策</u> (2) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策 (3) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策
社会状況の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・自由時間の増大 ・心身両面にわたる健康上の問題の顕在化 ・少子・高齢化に直面 ・国際競技力が相対的に低下傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由時間の増大 ・心身両面にわたる健康上の問題の顕在化 ・<u>子ども体力の低下傾向</u> ・少子・高齢化に直面 ・<u>国際競技大会における活躍への期待が年々高まって</u>いる
子どものスポーツとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・(もっとも重要な<u>ジュニア期</u>における指導が学校段階を通じて継続的に行われにくい) ・<u>ジュニア期</u>の競技者を効果的に育成するため、<u>ジュニア期</u>に複数の競技種目を体験する機会の確保 ・たくましく生きるための体力の向上を目指し、<u>児童生徒</u>の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、<u>児童生徒</u>が進んで運動できるようにする ・<u>児童生徒</u>の体力は長期的に低下若しくは停滞状況にあることを踏まえると、<u>児童生徒</u>が学校はもとより地域においても、緑豊かな環境でスポーツ活動を安心して自発的に楽しめることが求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・(子どもに積極的に外遊びやスポーツをさせなくなり、からだを動かすことが減少したと考えられる) ・<u>子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、進んで体を動かすようになる</u>ためには、学校内外のスポーツ活動を充実していくことが重要である。 ・(もっとも重要な<u>ジュニア期</u>における指導が学校段階を通じて継続的に行われにくい) ・<u>ジュニア期</u>の競技者を効果的に育成するため、<u>ジュニア期</u>に複数の競技種目を体験する機会の確保 ・たくましく生きるための体力の向上を目指し、<u>児童生徒</u>の体力の低下傾向を上昇傾向に転じるため、<u>児童生徒</u>が進んで運動できるようにする ・<u>子どもの体力の向上</u>のためには、安全に思い切って体を動かすことができるような場の充実が必要

② 中教審スポーツ・青少年分科会、各種委員会

ここでは、文部科学省中央教育審議会、スポーツ・青少年部会に設置されているスポーツ振興小委員会とスポーツ振興に関する特別委員会の議事録をもとに、スポーツ振興基本計画の審議過程に

おいて語られる「子どものスポーツ」について検討する。まず、「子ども」の認識においては、体力の低下、または体力が二極化しているとの視点から子どもの現状をとらえている。次にあげられるのが「遊びが少ない」、「裸足で遊ぶ環境」など「遊び」との関連から「子ども」をとらえる視点である。

(「子ども」の認識)

- ・今の子どもは確かに遊びが少ない。現在様々な事件が問題となっているなか、事件を起こす人は、子どもの時に遊んでいないと思う：ス小3（スポーツ振興小委員会第3回）
- ・子どもの体力向上のために全国42地域で実践事業に取り組み、評価・解析してもらっているが、小学校低学年やそれ以前の体力低下が問題になっている：ス小5
- ・平均値で低下していることに加え、体力のある子とない子の二極化が進んでいるのではないかと思うが、そのあたりを分析した資料が必要である：ス特1（スポーツ振興に関する特別委員会第1回）
- ・自然体験の量が圧倒的に少なく、スポーツのルールの中でしか運動しないことなどから、十分な体力や危機察知能力などが身についていないと思う：ス特1
- ・体力低下傾向にあるというが、運動する・しないの二極化が進んでいると感じる：ス特1
- ・小学校に入る前の子どもは親に教えられたり、兄弟の動きをまねることで、動きを身に付けるが、現在はそうしたことがみられない：ス特2
- ・いまの子どもたちは、学校に温水シャワーもないなど、気持ちよく運動をする環境にないが、それでも体育が好きと言う：ス特3
- ・今の子どもたちの中には、犯罪や危険から身を守るため、体育の授業以外に外に出ることを制限されている子どももいると聞く：ス特4

(子どものスポーツ環境)

- ・子どものスポーツは振興されてきているが、影の部分もある。20～30年前は組織的なスポーツではなく、遊びとしての運動が行われていたが、遊びの衰退と運動して子どものスポーツが振興されてきた：ス特7
- ・裸足で安全に遊びまわれる環境があるという意味では、ネパールのほうが日本より恵まれているのではないかと思う：ス特1
- ・運動する場所が残されておらず、公園ではボール投げが禁止されているなど、部活動に参加していないと運動できる環境がほとんどない。夜にスポーツ会館の脇でダンスの練習をしている子どもたちはそんな環境にある子どもたちなのだろう：ス特1
- ・遊びは教えてもらうのではなく、自ら行うものであり、その遊びやスポーツの内発的動機づけを保証できるような遊具環境が必要である：ス特3

③ 国会文部科学委員会

塩谷国務大臣（第171回国会、文教科学委員会、1号、平成21年3月12日）

「子供たちが多様な経験を積み、視野を広げるように、地域とも連携して、スポーツ活動の充実、校庭の芝生化の推進、野外活動等、そとに出る活動への支援を強化します・・・」

「(生きる基本の徹底に関する五つの提案) 一、読み書きそろばん・外遊びを推奨する」

「二〇一〇年バンクーバー冬季オリンピックに備えるとともに、二〇一六年オリンピックの日本開催に向けて招致活動を支援します。ナショナルトレーニングセンター等を活用し、競技力向上に努めます。また、総合型地域スポーツクラブの育成等により生涯スポーツの振興に努めるとともに、学校体育や運動部活動の充実を通じた子供の体力向上の取組を進めます」

4. スポーツ競技者の役割

「子どものスポーツ」が語られるとき、スポーツ競技者はどのような役割を担うこととなるのだろうか。スポーツ振興基本計画では、トップレベルの競技者の経験を蓄積し次世代の競技者へ活用することが重要であると示されている。また、セカンドキャリアとして地域におけるスポーツ指導者や学校における部活動の指導者等への活用ということからも、そこでは次世代（子ども）に対して指導者（大人）として役割が置き換えられることになる。

また、トップレベルの競技者にはセカンドキャリアとしての指導者だけではなく、トップレベルであるという社会的位置づけにより期待される役割も存在する。山田氏（2007）が現在の女子フィギュアスケート界の隆盛について、伊藤みどりがアルベールビル・オリンピックで銀メダルを取った1992年に、安藤美姫は5歳、中野友加里は7歳、荒川静香は11歳になっており「彼女たちは伊藤みどりにあこがれ、まねをしたんだろう」と推測する。このトップレベルの競技者という社会的位置づけによる「子どものスポーツ」への影響である。しかし、トップ競技者の若年齢化による「大人一子ども」関係のあいまいさが、ここでの「子どものスポーツ」を分かりにくくさせている。

5. 「子どものスポーツ」にこめられた期待

ここでは、子どものスポーツが公的場でどのように語られているのか、ということから「子どものスポーツ」という言葉（思考）の意味について明らかにしてきた。

子どもは、「『子どものスポーツ』の中でプレイすることを知っているが、その外（=スポーツもしくは遊び）ではプレイすることができないということを知っている」という状況を作り出しているのではないだろうか。そこには、誰もが知っている知識として、統計的にも明示されている①子どもの体力低下、②遊びの主体性という要素がある。

山本氏（2005）は、組織的スポーツの中に「トリッキーなプレイ」をみつけ、「大人の論理と子どもの論理を共存させ作り上げられたスクリプト」に起因していると指摘する。この共存を可能にするのが子どものスポーツとの関わりの一つである「あこがれ」の対象の存在ではないだろうか。人は「あこがれ」することにより、非対称な関係により承認を得ることができ、熱中していくという（長谷、2005）。本来、この関係性こそが遊びの世界へと子どもたちを引き込む要因となるのではないだろうか。

しかし、大人が「子どものスポーツ」に期待しているものとは、①体力づくりと②「遊び」の日常化である。そして、子どもが組織的スポーツに参入して出合う「子どものスポーツ」のなかには、「体力の獲得」と「遊びの主体性」という有意性構造が含まれているのである。

《参考・引用文献》

山本清洋, 2005, 『子どもスポーツの意味解釈—子どものスポーツ的社会化に関する研究—』, 日本評論社
文部科学省, 2008, 『スポーツ振興基本計画』

スポーツ振興計画作成のための調査研究

－愛媛県I市の場合－

○白石有加（愛媛大学大学院）、堺賢治、藤原誠（愛媛大学）

I. 序論

現在、日本は、景気の低迷や少子高齢化の進行、政治不安、医療費の増大、年金問題、地域共同体の崩壊など、社会的閉塞感に満ちている。それらの問題を解決するための方策の一つとして期待されているのが、総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）である。

総合型クラブは、文部科学省が2000年に策定したスポーツ振興基本計画の中で、「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実」の方策のうちの一つとして掲げられている。スポーツ振興基本計画は、1961年に制定されたスポーツ振興法の中で計画の策定が定められている。同時に、スポーツ振興法の中には「その地域の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定める」と記載されている。つまり、地方自治体や市町村独自のスポーツ振興計画を定めるようにと記載されているのである。

現在、全国でも、多くの地方自治体で独自のスポーツ振興計画の作成が進められている。独自のスポーツ振興計画を作成するためには、住民のニーズを把握し、現状を改善するためには何が必要であるかを調査する必要がある。そして、スポーツ環境だけでなく、地域の未来を変えるための政策を策定するための研究、つまりスポーツ政策学的研究が重要となる。

そこで、本研究では、愛媛県I市を選び、第一にI市におけるスポーツの現状と課題を把握し、第二にすべてのスポーツを視野に入れ、住民のニーズを生かしたI市独自の「スポーツ振興計画」作成のための基礎資料を得ることを目的とした。

II. 調査方法

(1) 調査対象：I市在住の20歳以上～70歳未満の成人3000名

(2) 調査時期：2008年9月

(3) 調査方法：質問紙による郵送調査

(4) 回収率：有効回収数 1424部 有効回収率 47.4%

(5) 分析の視点

①性別：男性(N=609 42.8%) 女性(N=815 57.2%)

②総合型クラブ加入希望の有無

質問紙と同封した総合型クラブについての資料を読み、総合型クラブに「加入したい」「誘われれば加入したい」人を積極群、「あまり加入したくない」「加入したくない」人を消極群とした。（表1）

III. 結果及び考察

1. スポーツ活動

(1) 過去1年間のスポーツ実施種目

表2は、過去1年間のスポーツ実施種目をあらわしたものである。全体でみると、「散歩・ウォーキング」が39.9%と最も多く、次いで、「軽い体操」の14.2%、「水泳」の6.7%、「ゴルフ」の6.0%と続いており、健康志向の種目に人気が集まっている。性別で比較すると、男性は「ゴルフ」、「ジョギング」、「ソフトボール」が多く、

表1 総合型クラブ加入希望の有無

項目	N	%	
加入したい	233	16.4	積極群
誘われれば加入したい	696	48.9	
あまり加入したくない	349	24.5	消極群
加入したくない	135	9.5	

表2 過去1年間のスポーツ実施(種目上位7種目) (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
散歩・ウォーキング	31.7	46.0	40.8	38.0	39.9
軽い体操	9.2	17.9	15.0	12.6	14.2
水泳	6.9	6.5	8.2	3.9	6.7
ゴルフ	12.8	0.9	7.2	3.7	6.0
ボーリング	7.2	4.7	6.2	5.0	5.8
ジョギング	7.4	2.8	5.3	3.9	4.8
ソフトボール	10.3	0.6	5.0	4.5	4.8
行ってない	22.0	21.1	14.9	34.1	21.5

2つまで〇印)

女性は「散歩・ウォーキング」、「軽い体操」が多い。加入希望の有無別に比較すると、ほとんどの項目で積極群が消極群を上回っている。

(2) 過去1年間のスポーツ実施頻度

表3は過去1年間のスポーツ実施頻度をあらわしたものである。全体でみると、週に1回以上スポーツを行っている人は38.4%であり、平成18年の全国平均(44.4%)よりも低くなっている。性別で比較すると、週に1回以上スポーツを行っている人は、女性の方が多いが、「行っていない」人も女性の方が多くなっており、女性はスポーツをする人としない人の二極化が起こっているということがわかる。加入希望の有無別に比較すると、積極群はスポーツ活動も積極的に行っている。

(3) 過去1年間のスポーツ実施場所

過去1年間のスポーツ実施場所では、全体でみると、「公共スポーツ施設」が26.9%と最も多く、次いで、「道路」の18.5%、「学校体育施設」の12.3%と続いている。表2より、「散歩・ウォーキング」、「軽い体操」、「水泳」によって利用されているからだと考えられる。性別で比較すると、男性は「商業スポーツ施設」、「野外(海・山・川)」が多く、女性は「道路」、「自宅」が多い。表2より、男性は「ゴルフ」、女性は、「散歩・ウォーキング」、「軽い体操」によって利用されているからだと考えられる。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「公共スポーツ施設」、「学校体育施設」、「商業スポーツ施設」を使用した人が多くなっている。

(4) スポーツ阻害要因

表4はスポーツをする際に阻害要因となるもの上位11項目をあらわしたものである。全体でみると、「仕事が忙しい」、「家事・育児が忙しい」という時間的要因、「きっかけがない」、「仲間がいない」という社会的要因、「体力に自信がない」という身体的要因、「スポーツ施設が少ない」、「施設までの距離が遠い」という場所的要因が多い。性別で比較すると、男性は「仕事が忙しい」という時間的要因や「仲間がいない」という社会的要因、「スポーツ施設が少ない」という場所的要因が多く、女性では「家事・育児が忙しい」という時間的要因が多い。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「仲間がいない」、「きっかけがない」といった社会的要因や「スポーツ施設が少ない」といった場所的要因が多く、消極群は「健康を害している」、「体力に自信がない」といった身体的要因が多い。

表3 過去1年間のスポーツ実施頻度 (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
週に3回以上	11.5	15.6	15.8	9.9	13.8
週に1~2回	23.2	25.8	28.2	18.2	24.6
月に1~2回	20.9	11.4	17.9	11.2	15.4
年に数回	17.7	16.2	17.4	15.3	16.9
行っていない	26.4	30.6	20.6	44.4	28.8
	P<0.001		P<0.001		

表4 阻害要因 (上位11項目)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
仕事が忙しい	50.6	32.8	40.8	39.5	40.4
きっかけがない	21.0	24.0	25.4	17.8	22.8
体力に自信がない	16.9	20.7	14.5	28.1	19.1
費用がかかる	17.4	19.9	19.1	18.6	18.8
家事・育児が忙しい	3.1	23.3	15.4	13.2	14.7
仲間がいない	17.7	10.9	15.5	10.5	13.8
スポーツ施設が少ない	15.4	10.2	15.2	7.2	12.4
施設までの距離が遠い	7.4	11.9	10.7	8.9	10.0
スポーツの経験が少ない	5.1	10.1	6.4	11.2	7.9
技術・技能に自信がない	5.7	7.6	6.5	7.6	6.8
健康を害している	7.4	6.1	4.0	11.6	6.7

(3つまで〇印)

(5) 今後行ってみたいスポーツ種目

表5は今後行ってみたいスポーツ種目上位15種目についてあらわしたものである。全体でみると、「散歩・ウォーキング」、「軽い体操」、「水泳」、「ヨガ」、「テニス・ソフトテニス」と続いている。表2より、「散歩・ウォーキング」、「軽い体操」、「水泳」が上位にきていることから、現在も行っている種目を継続して行いたい人が多いことがわかる。しかし、「ソフトボール」、「ソフトバレー」は今後行ってみたいスポーツでは上位ではなく、「ヨガ」のような個人でできる種目が上位にきており、個人で手軽に行うことのできる健康志向の種目に人気が高まっているといえる。性別で比較すると、男性では「ジョギング」、「ゴルフ」の個人で行うことができる種目や、職場の人とする種目

が多く、女性では「軽い体操」、「ヨガ」、「ダンス」、「エアロビクス」の個人で行う健康志向の種目や、商業スポーツクラブで行うような種目が多く見られる。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「水泳」、「ヨガ」の商業スポーツクラブなどで実施できるような種目が多く、消極群は「散歩・ウォーキング」の健康志向の種目が多くなっている。

2. 総合型クラブ

(1) 総合型クラブの入会条件

表6はどのような条件が揃えば、総合型クラブへ入会するか上位10項目をあらわしたものである。全体でみると、自分のレベルに合ったいろいろな運動が、仲間といつでも安価でき、定期的に健康をチェックできるようなクラブが求められていることがわかる。性別で比較すると、男性は多様な種目を行うことができるクラブを、女性は安価で初心者でも参加しやすい教室や文化活動も行うことができるクラブを求めていることがわかる。加入希望の有無別に比較すると、全ての項目で積極群の方が多くなっており、積極群の方がスポーツに求めるものや期待していることが多いということが推察される。

(2) 総合型クラブで開催して欲しい教室

表7は総合型クラブで開催して欲しいスポーツ教室上位15項目についてあらわしたものである。全体でみると、「軽い体操」が最も多く、次いで、「ヨガ」、「ストレッチ」、「筋力トレーニング」、「散歩・ウォーキング」、「家庭医学教室」、「栄養教室」、「水泳」と続いており、家でも手軽に行える運動や健康志向の種目、健康をサポートする教室に人気が高いことがわかる。性別で比較すると、男性は「筋力トレーニング」、女性は「軽い体操」、「ヨガ」、「ストレッチ」、「家庭医学教室」、「栄養教室」、「エアロビクス」が多くなっている。加入希望の有無別に比較すると、積極群では「水泳」、「ヨガ」、「筋力トレーニング」の商業スポーツクラブなどで実施できるような種目に人気があり、消極群では「散歩・ウォーキング」の健康志向の種目に人気がある。

3. 国体

(1) 国体の認知度

2017年に愛媛で開催される国体の認知度では、全体でみると、「知っていた」人は40.6%、「知らなかった」人は59.2%である。国体の認知度は低く、更なる宣伝が必要である。性別で比較すると、「知っていた」人は男性46.6%、女性36.1%であり、男性の方が認知度が高い。加入希望の有無別に比較すると、「知っていた」人は積極群44.6%、消極群33.1%であり、積極群の方が国体に対する認知度が高い。

表5 今後行なってみたい種目(上位15種目) (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
散歩・ウォーキング	27.6	29.9	25.3	36.0	28.9
軽い体操	9.5	19.0	14.2	16.5	15.0
水泳	10.8	14.0	15.6	7.2	12.6
ヨガ	2.6	19.4	14.5	7.4	12.2
テニス・ソフトテニス	8.7	8.0	9.6	5.6	8.3
ハイキング	9.2	6.6	7.4	8.5	7.7
卓球	5.7	8.2	7.4	6.2	7.2
ジョギング	10.2	4.3	6.4	7.9	6.8
バドミントン	4.1	7.7	6.9	5.0	6.2
ゴルフ	11.2	2.2	7.0	4.3	6.0
ボーリング	7.6	4.4	6.5	4.5	5.8
太極拳	3.9	6.3	6.4	2.9	5.3
ダンス	0.7	7.9	5.6	2.9	4.8
スキー・スノーボード	5.6	3.7	3.9	5.8	4.5
エアロビクス	0.3	7.5	4.8	3.7	4.4

(2つまで○印)

表6 総合型クラブへの入会条件(上位10項目) (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
百分のレベルにあった運動ができる	52.2	58.0	80.3	45.9	55.5
安い値段でスポーツができる	45.8	57.5	59.4	39.0	52.5
健康をチェックしてもらえる	36.8	36.8	40.0	30.6	36.8
一緒に活動する仲間がいる	26.1	25.3	29.7	17.4	25.6
初心者向けのスポーツ教室がある	18.6	29.8	27.2	20.9	25.0
いつでもスポーツができる	25.5	24.5	28.7	17.4	24.9
いろいろなスポーツができる	26.9	21.7	28.7	14.5	23.9
専門的な知識をもった指導者がいる	22.7	23.6	28.2	13.6	23.2
子どもと一緒に参加できる	16.6	17.3	19.4	12.2	17.0
スポーツ以外の活動(文化活動)もある	10.3	19.4	17.9	10.7	15.5

(あてはまるものすべてに○印)

表7 開催してほしいスポーツ教室(上位15種目) (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
軽い体操	17.1	25.0	21.6	22.1	21.6
ヨガ	6.7	23.3	19.1	10.5	16.2
ストレッチ	10.8	20.0	17.8	13.0	16.1
筋力トレーニング	20.9	11.8	17.5	11.6	15.7
散歩・ウォーキング	16.1	14.0	13.1	18.6	14.9
家庭医学教室	9.0	15.7	11.8	14.5	12.9
栄養教室	6.2	16.6	11.8	12.6	12.1
水泳	11.5	9.7	13.0	5.8	10.5
バドミントン	6.4	10.6	10.1	6.2	8.8
卓球	7.7	9.2	9.3	7.2	8.6
ハイキング	10.5	7.1	8.7	8.3	8.6
テニス・ソフトテニス	9.7	7.4	9.8	5.8	8.4
太極拳	7.4	8.6	9.5	5.0	8.1
ボーリング	7.1	6.5	7.0	6.4	6.7
エアロビクス	1.6	10.2	8.1	3.5	6.5

3つまで○印)

(2) 国体開催での期待

国体開催で期待することでは、全体でみると、「小・中・高校のスポーツが盛んになる」が 35.9% と最も多く、次いで、「スポーツ施設が充実する」の 35.9%、「I 市が活性化する」の 31.2%、「子どもに夢を与える」の 26.5% と続いている。性別で比較すると、男性は「スポーツ施設が充実する」、女性は「子どもに夢を与える」、「I 市が活性化する」に期待している。加入希望の有無別に比較すると、積極群では「スポーツ施設が充実する」が多くなっている。スポーツ実施率は積極群の方が高くなっている、日常的にスポーツ施設の不足を感じていると推察される。

(3) 国体に向けて力を入れること

表 8 は国体開催に向けて力を入れたらよいこと上位 9 項目についてあらわしたものである。全体でみると、「スポーツ施設を充実させる」、「地域のスポーツ指導者を育成する」、「小・中・高校の一貫指導をすすめる」が多い。国体に向けて、スポーツ施設の整備・充実を図り、支援体制を強化する必要があると考えられる。性別で比較すると、男性は「小・中・高校の一貫指導をすすめる」が多くなっており、子どもの指導環境に興味が高いことがわかる。加入希望の有無別に比較すると、ほとんどの項目で積極群が消極群を上回っており、特に、「スポーツ施設を充実させる」、「地域のスポーツクラブを育成する」、「スポーツ教室やイベントを開催する」が多い。

項目	(%)				
	男	女	積極群	消極群	全体
スポーツ施設を充実させる	53.2	52.5	58.3	43.0	52.8
地域のスポーツ指導者を育成する	35.8	33.1	37.9	27.1	34.2
小・中・高校の一貫指導をすすめる	37.3	28.0	34.9	26.7	32.0
スポーツ教室やイベントを開催する	21.3	25.0	28.8	17.4	23.5
社会人チーム・選手に対する支援を行う	21.0	22.6	23.5	18.6	21.9
一流選手を招き教室を開く	20.9	21.0	22.7	17.4	20.9
トップレベル選手の強化事業を行う	23.8	17.7	21.3	18.2	20.2
新聞や情報誌で国体を特集する	15.8	21.7	18.8	19.6	19.2
地域のスポーツクラブを育成する	20.0	16.6	20.9	12.6	18.0

(あてはまるものすべてに○印)

4. プロスポーツ

I 市にあればよいと思うプロスポーツの種目では、全体でみると、「野球」が 30.2% と最も多くなっている。I 市は高校野球が盛んであり、それが結果にも反映されたと考えられる。また、「特に必要なし」と答えた人は 40.5% であり、必要性を感じている人が少ないということがわかる。性別でみると、男性は「野球」が多く、女性は「バレーボール」が多い。男女ともに、経験のある種目や関心のある種目に人気が集まっていることがわかる。加入希望の有無別に比較すると、いずれの種目においても積極群が消極群を上回っており、「特に必要なし」と答えた人は、積極群 36.2%、消極群 48.8% であり、消極群はプロスポーツの必要性を感じていないことがわかる。

5. スポーツ施設

(1) 公共スポーツ施設の過去 1 年間の利用頻度

公共スポーツ施設の過去 1 年間の利用頻度については、全体でみると、過去 1 年間で利用したことがある人は 30.0% である。一方で、「利用したことがない」人は 46.0% であり、公共スポーツ施設の利用頻度を増加させるための施策が必要である。加入希望の有無別に比較すると、過去 1 年間で利用したことがある人は積極群 36.7%、消極群 16.8% であり、積極群の方が公共スポーツ施設を利用しているということがわかる。

(2) 公共スポーツ施設利用頻度増加のための施策

表 9 は公共スポーツ施設の利用頻度を増加させるためにどのようなことに力を入れたらいいか上位 6 項目についてあらわしたものである。全体でみると、「スポーツ情報をもっと発信する」、「スポーツ施設を整備する」が多い。多くの人がスポーツ情報不足を感じ、現存のスポーツ施設やソフトに不満を感じていることがわかる。性別で比較すると、男性は「スポーツ施設を整備する」が多

く、女性では「スポーツ情報をもっと発信する」、「イベントや教室を増やす」が多い。男性はハーフ面の充実を、女性はソフト面の充実を望んでいると推察される。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「スポーツ情報をもっと発信する」、「イベントや教室を増やす」が多く、消極群は「利用手続きを簡素化する」が多い。

(3) 学校体育施設の過去1年間の利用頻度

学校体育施設の過去1年間の利用頻度については、全体でみると、過去1年間で利用したことがある人は、17.8%である。一方で、「利用したことがない」人は64.7%であり、公共スポーツ施設利用頻度よりも低い。学校体育施設は、平日の昼間は利用ができず、個人利用がしにくい場所であるため、公共スポーツ施設と比べて利用頻度が低いと考えられる。性別で比較すると、過去1年間で利用したことがある人は、男性の方が高い。表2より、「ソフトボール」を実施しているためと考えられる。加入希望の有無別に比較すると、積極群の方が利用頻度が高い。

(4) 学校体育施設利用頻度増加のための施策

表10は学校体育施設の利用頻度を増加させるためにどのようなことに力を入れたらいいか上位6項目についてあらわしたものである。全体でみると、「個人利用がしやすいようにする」、「スポーツ情報を容易に知ることができる」、「利用手続きを簡素化する」、「様々な教室を開催する」が多く、スポーツ施設の情報が不足しているとわかる。また、学校体育施設は、クラブなどの団体に入っていない

れば使用できず、個人利用ができるようになれば使用したいと考えている人が多いことがわかる。

個人利用ができ、学校体育施設の利用頻度を増加させるために、総合型クラブの設立が必要であると考えられる。性別で比較すると、男性は「利用手続きを簡素化する」、女性は「様々な教室を開催する」が多い。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「総合型クラブを作る」、「施設を利用している団体を紹介する」、「様々な教室を開催する」が多い。積極群はスポーツ実施に積極的であり、新しいスポーツ活動への支援を望んでいることがわかる。

6. スポーツ行政

(1) 今後整備して欲しいスポーツ施設

今後整備して欲しい施設では、全体でみると、「多目的広場」が26.3%と最も多く、次いで、「温水プール」の22.8%、「近所の広場や公園」の20.9%と続いている。性別で比較すると、女性は「温水プール」が多くなっている。現在、水泳や水中ウォーキング、アクアビクスが女性に人気であり、それらを実施できる施設を望んでいるとわかる。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「多目的広場」「体育館」「トレーニング室」が多くなっている。表7より、積極群は「水泳」「ヨガ」「筋力トレーニング」を望む声が多く、関心の高さがうかがわれる。

(2) I市のスポーツ行政に望むこと

表11はI市のスポーツ行政に対して望むこと上位14項目をあらわしたものである。要望は、大きく分けて「ヒト」「施設」「情報」「ソフト」に分けられる。全体でみると、上位3位までは、スポーツ施設の整備・充実に関する項目が占め、「施設」に関する要望が多くなっている。次いで、「健康・体力に関するアドバイスをする」という「ヒト」に関する要望が多い。また、「スポーツ情報を

表9 公共スポーツ施設利用頻度増加のための施策(上位6項目) (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
スポーツ情報をもっと発信する	38.8	45.5	45.3	37.4	42.6
スポーツ施設を整備する	30.5	21.2	27.3	21.3	25.2
利用手続きを簡素化する	19.0	16.8	15.3	22.3	17.8
イベントや教室を増やす	14.1	18.9	20.1	10.7	16.9
施設数を増やす	13.1	13.7	14.9	11.0	13.5
スポーツ施設の利用の手引きを作成する	15.3	11.2	13.1	12.6	12.9

(2つまで〇印)

表10 学校体育施設利用頻度増加のための施策(上位6項目) (%)

項目	男	女	積極群	消極群	全体
個人利用がしやすいようにする	36.5	36.1	36.0	36.8	36.2
スポーツ情報を容易に知ることが	31.9	35.7	35.5	31.2	34.1
利用手続きを簡素化する	29.9	22.2	24.9	27.1	25.5
様々な教室を開催する	18.6	24.2	23.7	18.4	21.8
総合型地域スポーツクラブを作る	10.8	12.5	14.6	6.6	11.8
施設を使用している団体を紹介する	8.9	12.6	13.8	5.6	11.0

(2つまで〇印)

提供する」、「I 市のスポーツ施設地図を作り、配布する」という「情報」に関する要望も多く、多くの市民がスポーツ情報の不足を感じているといえる。性別で比較すると、男性は「スポーツの総合施設を整備する」、「スポーツ施設の充実を図る」という「施設」に関する要望が多く、女性は「子どもの遊び場をつくる」、「スポーツ施設までの運行バスを整備する」という「施設」「ソフト」に関する要望が多くなっている。加入希望の有無別に比較すると、積極群は「スポーツ教室を開催する」、「スポーツ施設の充実を図る」、「スポーツ情報を提供する」という「ソフト」「施設」「情報」が多く、消極群では「子どもの遊び場をつくる」という「施設」に関する要望が多くなっている。

項目	男	女	積極群	消極群	全体	(%)
子どもの遊びの場をつくる	23.3	29.3	23.4	33.3	26.8	
スポーツの総合施設(総合公園)を整備する	29.4	22.6	26.5	24.0	25.5	
スポーツ施設の充実を図る	27.9	21.2	27.0	18.4	24.1	
健康・体力に関するアドバイスをする	19.4	19.6	19.4	19.6	19.5	
スポーツ情報(イベント・教室などを)	15.9	21.6	21.6	14.5	19.2	
I市のスポーツ施設地図を作り、配布する	17.7	16.1	17.1	16.1	16.8	
学校体育を活性化するための取り組みをする	15.4	15.1	15.7	14.7	15.2	
スポーツ指導者の育成を図る	15.3	14.8	15.9	13.4	15.0	
地域特性・環境を活かしたイベントをする	15.1	13.7	15.6	11.6	14.3	
スポーツ教室を開催する	9.5	13.6	14.1	7.6	11.9	
全国レベルのスポーツ選手の育成を図る	12.2	10.7	11.0	11.8	11.3	
トップレベルの選手や指導者による実技指導や講演会を開催する	12.5	10.3	12.9	7.9	11.2	
スポーツ団体(スポーツクラブ)への支援を充実する	10.3	9.1	11.4	6.4	9.6	
スポーツ施設までの運行バスを配備する	4.8	11.8	9.0	8.5	8.8	

(3つまで○印)

以上の調査より、I 市スポーツ振興計画を作成した。

IV. 結論及び提言

- ① I 市のスポーツ実施頻度は全国平均よりも低く、女性では二極化が起こっている。子どもと一緒に参加できる教室の開催やキッズスペースの設置など、女性の目線に立った支援が必要といえる。過去 1 年間に実施した種目では、健康志向の種目が多く、今後実施したい種目においても健康志向の種目や商業スポーツクラブで実施できるような種目に人気が高まっている。
- ② 総合型クラブについては、自分のレベルに合ったいろいろな運動が、仲間といつでも安価ででき、定期的に健康をチェックできるようなクラブが求められていることがわかる。また、家でも手軽に行える運動や健康志向の種目、健康をサポートする教室に人気が高いことがわかる。
- ③ 国体の認知度は低く、更なる宣伝が必要である。また、国体に向けて、スポーツ施設の整備・充実を図り、指導者の育成や支援体制を強化する必要があると考えられる。
- ④ I 市では「野球」のプロスポーツを望む声が一番高かったものの、プロスポーツの必要性を感じている人は少ない。
- ⑤ 公共スポーツ施設の過去 1 年間の利用者は約 3 割であり、利用頻度を増加させるためには、情報の発信や施設の整備・充実、利用手続きの簡素化が必要である。学校体育施設の利用者は公共スポーツ施設よりも少なく、利用頻度を増加させるためには、総合型クラブを設立し、個人利用ができる環境を作る必要がある。
- ⑥ 市民は、「ヒト」「施設」「情報」「ソフト」の不足を感じている。施設の整備充実や専門スタッフの配置、スポーツ情報の提供、教室や手続き等の円滑にスポーツをするための改善を行う必要がある。
- ⑦ 振興計画には、具体的目標として、市長直属のスポーツ振興部を創設し、学校教育・医療・福祉・食・プロスポーツ・企業・観光団体・愛媛県との連携をとりながら計画を構築し、実施することが挙げられている。また、監査機関を設置し、マスター・プランが実行できているかどうかをチェックする。「Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(改善)」という PDCA サイクルを行う組織を I 市に設置し、PDCA サイクルを繰り返し、改善を繰り返すことで最善のスポーツ振興ができるようにしていかなければならない。

スポーツプロモーションにおける「揺らぎ」の意味と構造(第2報)

—「公」と「私」の新しい関係性萌芽の視点から—

谷口 勇一(大分大学), 松尾 哲矢(立教大学)

はじめに

2008年7月時点で、全国に2768の総合型地域スポーツクラブが育成されているが、関係者からはつぎのような声が聞かれる。「行政主導によって、なれば無理やり設立したクラブもある。今後、消滅するクラブが出てくることも想定しておかなくてはならないだろう」。

今日的スポーツプロモーションにおける主要な取り組み内容である総合型地域スポーツクラブ育成には、地域住民の運動・スポーツ実施率の向上やスポーツライフの質的向上といった、いわば純粹な「スポーツの」振興にとどまらない政策的意図が含まれている。そのことはすなわち、「行政主導から住民主導」によるスポーツ社会の実現に他ならず、ひいては、スポーツを契機とした主体的市民もしくは自発的市民社会の創出が期待されている。

今日的なコミュニティ形成の課題を社会政策論の立場から論じる三本松は、「地域に住む人々が自らのことを自らが決することのできる主体性の確立と、その主体性に基づく当事者の自己決定を支える支援体制の確立のための公的・制度的支援、共同・協働的支援、相互支援体制の構築が課題である」[三本松, 2007:81]と述べ、地域という社会構造全体を住民主導にシフトし、なおかつそのことの実現に向けた新しい行政スタンスの確立が重要であるとしている。全国展開されている総合型地域スポーツクラブ育成事業もまた、三本松の言うコミュニティ形成に関わる社会政策の一つといえよう。

冒頭に記した「今後、消滅するクラブが出てくることも・・・」なる声は、住民主導による主体的・自発的な総合型地域スポーツクラブの創設過程を経ていないケースが存在していること、さらに、総合型地域スポーツクラブによるコミュニティ形成の困難性がすでに認識されはじめ、発せられているのかもしれない。

そこで本稿では、スポーツによるコミュニティ形成が期待される総合型地域スポーツクラブ育成に関与したこととなった住民（私）—行政（公）双方で生じている「揺らぎ」の諸相を各種フィールドワークから把握理解し、「揺らぎ」の先にある、スポーツによる新しいコミュニティ形成の可能性と今後のスポーツプロモーションをめぐる方向性について検討する。

1. 総合型地域スポーツクラブ育成はなぜ「揺らぎ」を伴うのか

1) 地域スポーツにおける「揺らぎ」の意味

社会福祉領域における実践的研究者である尾崎は、現場レベルでの「揺らぎ」（ゆらぎ）の意味とその必要性について以下のような見解を示している。「『ゆらぎ』は、まず物事の基礎、システム、あるいは人の判断、感情などが動搖し、迷い、葛藤する事態である。そして、動搖や葛藤はしばしば混乱、危機につながるために、『ゆらぎ』は混乱、危機を意味することも少なくない。」との見解を示した上で、「『ゆらぎ』を変化・成長・再生の契機と捉える見方も存在する。（中略）『ゆらぎ』は、多面的な見方、複層的な視野、新たな発見、システムや人の変化・成長を導く契機でもある」[尾崎, 1993:18-19]と述べている。尾崎の主張を踏まえると、総合型地域スポーツクラブ育成に関与している地域の多くは、いままさに「揺らぎ」の渦中にいると予想できる。

総合型地域スポーツクラブ育成が社会的関心事となる以前の地域スポーツ活動は、行政主導によりなされてきた。そこでの具体的な活動は、住民を対象としたスポーツ教室や地域での運動会の実施といった各種イベントの開催が主なものであり、そこでは、地域住民の多くが、近隣住民との地縁を重んじつつ、受動的な参加パターンに終始するケースがほとんどであった。一方で、地域内に

は、同好のスポーツクラブ・サークルといった、「私的な」スポーツ集団の誕生をみることになる。それらの集団の多くは、「私的」であるにもかかわらず、学校体育施設の優先的な使用をはじめ、行政からの各種支援を受けてきた。

このように、「公」「私」にわたって行政の全面的支援がなされてきた地域スポーツ事情は、「脱行政主導」を掲げる総合型地域スポーツクラブ育成構想の出現により、各種「揺らぎ」を発生させることになったのである。すなわち、「住民主導による」新しいスポーツ活動環境の創造、さらには地域住民のスポーツ活動を契機とした「コミュニティ形成（再編）」といった、総合型地域スポーツクラブ構想の出現は、地域スポーツを取りまく住民（私）一行政（公）間に存在してきた「物事の基礎」（住民と行政双方の価値観）、「システム」（地域スポーツ支援体制）を動搖・葛藤させるのに十分な「出来事」なのである。

今後、総合型地域スポーツクラブ育成は、地域のスポーツ事情にいかなる変化・成長・再生の契机をもたらすことになるのか。本稿の基本的視座はここにある。

2) 公共性論からみる総合型地域スポーツクラブ育成のパラドクス

ここでは、地域に存在してきた（いる）スポーツ「クラブ」と「総合型地域スポーツクラブ」の構造的な違いを公共性論から検討し、総合型地域スポーツクラブ育成において各地域で生じることとなっている「揺らぎ」のメカニズムを仮説的に示してみたい。

まず、「クラブ」に関して松尾は、「一般的に特定の目的を共同で達成するために自発的に結成された機能集団」[松尾, 2008(a) : 131]、また荒井は、「クラブはゲマインシャフト、すなわちトータルな集団である生活集団に近い」[荒井, 2003 : 152]と説明している。つまり、これまで地域に存在してきたスポーツ「クラブ」は、構成員（クラブメンバー）の「スポーツ活動に対するニーズ」を満たすことが目的とされ、その共通の目的達成のために結束した集団と理解できる。よって、「クラブ」とは、スポーツという住民の一アミューズメント活動を保障するアソシエーション関係に属する集団・組織といえよう。

一方、「総合型地域スポーツクラブ」は、「クラブ」の連合体的意味を強くもつ。そこには、各スポーツ「クラブ」の有する機能性の集束による地域内住民の総合的なスポーツ環境の創造とともに、「社会全体の人間関係の希薄化が進む中、人々の絆を強め、地域の一体感や連帯感を醸成し、疲弊する地域社会に活力を与える存在」[黒須, 2007 : 13]としての機能性、すなわち、スポーツによるコミュニティ関係の形成が期待されようとするのである。

「クラブ」と「総合型地域スポーツクラブ」の関係性は、「共同体」と「公共性」に関する齋藤の説明内容と符合点を見出せる。齋藤は、「共同体では、その成員が内面にいたく情念（愛国心・同胞愛・愛社精神等々）が統合のメディアになるとすれば、公共性においては、それは人びとの間にある事柄、人びとの間に生起する出来事への関心である。公共性のコミュニケーションはそうした共通の関心事をめぐっておこなわれる。公共性は、何らかのアイデンティティが制覇する空間ではなく、差異を条件とする言説の空間である」[齋藤, 2000 : 5-6]と述べている。

齋藤の言う「共同体」を「クラブ」、「公共性」を「総合型地域スポーツクラブ」にあてはめた場合、「総合型地域スポーツクラブ」によるコミュニティ関係（公共性の創出）は、各「クラブ」間の差異を基本条件とした上で、スポーツによる「コミュニティ形成」や「地域貢献」といった関心事の共有が必要となるのである。

海老原は、コミュニティ型スポーツの限界性とアソシエーション型スポーツの可能性について論じた稿のなかで、「われわれは、長い間、そして現在も、生のスポーツを味わい、スポーツの喜怒哀楽を実感することから遠ざけられ、スポーツとの共生・共樂の時代を未だに知らない、のかもしれない」[海老原, 2000 : 181]と述べている。つまり、「総合型地域スポーツクラブ」が担おうとする住民のスポーツによるコミュニティ関係の形成作業は、スポーツの手段化が暗黙のうちに強要されており、本来、「クラブ」に存在する（はずの）住民の目的的なスポーツ関与形態の意味と価値を弱めてしまう危険性を孕むのである。そこに、今日の総合型地域スポーツクラブ育成（地域スポーツ振興）をめぐるパラドクスを見るのである。

2. 総合型地域スポーツクラブめぐる今日的「揺らぎ」の諸相

1) 「住民主導を受け入れらない住民」とクラブの「揺らぎ」

ここでは、総合型地域スポーツクラブ設立時の形態差を考慮に入れつつ、クラブ関係者（クラブマネジャー）と当該地域住民をめぐる、いわば、「クラブ」（私）—「住民」（私）間に生じている「揺らぎ」の状態を関係者に対するインタビュー調査の内容からみていく。

Aクラブは、0県内で最も早く「総合型地域スポーツクラブ」として設立され、6年目を迎えたNPO法人取得クラブである。Aクラブの総合型地域スポーツクラブとしての設立形態は、「新規会員のみ」型であったが、その後、当該地域内のスポーツ少年団、成人の「クラブ」を取り込み、「複数のクラブの統合」型へと移行してきた。

Aクラブのマネジャーに対して、クラブの設立から現在までの期間における地域住民との関係性を、特に「苦労してきた（いる）こと」、「悩んできた（いる）こと」に焦点化し、訊ねてみた。

『うちの地区（地域）は、いなかでしょ。そもそもスポーツをやるのにお金を払わなくてはいけないことに反発が大きかったです。地区ではすでに、スポ少（スポーツ少年団）や成人のソフトボール、バーボール、高齢者のグラウンドゴルフとか、クラブがあったんですが、総合型地域スポーツクラブとして一緒にやりましょうと説明したら、「いまのままでよい」とまったく相手にもされなかったんです。だから、まったくの新規会員を集めることのほうがつくりやすいと判断して取りかかったんですよ。』

クラブマネジャーの回答内容は、「新規会員のみ」型で育成がなされた総合型地域スポーツクラブに共通する地域事情ではなかろうか。しかし、Aクラブのマネジャーからは、『総合型地域スポーツクラブである以上、複数のクラブ活動が共存している状態こそが理想であると思っていましたし、最終的には、クラブが地域づくりに貢献できるようになっていくべきだとも考えていました』との回答を得ている。ではなぜ、「新規会員のみ」の形態から総合型地域スポーツクラブ育成に取り組むことになったのか。

『とりあえず、総合型地域スポーツクラブを設立しなくてはという使命感がありましたから。そういうパターン（新規会員のみでの育成）でも良いと県からも言われましたし。でも、おいおい、「良いクラブ活動だな」と思ってもらえるようになれば、地区内の他のクラブも関わりあってくれることになるはずと思ってがんばったところもあるんですよ』

Aクラブでは、クラブマネジャーの『地区内の他のクラブも関わりあってくれることになるはず』なる予想（思い）が実現しようとしている。そのことは、確実なクラブ会員数の増加に顕著である。

しかし一方で、地域住民（非会員）のAクラブに対する意識からは、総合型地域スポーツクラブ育成をめぐる「クラブ」（私）—「住民」（私）間の「揺らぎ」を確認することになる。以下に、当該地域住民（クラブ非会員）を対象としたインタビュー調査の特徴的内容を記してみたい。

『Aクラブは営利団体だと感じています。その証拠に行政はクラブ活動に対してまったく関わりあろうとしていないですから』（50歳代・男性）

『最近は、地域のスポーツ行事はすべてAクラブが音頭とってやっている。やっぱり地域の行事には町長が来たり、議員や教育長が来たりしてもらったほうが「気にしてもらっている」と感じられるからいいでしょ』（60歳代・女性）

総合型地域スポーツクラブ育成事業には、地域におけるスポーツ振興の主体者を「行政」から「住民」へとシフトさせようとする政策的意図が存在している。多くの総合型地域スポーツクラブは、そのことの実現に向けた各種取り組みを実践してきている。しかし現実には、上記した地域住民のコメントにみられるような、「住民主導による（スポーツの振興体制）を受け入れられない」住民感情の存在を確認することとなった。

「住民主導」による総合型地域スポーツクラブづくりを意図してきたAクラブは、『いかにして行政からの支援を受けずに、自立できるか』（Aクラブマネジャー）に専心してきた。「自立」に向けたクラブとしての「アクション」は、皮肉にも地域住民の「行政主導」（行政の積極的関与）に対する潜在的依存志向を喚起させることになったのである。

松尾は、総合型地域スポーツクラブ育成の方向性について、「行政と住民がそれぞれ社会的アクターとして協働統治状態をつくること」[松尾, 2008(b) : 41]の重要性を論じている。今回確認することとなった、「クラブ」(私) — 「住民」(私) 間に生じている「揺らぎ」のケースは、社会的アクターとしての行政活用一場合によっては行政関係者のクラブスタッフとしての関与等によって、克服できるのではなかろうか。

2) 「コミュニティ・クラブ」化する総合型地域スポーツクラブと行政の「揺らぎ」

筆者の居住する 0 県では、すでに 21 の総合型地域スポーツクラブが設立されている (2009 年 3 月現在)。しかしながら、クラブ名称に「スポーツ」を用いていないクラブが一三存在する。クラブ名称から「スポーツ」を外している理由を複数のクラブマネジャーに訊ねたところ、『スポーツ活動が中心ではありますが、地域住民がスポーツ以外でも交流できる場所でありたいと思ったから』、『スポーツ以外の文化的な活動（農業活動、和太鼓、囲碁・将棋等）がクラブ活動として展開されているから』などの回答を得た。つまり、総合型地域スポーツクラブは、スポーツをクラブの中心的活動に据えつつも、スポーツ以外の各種活動との共存を志向し始めているのである。そのような動向は、ときとして、「住民自治」機能を併せ持とうとする総合型地域スポーツクラブ（コミュニティ・クラブ）の出現をみることになる。

以下では、コミュニティ・クラブ化する総合型地域スポーツクラブをめぐる「住民」(私) — 「行政」(公) 間の「揺らぎ」状態をインタビュー調査の結果からみていく。

B クラブの顧問（元会長）である C 氏は、総合型地域スポーツクラブ育成に関わり始めた当初の「思い」をつぎのように述べている。

『総合型地域スポーツクラブ構想を知ったとき、「これだ！」と思いました。うちの地域は、古くからの住民と団地の人たちとの交流機会が少なくなっています。それに、あと数年すると高齢化率はかなり高くなる。地域住民が協力してなくいかをつくっていく作業は地域づくりの基本だと思います。スポーツはみんなそれなりに興味がある。上手にクラブづくりができれば多くの住民の心の拠り所になると思いました。総合型は人づくりの契機ですよ』

B クラブの設立形態は、スポーツ少年団、地域の成人クラブ等による「複数のクラブの統合」型に近い。しかし、B クラブの最大の特徴は、クラブの活動範域内（小学校区）の全戸住民がクラブ会員という点にある。

B クラブは、クラブの設立準備委員会のなかで、『どうせやるなら地域住民全員に参加してもらおう』(C 氏) との結論に達し、各自治会に出向き、数回にわたる住民説明のなかで「住民の体育協会加盟金の一部（半額）を B クラブ運営費に充当する」ことへの承諾を得てきたのである。当該地域内の全住民がクラブ会員という経緯も相まって、B クラブの志向性は、総合型地域スポーツクラブ活動による「コミュニティ形成」が強く志向されることとなり、現在では地域（校区）体育協会事業の代行をはじめとした「住民自治」機能を発揮し始めている。

「コミュニティ・クラブ」化の動向にある B クラブに対し、当該地域行政（D 市教育委員会担当者）からは、以下のようなコメントを聴取することになった。

『B クラブのような活動こそが総合型地域スポーツクラブのめざす姿ではないかと思っています。住民のスポーツ活動が充実する場としての意味も大切ですが、スポーツを通じた地域づくりこそが求められているのではないかでしょうか』

このコメントからは、行政の総合型地域スポーツクラブ育成に関する「スタンス」を確認することになる。つまり、スポーツはコミュニティ形成の一手段としてのみ捉えられている可能性が高く、住民が「生のスポーツを味わい、スポーツの喜怒哀楽を実感する」[海老原：前出]、いわば、目的的なスポーツ観を見出すことにはならない。しかし一方で、B クラブの動向によって生じることになった行政における「揺らぎ」の出現を確認することになった。

『B クラブのようにスポーツ以外の活動が活発になれるようになったことで、教育委員会だけでは支援しきれない点が生じてくることになるだろうと思っています。B クラブでは、近い将来、クラブで高齢者の介護サービスをやっていきたいと考えておられるようです。それに B クラブさんは、河川敷を独自に整備しグラウンドに

されてきました。あそこ(河川敷)はうち(教育委員会)の管轄ではなく、国土交通省なんです。B クラブの活動を支援することが行政の役割ですから、行ったこともない部署に何度も足を運びましたし、これからも運ぶことになるでしょうね。』

菊は、これからスポーツ行政のあり方について、「地域における市民・住民の生活に根ざした課題を他の生活充実の諸施策と有機的に連動させながら、「官」が実現すべき地域スポーツ発展の展望や道筋、すなわち、スポーツビジョンを構成」[菊, 2007: 14]していくことの重要性を説いている。

B クラブにみられる「コミュニティ・クラブ」化する総合型地域スポーツクラブの動向は、行政のスポーツ振興を取りまく既成の枠組み（行政機構）を揺れ動かす契機（行政的「揺らぎ」の出現）となる可能性が高い。換言すれば、総合型地域スポーツクラブ育成に象徴される今日的な地域スポーツをめぐる行政支援体制は、「横断的な行政機構」整備が不可避な状況（時期）を迎えているのである。

3. 総合型地域スポーツクラブによるコミュニティ形成の可能性—まとめにかえて

総合型地域スポーツクラブ育成をめぐる住民（私）—行政（公）双方で生じている「揺らぎ」の諸相を各種フィールドワークから眺めてきた。ここでは、総合型地域スポーツクラブを取りまく今日的「揺らぎ」の諸相を把握理解し、総合型地域スポーツクラブによるコミュニティ形成の可能性について言及してみたい。

1) 総合型地域スポーツクラブをめぐる今日的「揺らぎ」の意味と可能性

谷口は、総合型地域スポーツクラブ育成に関与する自治体行政職員を対象としたインタビュー調査から、「総合型クラブ政策自体に対する理解度の低さと、住民との適切な役割距離感の構築に前向きな意識をもてていない状況」[谷口, 2008: 121]を把握し、総合型地域スポーツクラブ育成における行政主導から住民主導への道程に関して、「住民とともに地域課題を共有し、そのことを通して住民と行政双方が主体となりうる『協同的な役割距離感』を構築していく」[123]必要性を述べた。つまり、「草創期」にあった総合型地域スポーツクラブ育成をめぐる「揺らぎ」の特徴は、行政（公）—住民（私）間の「関係性をめぐる模索状態」にあったと理解できよう。

一方、今回事例として取り上げた二つの総合型地域スポーツクラブから見出される今日的「揺らぎ」の特徴は、「組織論をめぐる模索状態」といえよう。二つのクラブの関係者に対するインタビュー調査からは、「住民主導を受け入れられない住民感情」の存在や「コミュニティ・クラブ化に伴うスポーツ機能の低下」といった、いわば「住民」（私）—「住民」（私）間で生じている総合型地域スポーツクラブの方向性—地域住民にとって望まれるクラブの姿に関する模索状態を看取することになった。また、B クラブに関与する自治体行政においては、コミュニティ・クラブ化する総合型地域スポーツクラブと相対するなかで、行政支援の方向性と行政機構のあり方に関する模索が生じ始めている。

これらの各種「模索状態」は、コミュニティ形成を意図した総合型地域スポーツクラブにおける今後の組織形態と地域スポーツ行政組織の方向性を包含した「揺らぎ」に他ならないのである。つまり、総合型地域スポーツクラブをめぐる「揺らぎ」の諸相は、育成段階の推移に伴い、質的な変容が生じているのである。

総合型地域スポーツクラブをめぐる「揺らぎ」は、不断のプロセスであり、連続性を有している。よって、今後も総合型地域スポーツクラブ育成段階の推移に伴い、新たな「揺らぎ」の出現をみることになるであろう。総合型地域スポーツクラブをめぐる「揺らぎ」は、その都度、地域スポーツ構造を取りまく「不安定性」を発露することになるはずである。しかしながら、「揺らぎ」による「不安定性」発露の常態化は、「不安定性のなかにある安定性」の出現が期待でき、むしろ歓迎すべきことなのである。地域社会、いや我々は、「良好な状態で生じる問題」よりも「良好ではない状態で生じる良好な出来事」の方が、取り組まれている事柄の有意義性や価値を認識することになってはいないだろうか。総合型地域スポーツクラブをめぐる不断のプロセスとしての「揺らぎ」は、地域における総合型地域スポーツクラブの存在意義と社会的価値を創造し、なおかつ再創造しうる契機と

して捉えるべきなのである。

2) 総合型地域スポーツクラブ育成支援(スポーツプロモーション)の方向性

ここでは、今回事例として取り上げた比較的良好な運営状況—総合型地域スポーツクラブによるコミュニティ形成（コミュニティ関係化）を志向する二つのクラブのケースを含めた、今日の総合型地域スポーツクラブ全般にわたる育成・発展支援の方向性について言及したい。

現在の総合型地域スポーツクラブを取りまく行政支援は、多くの自治体が広域スポーツセンターにより展開されている。0県における広域スポーツセンター事業をみると、設立後の総合型地域スポーツクラブを対象とした連絡協議会、交流大会等が開催され、総合型地域スポーツクラブ間の情報交換機会を創造・提供している。そこで総合型地域スポーツクラブ間交流は、「クラブづくりをめぐる困難性」や「クラブ運営（マネジメント）のノウハウ」の共有等（クラブ運営をめぐる「揺らぎ」の共有）に終始し、各総合型地域スポーツクラブによるコミュニティ形成に向けた取り組みとそのことに対する相互評価がなされることはずない。

総合型地域スポーツクラブをめぐる今日的「揺らぎ」を乗り越える支援の方向性は、「競争（competition）の導入に見出すべきなのではないか。新は、「競争（competition）の付随概念である社会的対立関係の特徴について、「対立過程を通して相互に相手を理解し、逆に結合するとか、第三者に積極的に働きかけて連合するといった、対立そのものと本来的にかかわりのない結合現象を伴うことがある」[新, 1969 : 23]と説明する。

広域スポーツセンターをはじめとした総合型地域スポーツクラブ育成支援機関は、「総合型地域スポーツクラブによるコミュニティ形成」をコンテスト（「競争」）化し、総合型地域スポーツクラブ間の「対立過程」の中から、各クラブ内のコミュニティ関係一メンバーシップ（クラブワーク）の醸成をはかるべきである。コンテスト（「競争」）化された総合型地域スポーツクラブ育成システムは、社会的関心を高めることにつながり、各クラブにとって「本来的にかかわりのない」団体一自治会、町内会等との「結合現象」をみる可能性を秘めている。地域における各領域のアソシエーションがコミュニティ関係として、結合される可能性は、スポーツが本来的に有している「競争」性に求められてよいのではなかろうか。

文 献

- 荒井貞光, 2003, 『クラブ文化が人を育てる—学校・地域を再生するスポーツクラブ論』大修館書店
新睦人, 1969, 「競争と闘争」塩原勉・松原治郎編『社会学の基礎知識』, 有斐閣ブックス, 25.
海老原修, 2000, 「地域スポーツのこれまでとこれから—コミュニティ型スポーツの限界とアソシエーション型スポーツの可能性ー」, 『体育の科学 50(3)』, 180—184.
尾崎新, 1999, 「「ゆらぎ」からの出発—「ゆらぎ」の定義、その意味と課題」尾崎新編『「ゆらぐ」ことのできる力—ゆらぎと社会福祉実践』, 誠信書房, 1—29.
菊幸一, 2007, 「スポーツ振興からスポーツプロモーションへ」(社) 全国体育指導員連合『みんなのスポーツ 2007, (11)』, 日本体育社, 12—14.
黒須充, 2007, 「総合型地域スポーツクラブの基礎知識」黒須充編『総合型地域スポーツクラブの時代第1巻部活とクラブの協働』, 創文企画, 9—21.
齋藤純一, 2000, 『公共性』, 岩波書店
三本松政之, 2007, 「地域福祉計画と参加」武川正吾・三重野卓編『公共政策と社会学』東信堂, 69—95.
谷口勇一, 2008, 「総合型地域スポーツクラブ政策とスポーツ行政の揺らぎ構造—スポーツ環境再構築に向け「揺らぎ」はいかなる意味をもつかー」三本松正敏・西村秀樹編『変わりゆく日本のスポーツ』, 世界思想社, 112—128.
松尾哲矢, 2008(a), 「スポーツクラブとアミューズメント形成」村上和夫・長田佳久・河東田博編『楽しみを解剖する—アミューズメントの基礎理論』, 現代書館, 129—138.
松尾哲矢, 2008(b), 「ソーシャル・ガバナンスからみた総合型地域スポーツクラブ支援」黒須充編『総合型地域スポーツクラブの時代第二巻 行政とクラブの協働』, 創文企画, 24—41.

「子どもの体力向上実践事業」の自治体側からみた成果と課題

○ 川西正志 北村尚浩（鹿屋体育大学）萩裕美子（東海大学）野川春夫（順天堂大学）

キーワード：子ども、体力向上実践事業、自治体、事業評価

1. 緒言

わが国においては昭和60年から20年以上にわたって続く子どもの体力低下問題が深刻化しており、将来を担う子どもの体力を向上していくことが重要な課題となっている。このことは将来的にも肥満や体重過多の傾向を招き、ひいては生活習慣病の原因となることが懸念されている。如何に現代の子どもに運動・スポーツの楽しみ体験の機会を提供し、参加継続意欲を高めるかが大きな課題であることは言うまでもない。子どもの運動奨励や健康づくりに関する問題は、ヨーロッパ先進国をはじめ、多くの国々で重要視されている。日本では中央教育審議会答申を受けて、文部科学省では、2004年から3年間に全国42地域で「子どもの体力向上実践事業」を開催してきた。こうした取組では、子どもの体力向上が見られた他、親側の体力・運動能力への理解が深まるなど多くの実践成果を得ている。（文部科学省、2007）

また、平成12年9月に策定されたスポーツ振興基本計画の全体見直しが行われ、平成18年9月21日に改訂された。今回の改訂では3つの課題があげられ、それらは（1）スポーツ振興を通じた子どもの体力向上方策、（2）地域におけるスポーツ環境の整備充実方策、（3）我が国の国際競技力の総合的な向上方策へと大きな変更があった。新しく盛り込まれた政策目標では子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指すことである。政策目標達成のため必要不可欠である施策として、子どもの体力の重要性について正しい認識を持つための国民運動の展開や学校と地域の連携による、子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実などを上げ（文部科学省、2006），このことは子どもの体力向上には、子どもを取り巻く環境である家庭・学校・地域の連携が必要不可欠であることが示唆されている。

これまで子ども時代の運動・スポーツ経験が、その後のライフステージへのスポーツ活動の継続性に与える影響の重要性については、Orlic (1974) や McPherson, et al (1980) によって指摘されている。それを受け筆者らも、体力向上実践地域での子どもの生活時間調査と身体活動量調査、さらには、地域・学校との連携について検討を行ってきた。（2006-a,b,c,2007,2008-a,b,c）その中で、地域でのスポーツクラブ参加や外遊び志向が、子どもの身体活動量を促進する要因となることや、親側の運動・スポーツの子どもへの奨励も重要な家庭環境要因になることも明らかにしてきた。こうした研究を通して、モデル事業である体力向上実践事業での成果を踏まえた実施体制の維持や事業の継続発展が課題として挙げられている。

2. 目的

本研究では、これまで実施してきた「子どもの体力向上実践事業」の政策評価を含めた地域の事業成果と社会的課題を明らかにすることを目的とした。

3. 方法

1) 調査方法

研究の調査は「子どもの体力向上実践事業」が実施してきた42自治体（市町村担当者）を対象に所定の質問紙調査を2008年2月～3月に実施した。回収数は33市町村である。

2) 調査内容

調査内容および調査項目は、以下の表1に示す通りである。

表1. 調査内容

1)自治体プロフィール	①人口②スポーツ団体
2)体力向上実践事業への期待・満足	13項目
3)事業での機関連携	16項目
4)実施体制での重視点	15項目
5)体力向上実践事業の継続内容	13項目
6)現在取組んでいる事業(自由記述)	

4. 結果および考察

1) 自治体プロフィール

表1は、各市区町村の人口及びスポーツ少年団と総合型市域スポーツクラブの現状を示している。対象となった市区町村の人口は平均25人であり、スポーツ少年団が平均で36団体ある。また、運動・スポーツの種目数は「10種目未満」が18箇所(54.5%)と最も多く、平均10種目であった。団員数は「500人未満」と答えた地域が12箇所(36.4%)と最も多く、平均人数が1019人であった。各地域に総合型地域スポーツクラブの有無を尋ねたところ、「ある」と答えたところが26(78.8%)と全体の8割の地域に総合型地域スポーツクラブがあると回答していた。また、その総合型地域スポーツクラブのクラブ数を尋ねたところ、「5クラブ未満」が22箇所(84.6%)と最も多く平均クラブ数は3クラブであった。今回調査に回答者の平均年齢は42歳、また性別は男性が29名(87.9%)、女性が4名(12.1%)であった。

表2. 自治体プロフィール

	n	%		n	%
人口(n=33)			団員数(n=33)		
1万人未満	7	21.2	500人未満	12	36.4
1-5万人未満	9	27.3	500-1000人	10	30.3
5-10万人未満	7	21.2	1000人以上	8	24.2
10万人以上	10	30.3	N.A.	3	9.1
平均	25万人		平均	1019人	
スポーツ少年団数(n=33)			総合型地域スポーツクラブの有無(r)		
1-20団体未満	14	42.4	ある	26	78.8
20-40団体	9	27.3	なし	7	21.2
40-60団体	2	6.1	総合型地域スポーツクラブの数(n=26)		
60団体以上	5	15.2	5クラブ未満	22	84.6
N.A.	3	9.1	5クラブ以上	4	15.4
平均	36団体		平均	3クラブ	
種目数(n=33)			年齢(n=32)		
1-10種目未満	18	54.5	平均年齢	42歳	
10-20種目	10	30.3	性別(n=33)		
20種目以上	3	9.1	男	29	87.9
N.A.	2	6.1	女	4	12.1
平均	10種目				

2) 「子どもの体力向上実践事業」の成果への期待と満足

表3は「子どもの体力向上実践事業」の事業実施前の期待を示している。また、各項目の尺度を「期待しなかった」「あまり期待しなかった」「どちらでもない」「やや期待した」「期待した」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定して、各項目の平均値を算出した。「運動習慣の改善」の項目では最も値が高く4.73であった。次いで「体力の向上」が4.55、「生活習慣の改善」が4.42であった。一方、「社会的活動の促進」が3.30で最も低い値を示し、「学習習慣の向上」が3.45と続いた。「子どもの体力向上実践事業」を行うことで運動習慣が改善する

ことや、体力が向上し、生活習慣を改善することを期待していたことが明らかとなった。

表4は「子どもの体力向上実践事業」の事業実施後の満足度を示している。また、各項目の尺度を「不満足」「やや不満足」「どちらでもない」「まあ満足」「満足」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え各項目の平均値を算出した。最も値が高い項目は「運動習慣の改善」と「体力の向上」で両方とも4.33であり、「生活習慣の改善」が4.06と続いた。一方で、「学習意欲の向上」が3.39と最も低い値を示し、次いで「学習習慣の向上」が3.42であった。このことから、「子どもの体力向上実践事業」を行うことで子どもの運動習慣が改善され、体力の向上につながっていることが示唆された。

表3. 事業の成果(期待)

	n	mean	S.D.		n	mean	S.D.
運動習慣の改善	33	4.73	0.52	運動習慣の改善	33	4.33	0.65
体力の向上	33	4.55	0.62	体力の向上	33	4.33	0.85
生活習慣の改善	33	4.42	0.66	生活習慣の改善	33	4.06	0.75
保護者の意識の改善	33	4.21	0.70	仲間意識の向上	33	3.88	0.66
学校生活の充実	33	4.03	0.81	学校生活の充実	33	3.85	0.71
仲間意識の向上	33	4.00	0.79	保護者の意識の改善	33	3.82	0.95
自主性の育成	33	3.85	0.8	自主性の育成	33	3.58	0.75
対人関係能力の向上	33	3.76	0.87	対人関係能力の向上	33	3.58	0.66
学力の向上	33	3.58	0.75	学力の向上	33	3.55	0.62
学習意欲の向上	33	3.55	0.79	社会的活動の促進	33	3.55	0.67
道徳性の向上	33	3.48	0.76	道徳性の向上	33	3.45	0.51
学習習慣の向上	33	3.45	0.75	学習習慣の向上	33	3.42	0.56
社会的活動の促進	33	3.30	0.77	学習意欲の向上	33	3.39	0.56

3) 「子どもの体力向上実践事業」の機関連携

表5は「子どもの体力向上実践事業」を進めるにあたり、各機関・組織との関わりについて示している。また、各項目の尺度を「連携できなかつた」「あまり連携できなかつた」「どちらでもない」「まあ連携できた」「十分連携できた」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え各項目の平均値を算出した。「教育委員会」が4.66と最も高い値を示し、次いで「小学校」が4.64であった。一方で、最も値が低い項目は「高等学校」で1.80であった。また「民間スポーツクラブ」が2.30と続いた。学校段階で生徒の成長とともに多くのニーズがある高等学校や、目的の異なる民間のスポーツクラブとはあまり連携が見られなかつた

表5. 連携組織

	n	mean	S.D.
教育委員会	32	4.66	0.55
小学校	33	4.64	0.70
PTA	32	4.22	0.97
体育指導委員	32	3.84	1.08
大学・短大	30	3.67	1.42
地域スポーツクラブ	33	3.45	1.44
体育協会	30	3.27	1.44
スポーツ少年団	32	3.19	1.20
子ども会	31	2.97	1.25
町内会	31	2.81	1.28
幼稚園・保育園	31	2.77	1.23
中学校	32	2.69	1.28
レクリエーション協会	31	2.68	1.35
老人会	31	2.52	1.23
民間スポーツクラブ	30	2.30	1.29
高等学校	30	1.80	1.03

4) 「子どもの体力向上実践事業」の実施体制

表6は「子どもの体力向上実践事業」を実施するにあたり、その実施体制上重視した項目について示している。また、各項目の尺度を「重視しなかった」「あまり重視しなかった」「どちらでもない」「やや重視した」「重視した」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え各項目の平均値を算出した。最も値が高い項目は「学校との連携」で4.70、次いで「保護者（家庭）との連携」がそれぞれ4.58であった。全項目の平均が4.00以上であり、どの連携組織とも多くとられていることがわかる。また、学校・地域・家庭の連携が十分に取れていることから、地域一体となった事業実施体制のもと展開されたことが示唆される。

表6. 事業の実施体制

	n	mean	S.D.
学校との連携	33	4.70	0.59
保護者(家庭)との連携	33	4.58	0.61
地域との連携	33	4.55	0.67
推進体制の工夫	33	4.39	0.66
行政の役割の工夫	33	4.33	0.78
役割分担の明確化	33	4.21	0.70
外部機関との連携	33	4.15	0.71

5) 事業の有無

表7は「子どもの体力向上実践事業」の補助終了後に自治体独自で「子どもの体力向上実践事業」関連事業を継続、また新たに展開している事業の有無について示している。「ある」と答えた者は15名(45.5%)とおよそ半数の自治体が何らかの事業を展開していると答えた。

表7. 事業の有無

n=34	n	%
ある	15	45.5
ない	18	54.5

表8は「子どもの体力向上実践事業」の補助終了後に自治体独自で「子どもの体力向上実践事業」関連事業を継続、また新たに展開している事業の内容を示している。また、各項目の尺度を「あてはまらない」「あまりあてはまらない」「どちらでもない」「ややあてはまる」「あてはまる」の評定順に、それぞれ1から5の得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定して、各項目の平均値を算出した。最も値が高い項目は「体力の向上」で4.60であった。次いで、「運動習慣の改善」が4.47「生活習慣の改善」が4.33続いた。子どもの体力を向上させるだけではなく、運動・生活の習慣そのものを改善させる働きかけや、保護者の意識を改善し、より子どもに運動を習慣化させる働きかけが顕著に見える。

表 8. 事業内容 (n=15)

	n	mean	S.D.
体力の向上	15	4.60	0.74
運動習慣の改善	15	4.47	0.74
生活習慣の改善	15	4.33	0.82
保護者の意識の改善	15	4.27	0.80
仲間意識の向上	15	3.73	1.16
対人関係能力の向上	15	3.67	1.23
自主性の育成	15	3.67	1.23
学校生活の充実	15	3.60	1.18
道徳性の向上	15	3.33	0.90
学習意欲の向上	15	3.33	0.98
学習習慣の向上	15	3.27	0.93
学力の向上	15	3.20	0.94
社会的活動の促進	15	3.13	1.06

4. 結語

本研究では、3年間にわたる「子どもの体力向上実践事業」実施地域であった42地域の政策事業評価や、現状について検討してきた。回答のあった33地域の主な研究結果から、担当者レベルからの本事業に対する評価では、運動習慣、体力向上、生活習慣の改善への期待が大きく、成果としても同様の項目への満足度が高かった。また、連携機関では、教育委員会、小学校、PTAとの連携が最も多く見られた。実施体制では、学校、地域、家庭との連携と推進体制や行政の役割の工夫において重視する傾向がみられた。最も、本研究の中心的課題であった政策事業の継続発展については、約半数が自治体単独で何らかの事業を展開しているものの、モデル事業後の取組成果が十分継続していない事例もみられた。

本研究は、平成20年度科学研究費補助金基盤研究(C)「子どもの体力向上政策における地域連携システムの構築と継続性に関する社会学的評価」(課題番号 20500552 研究代表者 川西正志) の一部である。

引用文献

- 川西正志,松本房子(2006-a)子どもの運動習慣と体力向上への総合型地域スポーツクラブの社会的機能,日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集,111-116.
 Kawanishi Masashi, Kitamura Takahiro (2006-b) : Social Missions and Development of the Community Sports Club based on the Japanese Sports Policy to the Youth's Sport and Leisure Promotion,World Leisure Congress 2006 in Hangzhou, China, Abstract Book (abstract No.0232) ,74.
 川西正志 (2006-c) : 子どもの体力向上への総合型地域スポーツクラブの社会的ミッション—学校と地域の連携によるスポーツ環境づくり—,みんなのスポーツ, No.324, 12-14.
 川西正志,北村尚浩,萩裕美子,松本房子(2007)子どもの体力向上実践地域における総合型地域スポーツクラブへの親側への期待, 日本体育学会第57回大会体育社会学専門分科会発表論文集,191-196.

- Kawanishi Masashi, Ko Narita, Fusako Matsumoto, Takahiro Kitamura (2008-a) : Outdoor Play Intention and Physical Activity of Children in a Model Community as the Japanese Practical Projects to Improve Child Fitness, 5th European Association for Sociology of Sport Abstract Book (EASS), 67
川西正志, 成田好, 北村尚浩, 萩裕美子, 野川春夫 (2008-b) : 体力向上実践地域における
子どもの外遊び志向と運動・スポーツ行動, 日本体育学会第 59 回大会体育社会学専門分科会発
表論文集, 19-24.
川西正志 (2008-c) 平成 18 年度科学研究費補助金基盤研究(C)「子どもの体力向上推進事業実施
地域の総合型地域スポーツクラブの社会的機能と成果評価」研究報告書, 1-358.
McPherson,B.D.,Marterniuk,R.Thanyi,J.andClark,W. (1980) The Social system of age group
swimming: The perceptions of swimmers, parents and coaches. Canadian Journal of
Applied Sport Sciences 5 (3), 142-145.
文部科学省 (2007) : 子どもの体力向上実践事業実践事例集.
文部科学省 (2006) : スポーツ振興基本計画概要.
中央教育審議会 (2002) 子どもの体力向上のための総合的な方策について (答申).
Orlik,T.(1974) The athletic dropout: A High price for inefficiently. CHAPER Journal 41 (2),
21-27.

2007東京マラソン開催以降の西日本地区でのフルマラソン大会の参加者の増加傾向について

○山中鹿次(ランニングサポート)

1)はじめに

2007年2月に3万人を超える参加で開催された東京マラソンは、参加者の多さのみならず、沿道の180万人もの観衆など、ランニング界のみならず、広く社会全体の市民マラソンへの関心を高めた。

発表者は従来の日本国内での年間のフルマラソン参加人口が9万人前後のため、フルマラソン参加人口のほぼ3分の1近くが東京マラソンに参加することで、周辺の他のフルマラソン大会の参加人口が減少するのではないかと推定し、関東と周辺地区（山梨、長野を含む）のフルマラソン大会の参加人数が減少するか否かを調査した。

結果は減少は見られず、他大会も概ね参加者数は増加傾向を示した。これは東京マラソンを生で見た、あるいはランニングについての各種メディア報道の増加という、参加者の参加の動機が高まったことが考慮できるが、直接、東京マラソンを見ないがメディア報道には影響を受ける、日本国内の関東：東京から遠方地域でどれだけ参加者が増え、新たな大会が増加したかを調査、分析することにした。

2)方法

まず開催地の文化、経済の影響が希薄になる西日本一帯の市民ランナーを主な参加者とするフルマラソン開催大会を選び、大会事務局への電話などの取材や大会HPなどを元に、エントリー数を基準に2007年と2008年の参加者数を対比した。なお西日本は日本海側では富山、太平洋側では愛知以西を西日本として分類した。

3)結果

西日本地域の2007年、2008年のフルマラソン開催大会の参加者数の増減は以下のようになった。

大会名	府県名	2007 人数	2008 人数	07 から 08 増減比
とやま清流	富山	4 5 0	5 1 3	1 4 %増
加賀健勝	石川	1 8 2 1	1 9 0 0	4, 3 %増
九頭竜フル	福井	4 9 6	6 0 0	2 0, 96%増
中日豊橋	愛知	9 4 3	1 0 1 0	7, 1 %増
いびがわ	岐阜	7 5 0 5	8 6 5 4	1 5, 3 %増
あいの土山	滋賀	2 4 1 7	2 5 2 1	4, 3 %増
木津川	京都	4 5 7 9	4 8 2 8	5, 43%増
福知山	京都	9 5 0 0	1 1 5 6 2	1 5, 3 %増
淀川市民	大阪	6 6 4 9	6 6 9 3	0, 6 %増
大阪 42,195	大阪	2 3 5	2 4 8	5, 53%増

篠山	兵庫	8 9 0 8	9 8 4 4	1 0, 5%増
泉州国際	大阪	3 0 0 0	3 0 0 0	0, 0%増
加古川	兵庫	4 1 1 9	5 7 6 3	3 9, 9%増
紀州口熊野	和歌山	3 0 0 2	3 2 7 9	9, 22%増
津山加茂郷	岡山	1 5 2 1	1 7 1 3	1 2, 62%増
小豆島タートル	香川	2 2 9 5	2 5 0 0	8, 93%増
愛媛	愛媛	2 6 9 0	2 9 0 5	7, 99%増
高知	高知	7 4	7 6	2, 7%増
馬路村心臓破り	高知	4 3 3	4 8 0	1 0, 85%増
広島ベイ	広島	1 1 4 0	1 0 6 0	7, 02%減
鳥取	鳥取	6 8 0	8 0 0	1 7, 64%増
宇部くすのき	山口	1 3 3 8	1 6 0 4	1 9, 98%増
防府	山口	6 2 7	1 2 4 6	9 8, 7%増
天草	熊本	1 2 1 1	1 4 3 4	1 8, 41%増
岡の里名水	大分	1 3 0 9	1 5 2 7	1 6, 65%増
出水ツル	鹿児島	1 9 5 1	1 9 4 6	0, 26%減
指宿菜の花	鹿児島	1 4 4 6 3	1 5 9 4 6	1 0, 25%増
ヨロン	鹿児島	1 1 8 2	1 3 5 6	1 4, 72%増
青島太平洋	宮崎	1 0 6 0 9	1 1 0 0 0	3, 68%増
おきなわ	沖縄	1 0 5 3 5	1 1 0 9 3	5, 29%増
NAHA	沖縄	2 3 4 4 8	3 0 3 3 3	2 9, 36%増
伊平屋島	沖縄	1 0 2 1	1 2 6 8	2 4, 19%増
石垣島	沖縄	1 9 1 5	2 1 8 4	1 4, 04%増

*福岡国際マラソンのような競技ランナー主体の大会と、愛好者の練習会的性格の大会は対象から除外した。また泉州国際は定員3000人で増減はない。

上記の大会で2008年に参加申し込み者が減少したのは、僅か2大会であった。参加申し込みが2007年より2008年の方が下回った二大会の例を紹介すると、広島ベイマラソンの場合、2008年に同じ日程で6944人参加の下関海響マラソン（山口県）が開催されたこと。出水ツルマラソンの場合は2007年は鳥インフルエンザ騒動の余波で、大会自体は中止されたため、翌年の2008年に大会が実施されても、前年度の大会開催の報道がされなかつたことが、参加意欲を高めなかつたことが考慮できる。

なお関東：東京など東日本から比較的近い東海、北陸と近畿地方のフルマラソン開催大会の参加者合計が、2007年の53624人から、2008年に60415人と、12, 66%。中国：四国と九州：沖縄での2007年の合計78442人から90471人と14, 58%増加した。西日本全体の合計では2007年の132066人から150886人へと、14, 25%増加した。

なお2008年にはとくしまマラソン（徳島県）も新設され、4045人の参加者を集めた。下関海響マラソンを含めて158877人となり、23, 09%の増加となった。

4) 考察

東京との距離の遠さはあるが、テレビ報道やインターネットでの情報の氾濫の中で、日本国内での距離の遠近でフルマラソンの参加熱の高まりに差は特に出なかつたようである。2008年東京マラソンのように7倍の定員を超える申し込みがあり、実際の参加者の伸び率が、参加意欲の高ま

りをそのまま反映しているとは言えないが、2007年から2008年にかけての関東地区の1～3月のフルマラソン開催大会の参加者の伸び率は、11, 68%、2007年～2008年の関東とその周辺の4月のフルマラソン開催大会の参加者の伸び率が24, 66%と対比して、あまり差が出ない結果となった。

また東京マラソン開催が市町村合併や財政難の中で、一時期市民マラソンの開催が頭打ち傾向を示していたのが、東京マラソンの経済効果が提示されたり、地方分権の動きの高まりの中で、東京集中への対抗意識の中で、自治体が市民マラソンの開催に意欲を高めたことが、市民ランナーの参加意欲の高まりに拍車をかけたことが考慮できる。

さらに特殊な要因としては、宮崎県の東国原知事自身がフルマラソンを走るランナーであり、青島太平洋マラソンの制限時間拡大やコースの都市部設定に尽力したり、やはり自身がランナーである、下関市の江島潔市長（当時）が下関海響マラソンを新設したり、鳥取のように主催新聞社が小規模ロードレースを整理する代わり、制限時間を拡大して日本海マラソンを鳥取マラソンとして、より門戸を拡大したことを見逃せない。

5)今後の動向展望と課題

2009年は宿毛花へんろマラソン、徳島海部川清流フルマラソン、能登和倉フルマラソンの新設、吉備路マラソンの再開催が行われた。2010年には愛媛マラソンの都市部へのコース変更と市民ランナーへの門戸開放、平成遷都1300年記念マラソン開催が予定されている。

また昨年6月には大阪府の橋下徹府知事の方から、大阪マラソン開催の提案が行われたが、その後も神戸、京都が大規模フルマラソン開催構想を表明している。京阪神でのフルマラソン新設は2011年から12年頃が想定されているが、これは別大マラソンや福岡国際マラソンの市民ランナーへの門戸開放につながるのかや、名古屋や広島などでの大規模フルマラソン新設へつながるのかで、フルマラソンの参加熱がより高まるかどうか、相当結果が異なるのではないか。

また既存の大坂国際女子マラソンが同じ時期に市民ランナーに門戸を開いた、大阪マラソンとして開催されたとすると、1週間後の木津川マラソンなど参加者の減少を招くか、大阪マラソン開催がさらにフルマラソン参加熱を高め、大阪マラソンの参加申し込み者の定員超過ランナーが代換え参加するかなど、ランニング大会と地域活性化を考える場合、継続的な観察、調査研究を続けなければならないのではないだろうか。

参考文献

2008年、第59回日本体育学会体育社会学分科会発表論文集、中山鹿次「東京マラソン開催が周辺大会に与えた影響について - 第2報 - 」

2009年、第21回ランニング学会プログラム「ランニングイベントを考える」

プロバスケットボールチームの観戦者に関する実態調査 —他競技の観戦行動も行う観戦者の特性に着目して—

○ 石澤 伸弘・永谷 稔(北翔大学)

I. はじめに

レラカムイ北海道(以下、レラカムイ)は、2007年10月に発足した日本バスケットボールリーグ(JBL)に参戦しているプロバスケットボールチームである。チーム発足1年目のシーズンは8勝27敗で8チーム中8位の最下位に終わり、2シーズン目は14勝21敗の7位で終えた。過去2年のチーム成績としては「低迷している」と行っても過言ではない状況の中で、観戦者だけは2年連続でJBL加盟チームのトップを独走中である。道内開催試合(ホームゲーム)での観戦者数を見てみると、2007年は総試合数18試合で52,729名となり1試合平均では2,929名。また、2008年は同16試合で56,340名、1試合平均では3,521名と、試合数は減ったものの観客数は増加傾向を示した。

近年におけるバスケットボール観戦者の先行研究を見てみるとbjリーグに着目したものが多く、観戦者層に関する研究(竹田, 2007)や観戦者の満足度に関する研究(高橋, 2008)などが見られた。その中で高橋は「観戦者の満足度を強く規定する要因はチームへ投影する地元意識」(2008)と述べており、「チームへの地元意識」が満足度を規定する重要なファクターであることを明らかにした。

これまでプロチーム「不毛の地」と言われた北海道が、1996年にコンサドーレ札幌(発足時はJFLで現在はJ2、以下、コンサドーレ)、2004年に北海道日本ハムファイターズ(以下、日ハム)、そして2007年にレラカムイと3つのトッププロチームを抱える全国有数の地域となり、また、日ハムの「活躍」が後押ししたこともあり、昨今では道内でのそれらプロチームへの人気は高まるばかりである。このような現状が観戦者の「地元意識」を刺激し、「他競技の観戦行動も行う観戦者」を生み出している。

このようなことを踏まえ、本研究ではレラカムイ観戦者の中で、他競技の観戦行動も行う観戦者の特性を明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

1) 調査時期

本研究を行うにあたり、2009年2月21日(土)に月寒アルファコートドームで行われたJBL公式戦、レラカムイ対日立サンロッカーズ戦時に質問紙調査を実施した。配付数300部に対し、回収数は294部で、有効サンプル数は283部であった。

2) 調査内容

調査内容は以下のとおりである。①属性(性別、年齢、居住地、職業)、②レラカムイ戦観戦回数、③レラカムイ戦観戦理由、④日ハム戦の観戦状況・観戦頻度、⑤コンサドーレ戦の観戦状況・観戦頻度、⑥観戦者の過去のスポーツ歴。

3) 分析方法

まず、単純集計によってサンプル全体の傾向を把握した。つぎにサンプルを日ハム・コンサドーレどちらも観戦したことがある「3競技観戦者群(3群)」と、いざれか一方観戦したことがある「2競技観戦者群(2群)」、そしてどちらも観戦したことがない「1競技観戦者群(1群)」に分類し、それぞれの特性を明らかにしていった。

III. 結果及び考察

1) サンプルの属性

サンプルの属性を以下に示す。

まず、「性別」(表1)では男性が80名で28.3%だったのに対し、女性は203名で71.7%にも及び、大きな開きが見られた。この数値は一見すると偏りがあるように思われるが、前述した竹田の先行研究(2007)においても男性が3割、女性が7割の内訳となっており、妥当な数値と思われる。さらに、当該試合の相手チーム、日立サンロッカーズには「イケメン選手」として絶大な人気を誇る五十嵐圭選手が在籍、中心選手として活躍しており、当日は五十嵐選手見たさの女性観戦者が数多く来場したことが推察される。

「年齢」(表2)では20代が83名(29.3%)と最も多く、次いで30代が80名(28.3%)で過半数を占めた。以下、40代55名(19.4%)、10代43名(15.2%)、50代15名(5.3%)、60代以上7名(2.5%)の順であった。先の竹田の先行研究(2007)では「30代が最も多い」との結果が示されてはいたが、ここでも「五十嵐効果」が影響を及ぼしたのではないかと思われる。

表1. 性 別

	度数	パーセント
男性	80	28.3
女性	203	71.7

表2. 年 齢

	度数	パーセント
10代	43	15.2
20代	83	29.3
30代	80	28.3
40代	55	19.4
50代	15	5.3
60代以上	7	2.5

観戦者の「居住地」(表3)では「札幌市内」が72.3%と多数を占め、「札幌市外」の27%を大きく上回った。また、「北海道以外」は0.7%に留まる結果となった。

表3. 居 住 地

	度数	パーセント
豊平区	31	11.0
中央区	29	10.3
西区	28	9.9
白石区	26	9.2
東区	21	7.4
北区	20	7.1
厚別区	16	5.7
南区	14	5.0
手稲区	13	4.6
清田区	6	2.1
札幌市以外	76	27.0
北海道以外	2	.7

表4. 職 業

	度数	パーセント
事務的職業	67	23.7
専門的・技術的職業	51	18.0
パートタイム・アルバイト	30	10.6
サービス職業	19	6.7
専業主婦	16	5.7
商工サービス	9	3.2
技能的・労務的職業	6	2.1
農林漁業	5	1.8
管理的職業	5	1.8
その他の自営業	2	.7
農家や個人商店	1	.4
無職	5	1.8
学生	55	19.4
その他	12	4.2

観戦者の「職業」(表4)では「事務的職業」が23.7%と最も多く、次いで「学生」が19.4%、「専門的・技術的職業」18%、「パートタイム・アルバイト」10.6%の順であった。

2) レラカムイ戦観戦回数

レラカムイ戦の観戦回数(表5)をたずねたところ、「4~6回」が21.2%と最も多く、次いで「初めて」が20.5%、以下、「15回以上」・「2~3回」(19.8%)、「7~14回」(18.7%)となった。結果として全体の5分の4がリピーターということが明らかとなった。JBLのシーズンが10月~4月ということを考えると、道内のレラカムイファンは、月1回弱は観戦におとずれる計算となる。

表5. 観戦回数

	度数	パーセント
初めて	58	20.5
2~3回	56	19.8
4~6回	60	21.2
7~14回	53	18.7
15回以上	56	19.8

3) レラカムイ戦観戦理由

レラカムイ戦の観戦理由(表6)をたずねた。この問いは複数回答が可能な項目であった。最も多かった答えは「バスケットボールが好きだから」であり、以下、「レラカムイのファンだから」、「北海道のチームだから」といったところに回答をする観戦者が多かった。

「五十嵐効果」からか「特定の選手のファンだから」との回答も少なくなく、「友人に誘われたから」とほぼ同数であった。

意外に少なかった理由は「家族に誘われたから」であった。先行研究と比べ、本研究の観戦者は若い傾向にあり、その点が影響を及ぼしているのではないかと考えられる。

表6. 観戦理由

	度数
バスケットボールが好きだから	145
レラカムイのファンだから	130
北海道のチームだから	101
特定の選手のファンだから	51
友人に誘われたから	48
家族に誘われたから	10
対戦チームの応援のため	7
メディアで取り上げられていたから	5
その他	13

4) - 1 日ハム戦観戦経験

表7はレラカムイ観戦者の日ハム観戦経験を示したものである。7割を超える観戦者が日ハムの試合を観た経験を有していることがわかる。

表7. 日ハム戦観戦経験

	度数	パーセント
経験あり	201	71.0
経験なし	82	29.0

4) - 2 日ハム戦観戦回数

上記で「経験あり」と回答した観戦者にその回数をたずねたものが表8である。「15回以上」と回答した者が最も多く、29.6%にも及んだ。日ハムはパ・リーグにおいて福岡ソフトバンクホークスに次いで観戦者数が多いといわれているが、それを裏付ける結果ともいえよう。以下、「2~3回」が23.1%、「4~6回」が21.1%、「1回」が15.1%であり、「7~14回」は11.1%であった。

表8. 日ハム戦観戦回数

	度数	パーセント
1回	30	15.1
2~3回	46	23.1
4~6回	42	21.1
7~14回	22	11.1
15回以上	59	29.6

5) - 1 コンサドーレ戦観戦経験

レラカムイ観戦者のコンサドーレ観戦経験を示した(表9)。4割弱の観戦者がコンサドーレの試合を観たことがあると回答した。日ハムの7割には及ばないが、レラカムイ観戦者の少なからざる者がプロサッカーの試合をも観戦していた。

表9. コンサドーレ戦観戦経験

	度数	パーセント
経験あり	111	39.2
経験なし	172	60.8

5) - 2 コンサドーレ戦観戦回数

上記で「経験あり」と回答した観戦者にコンサドーレ戦の回数をたずねた(表 10)。「2~3回」が 28.3%で最高値であったが、同様に多かったのは「15回以上」の 23%であった。北海道での歴史の長さ、あるいは過去の「J1昇格フィーバー」を考えると、この数字にも納得できるものがある。

以下は「4~6回」が 18.6%、「1回」17.7%、「7~14回」12.4%の順序であった。

表 10. コンサドーレ戦観戦回数

	度数	パーセント
1回	20	17.7
2~3回	32	28.3
4~6回	21	18.6
7~14回	14	12.4
15回以上	26	23.0

6) - 1 他競技観戦者の分類

前述したとおりにレラカムイ観戦者の中で日ハムとコンサドーレ戦の両方を観戦した者を「3競技観戦者群(3群)」、いずれか一方観戦した者を「2競技観戦者群(2群)」、そしてレラカムイ戦のみの「1競技観戦者群(1群)」として分類したものが表 11 である。3競技観戦者は 33.6% 存在し、2競技観戦者は半数近くの 43.1% に及ぶことが明らかとなった。

6) - 2 各観戦者群の年齢比較

各観戦者群の平均年齢を比較したのが図 1 である。3つの群の平均年齢の差を F 検定を用いて分析した結果、「3群」と「1群」の間に 5% 水準で有意な差がみられた。

3つの競技の観戦経験を持つ「3群」の平均年齢が最も高い 31.5 歳であったのに対して、レラカムイ戦のみしか観戦したことがない「1群」の平均年齢は最も低く、23.2 歳であった。この結果から年齢が上がれば上がるほど興味や関心の幅が拡がり、逆に若ければ幅を狭めて、集中的なものを見方をしているといえるのではなか? スポーツ観戦の場において年齢が若ければ、よりその「競技そのもの」に着目し、競技中の「テクニック」や「パフォーマンス」に注目を寄せ、年齢が上がるに従って「競技以外の部分」、すなわち競技を取り囲む様々な要因(例えば「地元意識」など)までに目を向けるようになるものと思われる。その結果、「3群」のような観戦行動を取る者が増加してくるのではなかろうか。

表 11. 他競技観戦者の分類

	度数	パーセント
3群	95	33.6
2群	122	43.1
1群	66	23.3

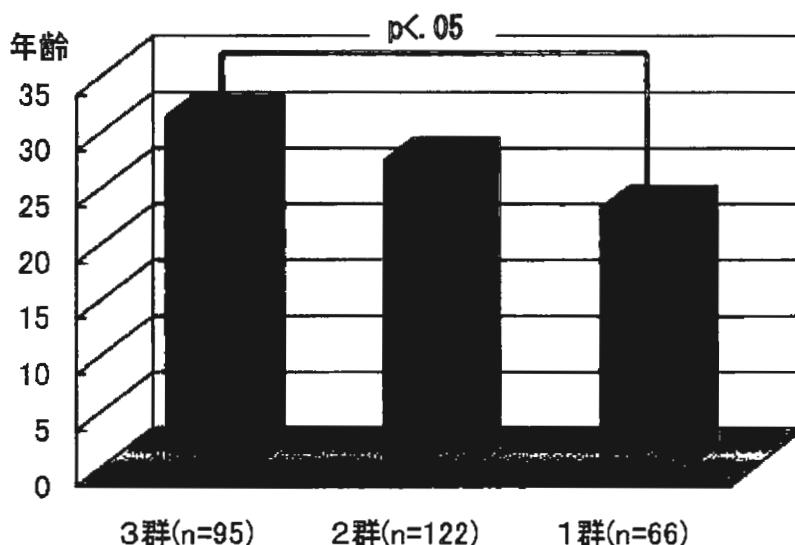


図 1. 各観戦者群の平均年齢

7) - 1 「3群」の観戦理由

レラカムイ観戦者の中で日ハムとコンサドーレ戦の両方を観戦し、3競技の観戦経験を持つ「3群」の観戦理由を示した表が表12である。

「バスケットボールが好きだから」、「レラカムイのファンだから」、「北海道のチームだから」といった上位の回答がほぼ同数であった。またここまで順序は3)の「観戦理由」と同様であるが、3位の「北海道のチームだから」の割合がかなり高い傾向を示し、「最も地元意識が強い群」ということを表しているものと思われる。以下、「友人に誘われたから」、「特定の選手のファンだから」がほぼ同数で続き、「メディアで取り上げていたから」、「家族に誘われたから」、「対戦チームの応援のため」の順序となったが、「メディアで取り上げていたから」からが3)と比べて比較的上位に来ていた。

表12.「3群」の観戦理由

	度数
バスケットボールが好きだから	47
レラカムイのファンだから	46
北海道のチームだから	44
友人に誘われたから	14
特定の選手のファンだから	13
メディアで取り上げされていたから	4
家族に誘われたから	3
対戦チームの応援のため	2
その他	1

7) - 2 「2群」の観戦理由

表13はレラカムイ観戦者の中で日ハムとコンサドーレ戦のどちらかを観戦し、2競技の観戦経験を持つ「2群」の観戦理由を示したものである。

「2群」の順序は3)の「観戦理由」と全く同じものであったが、第1位の「バスケットボールが好きだから」の回答の多さが群を抜いていた。また、2位の「レラカムイのファンだから」の数値も高く、レラカムイ戦の観戦への興味が高いことが見える。しかし、それ以後の3位「北海道のチームだから」や4位、5位の「特定の選手のファンだから」と「友人に誘われたから」あたりの数値を加えていくと上位とさほど変わらない数値となり、バスケット観戦への関心と、それ以外の要因との差があまりないことが明らかとなった。したがって、「2つの特性を持ち合わせた群」ということがいえると思われる。

表13.「2群」の観戦理由

	度数
バスケットボールが好きだから	70
レラカムイのファンだから	48
北海道のチームだから	39
特定の選手のファンだから	24
友人に誘われたから	22
家族に誘われたから	4
対戦チームの応援のため	3
メディアで取り上げされていたから	0
その他	8

7) - 3 「1群」の観戦理由

レラカムイ戦のみ観戦した「1群」の観戦理由を示した(表14)。

「1群」の観戦理由の第1位は「レラカムイのファンだから」であり、「3群」や「2群」、あるいは3)の「観戦理由」と全く違う傾向を示した。また、2位の「バスケットボールが好きだから」の割合も高く、まさに「バスケットボールを観戦することに主眼を置いた群」といえるのではなかろうか? 3位以降の要因を加えていっても上位2つの数値には及ばず、バスケットボールの熱烈なファンによって構成されている集団であることが推察される。

表14.「1群」の観戦理由

	度数
レラカムイのファンだから	36
バスケットボールが好きだから	28
北海道のチームだから	18
特定の選手のファンだから	14
友人に誘われたから	12
家族に誘われたから	3
対戦チームの応援のため	2
メディアで取り上げされていたから	1
その他	4

IV. まとめ

本研究ではレラカムイ観戦者の中で、他競技の観戦行動も行う観戦者の特性を明らかにすることを目的としたが、以下のことが明らかとなった。

- 1) レラカムイ観戦者は20代から30代の女性が圧倒的に多い。
- 2) レラカムイ観戦者の7割が日ハムの試合も観たことがある。
- 3) レラカムイ観戦者の4割はコンサドーレの試合を観たことがある。
- 4) 観戦者の年齢が上昇していくとその競技を取り囲む様々な要因までに目を向けられるようになり、その結果、観戦する競技数も増えてくるものと思われる。
- 5) 若い観戦者は競技中の「テクニック」や「パフォーマンス」に最も大きな注目を寄せているものと思われる。

引用・参考文献

- ・ 竹田隆行(2007) : bjリーグ観戦者に関する調査 一大分ヒートデビルズを事例として一, 日本スポーツ産業学会 第16会大会号, 125-126.
- ・ 笹生心太ら(2008) : 独立系リーグにおける地域特性を生かしたチームマネジメント —bjリーグ琉球キングスを事例に—, 日本スポーツ産業学会 第17会大会号, 28-29.
- ・ 高橋豪仁ら(2008) : bjリーグ観戦者に関する調査研究 一大阪エヴェッサのホームゲーム観戦者を事例として一, 日本スポーツ産業学会 第17会大会号, 52-53.
- ・ 加藤清孝ら(2008) : プロバスケットボールチーム設立が地方にもたらす経済効果 —bjリーグ参入を目指す秋田を例に—, 日本スポーツ産業学会 第17会大会号, 60-61.

スポーツ空間の形成における「聖地」の想像力

—甲子園球場を事例に—

小坂美保（山口福祉文化大学）

1.はじめに

高校野球の聖地が「甲子園」と称されるように、なぜある特定の場所が「聖地」と称されるのだろうか。「聖地」にはさまざまな定義があり、ある特定の定義に合致するからといって必ずしも「甲子園=聖地」とはならない。また、「高校野球の聖地=甲子園（球場）」であり、「甲子園（球場）」という特定の場所を個別的に取り出すだけではなく、先行研究にみられるようにその背景となる甲子園という装置のなかで演じられてきた、野球という競技を通じて生まれたドラマが与えた影響を「聖地」という視点から再検討する必要があるように思われる。

というのは、甲子園は最初から「聖地」と称されていたわけではなく、これらのドラマや物的文化装置としての機能が「甲子園（球場）」に付与あるいは発見される過程で「聖地」としての空間の定義づけがなされてきたと考えるからである。

そこで本研究では、甲子園が「聖地」と称されるようになった時期を明らかにし、「聖地」としてどのような定義が見いだせるか検討することを目的とする。

2.先行研究の検討

高校野球に関する社会学的研究の代表的なものとして、江刺・小椋らによる『高校野球の社会学』[江刺・小椋編, 1994]をあげることができる。ここでは、考察の手がかりとして甲子園の「グランド」「スタンド」「場外」「海外」の4つの視点が枠組みとして設定されている。本研究のテーマである甲子園球場の「聖地」化を考察していくうえで、杉本による「劇場としての甲子園」、菊による「物的文化装置としての甲子園スタジアム」は、多くの示唆を与えてくれる。

杉本は、甲子園で行われる選手の儀礼行為について「高野球は儀礼に満ち溢れている。グラウンドへ入ってくるとき、去っていくとき、必ずグラウンドに挨拶をする。また、甲子園を去るときには砂を持って帰るという儀礼が挙行される。このような儀礼が多く存在するということは、甲子園が聖地で、高校野球が聖なるものであることを証する。とするならば、彼らはその聖地に踏み込むことが許された聖なる僕なのである。」[杉本, 1994: 29-30]といふ。杉本は、「高校生らしさ」をキーワードにこれらの行為を読み解こうとしている。ここであげられた「挨拶」や「砂を拾う」という行為は、もはや伝統的な行為とさえ思われている節がある。これらの行為が行われなければ、見ている私たちの方が不安を覚えてしまう。あるいは、選手（球児）たちが求められる「高校生らしさ」を演じることを放棄し、高校野球自体が聖なるものでなくなることを意味することになる。杉本による指摘は、高校野球選手という役割を演じ、高校生らしく振る舞う選手とそれをそれらしく見ようとする観客の相互作用によって甲子園という空間が「聖地」として編み上げられると捉える事ができる。確かに、演技者と観客の関係は重要である。しかしながら、球場そのものがもつ「聖地性」について考察する必要があるのでないだろうか。甲子園以外の場所で行われる高校野球と甲子園で行われる高校野球は、同じではないからだ。

この点に関して、菊は記号学（論）の論理とその成果を踏まえながら、「制度（システム）としての甲子園野球の生成、発展の歴史社会的プロセスを、とくに物的装置、物的要素（ここではスタジアムとその付属物およびそれら織りなす空間）に対する意味解釈と利害状況との結びつきから見てみる可能性を問う」でいる[菊, 1994: 85-86]。ここで注目したいのは、物的装置、物的要素としてのスタジアムの意義である。菊は、これらの生成、発展過程における意味解釈、利害状況に焦点を当てているが、本研究では、甲子園球場の生成・発展過程において「甲子園=聖地」と捉えられる点を掘り下げていきたい。というのは、菊による甲子園スタジアムの指摘は、「祝祭的・非日常

的空间を構成」するものであり、記号学的な意味を問う場合、祝祭空間を演出する場としてそこで何がどのように形成されるのかを問題としており、このような視点に立ち、甲子園（球場）という場所あるいは空間そのものが「聖地」として捉えられる生成・発展過程についてみていきたいと考えるからである。

杉本や菊による先行研究では、甲子園（球場）の「祝祭的空間」「非日常的空間」という空間性が重要視されている。この点に関して、杉本は「甲子園球場は、1924年に建てられ、蔦で覆われた歴史的空间としての雰囲気を漂わせている」[杉本, 2006 : 71]と別の論考で述べている。ここでは、「蔦」という物的要素が甲子園球場を歴史的空間として

甲子園という場所の聖地性については、三宅による「近代における遊興空間の『聖地性』—甲子園の場合ー」が先行研究としてあげられる。三宅は、「人びとが、その場所を単なる『舞台』としてではなく、『聖地』すなわち『神聖視された地』と認識するためには、他の場所との絶対的な差異を決定づける物語による裏付けが必要となる」と指摘する [三宅, 2006 : 47]。具体的には、甲子園球場およびその周辺地域の建設・開発にみられる近代の「遊興空間」がもつ色合いと、近世の遊興地がもっていた「聖地性」の共通点をあげ、日常の空間から非日常の世界をつなぐ「水辺」や「橋」の存在を重要視している。これらの物的要素は、聖俗両面をつなぐ要素であるからである。しかしながら、本研究が問題としている「甲子園（球場）=聖地」については、高校野球に焦点を当て、より詳細に検討していく必要があるようと思われる。

3. 「聖地」の定義

宗教人類学者の植島は、これまでの「聖地」の定義を以下の9項目にまとめている [植島, 2000 : 5 - 6]。

- 01 聖地はわずか1センチ足りとも場所を移動しない。
- 02 聖地はきわめてシンプルな石組をメルクマールとする。
- 03 聖地は「この世に存在しない場所」である。
- 04 聖地は光の記憶をたどる場所である。
- 05 聖地は「もうひとつのネットワーク」を形成する。
- 06 聖地には世界軸 *axis mundi* が貫通しており、一種のメモリーバンク（記憶装置）として機能する。
- 07 聖地は母体回帰願望と結びつく。
- 08 聖地とは夢見の場所である。
- 09 聖地では感覚の再編成が行われる。

植島は、この9項目のなかでも特に「聖地はわずか1センチ足りとも場所を移動しない」という点を重要視している。植島による「聖地」の指摘は、「甲子園球場」に関する先行研究の検討から導かれるように、「甲子園球場」が「聖地」と捉えられる要素がいくつか含まれているといえる。たとえば、「1センチ足りとも場所を移動しない」、「もうひとつのネットワーク」を形成する、「一種のメモリーバンク（記憶装置）として機能する」、「夢見の場所」「感覚の再編成が行われる」といった点である。これらの点に注意しながら、「甲子園球場=聖地」の関係についてみていきたい。

4. 「甲子園球場」の概略

甲子園球場は、現在、全校高等学校野球選手権大会と選抜高等学校野球大会が開催される場所である。また、プロ野球球団の阪神タイガースの本拠地としても知られている。

甲子園球場の歴史は古く、大正13（1924）年3月に建設が開始され、同年8月に行われる第10回全国中等学校優勝野球大会の開催に間に合うように工事はすすめられた。それ以前は、第1回、2回大会が、豊中球場、第3回から9回までが鳴尾球場が使用されていた。会場が変更された背景

には、観客動員数の増加があげられる。そのため、「甲子園球場」の建設は、観客収容やプレイのしやすさが考慮されていた〔菊、1994：96-99〕、〔玉置、2004〕〔阪神電気鉄道株式会社臨時社史編纂室、1955〕。

5. 「甲子園球場」＝「聖地」の関係

菊は、「甲子園の土」について、モノとしての「甲子園の土」をシンボルとしての「甲子園の土」に転換する物的装置の意味転換の歴史的な可能性について論じている。ここで問題とされているのは、「甲子園の土」を最初に持ち帰ったのが誰かとか、「土」にまつわるさまざまな具体的な「出来事」を羅列することを目的とするのではなく、その「出来事」がどのような意図や利害状況の下で、どのように「物語」化され、それが社会に対してどのようなインパクトをもつたかであった〔菊、1994：105〕。「甲子園球場」＝「聖地」の関係を考える際、菊の指摘はさまざまな示唆を与えてくれる。

「甲子園球場」という高校野球（かつては中等野球、豊中球場、鳴尾球場）が行われるモノとしての球場が、「聖地」というシンボル化されたモノへと転換していく意味について検討していく必要があるだろう。その際、甲子園球場が「聖地」といつから称されるようになったのかという具体的な「出来事」を明らかにしていく必要がある。というのは、「聖地」が「甲子園球場」というモノでありながら、高校野球の聖地・甲子園（球場）、野球の聖地・甲子園（球場）というように、「高校野球」「野球」といったそこで行われる「出来事」あるいは「ドラマ」が重要な意味をもつからである。また、甲子園球場が「聖地」と称される一証左として、活字として残されたものをあげることができる。

本研究では、具体的にいくつかの新聞、野球にかかわる雑誌を対象に甲子園球場と「聖地」の関係について分析を行うこととする。ここでは、全国高等学校野球選手権大会を主催している「朝日新聞」にみられる「甲子園」と「聖地」についてみていくこととする。

朝日新聞紙上、高校野球（中等野球）と「聖地」が関連づけられた記事がみられたのは、管見ではあるが、昭和9（1934）年12月28日付の夕刊においてである。（図1参照）ここでは、「聖地・全国中等野球廿周年記念大会」という見出しがつけられ、甲子園（球場）＝聖地というのではなく、高校野球大会＝聖地という捉え方がされている。この点については、記事中の次のような記述から読み取ることができる。（図3参照）

「當大會のみがいまだ『穢れざる唯一の聖地』として獨自の存在を示してゐる」

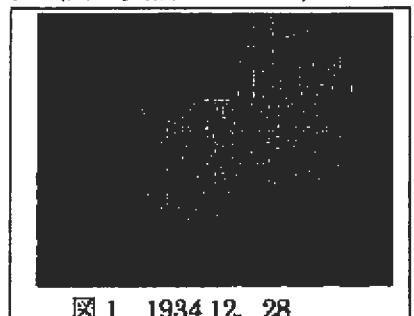


図1 1934.12.28

大会は、全国中等学校野球優勝大会としての20回目を記念する大会であり、「近來しきりに球界浄化の聲を喘しく聞く折柄」に、「穢れなき」大会であることを強調している。20回の記念大会が行われた当時は、大会2年前に「野球統制令」が発令され、全国大会が全国中等学校優勝野球大会、選抜中等学校野球大会、明治神宮体育大会に限定、地方大会は県外のチームとの対抗試合の規制、選手の規制など、学生野球が整備されつつある時期であった。そのなかで、全国大会の1つとして認められていた全国中等学校野球選手権大会

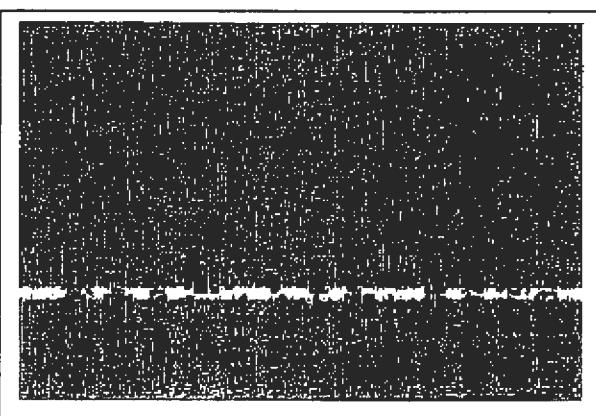


図2 朝日新聞 1934.12.28

を「聖地」と称することによって、権威ある大会としての意味づけをしようとしていたのではない

だろうか。

その後、甲子園や中等野球に対して「聖地」という言葉は、ほとんど使用されていない。図3にみられるような「大舞台」や「中等野球の発祥の地」といった言葉が、多く用いられている。この点に関しては、昭和15（1940）年に開催された「紀元2600年記念行事」の影響が考えられる。この記念行事が近付くにつれ、「聖地」という言葉は、「樞原」に対して用いられることが多くなっていく。たとえば、昭和13（1938）年8月28日の朝刊には「聖地樞原に燐然『日本青年道場』」、昭和15（1940）年2月11日の朝刊には「輝く建国の聖地」として「樞原」が位置づけられている。

全国中等学校野球選手権大会は、第二次世界大戦による中断の後、昭和21（1946）年8月に第28回大会が開催されている。終戦直後の大会は、甲子園球場ではなく、西宮球場で開催された。戦後復興のなかでスポーツは、いち早くその復興が取り組まれたものの一つである。全国中等学校野球選手権大会も例外ではなく、「戦前盛夏の甲子園に全國のファンを熱狂させた中等学校野球のその後の動向はその後はどうか」〔朝日新聞、1946年1月30日（朝刊）〕と新聞で取り上げられるように、戦前から多くの人びとの楽しみとされていた大会の早期の復興が期待されていた。第29回大会からは、甲子園球場が会場として使用され、第40回大会（1958年）、45回大会（1963年）を除き、1回戦から決勝戦まで甲子園球場で試合が開催されるようになった。

図4は、昭和37（1962）年に南九州地区代表として全国高等学校野球選手権大会に出場した「沖縄高校」の生徒たちを取り上げた記事である。見出しにあるように「夢にまでみた甲子園」と、沖縄の選手たちにとって甲子園＝夢の舞台であり、他の選手にとっても「特別な場所」と甲子園（球場）が捉えられるようになっている。

昭和41（1966）年7月12日の朝日新聞には、プロ野球で活躍する選手たちにとって「甲子園」がどのようなものであったかをインタビューした記事が掲載されている。そこには、「高校球児のメッカ、甲子園」とあり、「夢に終わった甲子園」と題して各選手の語りが記述されている。甲子園は、高校球児の「メッカ」であり、「夢見る場所」なのである。

1970年代になると、甲子園（球場）は、「晴れの舞台」「あこがれ」「甲子園ドラマ」「球児」「球児のドラマ」という言葉とともに伝えられるようになる。大きな特徴は、甲子園球場で行われる野球（試合）が球児という名の選手たちによって作り出される「ドラマ」としての意味を持ち始めたことである。新聞記事も、予選大会からの様子や選手個人の情報、代表校の情報と周縁的な情報も含めて伝えるようになった。

しかしながら、管見ではあるが、1970年代においても「甲子園（球場）」=「聖地」という捉え方はまだなされていないようである。「夢の舞台」「あこがれ」といったように、高校球児が目指すべき場所として「甲子園（球場）」が捉えられている。1980年代、90年代も70年代同様、「球児の夏」「晴れ舞台」「甲子園を目指す」といった言葉が多く用いられている。実は、甲子園（球場）=「聖地」とい

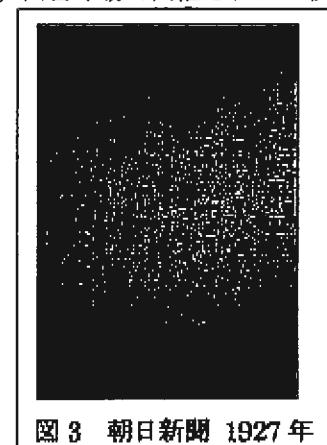


図3 朝日新聞 1927年

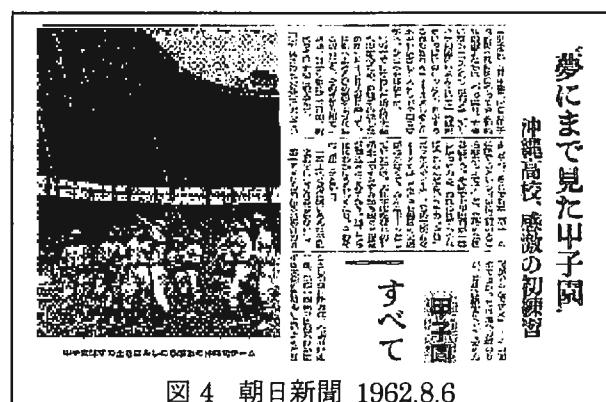


図4 朝日新聞 1962.8.6



図5
朝日新聞 1982年8月7日

う捉え方がされたしたのは、近年のことかもしれない。

「聖地」という言葉が、新聞紙上で高校野球とともに使用されるのは、2004年あたりから顕著にみられる。この平成16(2004)年は甲子園球場が誕生して80年を迎えたことにより、「高校野球の聖地『甲子園』きょう80年」「ドラマ80年、情熱の聖地阪神甲子園球場」「再び“聖地”に」と甲子園(球場)が高校野球の「聖地」として取り上げられている。それ以前は、「舞台」という言葉で表象されてきた甲子園球場が「聖地」へと変容して伝えられるようになったのである(図6,7参照)。

また、老朽化を懸念されていた「甲子園球場」は、平成19(2007)年の秋からオフシーズンを使った大規模改修が始められた。改修とともに銀傘やアルプススタンドなどが変化してはいるが、「甲子園球場」は、開場から85年、場所を移動することなく、春・夏の甲子園大会を開催し続けてきたのである。甲子園球場誕生の80年を迎えた平成16(2004)年以降、「甲子園球場」=「聖地」という関係がより強調されてきたようと思われる(図8,9参照)。

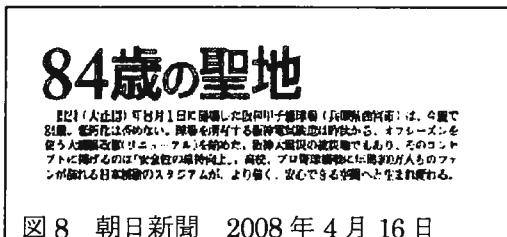


図8 朝日新聞 2008年4月16日

さらに、杉本が指摘していた「蔦」が「甲子園=聖地」の関係を強化あるいは再生産する物的要素として利用されている(図10参照)。これは、「ツタの里帰り計画」と呼ばれるもので、20世紀最後になった2000年の第82回大会に先立ち、甲子園球場のツタの再生を目的に、高野連加盟の全国4170校にツタの苗を贈り、育ったツタを2009年3月に改修を終える甲子園に里帰りさせるというものである。選手たちは、「あこがれの舞台にあったツタに見守られながら、『自分たちも甲子園へ』」[朝日新聞2008年6月6日]と、甲子園の壁を装い多くの球児を出迎える「ツタ」に自分の甲子園行きを重ね合わせているのだろう。また、甲子園行きだけでなく、「ツタ」の成長にチームの成長や選手たちの成長を重ね合わせ、「甲子園」という特別な場所を目指す心の糧とするのだろう。たとえ、甲子園に出場できなかったとしても、選手たちが育てた「ツタ」があこがれの場所に



図6 朝日新聞



図7 朝日新聞 2009年3月20日

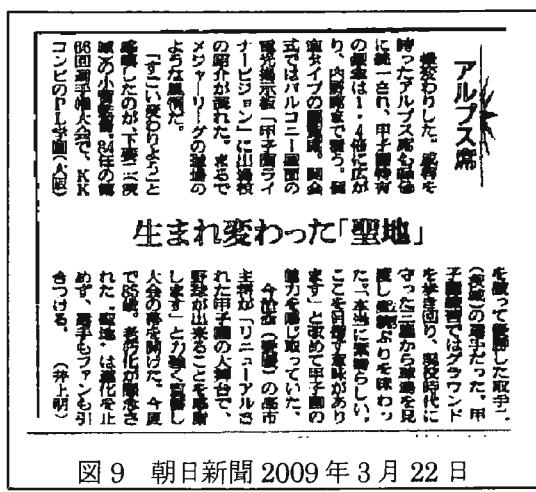


図9 朝日新聞 2009年3月22日

存在するということこそ大きな意味があるといえる。

6. 「聖地」という想像力

なぜ、高校球児は「甲子園」をめざすのだろうか。いや、「高校野球」にかかる人びと、「高校野球」ファンの人びとのすべてが「甲子園」をめざすのはなぜだろうか。

その答えは、現段階では、「甲子園」が高校野球の「聖地」だからである。

甲子園（球場）は、最初から高校野球の「聖地」だったわけではない。80年以上の歴史とともに、1センチ足りとも移動しない「甲子園（球場）」で毎年同じ時期に繰り返される「大会」は、多くの人びとにそこで生まれるドラマや感覚の再編成を可能にする。そして、選ばれた者のみがその地に足を踏み入れることのできる希少性は、「甲子園」という夢の舞台へ立つことを多くの人びとに夢見させる力をもつ。

加えて、8月のお盆や終戦日を通して行われる大会は、人びとの関心を「甲子園」へと向け、巡礼に似た行為や感覚を引き起こすのではないだろうか。だからこそ、大会の行われる「甲子園」は「聖地」でなければならないのかもしれない。今後、分析対象とする資料を増やし、「甲子園球場」＝「聖地」との関連を祝祭空間あるいは「聖・俗・遊」といった意味空間の生成という視点から検討を加えていくことが必要である。

【引用および主要参考文献】

- 江刺正吾・小椋博編（1994）『高校野球の社会学—甲子園を読む』、世界思想社
亀山佳明（1990）「スタジアムの詩学—プロ野球を中心としてー」、亀山編（1990）『スポーツの社会学』、世界思想社：京都、pp.3-27.
菊幸一（1994）「物的文化装置としての甲子園スタジアム」、江刺・小椋編（1994）『高校野球の社会学—甲子園を読む』、世界思想社：京都、pp.83-112.
杉本厚夫（1994）「劇場としての甲子園—高校生らしさの現実ー」、江刺・小椋編（1994）『高校野球の社会学—甲子園を読む』、世界思想社：京都、pp.15-38.
杉本厚夫（2006）「阪神タイガースファンにみる大阪文化ーなぜ、350万人も甲子園球場に行くのか？ー」、関西社会学会編（2006）『フォーラム現代社会学 第5号』、世界思想社：京都、pp.69-76.
三宅香織（2006）「近代における遊興空間の『聖地性』—甲子園の場合ー」、『甲南女子大学大学院論集第4号 人間科学研究編』、pp.47-56.
ライト・ミルズ=I.L.ホロビッツ編=青井和夫、本間康平監訳（1971）『権力・政治・民衆』、みず書房：東京
清水諭（1998）『甲子園野球のアルケオロジー』、新評社：東京
玉置通夫（2004）『甲子園球場物語』、文芸春秋：東京
植島啓司（2000）『聖地の想像力一人はなぜ聖地をめざすのか』、集英社新書：東京



図9 朝日新聞 2008年6月6日

公共スポーツ施設のジムの利用者満足と その要因に関する縦断的研究

○秋吉 遼子（神戸大学大学院学生），山口 泰雄（神戸大学）

1. 研究の背景と目的

2006年9月に改定されたスポーツ振興基本計画は3本柱からなっており、その中の“地域におけるスポーツ環境の整備充実方策”において、公共スポーツ施設が不可欠な基盤であることが謳われている。しかし、地域の公共スポーツ施設は、都道府県や市区町村において整備が進められているが、身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の不足感は現在も大きい（文部科学省、2006）。その公共スポーツ施設を含めた公共施設を対象に、2003年に地方自治法の一部が改正され指定管理者制度が導入されてから、公共スポーツ施設の管理運営形態に変化がみられる。それは、本制度導入の目的が行政コストの削減と住民サービスの向上であることから、民間事業者が指定管理者として公共スポーツ施設の管理運営を行うことが可能となったからである。

公共スポーツ施設と一言でいっても様々な設備があるが、その中でも指定管理者によって工夫がなされている設備の1つにジムがある。ジムでは、マシンの台数や種類を増やしたり、古いマシンを新しいマシンに入れ替えるというように、より多くの利用者を受け入れやすい、また利用者満足度を高める環境に生まれ変わらせるような対策が進んでいる（月刊体育施設、2008）。SSF 笹川スポーツ財団が実施した調査（2008）によると、種目別運動・スポーツの実施率（年1回以上）の上位5種目は順に、散歩（ぶらぶら歩き）（30.8%）、ウォーキング（22.4%）、体操（17.5%）、ボウリング（15.1%）、筋力トレーニング（11.1%）と個人種目が上位を占めた。また、週1回あるいは週2回以上、定期的に実施している愛好者の種目別運動・スポーツの実施率上位4種目はともに、散歩、ウォーキング、体操、筋力トレーニングの順であった。加えて、今後行いたい運動・スポーツ種目（複数回答）は順に、散歩（24.8%）、ウォーキング（23.0%）、水泳（14.9%）、筋力トレーニング（14.1%）であった。このように、筋力トレーニングは実施率の高い運動・スポーツ種目の上位であり、月会費ではなく安価な都度利用料で利用できる公共スポーツ施設のジムは、今日重要なスポーツを行う場所と言えるであろう。トレーニングマシンの流行を見ても、利用者の様々なニーズに対応し、また管理者が工夫を凝らした運営ができるような幅広い種類のものが開発されている（月刊体育施設、2008）。現在は、トレーニングマシンといえば身体を鍛えることを目的としたものだった時代とは異なる傾向を見せ始めており、筋力強化や心肺機能の向上だけではなく、リハビリテーション、ストレッチ、リラクゼーション効果なども求められているという時代のニーズを反映し、健康維持のために使用されるものが多い（月刊体育施設、2009）。

公共スポーツ施設の利用者を対象とした研究は数多く行われているものの、個人で利用するジムの利用者に着目した研究は少ない。中西・藤崎（1997）が「公共スポーツ施設トレーニングルームのあり方についての考察」として研究を行っているものの、実際の利用状況の把握に留まっている。金山・山下（2003）はジムの利用者を対象に調査を行っており、利用頻度の高い者ほど「サービスの形」を重視する傾向にあることを明らかにしている。また、公共スポーツ施設に関する縦断的研究は、満井ら（1996）や山口ら（2005）が行っており、山口ら（2005）は、民間事業者が入る事前と事後に、個人利用者であるスポーツ教室の参加者のサービス評価がどのように変化するかを検証した結果、体育館のイメージにおける「明るさ」の項目において、男女ともプラスのイメージに変化したことを報告している。

公共スポーツ施設において、指定管理者制度の導入後は、ジムの運営において様々な工夫がなさ

れてきた。しかし、ジムに着目した研究は少ない。また、公共スポーツ施設のサービス評価に関する縦断的研究の意義は強調されているものの、横断的研究が大半を占め縦断的に実証されている研究は少ない。本研究の目的は、公共スポーツ施設のジムにおける利用者満足に関する時系列の変化とその要因を明らかにすることである。

2. 研究方法

1) 調査対象

兵庫県内にある指定管理者制度を導入している運動公園内に位置する公共スポーツ施設のジムを調査対象場所とした。同施設はジム以外に、メインアリーナ、サブアリーナ、スタジオ、カフェ、会議室等を有している。同施設の指定期間は、2007年4月1日から2011年3月31日であり、指定管理者は財団法人であるが、ジムに関しては、スポーツ関連のNPO法人が再委託され、管理、運営を行っている。このスポーツ関連のNPO法人は、指定期間前の2005年度から同ジムの運営を行っている。

2) 調査方法と調査内容

第1次調査は2007年9月11日（火）、13日（木）、15日（土）の3日間、第2次調査は2009年1月19日（月）、22日（木）、25日（日）の3日間に、ジム利用者に対し調査票を配布し、記入してもらう自記入式の質問紙調査を行った。岸田ら（2005）の研究において、図書館の利用者を対象とした研究ではあるものの、①一定の回収数があれば、3日間程度の来館者調査で十分に統計的精度の高いデータを得ることができる、②3日間の調査期間の中に、平日と休日をうまく織り込めば、偏りの少ないデータを得ることができることを実証していることからも、本調査の調査日は妥当であったと考えられる。第1次調査の回収数は300票、第2次調査の回収数は304票であった。

主な調査内容は、個人的属性（3項目）、利用状況（4項目）、利用者満足度（13項目）およびジムに関する意見・要望・提案（自由記述）である。利用者満足度については、リッカートタイプの5段階尺度（1：「不満」～5：「満足」）を用い、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。利用者満足に関しては、類似した概念にサービス・クオリティがあり、マーケティングの分野において、利用者満足がサービス・クオリティの先行である（Bolton and Drew, 1991; Athiyaman, 1997）という見解と、サービス・クオリティは利用者満足の先行となる（Danaher and Rodger, 1997；Lee, et al., 2000）という見解に分かれており、多様な論争がなされている。この点に関しては、本稿の域を超えるため言及しない。

3) 分析方法

収集したデータについて、サンプル全体の傾向を把握するため、個人的属性と利用状況については、クロス集計ならびに χ^2 検定を行った。利用者満足度については、性別に分け、第1次調査と第2次調査で比較するためにt検定を行った。また、全体的な満足度に影響を及ぼす要因を探るため、相関分析ならびに重回帰分析を行った。

3. 結果と考察

1) サンプルの属性と利用状況

表1は、サンプルの個人的属性を示している。性別については、第1次調査と第2次調査どちらのサンプルも、男性が約6割を占めた。年代については、40代から60代のサンプルが、第1次調査は約6割、第2次調査は約55%を占めた。職業については、第1次調査と第2次調査どちらも会社員が最も多く、次いで主婦、無職であった。これは、周りに多数の企業の工場が存在するという施設の立地条件が大きく影響していると推察される。

表1. サンプルの属性

		第1次調査		第2次調査				第1次調査		第2次調査	
		%	n	%	n			%	n	%	n
性別	男性	58.5%	161	63.1%	178	職業	会社員	35.4%	97	27.1%	78
	女性	41.5%	114	36.9%	104		自営業	6.2%	17	7.3%	21
年齢	10代	11.0%	30	13.7%	40		主婦	20.4%	56	22.6%	65
	20代	9.2%	25	13.1%	38		パート職	8.4%	23	7.3%	21
	30代	12.8%	35	10.0%	29		高校生	9.1%	25	12.5%	36
	40代	20.9%	57	15.1%	44		大学生・専門学校生	3.3%	9	5.2%	15
	50代	19.0%	52	17.2%	50		無職	13.1%	36	13.5%	39
	60代	19.4%	53	22.3%	65		その他	4.0%	11	4.5%	13
	70代	7.7%	21	8.6%	25						

表2は、サンプルの利用状況を示している。利用期間は、第1次調査のサンプルは半年未満(28.7%)が最も多いために対し、第2次調査のサンプルは、5年以上(24.1%)が最も多かった。 χ^2 検定を行った結果、第2次調査のサンプルのほうが長期間利用していることが明らかになった。利用頻度については、第1次調査と第2次調査のサンプルとともに半数以上が週に2~3日であった。 χ^2 検定を行った結果、第2次調査のサンプルのほうが利用頻度が多いことが明らかになった。利用時間については、第1次調査と第2次調査のサンプルどちらも1~2時間以内が最も多く、統計的に有意な差はみられなかった。利用時間帯については、第1次調査と第2次調査のサンプルどちらも平日午後が最も多く、次いで平日夜間であった。

表2. サンプルの利用状況

		第1次調査		第2次調査				第1次調査		第2次調査	
		%	n	%	n			%	n	%	n
利用期間*	半年未満	28.7%	83	22.8%	69	利用時間	1時間以内	3.8%	11	7.6%	23
	半年以上1年未満	8.3%	24	12.9%	39		1~2時間以内	53.2%	156	47.9%	145
	1年以上2年未満	22.1%	64	15.8%	48		2~3時間以内	35.5%	104	37.0%	112
	2年以上3年未満	10.7%	31	9.6%	29		3時間以上	7.5%	22	7.6%	23
	3年以上5年未満	10.7%	31	14.9%	45		平日午前中	23.2%	66	26.2%	79
	5年以上	19.4%	56	24.1%	73		平日午後	27.5%	78	30.5%	92
利用頻度*	ほぼ毎日	3.4%	10	5.3%	16	利用時間帯	平日夜間	26.1%	74	27.5%	83
	週に4~5日	9.5%	28	12.3%	37		土日祝午前中	13.4%	38	7.6%	23
	週に2~3日	51.9%	153	56.0%	169		土日祝午後	8.5%	24	7.6%	23
	週に1日	22.4%	66	21.9%	68		土日祝夜間	1.4%	4	0.7%	2
	2週間に1日	3.4%	10	2.3%	7						
	月に1日程度	6.1%	18	1.3%	4						
	年に数日程度	3.4%	10	1.0%	3						

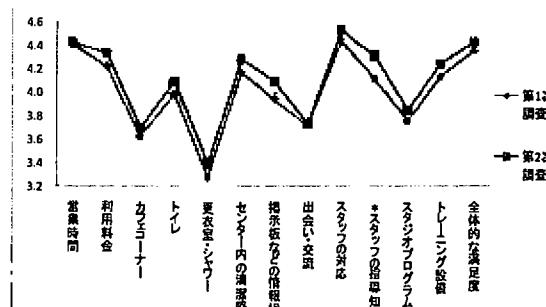
*p<.05

2) 利用者満足度の比較

第1次調査と第2次調査の利用者満足度を比較した結果、13項目すべてにおいて統計的に有意な差はみられず、利用者満足度は変化していないことが明らかになった。しかし、微増ではあるが、出会い・交流を除いては、全体的に利用者満足度が上がっている傾向がみられた。

図1と図2は、性別における利用者満足度の変化を示している。まず、図1の男性利用者における満足度の変化について、第1次調査と第2次調査で比較した結果、スタッフの指導知識において5%水準で有意な差がみられたことから、第1次調査よりも第2次調査のほうがスタッフの指導知識に関して満足していたことが明らかになった。また、統計的に有意な差はみられなかったものの、スタッフの指導知識以外の12項目においても、第1次調査よりも第2次調査のほうが利用者満足度が高く、満足している傾向がみられた。

次に図2の女性利用者における満足度の変化について、第1次調査と第2次調査で比較した結果、13項目すべてにおいて、統計的に有意な差はみられず、利用者満足度は変化していないことが明らかになった。また、統計的に有意な差はみられなかったものの、男性利用者とは異なり、トイレ、トレーニングセンター内の清潔感、出会い・交流および全体的な満足度の4項目について、第1次調査よりも第2次調査のほうが利用者満足度が下がっている傾向がみられた。



*p<.05

図 1. 男性利用者における満足度の変化

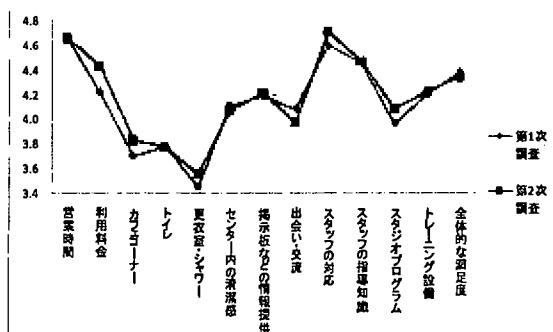


図 2. 女性利用者における満足度の変化

3) 全体的な満足度に影響を与える要因

全体的な満足度を除いた 12 項目を、ソフト（計 4 項目：営業時間、利用料金、掲示板などの情報提供、スタジオプログラム）、ハード（計 5 項目：カフェコーナー、トイレ、更衣室・シャワー、センター内の清潔感、トレーニング設備）およびヒューマン（計 3 項目：出会い・交流、スタッフの対応、スタッフの指導知識）の 3 つのウェアに分類し、各々の項目を総和した合成変数を作るため、まず内部相関の確認を行った（表 3）。高めの相関係数も見られるが、後の分析においては問題ないと考えられる。

表 3. 利用者満足度に関する相関マトリックス

	営業時間	利用料金	カフェコーナー	トイレ	更衣室・シャワー	センター内の清潔感	掲示板などの情報提供	出会い・交流	スタッフの対応	スタッフの指導知識	スタジオプログラム	トレーニング設備	全体的な満足度
営業時間		.444**	.208**	.174**	.225**	.202**	.338**	.240**	.285**	.288**	.252**	.334**	.403**
利用料金	.074		.340**	.152**	.181**	.254**	.332**	.277**	.235**	.285**	.297**	.286**	.339**
カフェコーナー	.234**	.339**		.441**	.298**	.258**	.453**	.487**	.363**	.325**	.428**	.312**	.339**
トイレ	.238**	.176**	.393**		.580**	.546**	.338**	.228**	.348**	.394**	.388**	.408**	.363**
更衣室・シャワー	.242**	.173**	.355**	.559**		.547**	.396**	.293**	.374**	.426**	.423**	.483**	.456**
センター内の清潔感	.156**	.203**	.244**	.612**	.554**		.481**	.250**	.405**	.468**	.391**	.455	.472**
掲示板などの情報提供	.229**	.312**	.528**	.482**	.472**	.548**		.527**	.495**	.510**	.456**	.463**	.558**
出会い・交流	.194**	.356**	.547**	.337**	.306**	.305**	.620**		.464**	.451**	.419**	.434**	.418**
スタッフの対応	.240**	.248**	.273**	.398**	.337**	.507**	.528**	.451**		.687**	.446**	.524**	.626**
スタッフの指導知識	.221**	.184**	.268**	.424**	.428**	.522**	.595**	.451**	.672**		.598**	.566**	.615**
スタジオプログラム	.252	.256**	.426	.376	.389**	.370	.461	.458	.421	.515**		.491	.501
トレーニング設備	.266**	.309**	.366**	.390**	.482**	.438**	.419**	.398**	.366**	.494**	.603**		.687**
全体的な満足度	.266**	.376**	.448**	.422**	.427**	.540	.529**	.436**	.471	.544**	.578**	.715**	

右上：第 1 次調査、左下：第 2 次調査

*p<.01

次に、重回帰分析を行うため、独立変数である「ソフト」、「ハード」、「ヒューマン」と、従属変数である全体的な満足度の相関分析を行った（表 4）。従属変数となる全体的な満足度については、「ソフト」、「ハード」および「ヒューマン」のいずれのウェアにおいても統計的に有意な相関係数を示した。また、第 1 次調査と第 2 次調査を合わせた全体についても、独立変数である 3 ウェアと従属変数である全体的な満足度において統計的に有意な相関係数を示した。

表 4. 独立変数間における相関マトリックス

	ソフト	ハード	ヒューマン	全体的な満足度
ソフト		.599**	.631**	.619**
ハード	.647**		.627**	.627**
ヒューマン	.674**	.607**		.657**
全体的な満足度	.643**	.642**	.585**	

右上：第 1 次調査、左下：第 2 次調査

**p<.01

最後に、全体的な満足度の規定要因を明らかにするために、3 ウェアを独立変数、全体的な満足度を従属変数とし、強制投入法による重回帰分析を行った（表 5）。第 1 次調査と第 2 次調査を合わせた全体は、「ハード」(.326), 「ソフト」(.291), 「ヒューマン」(.215) の 3 ウェアとも、全体的な満足度に影響を及ぼすことが明らかになった。この 3 ウェアで全体的な満足度の分散のうち約 52%が説明されることが明らかになった。第 1 次調査においても、「ヒューマン」(.317), 「ハード」(.282), 「ソフト」(.255) の 3 ウェアとも全体的な満足度に影響を及ぼすことが明らかになった。この 3 ウェアで全体的な満足度の分散のうち約 54%が説明されることが明らかになった。第 2 次調査は、「ハード」(.367), 「ソフト」(.337) の 2 ウェアで全体的な満足度に影響を及ぼすことが明らかになった。この 2 ウェアで、全体的な満足度の分散のうち約 51%が説明されることが明らかになった。

第 1 次調査と第 2 次調査ともに「ハード」と「ソフト」が全体的な満足度に有意に影響を与えていた理由として、まず、「ハード」に関しては、同ジムは本格的なフリーウエイトを置いていたため、設立当初からアスリートに人気が高いということである。また、マッサージ機を設置していることから、中高年の利用者も利用しやすいと考えられる。「ソフト」については、「一般」が 800 円、「65 歳以上・障がい者・高校生以上・A スポーツクラブ会員」は 500 円という安価にて、民間フィットネスクラブと比較しても質量ともに引けをとらないジムとスタジオプログラムが時間無制限で利用できるため、全体的な満足度を規定する安定した要因となっていると考えられる。

第 1 次調査において、「ヒューマン」が全体的な満足度を最も規定する要因であった理由としては、サンプルの利用期間が考えられる。第 1 次調査のサンプルは、第 2 次調査のサンプルと比べて有意に利用期間が短く、第 1 次調査のサンプルの約 3 割が利用し始めて半年未満であった。公共スポーツ施設に対する印象は指定管理者制度が導入され徐々に変わりつつあるかもしれないが、本格的に制度が導入されてからまだ 3 年目であり、「安かろう、悪かろう」という印象は未だにぬぐい切れていないことが考えられる。そのため、サービスに対し過度な期待はせずに来館したものの、図 1（男性利用者における満足度の変化）と図 2（女性利用者における満足度の変化）で示されている高い満足度からもわかるように、スタッフの対応が期待以上に良かったと推察される。そのため、第 1 次調査においては、「ヒューマン」が全体的な満足度に最も影響を与える要因になったのではないだろうか。

表 5. 全体的な満足度を規定する要因

規定順位	全体			第1次調査			第2次調査		
	ウェア	β	t	ウェア	β	t	ウェア	β	t
1	ハード	.326	7.527 ***	ヒューマン	.317	5.088 ***	ハード	.367	5.783 ***
2	ソフト	.291	6.458 ***	ハード	.282	4.717 ***	ソフト	.337	4.962 ***
3	ヒューマン	.215	4.801 ***	ソフト	.255	4.222 ***	ヒューマン	.100	1.549
	R	.722		R	.737		R	.714	
	R^2	.522		R^2	.543		R^2	.509	
	F	171.319 ***		F	92.710 ***		F	80.620 ***	

***p < .001

4. 結果のまとめ

公共スポーツ施設のジムにおける利用者満足に関する時系列の変化とその要因を明らかにすることを目的に、分析を行った結果、以下のようにまとめることができる。

- 1) ジムの全体的な満足度を規定する要因として、営業時間、利用料金、情報およびプログラムの「ソフト」、付帯施設、清潔感および設備の「ハード」および出会いや交流、スタッフの対応や指導知識の「ヒューマン」があげられるが、影響の度合いは一定ではないことが明らかになった。

- 2) ジムの全体的な満足度は、第1次調査においては、出会いや交流、スタッフの対応や指導知識の「ヒューマン」に最も影響を受けることが明らかになった。また、付帯施設、清潔感および設備の「ハード」、営業時間、利用料金、情報およびプログラムの「ソフト」も、全体的な満足度に影響を与えることが明らかになった。
- 3) ジムの全体的な満足度は、第2次調査においては、付帯施設、清潔感および設備の「ハード」に最も影響を受けることが明らかになった。また、営業時間、利用料金、情報およびプログラムの「ソフト」も、全体的な満足度に影響を与えることが明らかになった。

【引用・参考文献】

- ・ Athiyaman, Adee : "Linking student satisfaction and service quality perceptions: the case of university education", *European Journal of Marketing*, 31 (7) : 528-540, 1997.
- ・ Bolton, Ruth N. and Drew, James H. : "A Multistage Model of Customers' Assessments of Service Quality and Value", *Journal of Consumer Research*, 17 (4) : 375-384, 1991.
- ・ Danaher, Peter J., and Jan Mattsson : "Customer Satisfaction during the Service Delivery Process", *European Journal of Marketing*, 28 (5) : 5-16, 1994.
- ・月刊体育施設出版：「活性化する公共トレーニングルーム」，『月刊体育施設』，37 (8) : 6-11, 2008.
- ・月刊体育施設出版：「トレーニングルーム 30年の変遷」，『月刊体育施設』，38 (8) : 23-31, 2009.
- ・金山千広・山下秋二：「ユーザビリティからみたサービス評価の特徴－民間業務委託方式におけるバリアフリー型スポーツ施設の分析－」，『日本体育学会第 54 回大会号』：416, 2003.
- ・岸田和明・小池信彦・阿部峰雄・井上勝・植田佳宏・下川和彦・早川光彦：「来館者調査についての方法論的検討～利用者満足度に関する実証分析を通じて」，『現代の図書館』，43 (1) : 34-50, 2005.
- ・Lee, Haksik, Lee, Yongki , and Yoo, Dongkeun: "The determinants of perceived service quality and its relationship with satisfaction", *Journal of Service Marketing*, 14 (3) : 217-231, 2000.
- ・満井香奈，畠攻，牧田優：「民間委託による公共スポーツ施設利用者の時系列分析」，『日本体育学会第 47 回大会号』：401, 1996.
- ・中西真紀・藤崎巖：「公共スポーツ施設トレーニングルームのあり方についての考察」，『日本体育学会大会号』，48 : 372, 1997.
- ・斎藤賢三：「指定管理者制度を総括する」，『Fitness Business』，23 : 92-93, 2006.
- ・SSF 笹川スポーツ財団：『スポーツライフ・データ 2008』，SSF 笹川スポーツ財団, 2009.
- ・山口泰雄，谷めぐみ，藤田修一，松本仁美：「指定管理者に向けたスポーツ教室参加者のサービス評価の縦断的分析」，『日本体育学会第 56 回大会体育社会学専門分科会発表論文集』：107-112, 2005.
- ・文部科学省ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014/001.htm

主宰者機構から見た家庭婦人スポーツ活動における 「主婦性」の再生産：ママさんバレーボールを事例として

高岡 治子 (日本家庭婦人バスケットボール連盟)

1. 緒言

1964 年の東京オリンピックで女子バレーボールが金メダルを獲得し,日本中にバレーボール熱が広がる中で,主婦たちもこぞってバレーボール活動を開始したが,それらはママさんバレーと呼ばれて全国的に展開していった。それまでは主婦が家庭を離れて独自にスポーツ活動に参与することは社会慣習としてあまり認められていなかったが,主婦のスポーツ熱はバドミントン,バスケットボールなど 10 種類近くのスポーツに拡散していき,それらは総称して家庭婦人スポーツと呼ばれた。

「ママさんバレー 20 年の歩み」の中で松平は、「ママさんバレーボールは自然に始まって自然に広まりそして定着していった」と自然発生であることを強調し,その発展ぶりについては、「当時の世相や社会的な環境,つまり女性の解放運動とマッチして」(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編,1989)いたと述べている。また,大橋・島崎(1971)らの研究では,女性たちが解放されて男女同権に近づいたとする見解が述べられている。一方高岡(2008)は,ママさんバレーの制度に見られる特性の分析から,ママさんバレーは,主婦たちに家庭からの一時的な解放をもたらすものの再び主婦役割へと促す機能を有しており,「主婦性」の再生産を誘導するものであったと結論づけている。しかしそこでは,そのような特性がママさんバレーになぜ,そして,誰によって付与されたのかについては述べられていない。そこで本発表では,ママさんバレーの全国大会に焦点をあて,その主宰者機構がどのような利害でママさんバレーに関わったのかを明らかにすることによって,「主婦性」の再生産をもたらすママさんバレーの制度がどのように構築されたのかを検証する。さらに,「主婦性」の再生産が当時の社会においてなぜ必要とされ,どのように機能したのかを解明することによって,家庭婦人スポーツが「主婦性」を再生産させながら,社会的な要請に呼応する形で活動が展開され,社会の意図と家庭婦人スポーツ参与者との間には共轍関係が生じていたことを明らかにしていきたい。なお,ここで使用する用語は以下のように定義する。「家庭婦人」とは,「家庭の任務を積極的に果たし,家族の精神的支えとして存在する主婦」を示すイメージ用語として扱う。「主婦」についてはイギリスの社会学者アン・オーカリーが著書「主婦の誕生」で引用した定義を応用して「家庭の任務のほとんどに責任を持つ既婚女性」という意味で使用する(オーカリー,1986,pp.36-72)。また「主婦性」の再生産における「主婦性」とは,「既婚女性が家庭の任務のほとんどに責任を持ってその役務を遂行している状態」と定義し,「主婦性」の再生産とは,「主婦性」が不斷に反復され更新され生産されることとする。「主宰者機構」とは,全国家庭婦人バレーボール大会(以下『全国大会』と略す)を創設し,企画し,運営した各機構を言い,それぞれについては,以下の 4 で詳述する。

2. ママさんバレーの制度特性にみる「主婦性」の再生産

前述の高岡は,ママさんバレーに見られる制度の特性を,菊(1984)が示したスポーツの制度特性の分け方を緩用して,①スポーツイデオロギー(ママさんバレー活動及びその組織に関わる人々の考え方,それに対する意義,価値の付与の総体),②スポーツシンボル(ママさんバレーボール活動において代表される記号的シンボル),③スポーツルール(明示的なゲーム・ルールや黙示的ルール,組織に関連したルール),④スポーツ行動様式(慣習的行動特性や練習方式),⑤スポーツ文物(活動のための施設),⑥スポーツ集団(集団形成の基盤,集団の属性)の観点から分析し,それぞれの特性は「主婦性」の再生産を促すよう制度化されていたとして以下のように述べている。

ママさんバレーのイデオロギーは活動の目的に表されている。仲間との交流や活動自体の楽しみ,日々の生活の活力源となる活動を目指しており,勝敗の過激な競い合いによる家庭運営からの離脱を防ぐべく,「主婦性」が保たれる範囲において活動が展開されるよう理念化されていた。ママさんバレーのシンボルは,正式大会名や組織名に冠されていた「家庭婦人」であり,ママさんバレーの参与者が主婦としての任務を放

棄することなく活動をしていることを暗示し、家族からもまた社会からもその活動が受け入れられる根拠となっていた。ママさんバレーの大会ルールには、ママさんバレーの理念や「家庭婦人」にシンボル化されたイメージを具体化し、それらを支える機能を果たすべく規定が盛り込まれていた。例えば、参加可能な試合数を確保することによってトーナメントによる早期敗退チームをなくす工夫をし、親睦を深める大会運営に注力している。ママさんバレー参与者たちの行動様式としての特徴を見ると、スポーツ活動は二義的に捉えられており、練習や試合より家族員の都合を優先させることが多く、「主婦性」の阻害を防ごうとする傾向がみられた。活動場所の特性としては、全国大会出場規定で「チームは同一小中学校区内に居住する者で結成されていること」となっていたことから、ママさんバレーは主婦の生活圏内での活動であることが推奨されている。参与者たちが望む活動集団を見ると、多くの者が自由な活動参加と自由な活動停止を可能とする自律的な環境を求めており、夫や家族の動向に適応できることが望まれていた。以上のようにママさんバレーは、「主婦性」を再生産するようなスポーツとして制度化され、それによって社会的な容認を受け、さらに参与者自身もその枠組みに積極的に沿いながら発展していったと考えられる。主婦たちはスポーツ活動を通して日常性から開放され、それによって得られた活力感によって再度主婦としての役割を全うしていくというように、そこには開放と「主婦性」の再生産の循環構造が出来上がっていた。その繰り返される循環の中にも主婦像の変化が見られた。それまで主婦が集団でスポーツを行うという習慣がなかったので、「スポーツをする主婦」というのは新しい主婦像であった。また主婦たちがチームを組織し、大会運営や連盟活動にも参与したことは、主婦の社会化の一つとして位置づけられ、「自律した主婦」への変化と考えられる。このように主婦像は循環を繰り返す中にも変化をし、自律へのエンパワーメントも見られたことから、この循環は新たな主婦像を生産していく方向性をもったスパイクル構造であったと言える。

ところでこの「主婦性」が再生産されるための様々な制度特性は誰によって規定され、誰がこのスパイクル構造を構築して、ママさんバレーの活動を誘導したのかということが次の疑問となる。そこで、ママさんバレーの理念が集約して表現されている全国大会に着目し、それを主宰した諸機構がそのスパイクル構造の駆動基幹であったと仮定して、それらがママさんバレーに関与した理由やどのような利害をもって関わっていたのかを以下で検討していきたい。

3. 全国大会概要

1960年代後半に全国津々浦々で楽しまれていたママさんバレーは、統一性を見ないまま様々なルールや活動方法で地域ごとに展開していた。当初は狭い区域にとどまっていた活動は、やがて地域対抗、県対抗へと発展し、1970年には第1回全国大会が開催されるに至り、全国的な統一が目指された。『ママさんバレー10年の歩み』(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編、1979)によると第1回全国大会より主宰者機構として名を連ねていた各機構は以下の通りである。

- ◇主催：朝日新聞社、財日本バレーボール協会(以下『日本協会』と略す)
- ◇後援：文部省、財日本体育協会、都道府県教育長協議会、全国体育指導委員協議会
- ◇協賛：プラザー工業株式会社(以下『プラザー』と略す)
株式会社ヤクルト本社(以下『ヤクルト本社』と略す)

エージェントとしては、電通が関与していた。

全国大会開催に至る経緯については、元電通社員である前田実^{注11}へのインタビューや『ママさんバレー10年の歩み』(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編、1979)によれば次のようにあった。

東京オリンピック日本代表女子バレーボールチームの監督であった大松博文はママさんバレーの全国展開を構想し、1965年にヤクルト本社の落合常務を伴って日本協会を訪ねている。しかしその時の日本協会理事会では、大松の国会議員立候補のための選挙運動ではないかと懸念され、構想は挫折してしまう。前田豊は、1960年に全日本女子バレーボールチームの監督、東京オリンピックでは全日本チームの総監督となるなど、日本のスポーツ界をリードした人物である。1967年当時日本協会専務理事であった彼は、そのころ重視された社会体育の観点からママさんバレーをどうぞ全国大会開催を構想する。社会還元への関心が高まりつつあった企業に着目し、プラザーのママさんバレー支援の話をまとめて日本協会理事会にて大会開催を決定する。また、すでに支援を表明していたヤクルト本社も強く参画を希望し、その結果プラザー

との共同協賛となった。さらに、ママさんバレーの社会体育としての色合いを強めるため朝日新聞社に打診し、共催をとりつけた。

4. 主宰者機構のかかわり方と主婦性の再生産

図1はママさんバレーの構造を示しており、ママさんバレーが主宰者機構によって参与者に供給され、参与者は自治体、PTA、婦人会などの地域組織を通してそれを需要していたことを表している。図に示されているママさんバレーのスパイラル構造は先に述べた制度特性によって参与者の活動が「主婦性」から逸脱しない範囲で、解放と「主婦性」の再生産を繰り返しながら行われていたことを示している。このスパイラル構造を定着させるために、ママさんバレーの活動指針は、全国大会の開催などを通して具体性をもって全国に拡散していく。以下で主宰者機構の果たした役割について検討し、「主婦性」の再生産を促したスパイラル構造の駆動機関として、主宰者機構がどのようにママさんバレーに関わり、その展開の原動力となったのかについて考察する。

4.1 日本協会(主催者)のかかわり方と主婦性の再生産

日本協会はママさんバレーを社会体育への足がかりとして位置づけ、その先駆者的実践者としての優位性を獲得することができた。また、その大会名に「家庭婦人」を冠したことに示されるように、活動者に主婦であることを最優先として望む姿勢を強く持っていた。前述の前田豊は、「あまりにバレーの活動に熱中しすぎて、家庭を破壊するようなところまでいっては困る」(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p.11)と、その活動が主婦であることから逸脱しない範囲に留めようとする姿勢を強く表していた。

4.2 朝日新聞社(主催者)のかかわり方と主婦性の再生産

朝日新聞社はこれまで競技スポーツを扱ってきており、社会体育の扱いには不慣れであったようだ。(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p.7)。しかしママさんバレーの担当記者であった須藤^{註2)}は、記者たちもやがてママさんバレー活動者の姿に感動を覚え、新人記者の取材練習の場として大会が利用されるようになったと言う。ママさんバレーとのかかわりは、競技スポーツ一辺倒であった朝日新聞に、新しいスポーツシーンへの展開のきっかけとなったのであろう。

ママさんバレーは「主婦性」の再生産を促す機能を持っていたことからすれば、それは男女役割分担を促進するイベントであったと言えよう。革新的な姿勢をもつと言われる朝日新聞社が、このようなイベントをなぜ主催したのだろうか。社の男女平等に関する考え方を社説から追ってみよう。

1975年の社説では、「いまなお男性の側に根強くある『男の仕事と女の仕事は別々』という考え方には時代錯誤というものだろう」(朝日新聞, 1975年9月15日, 5面)と役割分担をはっきりと否定した立場をとっている。また、1976年の社説でも、「『私 作る人 ぼく食べる人』というテレビCMが、昨年、婦人団体から抗議を受けた。…男女の役割の固定化が差別につながるという主張は正しい」(朝日新聞, 1976年4月11日, 朝刊5面)と述べている。しかし1981年になると、「女性の社会への進出とともに、離婚の増加、家庭の崩壊、それによる少年非行の増大といった社会生活の荒廃現象が生じている」と記し、「平等の原則の上にたって、家庭や職場で男女が適正な役割分担を行うことは不可能なのだろうか」と疑問を投げかけ始めている(朝日新聞, 1981年3月25日, 朝刊5面)。さらに1985年に日本が女子差別撤廃条約を批准した時期の論調は、日本の男社会の壁の厚さと「男は外、女は内」という意識が男女ともにあることを指摘し、「次世代を育てる拠点でもある家庭は、社会を支える生産の場と対等なものに位置づけるべきなのだ。どちらかを優先させるという関係ではない」(朝日新聞, 1985年8月3日, 朝刊5面)と結論づけている。このように見していくと、朝日新聞の男女平等に関する考え方は、当初の役割分担全面否定の立場から、主婦の存在が高度経済社会の維持に必要不可欠なものとの理解が進むにつれて、論調に変化が見られるようと思われる。このことは1985年の社説にはっきりと記されている。「高成長期に定着した『会社人間』は、家庭を守る主婦との役割分担でこそ成り立ったもので

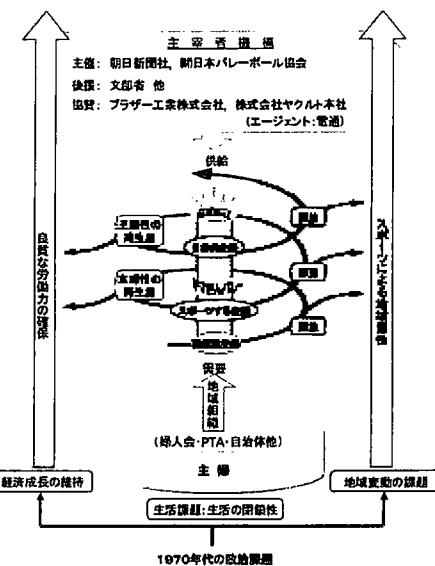


図1 社会とママさんバレーの関係図

ある」(朝日新聞,1985年8月3日,朝刊5面)と。

朝日新聞社がママさんバレーに関わり始めたのは1970年ごろからである。「主婦性」の再生産機能を有するこのイベントを朝日新聞社が主催したという事実から鑑みれば、かの社は男女役割分担強化に加担していたと言えなくもない。ママさんバレーの主催は朝日新聞社が自ら企画したわけではなく、日本協会からの強い要望を受けてのスタートであったので、当初の取組みは大会の開催案内や結果報道に留まっている。しかし回を重ねてママさんバレーが定着してくると、大々的に特集を組むようになる。それは協賛会社からの広告料が望めるようになった事に呼応しているように見える。先に述べた前田実の言によれば、第4回大会以降、毎年4,000万円の広告費が協賛会社から支払われたとのことである。ママさんバレーは単なる報道の対象ではなく、その広告提供者は朝日新聞社にとって重要な顧客であるという位置づけに変化したのではないだろうか。

朝日新聞社にとって、購読者の獲得も重要な要素である。新聞等に報道される全国大会予選参加チーム数は全国のママさんバレー愛好のごく一部であり、「巷には数字に表れない愛好者チームが数多く存在している」と、葛飾区で長年ママさんバレーに携わった中村は言う。^{注3}また先の朝日新聞記者の須藤は、「どの新聞をとるかの決定権は概ね主婦がもっていた」とも述べており、ママさんバレーへの支援は購読者獲得への期待があったのは当然のことと思われる。

4.3 文部省(後援者)のかかわり方と主婦性の再生産

文部省は、社会体育推進の立場からこの事業には大変関心をもっていたようだ。1960年代よりすでに地方自治体の教育委員会を中心に地域体育の振興が図られており、ママさんバレーも社会体育という名のもとに社会教育政策の中に位置づけられて展開していた。地域のPTAや婦人会活動の一環としても繰広げられたママさんバレーは、1970年代の政治課題であった地域過疎化への対応策として打ち出されたコミュニティスポーツとしての色合いも加味されて、地域組織活動へつながっていった。このような観点からママさんバレーが国によって推奨され後押しされて展開していったことは、第1回全国大会から文部大臣賞が授与され、第2回大会からは総理大臣杯が授与されたことを見ても推察できる。

文部省は、日本が「国連女性の10年」を経て女子差別撤廃条約への批准を迫られる中、それに対して積極的な賛同の姿勢を見せてはいなかったようだ。1981年に発効したこの条約への早期批准を日本政府に働きかけるために、同年、婦人団体が関係各省を招いて質問会を主催した。そこで、日本が条約を批准するにあたり障害となっている文部省の「女子のみ家庭科必修」について、文部省と外務省との対立が明らかになった。「高校家庭科では男子生徒の選択についての配慮もされることになった。現実の家庭生活経営者である女子に対して、家庭科必修という教育上の配慮は必要だと思う」という文部省と、「一方が必修で一方が選択というのは、同条約上疑義ありと思う」という考え方の外務省とが真っ向から対立したとある(朝日新聞、1981年9月19日、15面)。この文部省の見解から明らかなように、文部省は主婦を「家庭生活経営者」と表現しており、「主婦性」の再生産を推進する立場をとっていたと言えるだろう。

4.4 協賛2社(協賛者)のかかわり方と主婦性の再生産

1970年に第1回全国大会が開催されるにあたり、朝日新聞に大会社告が載せられた。元電通の前田実は、「そこには協賛会社2社の名前があつたが、社告に協賛会社名を載せることは前例のことであり、それは大会を資金面で全面的に支援した協賛会社2社の強い要望であった。プラザーとヤクルト本社は3000万円ずつ合計6000万円を協賛した。この協賛金は大会運営費としてはもとより、大会参加者全員の宿泊費、交通費全額に充当された。また、この協賛金の中から地方の予選会にも10万円ずつ支給されていた」と語っている。彼はまた、「協賛会社としては、販売促進は副産物として可能となればよいくらいの二次的な考えであり、企業の“武士道精神”によって動いた。今でいうCSRである」と説明している。

【プラザーの協賛】

1970年代にプラザーとママさんバレーをつなぐアイテムはミシン、電化製品、編機であったろう。この年代は団塊世代がぞぞつて結婚、子育てをし、ミシンや電化製品が広く安定して普及していた時期である。さらに、内職的家内労働者の観点から見るとどうであろうか。ミシンや編機を利用したであろうと思われる衣服・その他の繊維製品を扱った家内労働者数は1973年がピークで約56万人いた^{注4)}。プラザーがママさんバレーの

協賛を続けたのは1970年から18年間であるが、その時期に主婦に働きかけた効果は大いに期待できたのではないだろうか。プラザーの1970年の総売上高は約506億であるが、そのうちの76%がミシン、家庭電器、編機の売り上げである（プラザーワーク工業株式会社社史編纂委員会編、1971）。プラザーの利益は主婦によって支えられていたとも言えよう。

【ヤクルト本社の協賛】

国頭（1972）著の「これがヤクルト」によれば、ヤクルト本社の概要は以下の通りである。ヤクルト本社は「ヤクルト」の販売を目的として1955年に設立され、1970年にはママさんバレーへの協賛を開始した。「ヤクルト」の販売本数の増加は、1963年に導入した婦人販売店システムの成果である。多くの主婦が「ヤクルトレディ」という名称のもと、その販売を目的として全国各地に配備された。これにより、地域への行き届いたサービスと情報の収集、新規開拓が可能となった。この婦人販売店数は1963年当初9,789人であったが、10年後の1972年には全国で65,000人にも上っている。この婦人販売店になるための応募用紙には、社会環境を問う項目があり、近隣関係、団体などの所属関係を記入する欄がある。もしママさんバレーなどの集団に所属している主婦であれば、重用されたであろうことが容易に推察できよう。彼女たちが地域に持つ固有のネットワークこそがヤクルト本社の期待する販売網獲得となるからである。1971年には化粧品事業にも本格参入する。化粧品もヤクルトビューティと呼ばれる販売員によって宅配されている。婦人販売店としての仕事は、自分の好きな時間帯を選べるパートタイム労働として用意されており、主婦の就労を視野にいれた設定となっている。ヤクルト本社は乳酸飲料に託して健康を、化粧品を通して健康美をアピールし、また婦人販売員と消費者を密着させることによって企業理念をきめ細やかに消費者に届けていった。このような口コミや友人関係を伝わって広げていく販売方法であったことから、主婦たちの集まりであるママさんバレーはヤクルト本社にとって非常に魅力的な存在であったことだろう。

前述の通り、この2社は合計6000万円ほどを全国大会に協賛しているが、朝日新聞社への広告料を含めると1億円あまりの投資となる。2社とも主婦に重点をおいた企業活動であり、「主婦性」を再生産するママさんバレーの活動は、それだけの金額を投資する価値があったことなのだろう。

このように主婦が主婦として存在することを望む同方向を向いたベクトルを束ねたのは、エージェントである電通であった。そしてママさんバレーの事業は朝日新聞を通して日々的に世の中に報じられていった。これら諸機構の力が結集してママさんバレーは展開したのであり、その意味で主宰者機構が「主婦性」の再生産循環スパイラルの駆動基幹であったと言えるのではないだろうか。

5.社会に埋め込まれた「主婦性」の再生産循環スパイラル

「主婦性」の再生産循環スパイラルは主宰者機構のそれぞれの思惑の結集によって駆動エネルギーをもち、解放と「主婦性」の再生産という循環の中にも新たな主婦像の構築という方向づけもなされ、発展的なスパイラル構造として進展していく。ママさんバレーでは大会の回を重ねるごとに、女性の登用を促していた。運営委員会への女性委員の登用、女性審判の育成、女性の大会正副委員長就任、女性のチーム監督の義務付け、などを時間をかけて実現していくが、今まで男性の領域として考えられていた分野や役職に主婦が登用されていったことは、主婦の社会化が促されたことであり、男性主導で進められていた他律的な運営が、主婦自身で主婦のための大会を運営するという自律的活動へと変化したことを意味し、これは「自律的主婦」というイメージへの転換であった。しかしながらママさんバレーは、主婦像がどのように変化しようとも常に「家庭婦人」という冠用語とともに展開しており、活動者に「主婦性」の再生産を促すことによって主婦の枠からはみ出させないようにする機能を有していたのである。

このような規定された枠組みの中での主婦からの解放は、人としての主婦の人権を問うような運動へは向かいにくかったと言えよう。この循環スパイラル構造の中で男性主導によって供与された主婦からの一時的解放は、自らの生き方の問題への凝視を遠ざけ、またそのような衝動的エネルギーの蓄積も回避させるものであったと考えられる。すでに1963年には、労働省婦人少年局によって「主婦の余暇時間の増加にともなって、その過ごし方は一家庭内の問題だけでなく、次第に社会的な問題にまで発展することも考えられる」（労働省婦人少年局編、1963）と報告されていた。このような危うい状況を捉えて行政や企業は一体化して主婦層に閉塞感からの開放の場を提供し体制維持に努め、一方主婦層は日常性の繰り返される生活の一部

にスポーツ活動を取り込むことによって生活の充実感を獲得し、さらに新しい主婦像の具現化を確信することによってアイデンティティを保持し、相互に共軸関係を成立させていったものと思われる。

佐伯(2006)によれば 1970 年代の日本は高度経済成長の維持と地域疲弊という政治課題を抱えていた。また主婦は生活に閉鎖感を感じていた。図1に示した循環スパイラル構造を見ると、これによって三つの課題の解決にママさんバレーが関与した様子が読み取れる。一つは地域の小区域において盛んに行われたママさんバレーのチーム活動によって、PTAや婦人会をはじめとして地域の集団的な活動が定着し、それによって地域の活性化に寄与したことである。二つ目はママさんバレーの活動による主婦の精神的活性化により「主婦性」の再生産が可能となり、その結果良質な労働力の提供に寄与し高度経済成長を継続を可能とした。三つ目は女性解放ムーブメントに刺激された形で、主婦に閉鎖的な家庭からの解放を実現させ、一面的ではあるが、主婦のエンパワーメントをもたらしたことである。これらは国家を初めとしてママさんバレーの主宰者機構に名をつらねた各機構の思惑の複合的な所産と言えるのではないだろうか。1970 年代の女性はこぞって主婦になる傾向があった。その主婦の心に風穴が開きかけて「主婦性」の崩壊が懸念された時期を捉えて、社会はママさんバレーを提供したと言えよう。それは主宰者機構にとって、はつきりとした意思があつたかどうかは定かではないにしても、歴史的に振り返ればママさんバレーは社会を動かすために必要とされた「主婦性」の再生産装置であり、主婦エネルギーの給油機関であったと言えるのではないだろうか。ママさんバレーに参与した主婦たちはスポーツを楽しみ、社会化も経験し、アイデンティティを感じられるグループを持つことができた。エネルギーを供給されて再度取り戻すことができた生活の張りは、崩れかけていた主婦としての生き方を再構築するのに作用したと言えよう。

《参考文献》

- ・ ブラザー工業株式会社社史編纂委員会編 (1971) 世界に挑むブラザーの歩み ブラザー工業株式会社発行：名古屋, p. 212
- ・ 菊幸一 (1984) 近代のプロ・スポーツの成立に関する歴史社会学的考察—わが国における戦前のプロ野球の成立を中心に—。体育・スポーツ社会学研究会編 体育・スポーツ社会学研究, 3. 道和書院：東京, pp. 3-4.
- ・ 国頭義正 (1972) これがヤクルト ダイヤモンド社：東京
- ・ 大橋美勝・島崎仁 (1971) 家庭婦人のスポーツに関する社会学的研究。東京教育大学体育学部紀要, 10 : 37.
- ・ オークレー：岡島茅花訳 (1986) 主婦の誕生。三省堂：東京。
- ・ 労働省婦人少年局編 (1963) 昭和 38 年版婦人の現状。大蔵省印刷局：東京, p. 147
- ・ 佐伯年詩雄 (2006) スポーツ政策の歴史と現在—戦後スポーツ政策の「これまで、今、これから」を考える—。中村敏雄編 現代スポーツ評論, 15 特集スポーツの経営戦略を問う。創文企画：東京, p. 41.
- ・ 高岡治子 (2008) 家庭婦人スポーツ活動における「主婦性」の再生産：ママさんバレーボールの発展過程と制度特性を中心に。体育学研究, 53(2) : 391-407
- ・ 全国家庭婦人バレーボール大会事務局編 (1979) ママさんバレー10 年の歩み。全国家庭婦人バレーボール大会事務局
- ・ 全国家庭婦人バレーボール大会事務局編 (1989) ママさんバレー・20 年の歩み 熱く、そして、優しく。全国家庭婦人バレーボール大会 20 周年記念誌。全国家庭婦人バレーボール大会事務局, p. 8

《注》

- 注 1) 前田実氏(日本文化出版株式会社会長、元電通勤務)インタビュー、取材日：2006 年 12 月 13 日、場所：日本文化出版社会長室。前田実氏はエージェント(電通)として第 1 回全国大会開催の準備委員会から運営に携わっている。
- 注 2) 須藤東二氏(元朝日新聞社記者)インタビュー、取材日：2008 年 4 月 29 日、場所：千葉県柏市須藤氏宅近くにて。須藤氏はママさんバレー担当記者として第 1 回全国大会が開催される以前の準備委員会から第 5 回大会までママさんバレーに関わっていた。
- 注 3) 中村静枝氏(2009 年度東京都葛飾区バレーボール連盟理事長)インタビュー、取材日：2009 年 4 月 4 日、取材場所：千葉県松戸市
- 注 4) <http://wwwdbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/data-rou25/data15/gaikyou-h15-3.xls> を参照した。統計局 労働力調査 厚生労働省統計表 データベースシステム、家内労働概況調査 平成 15 年第 3 表 業種別家内労働者数の推移、2006 年 12 月 28 日検索

総合型地域スポーツクラブの育成に関する研究

－E県の総合型地域スポーツクラブチェック－

○黒田浩司（愛媛大学大学院）、堺賢治（愛媛大学）

I. 問題の所在および研究目的

スポーツ振興基本計画(2000)の方策の一つである「生涯スポーツ社会の実現のため、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50パーセントとなることを目指す」ための柱として近年、全国的に総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブとする）が育成されてきた。その数は平成20年度7月1日現在で準備中も含め2,768にものぼる。しかし、指導者の謝金を含む人件費の確保や、行政支援の在り方など、多くの課題が残っているのが現状である。総合型クラブ未設置の市町がまだ数多く存在するので、全国的に、これからも多く総合型クラブが設立されることが予想できる。こういった状況の中、早々に問題点、課題を発見することが重要になってくると考える。もちろんこれらは、設立済みの総合型クラブの生き残りのための基礎資料にもなりうると考えられる。

E県でも、平成21年4月8日現在で準備中も含め32の総合型クラブが存在しているが、全国の総合型クラブと同様の問題を抱えているクラブが数多く存在するようである。

そこで本研究では、E県を対象とし、総合型クラブの実態を把握し、課題の提起、解決策の模索を行うことで、今後の総合型地域スポーツクラブの展開の一助とすることを目的とした。

II. 研究方法

1. 調査対象

設立後約1年以上経過したE県の総合型クラブ、26クラブのうち、22クラブを対象とした。

2. 調査方法

インタビューによる自由面接法

3. 調査期間

2009年6月～7月

III. 結果

1. 設立の経緯

表1は、調査したクラブの概要である。bクラブ、dクラブ、mクラブ、oクラブ以外は、母体となる団体や活動があり、その事業を中心として総合型クラブの活動を開始したクラブであった。bクラブは、陸上を教える環境で理想とするものが、総合型の理念に近かったから、dクラブはヨーロッパ型のスポーツクラブに興味がわいていた頃にちょうど広域からのすすめがあったから、それぞれ自分が行っていたスポーツを教室にすることで設立に至った。mクラブは大学でそれぞれの専門分野の先生方が教室事業を展開することで、oクラブは広域のす

すめにより行政主導で3つの教室を開設することで設立に至った。その他のクラブは広域や行政などのすすめをきっかけに、既存の団体や活動を中心に総合型クラブとして活動開始を開始した。

表1 総合型クラブの概要

クラブ名	設立年度	母体	設立のきっかけ	助成金	設立年度
aクラブ	平成12年4月1日	スポ少	大人ばかりの既存の活動に子どもを取り込みかかった	toto助成(創設支援)H14-15	平成12年4月1日
bクラブ	平成12年4月1日	個人	理念が一致した	なし	平成12年4月1日
cクラブ	平成14年5月13日	行政	体協からの発達	文科省モデル事業(H9-11) toto助成(活動支援)H15	平成14年5月13日
dクラブ	平成14年12月22日	個人	広域のすすめ	なし	平成14年12月22日
eクラブ	平成15年3月21日	行政	既存の団体をまとめた	文科省モデル事業(H12-14) toto助成(活動支援)H15	平成15年3月21日
fクラブ	平成15年7月1日	行政	行政主導で既存の教室を基盤に	toto助成(創設支援)H15-16	平成15年7月1日
gクラブ	平成16年2月11日	公民館	元々広域ユサカから	toto助成(創設支援)H14-15	平成16年2月11日
hクラブ	平成16年3月18日	行政	広域のすすめ	toto助成(H15)	平成16年3月18日
iクラブ	平成16年3月21日	レグ協	日レグ協のすすめ	toto助成・日レグ(創設支援)H15 (活動支援)H16-17	平成16年3月21日
jクラブ	平成16年4月22日	公民館	スポ少に入れない子どもの受け皿として	toto助成(活動支援)H16-17 市のモデル事業助成	平成16年4月22日
kクラブ	平成17年2月20日	山岳会	山岳会の活動が総合型の理念と一致したから	日本体育協会委託事業(H16)	平成17年2月20日
lクラブ	平成18年2月19日	サッカー	チャンピオンスポーツを目指し、これを町興しにするため	日本体育協会委託事業(H16-17) toto助成(活動支援)	平成18年2月19日
mクラブ	平成18年4月1日	大学	体協のすすめ	日本体育協会委託事業(H16-17)	平成18年4月1日
nクラブ	平成18年4月1日	フェンシングクラブ	県体協からの要請を受けた	日本体育協会委託事業(H16-17)	平成18年4月1日
oクラブ	平成18年4月1日	行政	広域のすすめ	日本体育協会委託事業(H16-17)	平成18年4月1日
pクラブ	平成18年4月1日	空手クラブ	体協のすすめ	日本体育協会委託事業(H16-17)	平成18年4月1日
qクラブ	平成18年8月1日	サッカー	愛媛FC協力して総合型クラブを立ち上げた	日本体育協会委託事業(H16-17)	平成18年8月1日
rクラブ	平成19年4月25日	体協	体協のすすめ	日本体育協会委託事業(H17-18)	平成19年4月25日
sクラブ	平成20年2月13日	大学	体協のすすめ	日本体育協会委託事業(H18-19)	平成20年2月13日
tクラブ	平成20年4月3日	ラグビー協会	ラグビーを母体に、事業を拡大したかった	日本体育協会委託事業(H18-19)	平成20年4月3日
uクラブ	平成20年5月8日	公民館	市のすすめ	日本体育協会委託事業(H19)	平成20年5月8日
vクラブ	平成20年8月1日	サッカー	サッカーのクラブを基盤に	日本体育協会委託事業(H18-19)	平成20年8月1日

ほとんどのクラブが、助成金を利用して事業を開始したり、運営したりしている。aクラブ、cクラブ、eクラブ、fクラブ、gクラブ、hクラブ、iクラブ、jクラブ、lクラブはtotoの助成を受けている。この中で、aクラブと、gクラブは、総合型地域スポーツクラブ活動助成ではなく、スポーツ団体スポーツ活動助成を受けている。cクラブ、eクラブは文科省のモデル事業、jクラブは市のモデル事業助成をうけている。また、平成17年度以降に設立したクラブは、全て日本体育協会委託事業の助成をうけている。bクラブ、dクラブは助成金をもらわずに事業を開始、運営している。助成金を利用してない2つのクラブの共通点は、どちらも1民間人が自主的にスタートさせたクラブであるということ、自らが専門とするスポーツの教室を中心に運営していることなどがあげられる。両クラブとも、初年度から現在にかけて、会員数、指導者共に増加傾向にある。これは、助成金をもらわないことによって、行動を制限されることなく、自らのペースで活動することができているのではないかと推測される。

助成金を利用しているクラブのその主な使い道は、指導者への謝金、備品の購入、広告費、消耗品の購入、施設の利用料の支払いなどであった。助成金関係で問題があったクラブが多く、gクラブ、oクラブ、qクラブは会費を徴収しなかったことにより、現在経済的に苦しんでいる。ほとんどのクラブが助成時と、助成後の事業内容が変化している。

2. 運営

表2 クラブの運営面に関する概要

クラブ名	年間活動予算	会員数・変動	会費収支の有無	指導者数	指導者は有償か無償か
aクラブ	0円	約500名・横ばい	0円/年 ただし公民館費は収取、その費用で活動	10	無償
bクラブ	約28万円	約230名・増加	大人2,000円/年 高校生以上1,700円/年 中学生以下1,000円/年	10	無償
cクラブ	約42万円	約300名・横ばい	500円/年 +教室費	22	有償
dクラブ	報告書なし	約100名・横ばい	入会費2,000円 年会費2,000円/年	2	有償
eクラブ	約98万円	約175名・微増	一般3,000円/年 高校生・高齢者2,400円/年 中学生以下1,200円/年 +教室費	10	教室ごとにちがう
fクラブ	報告書なし	約40名・減少	4,000円/年	4	無償
gクラブ	約27万円	約1200名・横ばい	0円/年	20	無償
hクラブ	約130万円	66名・大幅に減少	一般3,000円/年 高校生以下1,200円/年	15	外部は有償、内部は無償
iクラブ	約157万円	約200名・減少	高校生以上2,000円/年 中学生以下1,200円/年	10	無償
jクラブ	約171万円	約470名・微増	大人2,000円/年 小・中学生、高齢者1,000円/年	40	外部は有償、内部は無償
kクラブ	約165万円	約80名・増加	大人3,000円/年 高校生以下0円/年	20	外部は有償、内部は無償
lクラブ	報告書なし	約250名・増加予定	大人3,000円/月 子ども2,000円/月	5	有償
mクラブ	約363万円	約300名・横ばい	大人2,000円/年 中学生以下1,000円/年 教室ごとに会費を徴収	130	無償
nクラブ	報告書なし	約60名・微増	小学生1, 2, 3年生1,000円/月 4, 5, 6年生2,000円/月	32	助成時は有償、今は無償
oクラブ	0円	約40名・横ばい	0円/年	3	無償
pクラブ	報告書なし	約90名・横ばい	1回500円	20	助成時は有償、今は無償
qクラブ	報告書なし	約30名・横ばい	当初無料	9	無償
rクラブ	報告書なし	約300名・横ばい	500円/月	11	有償(超安価)
sクラブ	報告書なし	約150名・微増	子ども1,000円/月 参加者が1回なら500円/月	10	外部は有償、内部は無償
tクラブ	報告書なし	約120名・横ばい	大人3,000円/年 子ども1,000円/年	5	無償(客観上は有償)
uクラブ	約55万円	約40名・微増	大人3,000円/年 子ども1,000円/年	5	外部は有償、内部は無償
vクラブ	報告書なし	約50名・微増	大人2,000円/年 キッズ500円/月	3	無償

(1)組織

組織の活動の一つに総会がある。組織の活動の振り返り、または将来の道筋について議論したりする、組織の改善に欠かすことのできない活動である。しかし、aクラブ、hクラブ、nクラブ、qクラブは総会を行っていなかった。hクラブ、nクラブに関しては、月1回のペースで運営委員会または役員会を開いていた。tクラブは、総会は行ってはいるものの、実際は母体となる団体の総会であった。

(2)年間活動予算

表2は、クラブの運営面に関する概要をまとめたものである。年間活動予算が約100万円を超えているクラブはeクラブ、hクラブ、iクラブ、jクラブ、kクラブ、mクラブの6クラブであった。dクラブ、fクラブ、lクラブ、nクラブ、pクラブ、qクラブ、rクラブ、sクラブ、tクラブ、vクラブは総会の報告書がなかった。aクラブ、oクラブは総合型クラブの収入は0円であった。

(3)会員

会員数が増加傾向にあるのは、2クラブであった。bクラブは、設立当初と比較して大きな事業内容の変化はないが、指導者の数が増えたことと、口コミによる認知度のアップが、会員数の増加につながったものと思われる。kクラブも同様にして、口コミにて認知度が上がり、会員数は増加傾向にある。逆に会員数が減少傾向にあるクラブのその原因だが、fクラブに関しては、当初無料だった施設利用料が有料になり、それに伴った会費の増加が原因のひとつと考えられる。hクラブは、当初は200名以上の会員がいたが、現在は66名と、大幅に減少している。この原因はクラブの中心人物が異動により脱退したことによるものと予想される。iクラブは賛助団体の撤退により、会員数が減少していた。

このように、E県のほとんどの総合型クラブが体裁をなしていない。そのことは、E県の広域スポーツセンターが、富山県の広域スポーツセンターのようにきちんと機能しなかったことが原因だと考えられる。

(4)会費

会費の徴収については、徴収しているクラブも、そのほとんどが安価であり、それらは施設の利用料等すべて消費されていた。これでは事業の拡大はおろか、会員の変動によってはその事業の存続に関わる問題になりかねない。また、aクラブ、gクラブ、oクラブ、qクラブは会費の徴収を全く行っていなかった。aクラブは、公民館費としての徴収を総合型の事業で使用していた。

また、資金面の方策として注目されているNPO法人・指定管理者制度については、検討していない、または困難である、と答えたクラブがほとんどであった。dクラブはNPO法人格は取得しているものの、指定管理に関しては、現在のクラブ規模では、検討できないと答えている。jクラブ、lクラブに関しては、具体的に検討していた。

(5)人

hクラブ、jクラブ、kクラブ、sクラブ、uクラブは、クラブ外部の者が指導をする場合は有償、クラブ内部の者が指導をする場合は無償となっていた。完全に有償であったのは、dクラブ、iクラブ、rクラブの3クラブであった。なお、rクラブに関しては、かなり少額となっていた。nクラブとpクラブは、助成時は有償であったが、助成終了後は無償となっていた。eクラブは母体となった団体ごとに活動しているので、一概に有償か無償はいえない状態であった。その他のクラブの指導者は、無償にて指導を行っていた。

クラブマネジャーについては、lクラブのみ有償で、他のクラブは全て無償で運営していた。

(6)施設

aクラブ、bクラブ、dクラブ、mクラブ、oクラブ、sクラブ、は学校施設を主に使用していた。同様に、cクラブ、eクラブ、fクラブ、hクラブ、lクラブ、rクラブ、tクラブ、vクラブは公共施設を、gクラブ、iクラブ、jクラブは公民館を、kクラブ、nクラブ、pクラブは所有する施設を、qクラブは民間の施設を主に使用していた。

事務局に関しては、qクラブ、rクラブ、tクラブは事務局を持っていなかった。クラブハウスに関しては、あると答えたクラブもいくつかあったが、クラブの意志のまま、自由に使用できるクラブハウスを有していたのはkクラブだけであった。

(7)事業

bクラブは、設立者の専門である陸上を中心に展開している。同様にdクラブも設立者が行っている競技であるテニスを中心に展開している。mクラブ、sクラブは大学でそれぞれの専門分野の先生方を中心に教室事業を展開している他、交流会等のイベントを行っている。oクラブは行政主導で活動しているが、その実態はほとんどない。aクラブ、gクラブは母体である公民館の活動しかしておらず、総合型クラブとしての実態はない。fクラブ、iクラブも同様に母体団体の活動しかしておらず、nクラブ、qクラブ、tクラブ、vクラブは、単一の種目での母体団体活動のみであった。

総合型クラブの理念を達成させるために必要であると考えられる、多種目の事業を展開しているクラブはほとんどなかった。

3. 行政との関係

行政とクラブの間の関係には、様々なケースが見られた。cクラブ、fクラブ、oクラブは行政主導で設立し、運営もすべて行政が行っているクラブである。aクラブ、pクラブは、行政の事業の一部をタイアップという形

で共同で行っている。e クラブは事務局が教育委員会に設置されている。h クラブは行政主導で設立し、住民主導に移行、現在も施設の利用料の減免等など、協力的な関係を築いている。i クラブは、事業の後援に行政の名があった。j クラブは、行政の委託モデル事業を請け負い、事業を展開している。s クラブは役員に行政の者の名義があったが、運営等の直接的な関係はない。u クラブは、行政がクラブの活動を紹介したり、使用施設のセッティング等を行ってくれている。その他のクラブには行政との直接的な関係はなかった。

また、各クラブが広域スポーツセンターや行政にどんなことを期待しているかというと、a クラブ、c クラブ、e クラブ、r クラブ、t クラブ、u クラブ、v クラブは資金面での援助を期待していた。b クラブ、d クラブ、f クラブ、g クラブ、h クラブ、l クラブ、p クラブ、s クラブは、もっと広域がしっかりと機能してほしい、と答えた。また、i クラブはできるだけ自分たちの手だけで活動したい、k クラブは自分たちの活動をもっと理解してほしい、n クラブはもっとフェンシングに理解・協力をしてほしい、o クラブは現存体育団体との区別化をしてほしい、とそれぞれ答えた。j クラブ、m クラブ、q クラブは、期待できない、と答えている。

4. クラブの問題点

(1) 運営面における問題点

自身が考えるクラブの問題点については、a クラブは事業のマンネリ化について、b クラブは具体的な将来のヴィジョンが見えないこと、c クラブは行政の担当が頻繁に変わることで活動内容に介入できること、s クラブは理念と実際の活動の不一致について問題視していた。また、d クラブは発展途上という意識であるから、問題だらけである、と答えた。

助成金については、ほとんどのクラブが利用して設立・運営を行っている。しかし、助成後に事業を縮小しているクラブが多く存在していた。助成金の使途に問題があるようである。また、金に関する問題として、会費の徴収についてもあげられていた。会費の徴収は、クラブ運営、クラブの質的向上などのために必須であると考えられるが、徴収していないクラブもいくつかあった。また、公民館が徴収した公民館費を、総合型クラブの活動に使用しているクラブもあった。このことや、年間活動予算の少なさなどから、それらのクラブの実態が総合型クラブではない可能性が示唆される。

人については、e クラブ、f クラブ、p クラブ、r クラブ、t クラブ、u クラブは会員数の伸び悩みについて、h クラブ、n クラブ、u クラブは新たなスタッフの確保ができないこと、g クラブ、j クラブ、k クラブは理解者少なく、後継者がいないことを問題視していた。E 県における総合型クラブの指導者はそのほとんどが無償であった。また、助成時には有償であったが、助成終了後には無償になったというケースもあった。指導者の質的向上を考えても、モチベーション的なことを考えても、このことは良好な状態とは言えない。

物に関しては、j クラブがクラブハウスや使用施設の確保についてを、v クラブが活動拠点がないことを問題視していた。コミュニティ形成において重要であると考えられる、クラブが自由に使用することのできるクラブハウスを有するクラブは1 クラブしかなかった。会員同士だけでなく、会員と運営者とのコミュニティ形成につながるクラブハウスの重要性はもっと定着させていくのが望ましいであろう。

事業内容について、様々な教室事業や、イベントの開催を行っているクラブもあるが、母体となっていた団体の活動が中心になっていたり、中にはその活動のみで、前身の団体の活動と何ら変わっていないクラブもあった。

(2) 行政との関係における問題点

当然のことながら、行政主導で立ち上がったクラブは、何らかの形で関わりがあり、協力的な関係を築いてい

るようである。他にも行政主導で立ち上げたものの、既存の社会体育との区別化がうまくいかず、総合型クラブの活動が滞っているクラブや、行政の長期計画に総合型の活動が組み込まれている地域など、様々なケースがみられる。*o*クラブは、既存の社会体育との区別化についてのことを問題視していた。行政との関係がない、と答えたクラブも多かった。

その他、*i*クラブ、*s*クラブは他の仕事と総合型の運営の兼務について、*g*クラブは、会員のクラブに対する帰属意識が少ないことを問題視していた。また、*l*クラブのみ問題はない、と答えた。

問題点の発見や、その解決策についてなど、本来は広域スポーツセンターが指導すべきことである。しかしながら、その問題が放置されているということは、広域スポーツセンターに総合型クラブ育成のソフトがないからだと言えるだろう。

IV. 結論

E県における総合型クラブは、人、物、金のことなど、様々な問題点を抱えている。これらはそれぞれが独立した問題なのではなく、全て関連づいている問題だと考えられる。例えば、金がないから優秀な指導者を呼ぶことができず、優秀な指導者がいないから会員の増加も見込めないといった状況である。その結果、総合型クラブとしての実態がないというクラブもいくつか存在していた。設立当初はいくつかの教室を運営していたが、資金的、または人員的に運営が困難になり、それらの教室の事業は廃止し、元の母体となる団体の活動しかしていないクラブや、いくつかの団体をまとめただけで、総合型クラブとしての活動をほとんど行っていないクラブがあった。また、行政主導で総合型クラブを立ち上げたものの、合併による行政の担当の異動等で、活動が滞っていたクラブもあった。さらには、総合型クラブとして会費を徴収せずに、公民館費等を総合型のクラブの活動としている事業に使用しているクラブもあることから、このことは明らかである。これらの状況を開拓する策を早々に打ち出すことが必要であると考えられる。

ここで注目するのが広域スポーツセンターについてである。E県の総合型クラブには、広域スポーツセンターに対して、助成金の使い方、指導者の育成、事務局やクラブハウスの在り方といった、本来の意義通り機能していれば行われるべきである、活動に対してのアドバイスや指導をしてほしいという声が多くあった。しかしながら、E県は総合型クラブがそれほど立ち上がってない状況で、しかも実際に広域スポーツセンターに総合型クラブを設立した経験を持つ者がいなかった。したがって、ノウハウがなく、的確なアドバイスができる状態でなかつたようである。そのため、広域スポーツセンターの事業として実施しやすい、広報誌の配布や、リーフレット作成といった広報啓発に力を入れたようである。

その結果、スポーツ振興計画で生涯スポーツ社会の実現のために必要不可欠な施策としての「全国の各市区町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成」という目標の下、呼びかけ等の啓発活動を積極的に行い、数多くの総合型クラブが設立したものの、育成のソフトがなかったために、潤滑に総合型クラブが育成していくかなかつたのだと考えられる。

以上のことから、E県においては、広域スポーツセンターに総合型クラブに関するノウハウをもった専任の人員を獲得することが重要であると考えられる。それに伴って、行政が自らの役割を自覚すること、そして総合型クラブと良好な関係を築き、協力してクラブ育成に打ち込めるシステムの構築を目指すことが、今後のE県の総合型クラブ育成にあたって、重要なってくるだろう。

総合型地域スポーツクラブの運営における ソーシャル・キャピタルの影響の研究

○稻葉慎太郎（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学）

I. 研究の背景と目的

総合型地域スポーツクラブの育成において、財政基盤が確立しないために補助金終了後に消滅したクラブが存在し、指導者・スタッフの後継者確保が進まないなど、多くの課題を抱えている（山口,2006）。総合型地域スポーツクラブのマネジメントに関する研究は、財政基盤の確立、人的資源の確保といった視点を中心に行われている。財政基盤の確保という視点からは、受益者負担の導入による財政基盤の安定化（長積ら,2003）、安定した会費収入の確保のため、十分な会員数の確保の必要性（作野,2002）を述べる研究が挙げられる。人的資源の確保という視点からは、クラブ運営委員が組織学習を経て自律性を図る研究（長積ら,2007）、クラブにおけるスポーツ指導者の活用と養成に関する研究（伊藤ら,2003）が行われている。山口（2006）は、クラブ運営の成功に向けて「人的資源（ヒト）」、「物的資源（モノ）」、「財務（カネ）」、「情報」の4点、特に、人材の確保と財源基盤の確立を挙げており、安定した組織基盤、特に人的資源、財政基盤を確立するためには、地域との結びつきが不可欠であり、総合型クラブにおいては、「クラブ内ネットワーク」「地域内ネットワーク」「クラブ間ネットワーク」といったネットワークの輪を広げていくこと（黒須,2008）が求められ、クラブの中心的存在となるクラブ代表者の存在が重要となる。

一方、スポーツ活動のネットワーク化という視点から、Putnam（1993）が示したソーシャル・キャピタルという概念が、日本の地域スポーツ論やスポーツ経営学でも関心を集めつつある（鬼丸,2007）。Putnam（1993）によると、ソーシャル・キャピタルとは、「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」であると定義されており、地域のスポーツクラブのような非営利の組織、特に、その中核となるクラブ代表者を中心としたソーシャル・キャピタルが、継続的なクラブ運営に向けて有効であろうと考えられる。

スポーツ分野においてソーシャル・キャピタルの概念を導入した研究として、Jarvie（2003）や長積ら（2006）、Harvey et al.,（2007）、Perks（2007）といった研究が挙げられる。しかし現状では、スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの補完的関係を示唆するもの、スポーツ・ボランティアを含む地域におけるスポーツ活動とコミュニティ参与との関係性を検証するもの限られており、地域のスポーツクラブのマネジメントにいかにソーシャル・キャピタルが影響を及ぼすのか、スポーツ振興施策を通じてソーシャル・キャピタルが醸成されるのかなど、様々な研究課題が挙げられる。「スポーツクラブ21ひょうご」連携システム等検討委員会（2008）によると、現在、農村部のクラブの中には、過疎化・高齢化といった現象により、衰退し、財政的・人材的課題が顕著であるクラブもあり、クラブ規模の小型化、全戸会員制により活動が停滞している例も見られる。これより本研究においては、都市部・農村部の比較に着目することとした。本研究の目的は、総合型地域スポーツクラブ運営におけるソーシャル・キャピタルの影響を、都市部と農村部における比較研究によって明らかにすることである。

II. 研究方法

（1）調査方法

本研究は、兵庫体育・スポーツ科学学会が文部科学省より再委託を受けた、地域スポーツ指導者育成推進事業における二次分析として行われた。調査対象者は、“スポーツクラブ21ひょうご”的

クラブ代表者 827 名である。調査は 2008 年 12 月 19 日から 2009 年 2 月 17 日にわたって、郵送法によって行われ、配布数は 827 票、回収数は 436 票（回収率 52.7%）であった。

（2）調査項目

本研究における変数、操作定義、及び尺度は、表 1 に示すとおりである。ソーシャル・キャピタルに関する要因に関しては、Putnam (1993) の枠組みを参考にし、「社会的信頼」、「互酬性の規範」、「ネットワーク」を設定した。「社会的信頼」、「互酬性の規範」に関しては、Grotaert et al., (2004) よりそれぞれ 4 項目を採用し、サンプルであるクラブ代表者を中心とする地域での信頼関係、地縁的な協力関係を測定した。「ネットワーク」については、「地域ネットワーク」と「スポーツ・ネットワーク」を設定した。「地域ネットワーク」については、内閣府 (2003) より 4 項目を採用し、「スポーツ・ネットワーク」については、「地域ネットワーク」の項目をもとに地域におけるスポーツ関係者を対象とした 4 項目を設定した。「地域ネットワーク」と「スポーツ・ネットワーク」より、安定したクラブ運営に不可欠な、クラブ代表者を中心とした地域住民や、地域スポーツ関係者との交流状況からネットワークの強さを測定した。

表 1 変数と尺度

変数		操作定義	尺度
個人的属性	性別	サンプルの性別	1.男性、2.女性
	年齢	サンプルの年齢	1.20歳代、2.30歳代、3.40歳代 4.50歳代、5.60歳代、6.70歳以上
	職業	サンプルの職業	1.農林漁業、2.自由業・商工自営 3.勤め人(正規の社員・職員) 4.勤め人(嘱託・パート・アルバイト) 5.専業主婦、6.無職、7.その他
	居住年数	サンプルの居住年数	1.10年未満、2.10年以上20年未満 3.20年以上30年未満、4.30年以上
クラブ・プロフィール	会員数	クラブに所属する会員の総数	実数
	年会費合計	クラブに所属する全会員の年会費の合計	実数
	指導者数	クラブに所属する指導者数	実数
クラブ・マネジメント評価		クラブ運営評価の自己評価13項目 (①多種目スポーツの実施、②多世代のニーズに対応、 ③多世代にわたる一貫指導体制、 ④クラブハウスの頻繁な活用、⑤自主的な運営体制、 ⑥会員による運営体制、⑦他団体との連携・協力、 ⑧運営財源の確保、⑨クラブ情報の積極的発信、 ⑩他クラブとの連携・交流、⑪クラブ設立による住民の意識変化、 ⑫近隣クラブへの好影響、⑬クラブ設立による地域活性化) を4段階で4点から1点にそれぞれ点数化し、合計した総和変数	1.非常にあてはまる 2.まああてはまる 3.あまりあてはまらない 4.全くあてはまらない
ソーシャル・キャピタル	社会的信頼		1.非常にあてはまる 2.まああてはまる 3.あまりあてはまらない 4.全くあてはまらない
	互酬性の規範		1.非常にあてはまる 2.まああてはまる 3.あまりあてはまらない 4.全くあてはまらない
	ネットワーク	地域住民との交流4項目 (①地域団体関係者との交流、②親類・親戚との交流、 ③友人・知人との交流、④近隣の住民との交流) を4段階で4点から1点にそれぞれ点数化し、合計した総和変数	1.週2日以上 2.週1日以下から月2日以上 3.月1日以下から年に2日以上 4.年に1日以下
		スポーツ・ネットワーク スポーツ関係者との交流4項目 (①クラブ仲間との交流、②他クラブ関係者との交流、 ③市町教育委員会職員との交流、 ④地域スポーツ団体関係者との交流) を4段階で4点から1点にそれぞれ点数化し、合計した総和変数	1.週2日以上 2.週1日以下から月2日以上 3.月1日以下から年に2日以上 4.年に1日以下

（3）分析方法

分析方法として、まず、全体的な傾向を見るためクラブ・マネジメント評価の単純集計を行った。次に、兵庫県全体の第一次産業就業率 (2.5%) を基準にクラブ所在地の各市町の第一次産業就業率で定めた都市部 (12 市 2 町)、農村部 (17 市 10 町) において、クラブ・プロフィールとソーシャル・キャピタルに関する要因に関して比較分析を行った。比較分析の有意差検定には t 検定を用い

た。さらに、従属変数を「クラブ・マネジメント評価」、独立変数を「会員数」、「指導者数」、「社会的信頼」、「スポーツ・ネットワーク」とし、強制投入法によって重回帰分析を行った。その際、統計解析には、「SPSS 11.5J for Windows」を用いた。

III. 結果と考察

(1) サンプルの個人的属性

サンプルの性別については、都市部、農村部ともに男性が多かったものの、都市部の方が農村部に比べ女性の割合が有意に高かった。年齢については、都市部、農村部ともに50歳代以上が7割以上を占めている。職業については、都市部においては正規の社員・職員、無職の占める割合が高く、農村部においては、正規の社員・職員、自由業・商工自営の占める割合が高かった。また、第一次産業就業率によって都市部と農村部を区別しているので、農村部の方が都市部に比べて農林漁業に従事する割合が高かった。居住年数については、農村部の方が都市部に比べて30年以上の割合が有意に高かった。

(2) クラブ・プロフィールの比較分析

表2は、サンプルが所属するクラブの「会員数」、「年会費合計」、「指導者数」というクラブ・プロフィールについて、都市部、農村部における比較分析を行った。「会員数」に関しては、農村部の方が都市部に比べて人数規模が小さい傾向があり、 χ^2 検定の結果、有意差が見られた。「年会費合計」に関しては、 χ^2 検定の結果有意差は見られなかったものの、農村部の方が若干少ない傾向が見られた。「指導者数」に関しては、農村部において5人以下というクラブが約7割を占めるなど少人数の所属にとどまっており、 χ^2 検定の結果でも有意差が見られた。これらは、特に農村部において、長積ら(1998)、伊藤ら(2001)、山口(2006)が指摘する「財政基盤」、「人材の確保」という課題を抱えている現状を示している。

表2. クラブ・プロフィールの都市部と農村部の比較

会員数 ($\chi^2=15.789$, d.f.=4) **			指導者数 ($\chi^2=48.505$, d.f.=5) ***		
	都市部(%)	農村部(%)		都市部(%)	農村部(%)
100人以下	37 (19.5)	38 (35.2)	0人	21 (9.0)	36 (24.8)
101人以上200人以下	61 (16.4)	36 (19.0)	1人以上5人以下	75 (32.1)	66 (45.6)
201人以上300人以下	35 (18.5)	20 (18.5)	6人以上10人以下	41 (17.5)	25 (17.2)
301人以上400人以下	31 (16.4)	4 (3.7)	11人以上20人以下	38 (16.2)	12 (8.3)
401人以上	25 (13.2)	10 (9.3)	21人以上30人以下	22 (9.4)	5 (3.4)
合計	189 (100.0)	108 (100.0)	31人以上	37 (15.8)	1 (0.7)
年会費合計 ($\chi^2=10.185$, d.f.=5) n.s.			合計	234 (100.0)	145 (100.0)
	都市部(%)	農村部(%)			
10万円未満	52 (29.0)	40 (39.7)			
10万円以上20万円未満	34 (19.0)	27 (27.4)	** p < .01, *** p < .001		
20万円以上30万円未満	31 (17.3)	14 (11.4)			
30万円以上40万円未満	14 (7.8)	6 (5.7)			
40万円以上50万円未満	6 (3.4)	3 (3.4)			
50万円以上	42 (23.5)	11 (11.4)			
合計	179 (100.0)	101 (100.0)			

(3) クラブ・マネジメント評価の単純集計

図1は、クラブ・マネジメント評価の単純集計の結果を示している。「非常にあてはまる」、「まああてはまる」という肯定的な回答が50%以上を占める項目として、「多種目のスポーツを選択できる体制をとっている」(70.0%)、「多世代のニーズに応じたスポーツプログラムを組んでいる」(54.7%)、「クラブハウスを頻繁に利用している」(58.5%)、「クラブを自主的に運営する体制をとっている」(79.0%)、「スポーツクラブ21以外のスポーツ団体、学校等との連携が図られている」(68.7%)、「クラブの情報を積極的に発信している」(51.7%)、「他のスポーツクラブ21との連携・交流が図られている」(53.7%)といったものが挙げられる。これらの傾向をまとめると、「多様なプログラム」、「クラブハウスの頻繁利用」「連携・交流」、「自主運営」といった特徴が挙げられる。

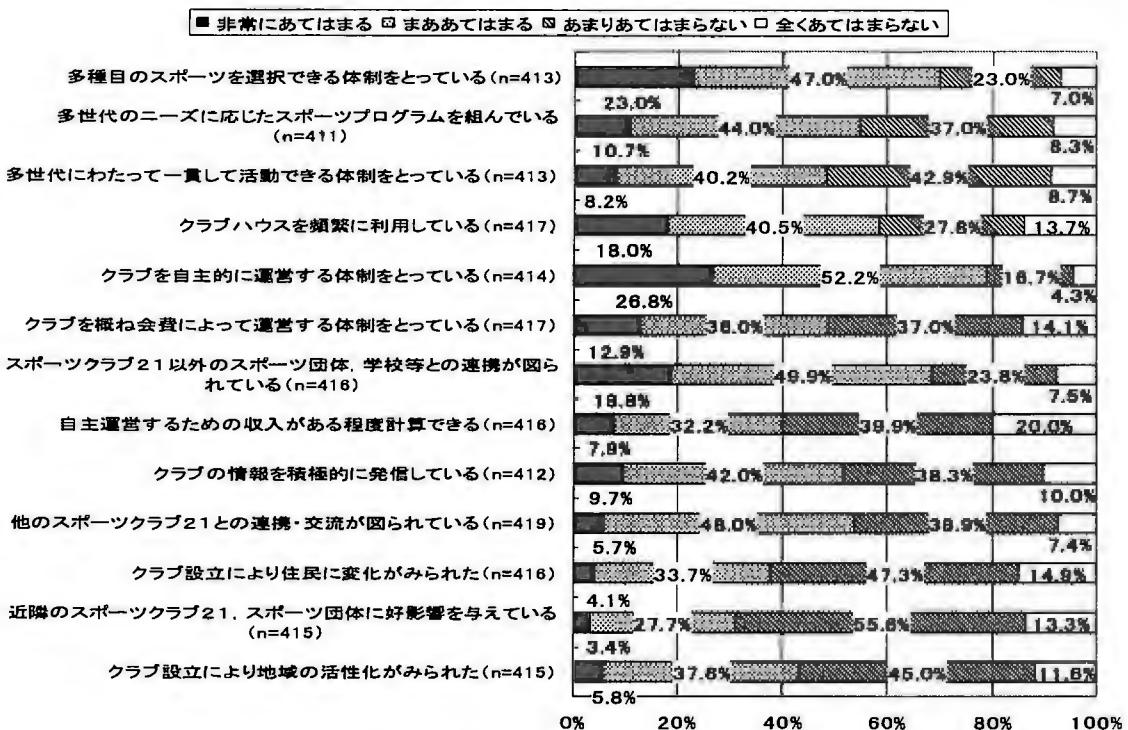


図1. クラブ・マネジメント評価

(4) ソーシャル・キャピタルに関する要因の比較分析

表3は、ソーシャル・キャピタルに関する各要因について、都市部、農村部における比較分析を行った結果である。社会的信頼に関する4項目については、都市部・農村部での有意差は見られず、4項目の合成変数である「社会的信頼」についても、両群で有意差は見られなかった。本研究においては総合型地域スポーツクラブという市民活動団体のリーダーが対象となっていたため、都市部、農村部での大きな差が見られなかつたのではないかと推察される。

互酬性の規範に関する4項目については、都市部・農村部での有意差は見られず、両群ともによく似た傾向を示している。4項目の合成変数である「互酬性の規範」についても、両群で有意差は見られなかつた。Harvey (2007) による、スポーツ・ボランティアに携わっている層ほどソーシャル・キャピタルが強いという結果より、クラブの代表者は一般住民よりも地域に対する協力的姿勢が強く、都市部、農村部に大きな差が生じなかつたのではないかと考えられる。

地域ネットワークに関する4項目については、「地域団体の関係者」に関して1%水準で有意差が見られ、都市部の方が農村部に比べ高い値を示しており、都市部のクラブ代表者の方が、地域団体との交流に積極的であることを示している。4項目の合成変数である「地域ネットワーク」については、両群で有意差は見られなかつた。すなわち、クラブ代表者が既存の地域団体の役職者であり、なおかつ都市部では、無職のクラブ代表者が多いことから比較的時間の余裕があり、交流が活発になっているのではないかと推察される。

スポーツ・ネットワークに関する4項目については、「あなたが所属するスポーツクラブ21の仲間」に関しては0.1%水準で、「他のスポーツクラブ21の関係者」に関しては5%水準で有意差が見られることから、これは、都市部は農村部に比べてクラブ代表者とクラブの仲間・他クラブの役員との交流が活発であることを示している。また、4項目の合成変数である「スポーツ・ネットワーク」については、両群で有意差は見られなかつた。すなわち、「スポーツクラブ21ひょうご」事業における市区町連絡協議会、ブロック連絡協議会といったクラブ間ネットワーク構築体制において、都市部の方が農村部に比べてより活発な活動をしていることが現れていると考えられる。

表3. ソーシャル・キャピタルに関する要因の都市部と農村部における比較

		都市部			農村部		
		n	mean	S.D.	n	mean	S.D.
社会的信頼	社会的信頼(下記4項目総和)	255	11.87	2.19	148	12.02	2.10
	あなたが困ったとき、地域の人は助けてくれる	257	3.07	0.65	150	3.15	0.62
	地域の人は信頼できる	258	3.09	0.61	149	3.16	0.60
	地域に関する相談を受けることがある	259	2.97	0.76	149	2.97	0.70
互酬性の規範	地域の政策は信頼できる	255	2.72	0.69	150	2.73	0.67
	互酬性の規範(下記4項目総和)	255	12.25	2.40	149	12.29	2.12
	地域での活動に協力する	259	3.46	0.59	149	3.38	0.54
	地域での活動に関する話し合いに参加する	257	3.29	0.68	150	3.25	0.67
地域ネットワーク	地域での活動に寄付をする	257	2.42	0.93	150	2.55	0.86
	地域での問題解決に協力する	259	3.08	0.76	150	3.11	0.63
	地域ネットワーク(下記4項目総和)	249	10.74	3.01	145	10.45	2.87
	地域団体の関係者	261	2.56	0.82	149	2.33	0.82
スポーツ・ネットワーク	親類・親戚	251	2.32	0.98	146	2.34	0.94
	友人・知人	254	2.95	0.96	146	2.94	0.90
	近隣の住民	257	2.88	1.00	147	2.87	0.97
	スポーツ・ネットワーク(下記4項目総和)	251	9.29	2.02	149	8.93	1.72
スポーツ・ネットワーク	あなたが所属するスポーツクラブ21の仲間	258	3.07	0.66	151	2.81	0.62
	他のスポーツクラブ21の関係者(役員・会員)	258	2.18	0.74	152	1.99	0.59
	市町教育委員会のスポーツ担当職員	253	2.04	0.69	151	2.06	0.62
	地域におけるスポーツ団体の関係者	257	1.96	0.76	149	2.06	0.67

*p < .05, **p < .01, ***p < .001

(5) クラブ・マネジメント評価に影響を及ぼす要因に関する分析

クラブ・マネジメント評価に影響を及ぼす要因を明らかにする重回帰分析を行うため、「会員数」、「年会費」、「指導者数」、「社会的信頼」、「互酬性の規範」、「地域ネットワーク」、「スポーツ・ネットワーク」、「クラブ・マネジメント評価」という 8 変数の相関分析を行った（表 4）。従属変数である「クラブ・マネジメント評価」と他の 7 変数との相関を見ると、「指導者数」、「社会的信頼」、「互酬性の規範」、「スポーツ・ネットワーク」については 0.1% 水準で有意な相関であり、「会員数」、「地域ネットワーク」については 1% 水準で有意な相関であった。一方「年会費」については、有意な相関関係がみられなかったため重回帰分析を行う上で独立変数からは除外した。

続いて、独立変数間の内部相関を見ると、「社会的信頼」、「互酬性の規範」、「地域ネットワーク」について高い相関係数が示された。該当する 3 変数と「クラブ・マネジメント評価」との相関係数を見ると、高い順に「社会的信頼」 (.331)、「互酬性の規範」 (.205)、「地域ネットワーク」 (.144) となった。これらより、重回帰分析を行う上で多重共線性の問題 (multi-collinearity) を避けるために、「社会的信頼」のみを独立変数として採用した。

表4. 変数間の相関マトリックス

	1	2	3	4	5	6	7	8
1.会員数								
2.年会費	.446***							
3.指導者数	.298***	.267***						
4.社会的信頼	.077	-.089	.012					
5.互酬性の規範	.051	-.088	-.018	.697***				
6.地域ネットワーク	.122	.038	.093	.451***	.425***			
7.スポーツ・ネットワーク	.237***	.070	.186**	.251***	.218***	.342***		
8.クラブ・マネジメント評価	.203**	.104	.328***	.331***	.205***	.144**	.463***	

p < .01, *p < .001

表5は、クラブ・マネジメント評価に影響を及ぼす要因について重回帰分析を行った結果を示している。サンプル全体に関しては、「クラブ・マネジメント評価」に対して最も強い影響を与えるのは「スポーツ・ネットワーク」 ($\beta = .299$) であり、0.1% 水準で有意であった。続いて、「社会的信頼」 ($\beta = .236$)、「指導者数」 ($\beta = .212$) が影響を与えており、いずれも 0.1% 水準で有意であった。

都市部において、「クラブ・マネジメント評価」に最も強い影響を与えるのは「スポーツ・ネットワーク」 ($\beta = .406$) であり、0.1% 水準で有意であった。「指導者」 ($\beta = .129$)、「会員数」 ($\beta = .135$)、

「社会的信頼」($\beta=.164$)に関しては、有意確率で5%水準には満たなかった。農村部においては、「クラブ・マネジメント評価」に最も強い影響を与えていたのは「社会的信頼」($\beta=.435$)であり、0.1%水準で有意であった。「指導者」($\beta=.101$)、「会員数」($\beta=-.082$)、「スポーツ・ネットワーク」($\beta=.005$)については、有意に影響を与えるものではなかった。

表5. クラブ・マネジメント評価に影響を及ぼす要因の重回帰分析の結果

独立変数	クラブ・マネジメント評価		
	β		
	サンプル全体	都市部	農村部
会員数	.033	.135	-.082
指導者数	.212***	.129	.101
社会的信頼	.236***	.164	.435***
スポーツ・ネットワーク	.299***	.406***	.005
R	.505	.563	.458
R ²	.255	.317	.210

***p<.001

IV. まとめ

総合型地域スポーツクラブ運営に影響を与えるソーシャル・キャピタルの要因を、都市部・農村部での比較分析によって明らかにする目的に研究を行った結果を、以下のようにまとめることができる。

- 1) クラブ・マネジメント評価に対し、相関が強い要因として、「会員数」、「指導者数」、「社会的信頼」、「互酬性の規範」、「地域ネットワーク」、「スポーツ・ネットワーク」が見いだされた
- 2) クラブ・マネジメント評価に影響を及ぼす要因に関して、サンプル全体について、「指導者数」、「社会的信頼」、「スポーツ・ネットワーク」が有意に影響を与えていた
- 3) 都市部については「スポーツ・ネットワーク」が影響を与えており、クラブ代表者と地域のスポーツ活動関係者、つまりクラブ内外でのネットワークが強いほど、クラブ・マネジメント評価が高まるといえる
- 4) 農村部については「社会的信頼」が影響を与えており、クラブ代表者との地域社会との信頼関係が強いほど、クラブ・マネジメント評価が高まっており、クラブ代表者を中心とした信頼関係の構築がクラブ運営に影響していることが示された

これらより、ソーシャル・キャピタルに関する要因が総合型地域スポーツクラブのクラブ・マネジメント評価に影響を及ぼしていることが明らかになった。さらに、都市部のクラブと、財政面・人材面での顕著な課題を抱える農村部のクラブにおいて、農村部の方が都市部に比べて、クラブ内外のネットワーク、地域団体とのネットワークの形成が弱く、また、スポーツ関係者とのネットワーク形成がクラブ運営評価に結び付いていないという特徴が明らかとなった。山口(2006,2008)が示している、文化活動団体とのネットワーク化により事業運営の効率化に成功しているクラブの事例、全市町クラブという会員数・指導者のスケールメリットを生かしたクラブの事例から、クラブ運営の中心となるクラブ代表者を核としたネットワークの構築が、幅広い人的資源の確保や財政基盤の安定化につながることを示唆している。

◆主要参考文献

- ・Grootaert, C., Narayan, D., Jones, V. N., and Woolcock, M. (2004), Measuring Social Capital, *World Bank Working Paper*, 18, pp3-4
- ・内閣府国民生活局市民活動促進課(2003)「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」
- ・山口泰雄, 土肥隆, 高見彰, 長ヶ原誠(2000)「地域におけるスポーツ環境とモデルクラブの評価に関する研究」, 平成11年度文部科学省研究費(一般研究:C2)研究成果報告書

大学が行う地域交流スポーツイベントが

もたらす影響に関する研究

～慶應義塾大学「桜スポーツフェスタ」を通じて～

増田元長 慶應義塾大学

1. 背景

大学がキャンパス周辺地域で地域貢献活動を行う例が増えている。背景として 2004 年からの国立大学の独立行政法人化や、少子化による大学全入時代到来で各大学が生き残りのために必死になっている様子が伺える。財団法人日本高等教育評価機構や独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学評価の項目の中にも、地域貢献が重要な要素としてあげられている。このような大学の地域貢献活動の中に、スポーツを用いる例が目立つようになってきた。大学により活動の形態や規模は様々であるが、教員や学生による地域住民向けのスポーツ教室の開催を行なう大学が多く、その他にセミナーや公開講座、施設開放などが実施されている。資金面などで条件が整っている大学では、大学発総合型地域スポーツクラブを設置するなど大規模な活動をする大学も見られ、多くの教員や学生が関わり、大学ならではの知的資源の提供が行なわれるケースもある。木村は¹⁾大学のスポーツによる地域貢献活動の成功要素として「公益性」「改革性」「情報公開性」「互恵性」の 4 つをあげているが、すべての大学でこの 4 要素が整うような大規模な取組みや専門組織を設置して定期的な活動が出来る条件が揃っているわけではない。市川²⁾によれば大学と地域の交流における「交流の三段階」として、「第一段階」は少人数のグループによる小規模な交流、「第二段階」は双方の交流を促進する専門部署の設置、「第三段階」は大学と地域社会双方の全体としての交流であると位置づけている。大学のスポーツによる地域貢献活動がまだ新しい活動であるために、活動に着目した研究自体はまだあまり多くはないが、特に「第一段階」の小規模レベルの交流に関するものはいくつかの事例報告はあるが効果の検証にまでは至っているものはあまり見られない。そこで本研究では小規模レベルの活動を対象とし、1 日限定で行なうスポーツイベントに着目することとした。

2. 目的

本研究では、慶應義塾大学の「桜スポーツフェスタ」を事例に、1 日限定で行なう地域住民向けのスポーツイベントが大学側にどのような意義や効果をもたらすのかを考察することを目的とし、特に以下 4 点に注目をした。

- (1) 来場者のイベント全体の満足度と項目ごとによる満足度
- (2) イベントへの来場で来場者の大学への印象がどのように変化したか
- (3) 上記の傾向が年代別でどのような違いがあるのか
- (4) イベントが学生にどのような影響を与えたのか

3. 「桜スポーツフェスタ」とは

慶應義塾大学の体育会に所属する 5 部（野球部、ラグビー部、サッカーパーク、ホッケー部、ソフトテニス部）が主催となり、地域住民との交流を目的に、普段使用している日吉キャンパス近くの下田グランドにて地域住民を対象に行なうスポーツイベント。2008 年 3 月 29 日に第 1 回が実施され、2009 年 3 月 28 日に第 2 回が行われた。内容は 5 部によるスポーツ教室を中心に、

ステージイベントや出店などの催し物が行われた。主体となって準備に取組んだのは、5 部の部員の学生で、地域住民と協力をしながら事前準備と当日の運営を行った。準備期間は約半年間で実行委員として中心で関わった学生の人数は 25 人である。会場付近には桜の木が多く、桜が咲く季節に実施したことからこのようなイベント名となった。来場者数は 2008 年は 2,000 人、2009 年は天候があまり良くないにもかかわらず 1,200 人が訪れ盛況のイベントとなった。

4. 方法

4-1. 予備調査及び本調査

2008 年に実施の第 1 回「桜スポーツフェスタ」にて予備調査として来場者アンケート (N=94) や、実行委員学生インタビュー、地域関係者インタビューを行なった。これらをふまえて、本調査として 2009 年の第 2 回に来場者アンケート (N=209)、実行委員学生インタビューを行なった。

4-2. 第 1 回予備調査から

第 1 回の来場者アンケートは、アンケートの設計時間があまり取れなかつたことや、アンケートの回収方法の問題から N 数が 94 しかとれなかつたので、この結果を参考として、第 2 回の来場者アンケートの設計を行なつた。第 1 回の来場者アンケートから見えた傾向は以下のものであつた。

- (1) イベントの満足度が非常に高かつた
- (2) このイベントを機会に大学の印象が良くなつたという回答が多かつた
- (3) イベントへの賞賛と継続での実施を望む声が非常に多かつた

また、実行委員に関わつた学生や地域の関係者（自治会、商店街、地元小学校 P T A、老人会などの関係者）に行なつたインタビュー調査でも、このようなイベントの開催を賞賛する声が非常に多く集まつた。これらの結果に関しては、今までにこうしたイベントがなく第 1 回の開催であったといふことも影響していると考えられるが、全体的に満足度が非常に高かつたことから、どのような点が来場者を喜ばせ、大学側にどのような効果をもたらしたのかを探ることとした。また幅広い層の来場者が來たことから、年代による傾向の違いも検証することとした。

4-3. 第 2 回来場者アンケート調査

アンケートの配布方法は、来場者に配布するパンフレットにアンケート用紙を挟み込み、退場口付近に記入用のスペースと回収箱を設けて、回答者には大学のオリジナルクリアファイルを 1 部贈呈するというインセンティブをつけた。その結果来場者 1,200 人に対して、209 の回答を得ることが出来た。

(1) イベント満足度

イベントの満足度を「大満足」=7、「不満足」=1 として 7 段階にて回答を求めた。

(2) 項目別満足度評価

全部で 36 に分けた項目に関してそれぞれ、「非常に満足」=5、「非常に不満」=1 とし 5 段階による回答を求めた。項目に関しては、第 1 回来場者アンケートの自由記述欄にあつた回答の用語を KJ 法による分類を行つたところ、「学生」「会場」「販売」「イベント」の 4 つに分類することが出来たので、この 4 つのいずれかに関連する設問を計 36 項目設けた。

(3) 大学の印象の変化について

来場者が、普段慶應義塾大学に抱いている印象について「親近感や良い印象が強い」=5、「嫌悪感や悪い印象が強い」=1 とし、5 段階にて回答を求めた。同時に「イベントに参加して慶應義塾大学の印象がどのようなものになったのかを、同じく 5 段階にて回答を求め、対応のある T 検定により比較を行なつた。

(4) その他

上記の結果を年代別に分けた比較や各結果の関連性の検討を行った。

4-4. 第2回実行委員学生調査

実行委員として関わった学生25名にイベント終了後にアンケート調査を実施した。また実行委員長らのインタビュー調査を実施した。

5. 結果

5-1. 第2回来場者アンケート

(1) 来場者イベント満足度

図1に示されたとおり、「最も満足した」という7点が最も多く、平均で5.81非常に高い結果となった。

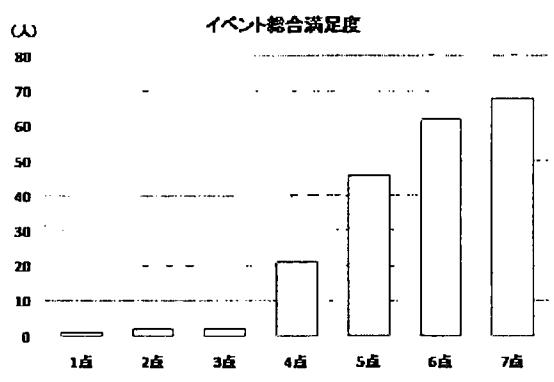


図1 イベント総合満足度

(2) 項目別満足度評価

表1に示したような結果になった。全体の回答数は209だが、参加していないコーナーに関しては回答を求めていないこともあり、イベントに関する質問に関してのみは参加者によりN数が異なっている。得点が高かった項目は、「学生スタッフが子どもに接する態度」「学生スタッフの熱心さ」「学生スタッフの礼儀正しさ」「学生スタッフの言葉遣い」「桜の季節に行なうこと」の順となり、学生の対応に関する内容が上位を占めた。

表1 項目別満足度得点

項目	平均点	項目	平均点
学生スタッフの熱心さ、一生懸命さ	4.43	販売しているグッズの値段	3.28
学生スタッフの言葉遣い	4.39	販売しているグッズの選択の豊富さ	3.28
学生スタッフの礼儀正しさ	4.41	プレゼントされた景品	3.88
学生スタッフの案内の手際さ	4.13	配布したプログラムのわかりやすさ	3.79
学生スタッフのスポーツ指導のわかりやすさ	4.12		
学生スタッフの来場した子どもへ接する態度	4.49	野球体験教室	4.16
学生スタッフ全体の数	4.17	ラグビー体験教室	3.9
		サッカー体験教室	4.03
会場内のわかりやすさ	3.81	ホッケー体験教室	3.92
全体の装飾	3.79	ソフトテニス体験教室	4.07
桜の季節に行なうこと	4.39	ホッケーの試合	3.92
会場の広さ	4.26	体操教室・体力測定コーナー運動会	3.91
会場の衛生面	4.03	運動会	3.98
会場の音響設備	3.89	スタンブラー	4.24
慶應義塾大学の施設に入れたこと	4.14	学生によるステージイベント	4.11
会場の安全性	4.11	地域の方々によるステージイベント	4.05
		学生と地域の方々が一緒に参加している様子	4.28
飲食売店の味	3.8	イベントプログラム全体の構成	4.18
飲食売店の値段	3.83		
飲食売店の豊富さ	3.5		
飲食売店の接客態度	3.93		
全体平均			4.09

(3) 大学の印象について

図2は「普段の慶應義塾大学に対する印象」、図3が「イベント来場後の慶應義塾大学の印象」の回答数を示したものである。両者の結果を対応のあるT検定を用いてその差について比較を行ったところ、表2にある通り全体的に有意に印象が良くなっていた。年代別に見ると10代、30代、40代、50代において有意差が認められた。その他注目する点としては、10代以下、20代、30代の若い層は普段の大学への印象がその他の世代と比較して高くなかったことだ。このことはこの地域に古くから住んでいる人が多いと考えられる中高齢者は、元々大学には愛着があることが考えられ、一方若い層はこの地域の比較的新しい住民であることが予想される。

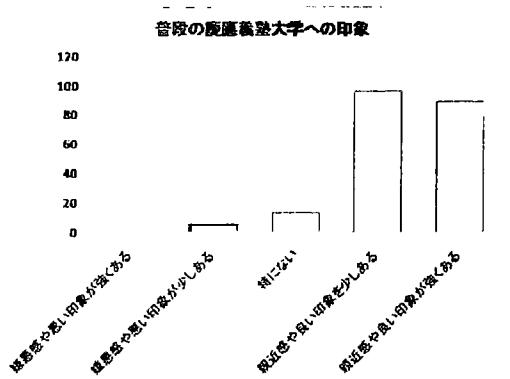


図2 普段の大学への印象

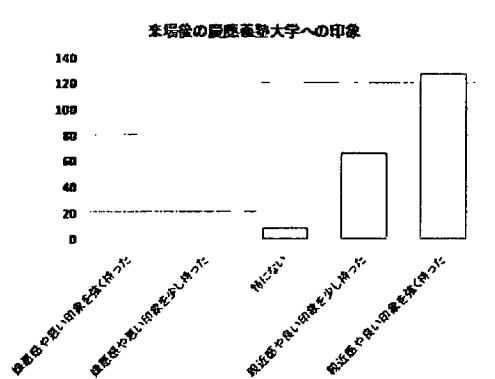


図3 来場後の大学への印象

表2 普段及びイベント後の大学への印象度の平均得点

	普段の慶應義塾大学の印象	イベント後の慶應義塾大学の印象
全体 (n=208)	4.33	4.58**
10代以下 (n=20)	4.2	4.75**
20代 (n=11)	4.1	4.5
30代 (n=40)	4.08	4.51**
40代 (n=49)	4.39	4.57**
50代 (n=20)	4.42	4.68**
60代 (n=17)	4.6	4.67
70代 (n=38)	4.49	4.51
80代 (n=13)	4.31	4.62

**P<0.05

(4) 学生因子とイベント後の大学の印象の関係

全体的にイベントを通じて大学の印象が良くなつたという傾向が見えたことと、項目別満足度評価では学生の態度や振る舞いに対する項目の評価が高かつたことを受けて、学生の態度全般が大学の印象変化にどの程度影響を与えたのか検証を加えることとした。まず項目別満足度評価の構成要素を見るために因子分析（主因子法、バリマックス回転）を用いて満足度因子の抽出を行つた。ただし参加者数が異なるイベントに関する質問を除いた23項目について行なつた。その結果4因子が抽出され、第1因子は「会場因子」。第2因子は「学生因子」。第3因子は「飲食因子」。第4因子「販売・配布物因子」とそれぞれ命名した。設問設定当初KJ法で分類を行つた結果とほぼ同様の結果となつた。各因子の平均得点を見ると、学生因子が4.31、会場因子が4.05、飲食因子が3.77、販売物・配布物因子が3.56となつた。因子分析の対象としなかつたイベント関連項目の平均得点は3.77となつた。そこで最も高い得点となつた学生因子の回答とイベント後の慶應義塾大学の印象の回答の関連性を見るために単回帰分析を行つたが、必ずしも高い関連性は見られなかつた。（表3）年代別にて比較を行なつたところ、最も高い関連性を認められたのは20代の来場者だった。（表4）

表3 学生因子得点と大学印象変化の関係

学生因子の得点と大学への印象変化の関係	
R2乗	0.172
調整済みR2乗	0.168
推定値の標準誤差	0.521

表4 学生因子と大学印象変化（20代）

学生因子の得点と大学への印象変化の関係(20代来場者)	
R2乗	0.442
調整済みR2乗	0.372
推定値の標準誤差	0.56

5-2. 第2回実行委員学生調査

(1) 実行委員アンケート調査

イベント終了後に実行委員を務めた25名の学生に行なったアンケート調査の主な結果は、以下のようなものだった。「実行委員を務めて良かったと思うか」という質問には19人が「強く思う」と答えた。「実行委員をやってよかったですと思う理由について」に関する質問には、最も多かった回答が「他のクラブの友人が出来た」で21人、次に「イベントを運営する充実感があった」が13人で、その他に目立った回答として「準備期間で地域の人と触れ合って社会勉強になった」が9人、「この経験を通じて成長が実感できたから」が7人いた。また、「イベント後に地域に対する行動が変わったと思うか」という質問には3人が「強くそう思う」と答え、14人が「少しそう思う」と答えた。全体として実行委員を務めて充実感のほかにも、自身になんらかのメリットを感じている学生の多さが伺えたことと、イベントをきっかけに地域との距離感が近付いた様子が伺えた。

(2) 実行委員長インタビュー調査

第2回実行委員長を務めた野球部所属の2年生のA君によれば、「準備段階で学生同士がイメージを練っている段階から、実際に地域に出てさあ動こうと変わった瞬間から、明らかに実行委員全員の目の色が変わってきました。ここからは人任せでは出来ないとわかり、各自に強い責任感が生まれた。ここで学んだ役割分担や責任感は各自が部に戻った時にもスポーツで活かせるのではないかと思う。また、外部の人と折衝することで自身の成長を実感した。しかしこのイベントは決して自分達が成長することを目的にしていたものではなく、地域の人たちに喜んでもらいたいという強い目的を共有していたからこそ、そう思えるのだと思う。」と語っている。

また第1回の実行委員長を務め、第2回においてもアドバイザーとして活躍した野球部所属の3年生B君によれば「自分も含め実行委員の学生はみんな明らかに成長したと思うが、大事なことは地域の方々と交流のきっかけを作ること。このきっかけを作るためのイベントであって、この日以外の364日の交流が本当は一番大切。これをきっかけに商店街の方々などと自然に会話ができる関係を作りたい。」と語っている。このようなコメントからも結果的に学生の成長や社会経験に大きくつながった様子が伺える。

6. 考察

本研究はこのように大学が1日限定で地域住民にスポーツイベントを行なうことでどのような意義や効果を大学側にもたらすのかを検証することを目的としている。そこで、大学側の印象度向上効果と学生への教育効果という2つの側面で整理をしていきたい。

6-1. 普段大学に対して関心の薄い若い年代層への効果

20代、30代の来場者層は他の世代に比べて、普段の大学へ印象が低かったが、この2つの世代はイベント後に特に印象が良くなっていることから、普段地域に滞在する時間の少ない働き盛りの年代の住民に対して、このイベントは大学の印象を上げるには効果があったのではないかと考えられる。その際のポイントは、この世代の来場者の特徴として子ども連れでの来場者が非常に多かったということである。項目別満足度評価で「学生スタッフの子どもに接する態度」が最も評価されていうことからも、連れてきた子どもへの対応により保護者が持つ大学への印象に大きく影響を与えることが示唆された。

6-2. 学生への教育効果への期待

実行委員長の学生のインタビューや実行委員アンケートの結果からもわかるように、学生がイベントを通じて成長している様子が強く伺えた。本イベントの特徴は学生が教職員から指示されて動いているのではなく、主体的に活動をすすめていることであった。このような主体的な関わりが学生に自覚を持たせ責任が生まれ、そのことが態度として表れ好感度に結びつき、そして学生の成長にもつながる様子が伺えた。したがって、大学はこうしたイベントの実施を自らの大学の印象度向上だけを目的に行なうのではなく、大学の本来の目的である学生への教育にもっと活用することが出来るのではないだろうか。その際学生を単なるスタッフとして考えるのではなく、より主体的な立場で関わらせる配慮があれば、効果はさらに大きなものになるのではないだろうか。

7. まとめと今後の課題

本研究では、1つの大学の事例を取り扱っただけなので、他の大学にすべてがあてはまるとは限らない。また今までにこうしたイベントが少なかったことで、開催するだけでもおのずと評価が高くなると考えられる。またイベントに来場している時点ですでに大学への親近感がある人々だと考えられるので、来場していない地域住民の普段の大学への印象調査も必要になってくる。しかし少なくとも学生の対応ひとつで来場者に与える印象が変わることや、イベントを通じて学生の成長に大きくつながることは示唆された。今後、こうしたイベントが学生への教育効果としてどのようなものをもたらしていくのか、より具体的に知るために他の事例調査や同イベントを今後も見続けることでより深く追求していきたい。

参考文献

- 1) 木村真知子「大学による地域連携スポーツ振興事業のあり方に関する一考察 - ドイツのBallschule Heidelberg を事例として-」スポーツ教育学研究 24(1), 2004
- 2) 市川昭午 「未来系の大学」 玉川大学出版部 2001

スポーツ団体による社会貢献活動が 子供たちに与える影響に関する研究

上代圭子（順天堂大学） 野川春夫（順天堂大学）

1. 背景と動機

近年、いじめや虐待、ひきこもりなどの社会問題が増加している。これらの問題は産業化、都市化の急激な進行に伴って地域社会が変貌したことにより、旧来の伝統的な地域共同体や家族崩壊したことが原因のひとつであると言われ、生活重視や心の豊かさ、家族の大切さなどが見直され始めている（安田ら、2000）。

ライフデザインの視座に立つと、地域共同体であるコミュニティは集団的な閉じられた関係（地域の住人・職場関係の仲間等）から、自由時間活動などを通じて自らの手で拡充させていく「パーソナル・ネットワーク」へと変容しており、経済・社会の構造的問題の中で、金銭的なものだけではない明確な生活価値観をもち、自己責任に基づいて人生設計を構築することが求められている。つまり、自らの価値観を定め、自律的選択を行っていくことが多様化した新たな「豊かさ」や「幸せ」を得る前提となるといわれている（第一生命生活研究所、2003）。

コミュニティの変化は、子供たちにも影響を与えていると考えられる。子供たちのコミュニティの中心は学校であり、そこでは教師の意向が反映されることが多い。特に小学校においては担任教師がほとんどの授業を行うため、担任教師以外の影響を受ける機会が少ないと言われてきた（古市ら、2001）。

このような現状の中で、子供たちの健全育成のためには「地域の教育力」が不可欠であるとされ、学校と地域、学校と民間団体などの新たなパートナーシップが求められている。特に、行事などの場において年上の人間から社会規範などの影響を受けることが分かっており、このような場を活用することが求められ（古市ら、2001）、正規の教員だけでなく、外部講師などの存在も重要視されている。特に、憧れの存在である「ヒーロー」が子供たちに多大な影響を与えることも分かっている。

日本サッカー協会は2007年4月より「JFA こころのプロジェクト」という活動を始めた。この活動は、サッカー界が子供の健全育成に寄与することを目的としており、『夢を持てば周りの人も大切にできる、自分自身も頑張れる。だから夢を持つことは大切である』という考え方の下、プロサッカー選手や元プロサッカー選手が中心となって小学校に赴き、子供たちに自分の半生を語り、将来の夢について考えさせるような授業となっている。子供たちにも多様化した新たな豊かさが必要な今日において、JFA こころのプロジェクトは有意義な活動と位置付けられ、現役および元プロサッカー選手は子供たちに良い影響を与えるのではないかと考えられる。そして、このプロジェクトが子供たちの健全育成における行政政策に代わるものになる可能性を持っている。

また、スポーツ団体であるサッカー協会がこのような活動を行うことが可能かという理由は、①サッカーが日本において人気のあるスポーツである。②財政的資金が豊富である。③リーダーシップを持ったリーダーがいる。の3点にあると考えられる。

オリコンモニター（2007）によると、「日本においてどの分野でヒーローが望まれているか」という問い合わせにおいて、スポーツは第3位である。そして、その理由としては「スポーツ選手が元気になると自分たちも元気になるから」「スポーツ選手の活躍は勇気を与えられるから」などとなって

おり、スポーツ選手には影響力があることが分かる。その中でも、日本の子供たちが好きなスポーツにおいて、サッカーは野球に続いて2番目に人気があるとされている（三菱総研、2007）。

財政的資金についても、サッカー協会の2008年度の予算は182億円（財日本サッカー協会、2008）であり、JOCの83億円（財日本オリンピック委員会、2008）に比べて群を抜いて多い。加えて「JFA こころのプロジェクト」には約30社の支援企業がついているため、予算が潤沢にあると言える。

また、財日本サッカー協会は組織体としては大企業ではなく中小企業に近い規模であるため、リーダーシップのある人間がトップにいる場合、すぐに実行される状況にある。「JFA こころのプロジェクト」が始まった当時の会長は川淵三郎で、彼は強いリーダーシップを持っていたため、プロジェクトの立案から実施までの進展は非常に早かった。

このような理由から、影響力のある人材と資金をもつJFAがこのような授業を行っていると考えられる。

そこで、本研究においては、将来の社会に担い手である子供たちのコミュニティ形成に着目し、JFA こころのプロジェクトの授業を受けることによって、子供にどのような影響を与えたのかを報告する。

【研究の目的】

JFA こころのプロジェクト（プロサッカー選手および元プロサッカー選手）の授業を受けることによって、子供にどのような影響を与えたのかを明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究の検討

子供を取り巻く社会問題は、安田（2000）によると、産業化、都市化の急激な進行に伴って地域社会が変貌したことにより、旧来の伝統的な地域共同体や家族崩壊が原因のひとつであると言われ、生活重視や心の豊かさ、家族の大切さ、コミュニティの在り方などが見直され始めている。

Maclver（によると、「コミュニティはアソシエーションが発達すると豊かになる」とされている。アソシエーションの定義とは「目的的かつ特殊な関心事によって結びついた人為的な組織」（Maclver）である。そして、日本の「縁」の研究分野においても、1980年代以降、同じ好みによって他者とつながる傾向があるとし、選択縁（上野、1994）・好縁（堀屋、2003）・地縁（望月、1978）など社縁・職縁の次なる縁、つまり1つのテーマによって自ら集まつた縁である第3のカテゴリーの縁を認めている研究者が多い。したがって、1つのテーマにおいて自ら集まつて第3のカテゴリーの縁は、「目的的かつ特殊な関心事によって結びついた人為的な組織」であることから、第3のカテゴリーの縁はアソシエーションであると言える。

コミュニティの良好な関係を測る1つの指標としてソーシャル・キャピタルがあるが、Putnam（1993）のソーシャル・キャピタル理論に基づくと、ソーシャル・キャピタルが高い地域は「信頼」、「互酬性の規範」、「市民参加のネットワーク」といった要素によって互酬性をともなった社会的ネットワークというようなつながりができ、それによって養われた信頼感により、より良い社会となるとされている。そしてそのソーシャル・キャピタルは、人々の積極的なつながりの蓄積によって構成されるとされている（Putnam、1993）。したがって「目的的かつ特殊な関心事によって結びついた人為的な組織」であると認められる第3のカテゴリーの縁は、ソーシャル・キャピタルを高め、コミュニティを豊かにすると言えよう。異なる階層の友人がいなかつたり、家族以外との接触機会に乏しいなどのソーシャル・キャピタルが低い階層では、その層から抜け出し難い（P.Hoal、2002・Y.Lee、2003）とされるため、青少年期でのソーシャル・キャピタルの形成が平等になされうる条件・環境をつくることが必要だとされている。（平塚、2006）つまり、青少年期にソーシャル・キャピタルを高めるためには、様々な人との出会いの場を提供することが必要である。

元来、様々な個人の興味や関心に沿うものではない画一的な教育を受けていた。だが、1998年に

小学校の教育課程において総合的な学習の時間が設けられてから、学校の教師以外の外部講師たち、すなわちゲストティーチャーが子供たちと直接かかわる機会が多くなった（平野、2007）。平野（2007）によると、ゲストティーチャーを活用する理由として、「子供の多様な興味・関心に応えるため」、「子供たちの学びを深め、広げるために必要だから」、「専門家から直接話を聞いたり指導を受ける方が効果的だから」といった点があげられる。特に、総合的な学習の時間においてゲストティーチャーの役割は重要であり、大きいとしている。すなわち、「自ら学び、自ら考えるなどの生きる力」を子供たちに持たせる教育を行っている中で、他の方法では得られない重要な情報源として地域や専門家などからゲストティーチャーを活用しているのである。実際に、濱本・平の研究（2007）においては、被害防止能力、コミュニケーション能力、地域への愛着心、非行防止能力などが向上したと報告されている。また、異年齢交流を行うことによって、子供たちの思いやりや尊敬の気持ちなどに対して肯定的な感情や意識が生じると同時に、作業過程において学生や地域のボランティア、保護者の協力を得て行ったことにより、人々の繋がりといった人的ネットワークが生まれることによって、子供たちにソーシャル・キャピタルが培養されていくとしている。

したがって、財日本サッカー協会が行なっている、JFAこころのプロジェクトは、子供たちにポジティブな影響があるのではないかと思われる。

3. 研究方法と手順

本研究の目的は、多様化した現代の豊かさに着目し、JFAこころのプロジェクト、プロサッカー選手および元プロサッカー選手が子供たちに与える影響を検証することである。本章では、第1節において仮説を設定し、第2節で調査手順、および調査方法を説明する。そして、第3節において分析の際に用いた方法を説明する。

（1）仮説の設定

先行研究より、様々な経験の中で、社会性の異なる階層の人との接触機会が少ないと社会を広げることが難しいため、青少年期までには異なった階層の人との接触機会を設定することが重要であるとされていることと、他の方法では得られない重要な情報源としての地域や専門家といったゲストティーチャーの影響は大きいとされている。したがって、JFAこころのプロジェクトの「夢の教室」は受講生に影響を及ぼすと思われる。そこで、以下の仮説を設定した。

①理論仮説

JFAこころのプロジェクトのゲストティーチャーは、受講生にポジティブな影響をもたらす。

②作業仮説

JFAこころのプロジェクトの「夢の教室」を受けた子供たちの社会性は、受講前よりも受講後の方が高い。

（2）調査方法

1) 調査時期

予備調査は、2007年4月19日から6月1日の間に行われた15回の授業を対象として実施した。

本調査は、2008年度、2008年4月18日から、2009年3月23日に実施し696回の授業を対象とした。

2) 調査対象授業

2008年度に開催された696回を調査対象とした。調査対象とした授業の小学校の所在地、ゲストティーチャーの内訳は表1の通りである。

- ① 実施回数 696回
- ② 実施地 46都道府県 3海外

表1. 2008年度JFAこころのプロジェクト「夢の教室」実施内訳

●開催場所 ※首都圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県とする

首都圏	首都圏以外	海外
279回	408回	9回

●ゲストティーチャー

現役サッカー選手	元サッカー選手	サッカー以外の競技種目選手
160回	481回	40回

3) 調査項目と手順

質問項目は、プロジェクトメンバーである2名の教育学の専門家の監修の下、プロジェクトにおいて作成された。本調査を行う前に15回の予備調査を実施し、その結果を専門家を含めたプロジェクトメンバーにおいて精査し、本調査用に加筆・修正し、その後の調査で用いた。

内容は、授業の事前に質問紙、事後に使う質問紙共に、①属性、②将来の夢や希望に対する考え方に関する項目10項目、③将来の夢や希望を叶えるために必要なものに関する項目12項目の合計22項目についてと、事後のアンケートにおいては、これらに加えて④授業を受けて重要に感じたことに関する項目2項目を設定した。

①の属性は、学校名、学年、性別の3項目とし、無記名とした。

②の将来の夢や希望に対する考え方に関する項目については、将来の夢や希望についてどのように考えているか当てはまるものについて「強く思う(5点)」から「思わない(1点)」の5点法で回答を求めた(表2)。

表2. 将来の夢や希望に対する考え方に関する質問項目

- | |
|------------------------------|
| 1自分の将来の夢を持ちたいと思う |
| 2自分の将来の夢を実現したいと思う |
| 3将来の夢を実現するために必要なことがわかりたいと思う |
| 4夢の実現にはいろんな人の協力が必要なんだと思う |
| 5夢を持つことは、とても大事なことだと思う |
| 6自分の将来について不安や心配がある |
| 7夢をかなえるのは大変なのでつい楽な道を選んでしまいそう |
| 8夢を他の人に言うのは恥ずかしい |
| 9夢はあるが、自分ではかなわないと思う |
| 10かなわない夢は、意味がないと思う |

③の将来の夢や希望を叶えるために必要なものに関する項目については、将来の夢や希望を叶えるためにはどのようにしたら良いかということについての質問をした。その際の回答は「強く思う（5点）」から「思わない（1点）」の5点法であった（表3）。

表3. 将来の夢や希望を叶えるために必要なものに関する質問項目

1目標をもつこと
2自信をもつこと
3努力すること
4失敗してもあきらめないこと
5勉強すること
6読書をして幅広い知識をもつこと
7友人を大切にすること
8助け合い、人に感謝する気持ちを持つこと
9人の話をよく聞いて参考にすること
10積極的にチャレンジすること
11挫折を乗りこえる強い気持ちを持つこと
12自分の夢を友達に話すこと

また、④の授業を受けて重要に感じたことに関する項目は、座学・実技のそれぞれの授業を受けて生活の中で重要だと感じたことを各3項目選択させるものとした（表4）。

表4. 授業を受けて重要だと思ったことに関する質問項目

●座学に関する項目	●実技に関する項目
1目標をもつこと	1仲間同士で協力すること
2自信をもつこと	2みんなで話し合うこと
3努力すること	3自分の意見をきちんと言うこと
4失敗してもあきらめないこと	4仲間の意見を大切にすること
5勉強すること	5仲間を助けること
6読書をして幅広い知識をもつこと	6ルールを守ること
7友人を大切にすること	7達成するという強い気持ちを持つこと
8助け合い、人に感謝する気持ちを持つこと	8まずは楽しむこと
9人の話をよく聞いて参考にすること	9頭をつかってよく考えること
10積極的にチャレンジすること	10目標や計画を立てて実行すること
11挫折を乗りこえる強い気持ちを持つこと	11リーダーシップをとること
12自分の夢を友達に話すこと	12仲間同士で声をかけあうこと

4) 配布および回収方法

予備調査、および本調査とともに、郵送にて学校に送付し、担任教諭に配布・回収してもらった。調査期間は、事前調査を授業の行われる1週間前までとし、事後調査を授業が終了してから1週間以内とした。

5) 調査対象者

調査対象者は、JFA こころのプロジェクトの授業を受講した児童全員を対象とした。

受講児童は、日本全国（山梨県を除く46都道府県）および、海外2カ国（中国・香港とインドネシア）の小学5年生、および6年生、22,027名であった。香港の児童には現地のインターナショナルスクールに通う日本国籍以外の児童も含まれていたが、集計の際は特に区別はしていない。

(3) 分析方法

分析は、各測定について単純クロス集計および有意差検定を行った。

有意差検定を行った際には、主に下記の標本群に対して t 検定を用いた。

- ① 事前調査の測定値の標本群と、事後調査の測定値の標本群
 - ② ゲストティーチャーが現役選手であった場合と、引退した選手であった場合の標本群
 - ③ 地方都市の小学校に在籍する標本群と首都圏の小学校に在籍する標本群
- なお、いずれの場合も有意水準は 5%未満とした。

4. 結果・考察・結論

主な結果、考察、結論については、発表当日に提示する。

5. 参考文献

1. 第一生命経済研究所：生活感の変化と今後のライフデザイン，(2003)
2. 古市勝也：「出前講座」による「総合的学習支援施策モデル」作成の要因分析，日本生涯教育学会論集，(2001)
3. 古市勝也、中川聰、ブストス・ナサリオ：「地域の教育力」を育てる新しいパートナーシップの形成に関する調査研究，九州女子大学生涯学習研究センター紀要，(2002)
4. 濱本有希、平伸二：大学生による小学生への地域安全マップ作製指導とその効果測定，福山大学こころの健康相談室紀要，(2007)
5. 平野朝久：総合的学習におけるいわゆるゲストティーチャーの役割と課題（1），東京学芸大学紀要・総合教育科学系，(2007)
6. 平塚眞樹：移行システム分解過程における能力感の転換と社会関係資本 - 「質の高い教育」の平等な保障をどう構想するか？-，日本教育学研究，(2006)
7. 松原治郎：コミュニティの社会学，東京大学出版会，(1978)
8. 宮川公男、大守隆：ソーシャル・キャピタル，経済新報社，(2004)
9. 望月照彦：都市は未開である，創世記，(1978)
10. Peter A. Hall : The Role of Government and distribution of Social Capital, Oxford University, (2002)
11. Putnam, Robert D. (with Robert Leonardi and Raffaella Y. Nanetti) : Making Democracy Work, Civic Traditions in Modern Italy, Princeton, NJ : Princeton University Press, (1993)
12. Putnam, Robert, D : Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community, New York, Simon and Schuster, (2000)
13. R. M. MacIver : Community A Sociological Study, Macmillian & Co., (1917), 3rd. ed., (1924). 中久郎、松本通晴監訳：コミュニティ，ミネルヴァ書房，(1975)
14. 堀屋太一：高齢化大好機，NTT出版，2003
15. 上野千鶴子：文化の地平線，世界思想社，(1994)
16. Yaojun Li, Mike Savage and Andrew Pickles : Social Capital and social exclusion in England
17. 安田玲子、糸野豊、丸山富雄：地域における「まちづくり」とスポーツ振興に関する社会学的研究 - 秋田県琴丘町の事例を中心として - , 仙台大学大学院スポーツ科学研究研究論文集, (2000)

アスリートの社会貢献活動がスポーツ文化の発展に果たす役割

波多野 圭吾（国士館大学大学院 学生）

1. 研究の目的

今日の日本では、Jリーグの開幕や一部の企業スポーツの撤退をきっかけに、各競技分野においてプロ化、地域密着の志向が高まっている。それを背景にして、各クラブや、チーム等はファンサービスやボランティアなどの社会貢献活動を積極的に行っているが、アスリートの社会貢献活動には企業や個人が取り組む社会貢献活動とは異なる点が存在するのが現状である。アスリートによる社会貢献活動が一般的な社会貢献活動と異なる点は、「自発的な活動と強制的な活動がある」、「必ずしも活動の主旨を理解しているとは限らない」、「報酬を受ける場合がある」の3点にまとめられる。

社会貢献活動になじみのないアスリートは活動に取り組むこと自体を「時間の無駄」「めんどくさい」と否定的に考えるようである^{注1)}。また、事前の説明もなく、活動の主旨を知らないまま参加するケースも少なくないという。これはアスリートの社会貢献活動が自発的な活動ではない故に起きる問題であろう。

今後、社会貢献活動に対するアスリートの肯定的な理解と参加を促すためには、その意義や効果を実際に社会貢献活動に取り組むアスリートに示す必要があると考えられる。また、アスリートが社会貢献活動に取り組む意義を明らかにするためには、その前段階として、彼ら自身が社会的にどのような存在で、どのような役割や振る舞いを求められているのかを適切に示す必要があると考えられる。

以上のことを背景に、本稿ではアスリートが社会貢献活動に取り組む意義を明らかにし、アスリートが社会貢献活動を肯定的に理解するための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 研究の方法

①アスリートの社会貢献活動概要

日本におけるアスリートの社会貢献活動の現状や、社会貢献活動の歩みを示した。

②アスリートに関連する概念の明示

アスリートの役割や、アスリートのキャリアに関する問題について言及した文献、各競技団体の活動理念等の資料を検討し、アスリートについての概念を示した。また、それらの概念を踏まえ、アスリートとしての望ましい振る舞いとは何かを示した。

③インタビュー調査

実際に社会貢献活動に取り組むアスリートにインタビュー調査を行い、アスリート自身の社会貢献活動についての発言内容から、これまでに示されてきたアスリートについての概念と今日のアスリートの実態を照合するとともに、同調査から社会貢献活動がアスリート自身にどのような影響を与えていているのかを明らかにした。

調査の対象は、以下に示す2名のプロサッカー選手である。尚、年齢、選手生活年数については2009年1月16日現在のものを示し、選手生活年数についてはプロ入り後の年数を示した。

◆選手A 29歳 プロ選手生活8年 男性

東南アジア某国でのボランティア活動、国内の子どもの主催試合への招待を行っている。東南アジア某国での活動は、日本の道徳の授業用副読本に掲載された。

◆選手B 31歳 プロ選手生活12年 男性

南米、欧州でのプレー経験があり、Tシャツ等のグッズを国内向けのインターネット上で販売し、その売上金を用いて南米某国へサッカーボールの贈呈等を行っている。

インタビューは一人につき約1時間、以下の項目を中心に調査を行った。

- ・社会貢献活動に取り組むようになったきっかけ
- ・社会貢献活動に取り組む前のイメージ
- ・社会貢献活動に取り組んでいる最中の心境(気をつけること、大変なこと等)
- ・社会貢献活動に取り組む中で、どんなことを伝えたいと思ったか
- ・社会貢献活動に取り組む中で、どんなことを求められていると思ったか
- ・普段の生活(競技以外の場面)の中で一般社会を意識することはあるか
- ・社会貢献活動の前後での変化(精神面、競技以外の一般社会と自身の関係)
- ・アスリートによる社会貢献活動の現状をどのように考えているか

尚、インタビュー内容は被調査者の了解を得てレコーダーに録音した。

④アスリートと社会貢献活動

①、②、③を踏まえた上でアスリートが社会貢献活動に取り組む意義を明らかにした。

3. 先行研究の検討

現在報告されているアスリート及びスポーツ組織による社会貢献活動に関する研究は、チームやクラブ、スポーツ・イベントが社会貢献活動に取り組む意義を見出すスポーツ産業論としての視点が多い。例えば、社会貢献活動を行うことでチームやクラブ、スポーツ・イベントにどのような影響(観客の増員やチームの経済的成功など)を及ぼすのか、あるいは観戦者や地域住民、サポーター等にどのような影響(地域アイデンティティや心理的コミットメント²⁾への影響など)があるのかを明らかにした研究である²⁾³⁾。これらの研究では、アスリートは、あくまでチームやクラブを構成する一員でしかなく、アスリート自身にとっての社会貢献活動に取り組む意義はもちろん、その社会的な存在意義や役割、望ましい振る舞いについては触れられていない。スポーツ産業論以外の先行研究では、山口らがアスリート・ボランティア²⁾について若干の検討をしている¹⁾⁴⁾が、アスリート・ボランティアの現状や存在価値、期待を述べているに過ぎず、十分な検討がされているとは言えない。

4. 定義

本稿では、アスリートの自発性がない社会貢献活動や報酬のある社会貢献活動をも研究の対象として捉えようという意図から、自発性や無報酬を前提とする「ボランティア」という言葉ではなく、それらを前提としない「社会貢献」という言葉を用いた。その上で、「アスリートの社会貢献活動」を「アスリートが本来の競技以外で、自発性や報酬の有無を問わず、外部の社会に資することを目的として、自らの専門能力や時間などの資源を投入する活動」と定義した。

なお、「アスリート」とは、一般に競技力向上を主たる目的として日常から専門的に競技活動に取り組む存在であるが、本稿ではその中でもトップレベルのプロ(プロがない競技ではそれに準ずるレベル)の選手に限定して用いることにした。

5. 研究の結果

(1) アスリートの社会貢献活動概要

日本でアスリートの社会貢献活動が見られるようになってきたのは1960年代であり、1963年に王貞治(当時・読売巨人軍、前・福岡ソフトバンクホークス監督)が札幌市の養護学校を訪問している。因みに、王貞治のこの訪問をきっかけに、巨人軍は2008年現在まで札幌遠征の際に同校を訪問し続けている。また、日本相撲協会は、NHKとの協力で1968年からNHK福祉大相撲と銘打った興業を開催し、本興行の純利益から2008年までに福祉車両を障がい者・高齢者の施設団体へ243台寄贈している。

表1はこれまで行われてきたアスリートの社会貢献の活動内容を、特定非営利活動法人ジャパンウェイによる分類を基に分類したものである⁵⁾。1960年代から1990年代までは、上記の活動に加

え、選手による試合招待やスポーツ教室の開催、各種イベントの開催、施設訪問が中心に行われた。表1の分類では、青少年育成型、福祉増進型、地域共生型が中心ということになる。地域共生型に関しては1993年のJリーグの開幕と共にその数を増やしている。2000年代に入ると、2006年から和田毅(福岡ソフトバンクホークス)が取り組む、公式戦の投球数に応じて、ポリオ、はしか、破傷風等のワクチンを特定非営利活動法人に寄贈する活動や、2005年のJリーグ鹿島アントラーズを中心に行われた日本サッカー界による全腸管壁内神経細胞未熟症の子どもを救うための募金活動のように、基金設立やワクチンの寄付、環境保護活動など、社会情勢にあわせた活動が見られるようになってくる。表1の分類では、教育支援型や環境重視型、国際交流型の活動が増化している。

表1 社会貢献活動の分類

型名	活動内容
文化支援型	他競技チームの保有、競技大会主催など
福祉増進型	福祉施設への訪問、器具の寄贈など
青少年育成型	スポーツ教室の開催、学校訪問など
環境重視型	地球温暖化防止のPR、植樹など
地域共生型	学校訪問、イベント開催・参加など
教育支援型	学校の設立、学費の為の基金の設立など
健康増進型	健康プログラムの実施など
国際交流型	海外でのボランティア活動など

特定非営利活動法人ジャパンウェイ(2000)より作成

(2)アスリートの社会的役割

これまでに報告されている文献、資料等を検討した結果、アスリートの社会的役割として、以下の4点が示唆された。

1)文化の開発と振興

アスリートは、競技に関する技術(文化)を開発し、その技術(文化)を社会に振興することで国民の「するスポーツ」への参加を促す存在であること³⁾⁵⁾⁶⁾¹⁰⁾。

2)マスコミュニケーションの素材

アスリートは、マスコミュニケーションの素材である「スポーツ」に付加価値をつける存在であること¹⁾⁴⁾。

3)経済効果・地域活性化

アスリートは、グッズの売り上げや地域の消費活動、地場産業の活性化などに貢献する存在であること¹⁰⁾。

4)道徳的效果

アスリートは、社会にとって道徳的な手本であり、高度な技術を通して国民に夢と希望と感動を与える存在であること³⁾¹⁰⁾。

(3)アスリートのキャリアに関する問題

同様に、これまでに報告されている文献、資料等を検討した結果、アスリートのキャリア^{注4)}に関する問題として、以下の2点が示唆された。

1)アスリートとしてのキャリアの形成上の問題

バーンアウトに代表されるアスリートの社会心理的な問題があり、こうした問題を予防、解決するには、過去の栄光を美化するのではなく、自らが今置かれている状況をしっかりと認識することができる人格や主体性が必要である¹²⁾。

2) セカンドキャリアに関する問題

アスリートが現役中に競技に専心するあまり、引退後の職業生活への移行が難しくなり、また、その反動から引退後の生活(セカンドキャリア)でアイデンティティを保てなくなるなどの心理的な問題がある⁹⁾¹²⁾。こうした問題を予防、解決するためには、現役の段階からアスリートとしてのアイデンティティに固執することなく、職業的に有利な資本^{注5)}を確保することが重要である¹²⁾。その主な資本とは、知識や教養のほか、学歴や資格等の制度化されたものからなる「文化資本」と、人脈やコネからなる「社会関係資本」である¹²⁾。

(4) アスリートとしての望ましい振る舞い

アスリートの社会的役割については、前述の4点が示唆されたが、本稿ではアスリートとしての望ましい振る舞いを検討する上で重要な要素となる「文化の開発と振興」、「道徳的効果」の2点について検討を加えた。その結果、アスリートの社会的役割や、キャリア問題を通じて導き出されたアスリートとしての望ましい振る舞いは、以下のようにまとめられた。

- ・「自らの競技に真摯に取り組むこと」
- ・「自分たちがスポーツ文化の担い手であると自覚すること」
- ・「自分の考えていることを言語的に表現すること」
- ・「社会にとって模範的な行動をとること」
- ・「自らの立ち位置に奢ることなく、謙虚に自らが今置かれている状況を認識すること」
- ・「現役の段階から職業的に有利となる資本の確保等の備えをすること」

(5) アスリートにとっての社会貢献活動の意義

ここまでに示したアスリートの社会的役割、キャリア問題、アスリートとしての望ましい振る舞いと、アスリートの社会貢献活動の関係について検討を加えた結果、アスリートの社会貢献活動は、アスリートの社会的役割を体現する手段として、また、アスリートのキャリア問題を予防、解決する手段としてそれぞれ機能することが明らかになった。以下はその主な理由である。

1) 文化の開発と振興

スポーツ教室等の社会貢献活動は、アスリートが開発した技術を直接国民に伝えることができる場であり、「文化の開発と振興」のなかで、特に「振興」を果たすための手段になる。

2) 道徳的効果

社会貢献活動は、アスリートが社会から求められている模範的な行動のひとつとして挙げることができる。また、現代のヒーローともいえるセレブリティ(名士)として社会から認知されるためには、競技に取り組む以外に社会との接点を作り、社会と関わることが求められる¹⁰⁾。社会貢献活動はアスリートが社会との接点を作り、関わる手段のひとつになる。

3) アスリートとしてのキャリア形成上の問題

社会貢献活動は、アスリートが自らの立ち位置を認識し、その立ち位置を謙虚に受け入れができるきっかけになる。そのため、社会貢献活動は、アスリートがアスリートとしてのキャリア形成上の問題を予防、解決する手段になる。

4) セカンドキャリア問題

社会貢献活動は、アスリートが社会貢献活動の対象に関する知識や、新たな趣味などの文化資本を得ることを促進し、また、社会貢献活動を通して得た人脈やコネなどの社会関係資本を得ることを可能にする。

以上の分析から、アスリートとしての望ましい振る舞いは社会貢献活動に取り組む際の心構えや留意点と全て共通することが明らかになった。

(6) アスリートの社会貢献活動とスポーツ文化の発展

本稿において明らかにした「アスリートの社会的役割」「アスリートとしての望ましい振る舞い」「アスリートのキャリア問題」の3点は、それぞれ独立した課題のように見えるが、いずれの観点も実際は相互に関連しながらスポーツ文化の発展につながることが明らかになった。

具体的には、どの役割、問題、振る舞いをとっても、考察を進めていくほど「スポーツを

次世代に振興していくため」「スポーツを社会にとってより魅力的なものにするため」といった「スポーツ文化の発展」につながるのである。

例えば、アスリートのセカンドキャリア問題は一見するとアスリート個人の問題であるように見えるが、問題の根源はスポーツキャリアを文化資源として捉えてこなかったわが国のスポーツ・システムにあるとされている⁹⁾。この問題を根源から解決するためには、アスリートのキャリア問題を解決し、スポーツキャリアとともにスポーツの文化的価値を向上させなければならない⁹⁾。本稿にて、アスリートの社会貢献活動がセカンドキャリア問題の予防、解決に寄与することはすでに前述したとおりであり、こうした観点から考えればアスリートの社会貢献活動がスポーツの文化的価値の向上に一定の役割を果たしていることがわかる。

また、アスリートとしての社会的役割である、「文化の開発と振興」「道徳的効果」がスポーツの文化的価値の向上に寄与することも周知の通りである。アスリートの社会貢献活動が、これらの役割を体現する手段のひとつとして機能するのであれば、アスリートの社会貢献活動がスポーツ文化の発展に一定の役割を果たしているということができる。

のことから、それら3点と密接な関係にあるアスリートの社会貢献活動もまた、スポーツ文化の発展に一定の役割を果たしているということができる。

5. 結論

本稿によって明らかにされた、アスリートが社会貢献活動に取り組む意義は、次の2点に要約することができる。

- ・社会貢献活動は、アスリートが社会的役割を果たすひとつの手段になる
- ・社会貢献活動は、アスリートのキャリア問題の予防、解決につながる

また、アスリートが社会貢献活動に取り組む際には、アスリートとしての望ましい振る舞いに留意する必要がある。

さらに、アスリートの社会貢献活動がスポーツ文化の発展に一定の役割を果たしていることが明らかになった。

6. 今後の課題

アスリートの社会貢献活動を実際に活性化していくためにも、アスリートの視点に立った社会貢献活動の取り組み方について、さらに研究を進める必要がある。その際には、競技種目を限定せずに幅広くアスリートに対して調査を行い、データを収集することが求められる。

注

注1) こうした話は現役・引退済みに関わらず、多数のアスリートから耳にする。

注2) コミットメント=関わり、関わりあい。

注3) スポーツ・ボランティアの一つ。トップアスリートやプロスポーツ選手が行うボランティア活動。

注4) ここでいうキャリアとは、社会学で言うところの「個人が職業上たどっていく経歴。職業経歴」といった意味ではなく、一般的な邦訳である「経歴」という意味で用いる。

注5) ここでいう資本とは、利潤獲得のための「元手」という意味である。

主要文献

- 1) データスタジアム(2006)SMR SPECIAL: 「テレビが育んだスポーツ。テレビが殺したスポーツ。」. SMR, (3): 16-31.
- 2) 原田宗彦(2007)スポーツ産業論(第4版). 杏林書店: 東京.
- 3) 加藤久(1993)スポーツと教育. 体育科教育, 1: 18-21.
- 4) 北森義明(1993)トップアスリートの社会的役割. 体育科教育, 1: 22-24.

- 5) 河野一郎(2003) いま、望まれるトップアスリートを育てるスポーツ環境. 体育科教育, 51(1) : 26-31.
- 6) 佐伯年詩雄(2006) 現代スポーツへの眼差し. 菊幸一ほか編 現代スポーツのパースペクティブ. 大修館書店: 東京, pp. 11-21.
- 7) 大西孝之(2005) プロスポーツクラブがおこなう地域貢献活動の消費者に与える影響: 大学生の観戦意図とチーム・アイデンティフィケーションの変化に注目して. 大阪体育大学紀要, 36 : 154.
- 8) 特定非常利活動法人ジャパンウェイ編(2000) 日米取材報告: 個人・企業の社会貢献とマッチングギフト: NPO が日本を変える. オーク: 京都.
- 9) 筑波大学人間総合科学研究所(2008) 筑波大学セカンドキャリアプロジェクト成果発表会プログラム.
- 10) 内海和雄(2007) プロ・スポーツ論: スポーツ文化の開拓者. 創文企画: 東京.
- 11) 山口泰雄編(2004) スポーツ・ボランティアへの招待: 新しいスポーツ文化の可能性. 世界思想社: 京都.
- 12) 吉田毅(2006) アスリートのキャリア問題. 菊幸一ほか編 現代スポーツのパースペクティブ. 大修館書店: 東京, pp. 210-227.

中・高年者対象の健康づくり事業による運動習慣と QOL

○武岡佑磨（鹿屋体育大学大学院 学生）、川西正志、北村尚浩（鹿屋体育大学）

I. 緒言

2005(平成 17 年)の国勢調査によると、日本の 65 歳以上人口(老人人口)は 2682 万人で、総人口に占める割合は 21.0% と調査開始以来の最高となっている。この値は「平均寿命(89.1 歳)」と共に、世界で最も高い値となっている。

高齢者が健康で自立した生活を送るためには、体力の維持および増進は欠かせない要素の一つであり(杉浦ら, 1998), 運動の継続は QOL の向上にも影響する基本的な生活習慣の要因として、21 世紀における国民健康づくり運動(健康日本 21)の主要な施策の一つになっている(多田羅, 2001)。各ライフステージにはそれ特有のライフイベントがあり、高齢期には「身体機能の低下」「配偶者の死別」「社会的な役割からの引退」「核家族化」「通院者の増大」「経済上の理由による勤労」といったことに上手く対処し、ストレスを軽減することが求められている(嵯峨座, 1997)。

そして近年、中・高齢者を対象とした健康づくり事業等での運動介入では、運動習慣と体力的效果とともに、QOL の関連性についての研究が多くみられる。Hogan, P. I., & Santomier, J.P. の高齢者を対象とした水泳の介入研究では、78%以上の参加者に、水泳だけでなく他の一般生活において有能感の増加がみられたと報告している。また, Sonstroem, R. J. & Mogan, W. P. (1989)によると、定期的な運動を続けることで、筋力や持久力の向上、課題達成などが起こるために、自己価値感が高まると示している。そして、田中(2000)は運動習慣の動機付けを目的とした指標(総合 QOL)の開発が試みられている。

しかし、高齢者の運動・スポーツ実施レベルが二極化する(SSTF 笹川スポーツ財団)なか、運動・スポーツ実施レベル別にみた運動習慣と QOL との関連を研究しているものは稀である。そこで本研究では、中高年者への定期的な運動介入において QOL と運動・スポーツ実施レベルを考慮した運動習慣の関連を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

1. 対象者および測定内容

対象者は 2005 年度から 2007 年度の 3 年間に鹿児島県 A 町で開催された健康セミナーに参加した特別な疾患のない健康な中高年者 157 名である。健康セミナーは毎年度、前後期の 2 回それぞれ 3 ヶ月にわたり、毎週 1 回 90 分のウォーキングを中心とした運動指導を行った。セミナー前後には身体測定、体力測定、質問紙調査を行った(表 1)。対象者はセミナー参加にあたって、研究全般についての説明を受け、参加同意書にて参加意思の確認を行った。

表1. 調査項目

個人的属性	1.性別	2.年齢
身体測定	1.身長 最高血圧	2.体重 最低血圧
体力測定	1.握力 4.開眼片足立ち	2.長座体前屈 5.脚筋力
運動習慣	1.過去1年間の運動実施の有無 2.1年間の運動実施頻度 3.平均歩行時間	
QOL構成要因	1.生活満足度(LSI-A) 2.主観的幸福度(PGC Morale Scale) 3.老研式活動能力指標	

2.分析方法

セミナー前後における身体状況と体力の変化を明らかにするため,t検定による平均値の比較を行った。

運動習慣の指標としては、1日の歩行時間と過去1年間の運動・スポーツ実施の有無と実施の有無と実施頻度を尋ねた。また、QOLの測定については、面的な視点から評価するために、生活満足度(LSI-A)、主観的幸福度(Philadelphia Geriatric Center (PGC) Morale Scale)、日常生活動作(ADL)の測定には老研式活動能力指標をそれぞれ用いた。

QOLと運動習慣との関連を検討するため、サンプルをSSF 笹川スポーツ財団の指標を参考に、セミナー介入前の1年間の運動実施頻度が「週2回未満」の者と「週2回以上」の者とに二分した。そして、両群においてセミナー後のQOL構成要因にどのような違いが見られるかを検討した(図1)。

「運動実施頻度」・「歩行時間」による分類



図1. 研究の枠組み

3.運動プログラム

健康セミナーのプログラムは、中高齢者が取り組みやすく長期に渡って継続することができるとして、90分間のウォーキングを用いた。毎回セミナー開始前には参加者の体調確認を行うとともに、ウォーキング前後にはスタッフがウォーミングアップとクールダウンを入念に行い、参加者が安全にセミナーに取り組めるように計らった。

III.結果および考察

1.サンプルのプロフィール

QOL構成要因以外の調査項目に対する単純集計の結果を表2に示している。性別では、男性が36名、女性が121名と女性の参加者が多くなっている。年代別に見てみると60歳代が最も多く、続いて70歳代、50歳代となっている。

表2. 個人的属性

	n	%		n	%
性別 n=157			年齢 n=157		
男性	36	22.9	40代	5	3.2
女性	121	77.1	50代	24	15.3
			60代	100	63.7
年度 n=157			70代	28	17.8
2005	53	33.8			
2006	64	40.8			
2007	40	25.5			

2. 身体測定および体力測定

次に、セミナー前後の身体測定と体力測定結果についてみてみる(表3)。サンプルの体力について文部科学省が実施している体力測定との全国平均値(年次)と比較してみても、比較的高い水準にあることがわかる。またセミナー前後において、体重、体脂肪率、最高血圧、最低血圧、上体起こし、開眼片脚立ち、脚伸展力で、有意な差が認められた。これは、セミナーで行った運動プログラムが約90分のウォーキングであったために、下肢を中心とした体力の向上や、有酸素運動による血圧の向上の効果が現れたと考えられる。

表3. 身体測定と体力測定(介入前後の平均比較)

		n	mean	S.D.	t-test
身長(cm)	Pre	141	155.87	7.14	-1.13 n.s.
	Post		155.91	7.18	
体重(kg)	Pre	141	56.63	8.35	6.51 ***
	Post		55.90	8.11	
体脂肪率(%)	Pre	141	32.29	7.31	2.21 *
	Post		31.74	7.66	
最高血圧(mmHg)	Pre	141	131.51	16.13	5.96 ***
	Post		125.90	16.84	
最低血圧(mmHg)	Pre	141	75.91	9.16	3.38 ***
	Post		73.74	9.16	
握力(kg)	Pre	140	27.47	7.26	-1.59 n.s.
	Post		27.88	6.43	
長座体前屈(cm)	Pre	140	38.16	8.76	-1.11 n.s.
	Post		38.68	9.37	
上体起こし(回)	Pre	139	8.23	6.17	-4.56 ***
	Post		9.85	6.62	
開眼片脚立ち(秒)	Pre	140	86.04	40.44	-2.53 ***
	Post		94.51	37.76	
脚伸展力(kg)	Pre	139	46.59	18.19	-5.98 ***
	Post		52.62	19.16	

*p<.05, ***p<.001

3. 運動習慣

次に、サンプルの運動習慣を「運動・スポーツ実施の有無」(表4)と「1年間の運動・スポーツ実施頻度」「1日の歩行時間」を用いて測定した。「運動・スポーツ実施頻度」については、週2回以上の者とそれ未満の者、1日の歩行時間が30分以上の者とそれ未満の者とに分けた(表5)。

表4. 1年以内での運動の有無(介入前後の比較)

	行った		行ってない	
	n	%	n	%
Pre	127	80.9	30	19.1
Post	121	87.1	18	12.9

表.5 運動・スポーツの実施頻度と歩行時間

運動実施頻度	n	%	歩行時間	n	%
週2回未満	89	56.7	30分未満	67	42.7
週2回以上	64	40.8	30分以上	89	56.7
n.a.	4	2.5	n.a.	1	0.6
合計	157	100	合計	157	100

このセミナー前に調査した運動実施頻度と歩行時間によって、サンプルをそれぞれ 2 群に分けた。運動実施頻度については、「週 2 日未満」の者と「週 2 日以上」のものとに、歩行時間については、1 日 30 分を基準とした(表 5)。そして、このグループ間で QOL 構成要因に違いがみられるかを検討した。

4.QOL と運動習慣

表 6 は QOL の 3 つの指標それぞれの平均値をセミナー前後で比較したものである。QOL 構成要因は得点が高い程、良い結果となる。結果から、LSI を除く各 QOL 構成要因は、セミナー前後で有意に向上されたことが示された。

表6. QOL構成要因(介入前後の平均比較)

	n	mean	S.D.	t-test
ADL	142	12.53	1.05	-2.20 *
	142	12.70	0.79	
PGC	141	12.68	3.15	-2.70 **
	141	13.18	2.75	
LSI	135	10.62	4.38	-0.35 n.s.
	135	10.72	4.18	

*p<.05, **p<.01

「運動実施頻度」「歩行時間」の高低群ごとで QOL 構成要因である ADL, PGC, LSI のそれぞれをセミナー前後で比較検討を行った(表 7・8)。運動実施頻度別でみてみると、同じ週 2 回以上を運動実施している者においては、ADL, PGC 共に有意に向上した。しかし、LSI では、有意な変化認められなかった。

次に、歩行時間別に QOL の前後比較をみてみると、まず、ベースライン期において、LSI が 1 日 30 分以上あるグループに比べて、1 日 30 分未満のグループは低い値を示した。これは歩行時間による運動習慣の低いグループの特徴として挙げられる。また、1 日 30 分以上の歩行を行っているグループは、セミナー後に ADL, PGC が共に有意に増加しており、運動実施頻度別の高群と同じような結果であった。一方、1 日 30 分未満のグループでは、ADL, PGC で有意な向上はみられなかつたものの、LSI において統計的に有意な向上がみられた。これは、ベースライン期にみられた低群の特徴を改善する結果となった。

表7. 運動実施頻度別にみたQOLのセミナー前後比較

実施頻度	QOL項目		n	mean	S.D.	t値
週2回未満 (低群)	ADL	Pre	80	12.56	1.10	-1.32 n.s.
		Post	80	12.71	0.81	
	PGC	Pre	80	12.70	3.11	-1.18 n.s.
		Post	80	13.00	2.65	
	LSI	Pre	77	10.36	4.25	-1.03 n.s.
		Post	77	10.71	3.89	
週2回以上 (高群)	ADL	Pre	58	12.45	1.01	-2.32 *
		Post	58	12.71	0.75	
	PGC	Pre	58	12.66	3.31	-2.78 **
		Post	58	13.41	2.93	
	LSI	Pre	55	10.91	4.61	0.80 n.s.
		Post	55	10.53	4.49	

*p<.05, **p<.001

表8. 歩行時間別にみたQOLのセミナー前後比較

歩行時間	QOL項目		n	mean	S.D.	t値
30分未満 (低群)	ADL	Pre	61	12.56	1.23	-0.59 n.s.
		Post	61	12.64	0.97	
	PGC	Pre	60	12.25	3.52	-1.47 n.s.
		Post	60	12.72	2.95	
	LSI	Pre	58	9.98	4.59	-2.14 *
		Post	58	10.90	4.22	
30分以上 (高群)	ADL	Pre	81	12.51	0.90	-2.63 **
		Post	81	12.75	0.62	
	PGC	Pre	81	13.00	2.83	-2.37 *
		Post	81	13.52	2.56	
	LSI	Pre	77	11.10	4.19	1.49 n.s.
		Post	77	10.58	4.17	

*p<.05, **p<.01

5.結果のまとめ

- サンプルの体力については、セミナー前後において、体重、体脂肪率、最高血圧、最低血圧、上体起こし、開眼片脚立ち、脚伸展力で、有意な差が認められた。これは、セミナーで行った約 90 分のウォーキングが、下肢を中心とした体力の向上や、有酸素運動による血圧の向上の効果が現れたためだと考えられる。
- 運動習慣については、運動実施頻度が増加傾向にあった。「1日の歩行時間」については、セミナー前後で有意に増加しており、セミナーによる運動促進の効果が現れたと考えられる。
- QOLについても、セミナー前後で大きく向上した。しかし、生活満足度(LSI)については統計的に有意な差が認められなかった。

また、ADL が改善されたことは、身体機能と体力測定で客観的に改善されたことが認められたことから、主観的にも客観的にも身体の動きに改善があったことが証明された。

- QOL と運動習慣との関連については、ADL、PGCにおいて運動実施頻度、1日の歩行時間共に高群でのみ向上がみられた。しかし、LSI については、1日の歩行時間が低群のグループにおいて、改善がみられた。このことから、運動習慣によって、セミナー介入後に改善された QOL に違いがあることがわかった。

IV.結論

本研究では、中高齢者に対する 3 ヶ月の運動介入において QOL と運動習慣の関係を検討した。サンプル全体では運動介入によって、生活満足度を除く QOL 測定項目が統計的に有意な差が認め

られ,セミナーによる参加者の QOL 改善効果が得られた.また,運動・スポーツ実施頻度,歩行時間で運動習慣を高低群にグループ化し,セミナー前後で比較検討行った結果では,運動習慣の高群では ADL と PGC において,低群では LSI において改善がみられ,同じプログラムを提供するにあたっても,参加者の運動習慣の違いによって,QOL 構成要因の改善に違いがあることが示唆された.

このことは,両群にとって,セミナーへ参加する目的やセミナーで得られる満足感が異なると考える.セミナー前から運動習慣があり運動頻度が高い者においては,Sonstroem, R. J. & Mogan, W. P. が提唱する「定期的運動実践と自己価値観との交互作用モデル」で示されているように,定期的な運動を続けることで,筋力や持久力の向上,課題達成などが起こるために,セミナーで行った身体活動に対する効力感が向上したと考えられる.また,そのことが主観的幸福感の向上へと繋がったと考えられる.一方,セミナー前に運動習慣が無いもしくは低い者においては,セミナーへ参加すること自体によって,生活をより充実したものへと変えようという目的があるのではと考えられる.これらのこと踏まえ,中高齢者の運動習慣の違いを把握した上で,セミナー参加の動機付けや継続意識を啓発する必要があることが示唆された.

今回,運動習慣の違いによって,運動介入前後の QOL に及ぼす影響を検討したが,今後,運動習慣の無い人へのセミナー参加を促すためや,各参加者の運動継続を維持させるためにも,セミナー参加者の参加目的や運動に対する意識を考慮し,さらに詳しくみていくことが求められるであろう.

参考引用文献

- 1.) 出村慎一,松澤甚三郎,多田信彦,菅野紀昭,乙坂晃壽,藤井勝紀,小林秀紹(2004).在宅高齢者のQOLにおける運動習慣と生きがいの関係.体力科学 53(6), pp.900.
- 2.) Hogan, P. I., & Santomier, J.P.(1984). Effect of mastering swimming skills on older adults' self-efficacy, Research Quarterly for Exercise and Sport, 55(3), pp.294-296.
- 3.) 福原俊一,数間恵子監訳,Peter M. Fayers, David Machin(2005).QOL評価学 - 測定,解析,解釈のすべて -.中山書店.
- 4.) 石澤信弘(2004). 後期高齢者の生活満足度に影響を及ぼす運動・スポーツ活動と日常生活動作(ADL)のケーススタディー.体育学研究 49, pp.305-319.
- 5.) 西宗高弘,渡辺喜弘(2004).後期高齢者が運動習慣を断念する事をいかに防止するか - 中高齢者の健康指導における QOL 概念の適用について -.武藏丘短期大学紀要 第 12 卷, pp.75-94.
- 6.) 嶋峨座春夫(1999).高齢者のライフスタイル.早稲田大学出版部.
- 7.) 嶋峨座春夫(1997).人口高齢化と高齢者-最新国勢調査からみる高齢化社会.大蔵省印刷局.
- 8.) Sonstroem, R.J. and Morgan, W. P(1989). Exercise and self-esteem: rationale and model, Medicine and Science in Sports and Exercise, 21(3), pp.329-337.
- 9.) 杉浦美穂,長崎浩,古名丈人,奥住秀之(1998).地域高齢者の歩行能力・4 年間の縦断変化.体力科学 47, pp.443-452.
- 10.) 多田羅浩三編(2001).健康日本 21 推進 運動・身体活動. 健康日本 21 推進ガイドライン 厚生科学特別研究事業:健康日本 21 推進の方策に関する研究. ぎょうせい.
- 11.) 田中喜代次(2000).体力を評価する事の意味. 日本生理人類学会誌 5(2), pp.49-52.

スポーツ活動促進モデルの検討

ーどのようなグループにスポーツ活動への働きかけをするのか？ー

○佐藤 鑿 小笠原悦子(びわこ成蹊スポーツ大学) 佐橋由美(大阪樟蔭女子大学)

1. 研究の目的

成人のスポーツ活動を促進するにあたり、個人の余暇に対する意識や行動、すなわち余暇志向性との関連からスポーツ実施を検討することが必要だと考え、余暇志向性を測定する尺度の開発および余暇志向性とスポーツ活動との関連を検討した(佐藤,2008、佐橋,2009)。余暇志向性尺度においては概ね信頼性と妥当性が得られたが、対象が大学生であったため、さらに幅広い年齢に向けた調査データの収集が必要と考えた。また先の研究(佐藤,2008)において、余暇志向性の強弱によりスポーツ実施に違いがあることも明らかになっている。すなわち余暇志向の違いを分類することで、グループに適したスポーツ活動支援やスポーツへのアプローチが提案可能であることが分かった。そこで本研究は、スポーツ活動を積極的に推進するための効果的な方策を検討し、得られたデータからどのようなグループにスポーツ活動への働きかけをすることが有効なのか、実証的に検討することを目的とした。

2. 研究方法

調査対象は熊本市に在住する 20~65 歳の男女 2,000 名とし、サンプリングは熊本市男女共生推進課の協力のもと住基ネットを用いて抽出した。調査期間は、2008 年 3 月 14 日（金）から同年 4 月 7 日（月）にわたっておこない、調査の方法は郵送法により、調査票の配布および回収を行なった。回収率は 38.6% であった。本研究は科学研究費補助(No.19500550)を受けている。

3. 結果および考察

(1)サンプルの属性

回収した調査票よりサンプルの属性を見ると(表 1)、平均年齢は 46.71 歳、男女比は、男性 38%、女性 62% と女性の割合が高かった。また年代構成は、20 歳代が 13.1%、30 歳代が 20.3%、40 歳代が 18.3%、50 歳代が 27.2%、60 歳以上が 21.1% と 50 歳代の比率が高かった。職業形態は、会社員・団体職員が最も多く 42.5%、次いで専業主婦 20.8%、パート・アルバイト 14.3%、自営業 13.2%、学生・無職が 9.2% であった。

(2)余暇志向性尺度の構造

28 項目からなる余暇志向性尺度用いてその因子構造を検討するため、個々の余暇に対する意識や行動を表わした 2 つの対比文章（A 文章、B 文章）を回答者に提示した。回答者は、自分の考え方や行動に照らして「A に賛成（4 点）」「どちらかと言えば A に賛成（3 点）」「どちらかと言えば B に賛成（2 点）」「B に賛成（1 点）」の 4 段階で回答する。なお、28 項目中には逆転項目がいくつかあり、それらはすべて逆転した点数に変換したうえで分析を行なった(表 2)。

表1 サンプルの属性

	n	%
【性別】		
男性	293	38.0
女性	479	62.0
【年代別】		
20歳代	101	13.1
30歳代	157	20.3
40歳代	141	18.3
50歳代	210	27.2
60歳以上	163	21.1
【職業形態】		
専業主婦	150	20.8
会社員・団体職員	307	42.5
パート・アルバイト	103	14.3
自営業	95	13.2
学生・無職	66	9.2
【家族構成】		
核家族	603	78.1
拡大家族	78	10.1
一人暮らし	91	11.8
【平均年齢】		46.71歳

余暇志向性尺度を構成する 28 項目の因子分析(主因子法、プロマックス回転)を行なった結果、6 因子を抽出した。第 1 因子は、「目標に向かって自分を向上させたい」「努力すればいつか出来ると信じて行動している」「自分にとって糧になる活動をするのが信条だ」「余暇に新しく学ぶことをしたい」「趣味には、資格取得や技術向上を視野に入れるのがよい」「時間があれば学びたい」「技術、経験などが必要な奥深い活動が好き」「趣味でも極めようと思えば、努力は惜しまない」、以上 8 項目の負荷量が高く、余暇活動であっても自己を高めようとする姿勢が伺えるため「長期展望・向上因子」(α 係数=.791)とした。第 2 因子は、「グループで計画を提案するのはたいてい自分だ」「計画する時、自分が中心になって進める役だ」「自分が中心になって計画するのが好き」「社交的な場所では、輪の中心になっていたい」の 4 項目の負荷量が高く、すべての項目において余暇活動の場面で中心的役割を担っていることから「主導性因子」(α 係数=.764)とした。第 3 因子は、「余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい」「余暇時間は友人と過ごしたい」「自分の趣味は他の人とするものが多い」「余暇時間には、友人や家族とおしゃべりをする」、この 4 項目の負荷量が高く、余暇活動において他者との関係性を重視している様子が見てとれる。従って「対人関係志向因子」(α 係数=.754)とした。第 4 因子は、「体を動かす方がリフレッシュする」「余暇時間には体を動かしたい」「スポーツ・フィットネスに努めている」「作業や手仕事をして活動的に過ごしたい」の 4 項目の負荷量が高く、余暇活動において身体を動かすことに対する積極的であると解釈し、「身体活動因子」(α 係数=.752)

表2 余暇志向性尺度における因子分析結果

No.		1 長期展望・向上因子	2 主導性因子	3 対人関係志向因子	4 身体活動因子	5 利他主義因子	6 外出・直接体験因子	α 係数
11	目標に向かって自分を向上させたい	0.75	0.03	0.20	-0.05	-0.01	-0.02	0.79
18	今は知識や技能がなくて楽しめなくとも、努力すればいつかできると信じて行動している	0.64	0.09	-0.04	-0.15	0.02	0.08	
25	自分にとって糧になる活動をする	0.63	0.01	-0.03	-0.05	-0.01	0.02	
19	余暇新しく学ぶことをしたい	0.58	-0.12	-0.12	0.01	0.06	0.17	
12	趣味活動は、資格取得や技術向上を視野に入れるのがよい	0.57	0.03	0.08	-0.10	0.08	-0.08	
4	時間があれば学びたい	0.51	-0.18	0.01	0.16	0.03	-0.15	
5	技術・経験などが必要な奥深い活動が好き	0.48	0.14	-0.04	0.23	-0.18	-0.22	
28	趣味でもそれを極めようと思えば、いかなる努力・労力も惜しまない	0.37	0.13	-0.08	0.13	0.02	0.09	
20	グループで最初に計画を提案するのはたいてい自分だ	0.00	0.82	-0.01	-0.02	-0.01	0.05	0.78
27	計画する時、自分が中心になって進める役だ	0.05	0.71	0.00	0.02	-0.03	-0.02	
13	自分が中心になって計画する方が楽しいし、好き	0.03	0.66	-0.12	0.02	0.02	0.11	
6	人が集まる社交的な場所では、輪の中心になっていたい	-0.05	0.45	0.22	0.01	0.05	-0.02	
10	余暇時間は、人を誘って一緒に何かをして過ごしたい	0.00	0.01	0.84	-0.06	0.01	0.08	0.75
3	余暇時間は友人と過ごしたい	0.10	-0.12	0.70	0.06	-0.04	0.02	
24	問私の趣味活動は他の人とするものが多い	0.00	0.10	0.58	0.06	0.05	-0.06	
17	余暇時間には、友人や家族とおしゃべりをする	-0.10	0.02	0.43	-0.03	-0.02	0.16	
22	体を活発に動かす方がリフレッシュ(エネルギー充電)になる	-0.04	0.00	-0.05	0.73	0.07	0.05	0.75
1	余暇時間には体を動かしたい	-0.05	-0.02	0.02	0.72	0.02	0.08	
15	スポーツ・フィットネスに努めている	-0.04	0.09	0.05	0.54	0.09	-0.12	
8	作業や手仕事をして活動的に過ごしたい	0.13	-0.02	0.03	0.53	-0.08	0.13	
21	自分の自由になる時間を利用立て、社会や人の役に立ちたいと思う	0.02	-0.02	0.03	0.00	0.78	-0.02	0.73
7	人の役に立つことが嬉しいので、そのためには余暇時間を使いたい	-0.14	0.08	0.07	0.12	0.61	-0.15	
28	ボランティア活動や社会貢献でできる活動に関わりたい	0.10	-0.07	-0.08	-0.03	0.59	0.08	
14	ボランティア活動や地域活動に参加してみたいと思う	0.13	0.01	-0.04	0.04	0.53	0.10	
2	余暇時間には出かけたい	-0.01	-0.11	0.12	0.21	-0.08	0.59	0.63
16	ドライブや旅行に出かけるのが楽しい	-0.04	0.05	0.03	0.01	-0.03	0.58	
23	外出が好きで、外で面白いことを常に探している	-0.08	0.17	0.03	0.02	0.00	0.50	
9	映画やコンサートを観に出かけたい	0.14	0.05	0.02	-0.04	0.09	0.30	

*主因子法、プロマックス回転

とした。第5因子は、「自分の時間を利用して、社会や人の役に立ちたい」「人の役に立つことが嬉しいので、余暇時間はそのために使いたい」「ボランティア活動や社会貢献できる活動に関わりたい」「ボランティア活動や地域活動等に参加してみたいと思う」、以上4項目の負荷量が高く、他者への奉仕意欲が高いことが分かったため、「利他主義因子」(α 係数=.73)とした。第6因子は、「余暇時間には出かけたい」「ドライブや旅行に出かけるのが楽しい」「外出が好きで、面白いことを常に探している」「映画やコンサートに出かける」の4項目の負荷量が高く、外出を好み、自己の体験を重視している様子が伺えるため「外出・直接体験因子」(α 係数=.63)とした。

(3)余暇志向性パターンの検討

余暇志向性尺度を用いて、長期展望・向上、主導性、対人関係志向、身体活動、利他主義、外出・直接体験の6因子を抽出した。ここでは因子を構成する各項目の得点を合計し、その値の平均を因子得点として、その得点から余暇志向性パターンを検討した。余暇に対する志向性を上述の因子得点を用いてクラスター分析(Ward法)を行なった。その結果、ツリーダイアグラムから5つのクラスターを検出した。さらに5つのクラスターにおける因子得点の相対的な分布を知るため、Zスコアを用いて得点を標準化して表示した(図1)。第1クラスター(n=263)は、対人関係志向因子得点が最も高く、身体活動因子得点および外出・直接体験因子得点が平均値を若干上回っていた。因子全体としては、標準から大きく上下する因子得点は見られなかったことから、余暇に対して平均的な態度を示しているため「平準型」とした。

第2クラスター(n=87)は、すべての因子得点が標準を下回っており、余暇に対して消極的な態度を示すグループとして「消極型」と名づけた。第3クラスター

(n=77)は、主導性因子得点が極めて高く、また対人関係志向および外出・直接体験因子得点も標準を上回っていた。このことから、まず何よりも自己を尊重し、今現在を優先するグループであるため「自己中心・現在志向型」とした。第4クラスター(n=161)は、第2クラスターとは反対にすべての因子得点が標準を上回っており、このことから全クラスターの中で最も余暇志向であり、余暇バランスに優れた「最適型」とした。第5クラスター(n=87)は、長期展望・向上因子得点が高く、併せて利他主義因子も標準を上回っていた。このことから、自己の研鑽に関心があり、また他者に対して自己を役立てることに興味をもつグループであると判断し「自己啓発型」とした。

以上5グループにおいてスポーツへの参与を促進するのに有効なグループは、身体活動得点が標準を上回った平準型、自己中心・現在志向型、最適型の3群であると考える。中でも特に積極的な働きかけがスポーツ実施に繋がると考えられるのが平準型に属する人々であろう。というのも、最適型はすべての因子得点が非常に高いが、現時点で既にスポーツ活動を行なっている可能性が高く、また自己中心・現在志向型は、主体的行動傾向が見られ、外的刺激によってスポーツ活動に接近する可能性よりも、内的刺激によって自発的にスポーツに接近する可能性が高く、グループ全体としての働きかけを特定するのは現時点では難しいと思われる。従って、外部からス

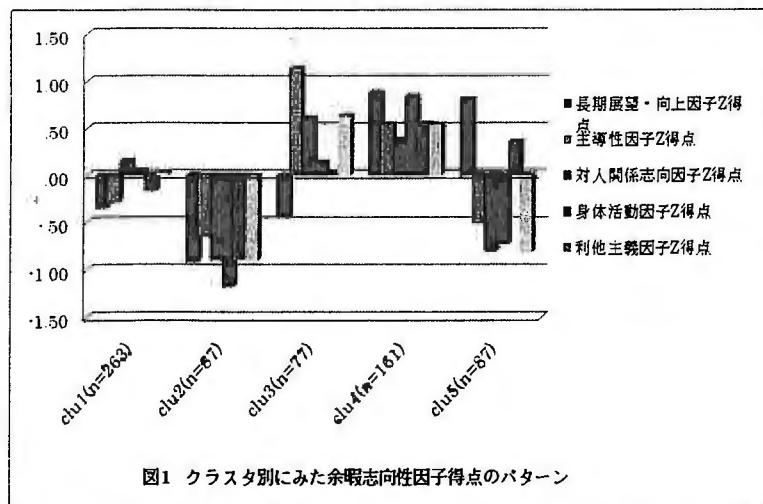


図1 クラスター別にみた余暇志向性因子得点のパターン

スポーツへの効果的な働きかけが必要なグループとして、身体活動に多少なりとも興味・関心を示している平準型へのアプローチが重要だと考える。

(4)余暇活動の分類

回答者に 12 項目からなる余暇活動を提示し、項目ごとに「しない（1 点）」「まれにする（2 点）」「時々する（3 点）」「よくする（4 点）」「非常によくする（5 点）」の 5 段階で答えを求める。その得点をもとに 12 の余暇活動において因子分析（主因子法、寄与率で因子数を決定、プロマックス）を行なった（表 3）。その結果、3 つの因子が抽出された。第 1 因子は、「趣味のためのスポーツ」「競技スポーツ」「健康のためのスポーツ」「野外スポーツ」「スポーツ観戦」の 5 項目で構成されていたため「スポーツ活動因子」（ α 係数=.658）とした。第 2 因子は、「習い事」「文化・芸術鑑賞」「ボランティア・社会活動」「語学・資格取得」「園芸・ペットの世話」以上 5 項目で構成されていたため「生活文化・教養活動因子」（ α 係数=.599）とした。第 3 因子は、「ドライブ等の外出や行楽」「社交やつきあい」の 2 項目で構成されていたため「社交・行楽活動因子」（ α 係数=.644）とした。

(5)クラスター別余暇活動パターンの検討

12 の余暇活動を因子分析し、3 因子が抽出された。さらにその因子を構成する項目の合計得点を計算し、平均値を算出した。その値を因子得点として各クラスターで余暇活動因子の得点パターンを図に示した（図 2）。平均値が高いほどその活動が日常的に行われていることを表わす。いずれのグループも社交・行楽活動量が多いことが分かる。また、スポーツ活動量が多い順に最適型、自己中心・現在志向型、平準型があげられる。スポーツ活動を日常化するために必要な働きかけとして、最適型は、スポーツ活動、生活文化・教養活動、社交・行楽活動どれについても活動量が多く、余暇を全般的に楽しむことができるグループであることが分かる。すなわち、外部からの働きかけが無くても十分スポーツに積極的だと言える。自己中心的・現在志向型は、生活文化・教養活動とスポーツ活動の頻度が非常に接近している。したがって、このグループに最適な働きかけとして、すぐに楽しめてさらに主体的に実施できるようなスポーツの提案が必要だと考える。それによりスポーツ実施率の上昇が見込めるであろう。さらに平準型については、最適型と同程度に社交・行楽活動の量が多いことから、スポーツそれ自体の魅力を伝える方法として、まず社交や行楽を入口にしてスポーツの提案を行い、そこから徐々に日常的な活動へ移行させることが重要だと考える。

表3 余暇活動における因子分析結果

No.	スポーツ活動因子	生活文化・教養活動因子	社交・行楽活動因子	α 係数
3 趣味のためのスポーツ	.810	-.036	.036	0.658
4 競技スポーツ	.614	-.089	-.046	
2 健康のためのスポーツ	.450	.133	-.013	
5 野外スポーツ	.384	.144	.021	
1 スポーツ観戦	.322	.068	.116	
9 習い事	-.070	.627	-.006	0.599
8 文化・芸術鑑賞	-.066	.602	.176	
12 ボランティア・社会活動	.156	.459	-.100	
10 語学・資格取得	.063	.449	-.020	
11 園芸・ペットの世話	.061	.304	-.063	
6 ドライブ等の外出や行楽	.002	-.095	.862	0.644
7 社交やつきあい	.053	.050	.553	

※主因司法、プロマックス回転

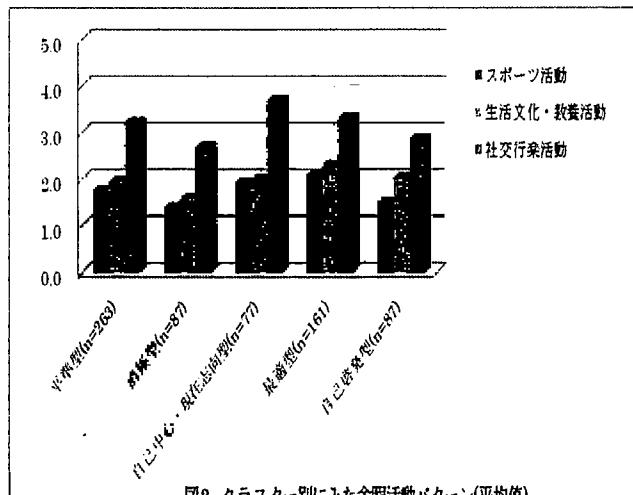


図2 クラスター別にみた余暇活動パターン(平均値)

(6) クラスター別にみたスポーツ活動頻度

先で分析したスポーツ活動因子を構成する項目について、各クラスターでどの程度の頻度行なっているのか検討する(図3)。スポーツ活動因子の構成項目は、スポーツ観戦、健康のためのスポーツ、趣味のためのスポーツ、競技スポーツ、野外スポーツである。全般的にどのクラスターも健康のためのスポーツの活動頻度が高く、競技スポーツの活動頻度が低いことが分かった。

最適型は、全クラスター中すべての活動頻度が高いことから、スポーツ活動の内容として多様なグループであることが分かる。自己中心・現在志向型は、スポーツ観戦を除く全ての活動において最適型の次に活動頻度が高いことが分かった。特徴的なのは、スポーツ観戦の頻度が全クラスター中で最も頻度が高いことである。主体的なスポーツ活動と即時

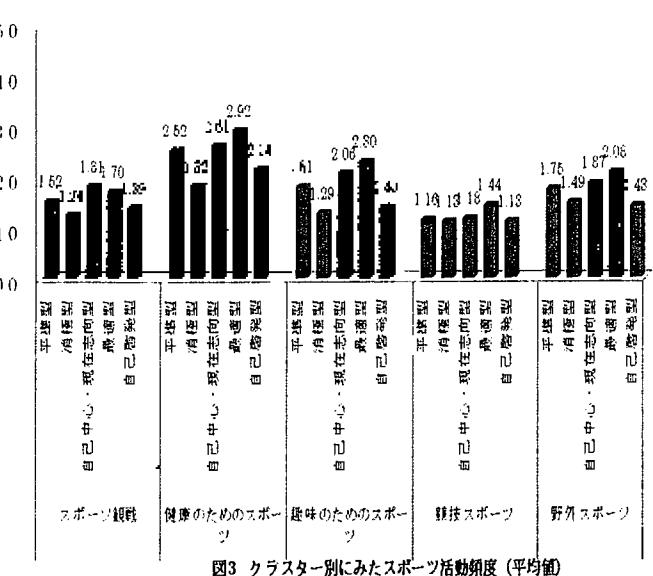


図3 クラスター別にみたスポーツ活動頻度(平均値)

的的な楽しさを求めるこのグループにおいて「見るスポーツ」はまさにその希望を満たす活動と言えるのではないだろうか。平準型は、全般的に消極型や自己啓発型よりも活動頻度が高かった。活動傾向としては、健康のためのスポーツや趣味のためのスポーツに関して頻度が高い。すなわち、競技性や他者との競争を目的とせず、「レクリエーション」や「健康」をキーワードにした活動の提案が重要と考える。スポーツ活動因子得点がともに低い自己啓発型および消極型については、比較的野外スポーツの頻度が高いことから、スポーツを全面に押し出した働きかけよりも自然に親しみながら活動できるようなスポーツの提案が有効と考える。

(6) クラスター別にみた職業形態

ここでは各クラスターに属する人々の職業形態を見る。表4には実測値および期待値の結果($\chi^2(16)=26.880$, $p<.05$)を示した。表5には各セルにおける残差と検定結果を示した。特に有意であったものとして、平準型において専業主婦が有意($p<.05$)に多く、自己中心・現在志向型において会社員・団体職員が有意($p<.05$)に多く、さらに最適型において自営業が有意($p<.01$)に多かった。最適型に有意に多く見られた自営業については、余暇時間捻出しやすい職業形態であることと、余暇に対する意識や行動傾向が多彩であること、この2つの因果関係は本研究では言及できなかったが、時間、余暇志向、余暇活動ともに非常に自由度が大きい層だと推測できる。したがって、この層に対して何らかの提案は特になく、質の高い余暇生活を維持できる人々だと考える。例えば、こうした人々の余暇生活を広く社会に示し、多種多様な余暇生活のモデルとして提案してはどうであろう。自己中心・現在志向型に有意に多くみられた会社員・団体職員については、有効な働きかけとして、単独で行えるスポーツの提案が重要だと思われる。すなわち、このグループの余暇に対する意識や行動傾向は、あくまでも個人を優先するスタイルであり、他者との関係を必要とするスポーツは有効ではない。また専業主婦が有意に多い平準型に対してスポーツへの積極的なアプローチを行うには、このグループの余暇に対する意識や行動傾向を考慮すべきであろう。平準型における余暇に対する考え方は身体活動を志向し、対人関係を志向する向きが

あること、また余暇活動は社交・行楽活動量が多いことが分かっている。以上のことから、平準型に属する専業主婦への働きかけは、他者との交流やコミュニケーションを伴うスポーツの提示が重要と考える。

4.まとめ

本研究は、スポーツ活動を積極的に推進するための効果的な方策を検討するため、調査データからどのようなグループにスポーツ活動への働きかけをすることが有効なのかを実証的に検討することを目的とした。因子分析により「志向性」6因子を抽出し、その因子得点に基づきクラスター分析を行って試行的に5つに分類した。その中で最も効果的な働きかけが可能なグループとして、スポーツは日常的に定着していないが関心はそれ程低くはない「平準型」が浮かび上がり、今後の働きかけで行動変容し易いグループと推定された。また平準型は専業主婦が有意に多いことから、スポーツへの積極的なアプローチを行う際には、余暇意識は身体活動を志向し、対人関係を志向する傾向があることと余暇活動は社交・行楽活動量が多いことを踏まえ、他者交流やコミュニケーションを伴うスポーツの提示が必要であろう。

家事や育児に従事する専業主婦は、それだけで外界や

他者との接触頻度は少なくなることは想像に難くない。したがって、スポーツを手段として外界や他者とのコミュニケーションを図ることが彼女らの精神的な安定を確保し、より充実した余暇生活を可能にすると考える。さらに言えば、子育て期にある専業主婦の育児ストレスをスポーツが軽減し、安定した家庭環境や家族関係の維持に寄与すると期待する。余暇志向があり、スポーツだけでなく余暇活動全般に積極的に取り組む傾向が見られた最適型は、自営業者が有意に多かった。このグループには、特に何か提案をするというより、むしろスポーツを含む余暇生活を充実させているロールモデルとして社会に提示する必要がある。というのも、スポーツへのアプローチに具体的な計画や策を持たない人々にとって、最適型のスポーツ行動はよいお手本になり得るからである。また自己中心・現在志向型は、会社員や団体職員が有意に多かった。このグループは、どちらかと言えば個を基本とした即時的な楽しさ追求型の余暇志向であることから、スポーツ活動への働きかけは、まず具体的な楽しさの提案から始めることが重要と考える。

引用文献

佐藤馨(2008) スポーツ活動参加促進に向けた予備的研究、びわこ成蹊スポーツ大学紀要、第5号、173-185

佐橋由美(2009) “最適な”レジャースタイルを特徴づける中核要素としての志向性概念の検討、大阪樟蔭女子大学学術研究会人間科学研究紀要、第8号、25-37

表4 クラスター別にみた職業形態の実測値および期待値

		専業主婦	会社員・団体職員	パート・アルバイト	自営業	学生・無職
平準型	実測値	65	113	37	23	25
	期待値	52.6	121.2	35.8	30.4	23.0
消極型	実測値	18	35	12	10	12
	期待値	17.4	40.1	11.9	10.1	7.6
自己中心・現在志向型	実測値	9	45	9	7	7
	期待値	15.4	35.5	10.5	8.9	6.7
最適型	実測値	27	74	18	30	11
	期待値	32.2	74.2	21.8	18.6	14.1
自己啓発型	実測値	16	44	15	8	4
	期待値	17.4	40.1	11.9	10.1	7.6

$\chi^2(16)=26.880$. $p<.05$ Phi=0.099

表5 クラスター別にみた職業形態の残差分析結果

		専業主婦	会社員・団体職員	パート・アルバイト	自営業	学生・無職
平準型	残差	2.447	-1.294	0.265	-1.825	0.562
	検定結果	-	ns	ns	+	ns
消極型	残差	0.172	-1.172	0.047	-0.019	1.788
	検定結果	ns	ns	ns	ns	-
自己中心・現在志向型	残差	-1.937	2.313	-0.527	-0.718	0.115
	検定結果	+	*	ns	ns	ns
最適型	残差	-1.174	-0.032	-0.774	3.219	-0.982
	検定結果	ns	ns	ns	**	ns
自己啓発型	残差	-0.402	0.002	1.052	-0.737	-1.466
	検定結果	ns	ns	ns	ns	ns

+p<.10 *p<.05 **p<.01

社会的格差としてのスポーツ参与の可能性

海老原修（横浜国立大学教育人間科学部）

【問題の所在】

体力・運動能力の低下と二極化がすすむ。運動実施に関する質問は1977年に始まるが、文部科学省「体力・運動能力調査報告書」に測定開始年齢となる10歳時点の変動係数を実施水準別に求めると、10歳時点すでに二極化が出現し、それは投球動作に典型的にあらわれる。巧みさを習得するのに至適時期にそれは獲得されていないゆえに、後々の運動離れをもたらす（海老原、2008b；日本学術会議、2008）。一方で、高校の運動部入部率と高校進学偏差値に高い相関関係を指摘した（海老原、2008a）。

この両者より、小学校入学以前での「基礎学力の確かな定着」と「基本的運動動作の確かな習得」に格差が生じていると推論した。お稽古事や習い事に代表される、可処分所得を教育に費やすエンジェル係数に格差が存在し、それが義務教育を経て高等学校段階での格差の拡大と定着となっている。努力、意欲、希望、さらには貧困に出来するさまざまな格差の背景には社会階層が横たわると指摘される（阿倍、2008；小林、2008）。乳幼児を対象とするスイミングスクールや体操教室とスポーツが可処分所得を支出する対象であり、スポーツ参与そのものが社会格差を反映する典型的な指標の一つとなる可能性は否定できない。本研究ではそれを言及することを目的とした。

【研究方法と結果】

本研究ではSSF 笹川スポーツ財団「青少年のスポーツライフ・データ」（2005年10月調査）に基づき、習い事を社会階層の指標として、年齢別に運動・スポーツ実施と観戦の経年的変動を同定した。具体的な習い事は、ピアノ、英会話、そろばん、習字、学習塾、家庭教師に加えて、剣道、スイミング、柔道、サッカー、野球、バレエ・ダンス、体操などを準備した。習い事参加群と不参加群に分けて、10歳から19歳の年齢ごとに、スポーツ実施レベルを比較した。かかる調査では社会階層とスポーツ参与を当初よりデザインしていないために、習い事への参加が教育投資であり、社会階層を代替すると位置付け、スポーツ参与との関係に言及する手掛かりとした。分析の結果、習い事の有無とスポーツ参与の間の有意差は小学5、6年、中学1年に認められ、その年齢以後は認められなかった。

【考察】

努力を計る指標には学習時間が準備される。また、意欲に関しては「落第しない程度の成績をとればいいと思う」への応答「はい」「いいえ」「どちらともいえない」が設定される。それは「よい成績をとろう」とする意欲の裏返しを意味する。さらに、意欲の源泉の一つに興味が用意され、そこでは「授業がきっかけとなって、さらに詳しいことを知りたくなることがある」に「はい」「いいえ」「どちらともいえない」が設定される。また、希望とは苦労に耐える力ととらえ、頑張りや我慢に関する平易な質問が準備される。その上で、社会階層や暮らし向きとの関係を志向しながら、努力、意欲、希望の社会格差が明らかとなっている（阿倍、2008）。

本研究では、社会階層や暮らし向きに関する設問に代替する項目として習い事を充てた。分析の結果は先の通りであった。ここには、社会階層や暮らし向きの結果として、努力、意欲、希望の社会格差が生じるとモデルを参照すると、残念ながら、習い事や習い事の一形態となるスポーツクラ

ズ、その延長線上にあるスポーツ参与は、習い事とスポーツ参与の相関関係とは結果同士の関係への言及に過ぎず、因果関係の検証やモデルの構築・再構築にはほど遠いと反省できる。

かかる社会格差の顕在化は、これまでの体育・スポーツ社会学研究領域に立ち戻れば、スポーツへの社会化研究 (Sports into Socialization) の主要因となる個人的属性 (Personal attributes)、重要な他者 (Significant others)、社会化状況 (Socialization situations)、それを前提とする社会役割—社会システムモデル (家族 (Family)、学校 (School)、同輩集団 (Peer)、地域社会 (community)) モデル (Kenyon & McPherson, 1973) を振り動かし、さらにはそこに組み込まれる価値、規範、社会化の主体性 (主我—客我) (吉田、1990) などの問題にも影響を与えるそうだ。とりわけ、Kenyon & McPherson (1973) に提言した 3 要因は鼎立せず、先行要因として社会化状況 (Socialization situations) に焦点をあてる基本的なモデルに回帰するかもしれない。

たとえば、急増する離婚率にともなう母子家庭と父子家庭の増加、家庭内暴力から逃れるシェルターの存在、シングルマザーへの社会保障などに代表されるように、家族制度が激変し、再考が問われる (マーサ・ファインマン、2003)。個人的属性 (Personal attributes) や重要な他者 (Significant others) は家族を出発点とするが家族そのものが問われるならば、社会化状況 (Socialization situations) が先行要因となる。

その分析の手掛かりにはすなわち、イデオロギーに言及する問題は撇くとしても、家父長制を基本モデルとする父職、学歴、現職によるパス解析が有効となろう (安田、1971)。家父長制度下では父職と長男職の相関係数は限りなく 1.0 に近く、潜在的な労働力としての次男や三男には介在因子として学歴を与えるモデルが準備される。すなわち、父職と現職のパス係数 (Path13) を、父職と学歴の係数 (Path12) と学歴と現職のそれ (Path23) を乗じる間接係数と比較する相対的な重みの変動によって、学歴社会の到来が確認される。あるいは、父階層、本人学歴、本人階層によって社会階層の構造と変動が分析される (盛山ほか、1990)。

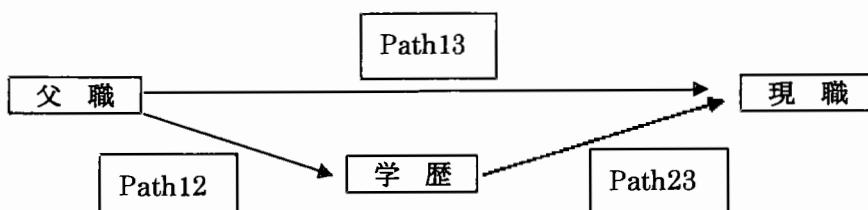


図 1. 基本モデル

上記モデルを基本に Kenyon & McPherson (1973) による 3 要因を図 2 のように修正すると、初期要因となる社会階層によるスポーツ参与への直接効果と個人的属性や重要な他者を介在要因とする間接効果の比較が必要となる。さらには間接効果が介在しない直線的なパスモデルも想定される。このモデルの検証はいかに社会がスポーツを保障するかという問題、すなわち社会格差是正を志向するか否かの問題に発展する。

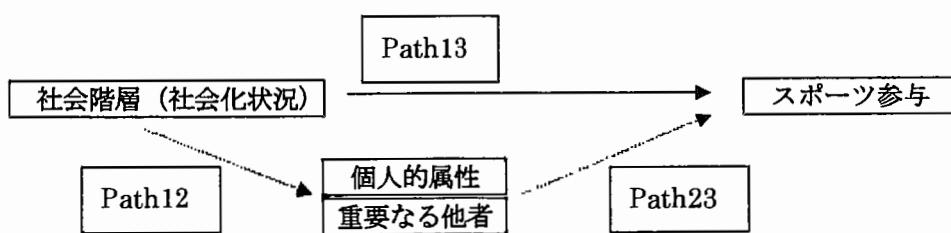


図 2. 社会階層とスポーツ参与モデル

すでに、小学校入学以前での学力と体力・運動能力の格差はいわゆるエンジェル係数に由来する可能性、さらにそこでの格差が義務教育を経て高等学校段階での学力と運動部加入の格差拡大に反映する推論したが、体力・運動能力の低下や二極化とはこれらの介在変数の効果が実効性を消失している事態もまた示唆する。

典型的な事例に受益者負担を標榜するモデル事業、総合型地域スポーツクラブを指摘できる。それは体育・スポーツ領域における大きな政府から小さな政府への転換である。直接的な要因として総合型地域スポーツクラブを位置付けるのではなく、体力・運動能力の低下や二極化の背景をあらわす事業として位置付けられようか。すなわち、この事業を前後して、体力・運動能力の低下と二極化の進展、さらにはこの現象の低年齢化の伸展は、社会格差が直接的に運動・スポーツ実施に影響している事態を示唆する。政策の転換は運動・スポーツ実施に重篤な格差を生みだし、その結果、体力・運動能力の低下と二極化、低年齢化を出来させたと推察するのが妥当となる。

この十数年来、運動・スポーツに関する社会調査研究が、社会階層や社会構造に言及しないままに、また、介在変数として効果の薄れた個人的属性や重要な他者に焦点を当て続ける結果、好転の兆しもなく、低下や二極化、低年齢化を野放しとしてきたのかもしれない。好転の手がかりに、米国によるヘッド・スタート (Head Start) やアーリー・ヘッド・スタート (Early Head Start)、英国・ブレア政権の「シェア (確実な) スタート」の保育所や幼稚園での展開である (阿部、2008)。

力強さ、ねばり強さ、身のこなしの習熟・吸収量のモデルに基づけば、就学前教育の重要性は周知のとおりである。先の提案を手がかりとして、運動版シェアスタートにこそが、子どもたちに活発な運動を保障する。そのためには、幼稚園、保育所、小学校における運動施設の設置基準を確認しなければならない。そのエビデンスを明示するためにも、体育・スポーツへの社会科学的なアプローチに社会階層が考慮されねばなるまい。

参考文献

- 阿倍 彩 (2008) : 子どもの貧困－日本の不公平を考える、岩波新書。
- 海老原修 (2008a) : 健やかな体の育成のための指導の充実、教職研修、平成 20 年 1 月号 (通巻第 425 号) : 72-75.
- 海老原修 (2008b) : 子どもの身体活動に必要なスペース、体育の科学 58 (9) : 610-616.
- Kenyon,GS, &BD,McPherson (1973) : Becoming Involved in Physical Activity and Sport: A Process of Socialization, Rarick,GL(Ed.) Physical Activity Human Growth and Development, pp303-332, Academic Press NY, 1973.
- 小林雅之 (2008) : 進学格差－深刻化する教育費負担、ちくま新書。
- マーサ・A. ファインマン (2003) : 家族、積みすぎた方舟－ポスト平等主義のフェミニズム法理論 (The Neutered Mother, The Sexual Family and Other Twentieth Century Tragedies、上野千鶴子監訳・解説、速水葉子・穢田信子訳)、学陽書房。
- 盛山和夫、直井 優、佐藤嘉倫、都筑一治、小島秀夫 (1990) : 現代日本の階層構造とその趨勢、直井 優・盛山和夫編、現代日本の階層構造①社会階層の構造と過程、pp 15-50、東京大学出版会。
- 日本学術会議 心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会 (2008) : 提言 我が国の子どもの成育環境の改善に向けて－育成空間の課題と提言－、日本学術会議。
- 安田三郎 (1971) : 社会移動の研究、東京大学出版会。
- 吉田 豊 (1990) : スポーツの社会化における「主体的－能動的論争」の検討、体育・スポーツ社会学研究 9 : 103-122、1990.

身体活動支援における行動科学理論・モデルを適用した研究の動向と課題

○ 常行泰子（神戸大学大学院学生）、山口泰雄（神戸大学）

I 緒言

近年，“エビデンス(evidence)”といった科学的根拠に注目が集まり、先行研究の知見や経験知に集約された身体活動の支援が重要とされている。行動科学的アプローチを身体活動に適用することは、人間の行動変容過程をより客観的に説明し、予測可能性を高める利点がある。成人のスポーツ実施率が世界1位のフィンランドにおいては、仕事場や学校へのウォーキングを中心とする行動変容を狙ったキャンペーン、すなわちHEPAプログラム（Health Enhancing Physical Activity）が実施され、山口（2009）によってわが国で報告された。行動科学理論・モデルを適用した身体活動への支援は、ヘルスプロモーション分野を中心に世界規模で研究がすすめられている。

身体活動の行動変容における独立・媒介変数を特定する有力な理論は、現段階でコンセンサスが得られた唯一のものはない。いくつかの理論・モデルを組み合わせる必要性が指摘されていることから、先行研究で適用された行動科学理論・モデルの適用に関する知見を整理し、課題・問題点を明らかにする。個人の身体活動における行動変容に着目し、影響を及ぼす変数、すなわち決定因を確認するため、社会的認知理論、トランスセオレティカル・モデルについてまず検討する。さらに、それらの変数をヘルスプロモーションの計画立案モデルへ適用する必要があることから、プリシード・プロシードモデルについて検討する。本研究の目的は、身体活動支援において行動科学理論・モデル適用に関する先行研究の知見を検証し、それらの研究動向と今後の課題を明らかにすることである。

II 研究方法

文献収集にあたっては、国立情報学研究所データベースである「CiNii(NII Scholarly and Academic Information Navigator)」と、国立国会図書館によるデータベースである「OPAC」、PubMed(U.S.National Library of Medicine and the National Institute of Health)等のデータベースを活用し、関連文献及び政府や行政機関による調査資料などを収集した。「身体活動」「運動」「支援」「増進」「行動科学」のキーワードを使用し、研究目的に適合する原著論文、紀要、大会発表要旨の文献を入手した。さらに、参考文献から二次的にスクリーニングを行い、関連する国内外の文献を入手した。

III 結果と考察

身体活動支援における行動科学理論・モデルの適用に関する研究に着目し、レビューした結果、①社会的認知理論(social cognitive theory : SCT)、②トランスセオレティカル・モデル(transtheoretical model : TTM)、③プリシード・プロシードモデル(precede-proceed model)の適用が広く認められた。

1. 社会的認知理論(social cognitive theory : SCT)

Bandura (1977) によって提唱された社会的認知理論は、身体活動などの健康行動全般に最も広く応用してきた理論であり、「人（内的要因）」「環境（環境事象）」「行動（行動特性）」の相互作用が人の行動に影響を及ぼす決定論の原則を基本とする。この理論では、人間が持つ予期機能の役割が重視され、行動変化の予測において極めて重要な2つの予期、すなわち効力予期（efficacy expectancy）と結果予期（outcome expectancy）が想定された。反応が効果的に始発されるためには、十分に高められた結果予期と、その反応が自分にはどの程度遂行できるかという効力予期が高い

められなくてはならないものとされた。この効力予期は、行動遂行に対する自信や見込み感を意味し、「セルフ・エフィカシー (self-efficacy：自己効力感)」と言われる。「ある状況において必要な行動を効果的に遂行できるという確信」と定義された。セルフ・エフィカシーは4つの原則的な情報源、すなわち、①遂行行動の達成、②代理的体験、③言語的説得、④生理的及び情動的喚起により強化されることが明らかになっている。しかし、身体活動の適用に関しては、いずれの情報源が最も効果的であり、どのような内容がそれぞれの情報源として適切であるかといった研究は十分に進められてはいない。原因として、身体活動へのアドヒアランスにおけるセルフ・エフィカシーの役割が、明確にモデル化されてこなかった背景があるといわれる。

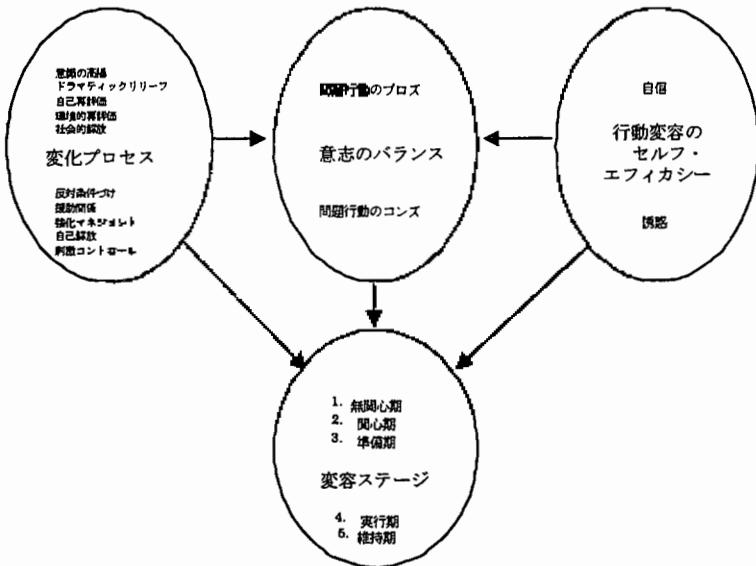
セルフ・エフィカシーは、子どもから高齢者までのあらゆる年代において、身体活動・運動の規定要因、および介入標的として最も注目すべき概念であることが Sallis & Owen (1999)によって示唆されている。すなわち、運動に置き換えると、どのくらいの頻度でやれるか、どのくらい続けられるか、楽しくやれるかなどといったことについての自信とされ、「運動セルフ・エフィカシー(exercise self-efficacy)」と呼ばれる。この概念は多くの心理学者のコンセンサスを得ており、幾つかの心理学的モデルの中でも運動行動を説明するにあたって最も有力な理論であるとされ、欧米を中心とした Williams, J.D. and Campbell, L.F. (1992), McAuley, E., Katula, J. et al., (1999) をはじめとする研究によって有効な知見が得られた。セルフ・エフィカシーの向上は、意図された行動の遂行を強化し、対象者の行動変容を促す重要な意味を持つ。後述する運動ステージ(運動・スポーツ実施における行動変容ステージ)に対して非常に影響力の強い要因であることが示されており、対象者のレディネス(準備性)に応じた効果的な介入に有効とされている。一方で、運動ステージが向上すると運動セルフ・エフィカシーが高まるとの報告も見られることから、運動セルフ・エフィカシーと運動ステージは互いに影響を及ぼす相互関係にある可能性が高い。運動セルフ・エフィカシーは、運動習慣獲得や運動の継続(adherence)に影響を及ぼす重要な予測要因と考えられている。

2. トランスセオレティカル・モデル(transtheoretical model: TTM)

TTM は Prochaska & DiClemente (1983)によって提唱された心理療法の統合モデルであり、もとは喫煙などの不健康な習慣的行動における変容過程を説明するために用いられていた。近年ではダイエットや身体活動の増進といった健康行動への適用についても注目を集めている。行動変容ステージ、セルフ・エフィカシー、意思決定のバランス、変容プロセスの4要素から構成される包括的モデルで、行動変容の各ステージに応じた介入の研究蓄積が見られるなど、実践的かつ有用性の高いモデルとされている。また費用対効果に優れた手段であることから、欧米を中心に短期間で急速に発展した。米国では、プロジェクト・アクティブと題し、介入の根拠として座位中心の行動変容に TTM が使用されている。EU では各国のデータが集められ、総合的に評価した Varo et al., (2003)の研究も実施された。

TTM を応用する最大の利点は、対象者のレディネス(準備性)に応じた個別的・効果的な介入プログラムの計画・実行が可能になることである。成功度が高いことから欧米を中心として精力的に研究が行われ、地域、職域、医療・福祉分野など多くの分野で活用されている。特に行動変容ステージは対象者のレディネス(準備性)に時間的次元を加え、TTMの構成要素以外の理論・モデルと統合する手法もとられる。我が国では2008年度開始した特定健康診査・特定保健指導の評価指標として行動変容ステージが採用されたが、包括的な検証などTTMに関する研究蓄積は未だ十分とは言えず、今後のさらなる研究が期待されている。

TTM の中心的構成要素である行動変容ステージは、過去および現在における行動とその行動に対する動機づけのレディネス(準備性)を示す概念として、身体活動への適用に関する研究が数多く行われた。定期的な運動習慣への移行段階を無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期の5つのステージであらわす。定期的な運動・スポーツ実施を「1回最低20分以上の運動・スポーツを週3回以上実施していること」と定義した上で、個人の行動変容ステージを分類する。男性では維持期の者が多いのに対して、女性では準備期の者が多いとされる。



トランスセオレティカル・モデル(transtheoretical model : TTM)

出典：Patricia M. Burbank, Deborah Riebe 編著，竹中晃二監訳(2005)

この測定尺度は、定期的な運動実施に至るまでのプロセスを示す分類指標として使用され、欧米を中心とする諸外国の介入研究で応用されている。カナダ在住日系人を対象とした調査では日本語版の信頼性と妥当性が検証され、日本人にも適用可能な測定尺度が長ヶ原（1999）によって開発された。しかし、厚生労働省における運動習慣者は、「1回30分以上、週2日以上、1年以上継続している者」と定義されており、スポーツ振興基本計画では、週1日以上の運動実施者の増加を目標としている。このことは、日本人を対象にTTMを適用した研究の解釈には十分な検討を要することを意味する。さらに、定期的でない運動・スポーツを実施している準備期は、ステージとして定義することが理論的に適切ではないとも言われる。行動変容ステージに関しては、批判も含め、多くの知見がみられる。

わが国の研究蓄積は横断的調査が中心であり、行動変容ステージと運動セルフ・エフィカシーとの相互関係は明らかにされていない。セルフ・エフィカシーは身体活動実施の規定要因であるとともに、身体活動実施により向上することが示唆されている。岡（2003）は、縦断的調査からこれらの相互関係を明確にすることが重要であると述べている。さらに、ステージの移行における決定要因を見極める基礎的研究の重要性も示唆された。

意思決定のバランスは、Janis & Mann (1977) の意思決定理論から用いられ、身体活動することのデメリットに対してメリットはどれほどあると感じているかを示す概念である。一般的に、意思決定のバランスの違いは行動変容ステージの違いと一致する傾向にあり、無関心期にいる人は身体活動の変化に対するデメリットが多いと考え、維持期の人はデメリットよりもメリットが多いと考える。日本人を対象とした測定尺度の開発に関しては、信頼性及び妥当性が確認された研究がいくつかみられる。

また、一般的に変容ステージが進行するに従って、行動修正のために異なるプロセスを用いることが明らかにされている。変容プロセスは、身体活動の行動変容を予測する10のプロセスから構成される。行動変容ステージの変化には認知的・行動的なプロセスの関与が示され、介入時にはそれぞれのステージにおいて適用するプロセスが異なる。一般的に初期段階にあるものは、1.意識の高揚、2.ドラマティックリリーフ、3.自己再評価、4.環境的再評価、5.社会的解放からなる認知的プロセスを用いるとされ、後期段階にあるものは、6.反対条件づけ、7.援助関係、8.強化マネジメント、9.自己解放、10.刺激コントロールからなる行動的なプロセスを多用すると考えられている。認知的プロセスの使用は、無関心期から関心期にかけて増加し、準備期では変化せず、準備期から実行期で

増加し、そして維持期で減少する傾向がみられる。それに対して、行動的プロセスの使用は、無関心期から実行期まで増加し、そして安定するとされる。さらにプロセスの使用は、運動を採択する人で増加し、逆戻りする人では減少する。そして、活動的もしくは不活動のまとどまっている集団では、変化しないことが明らかになっている。プロセスについての一連の研究では、どのプロセスが各々の変容ステージが変化するために重要であるかを検討していない。身体活動への適用に関する変容プロセスは、わが国の研究において未だ解明できていない部分が多い。

TTM の長所と限界における評価は次の点が示唆されている。

TTMの長所	
1. ティラー（個別）化された介入であること	個人のレディネス（準備性）に応じて、それぞれに応じた効果的な介入が可能ある。
2. 意思が弱いとしても効果があがること	行動変容ステージがいずれの段階にあったとしても、適切なプロセスを科学的に適用することで行動変容を説明し、手段を提供することが可能とされる。例えば、禁煙は1回のイベントではなく、むしろ循環的で絶えず変化する過程を表していることが明白である。
3. 広い視野を持つこと	TTMは、幅広い健康行動に適用が可能である。獲得行動とされる運動行動にも適用できることが示された。
4. 現場の人たちに役に立つこと	研究者と同様、現場で働くどのような人にも使用できることが明らかである。さらに、問題行動の変化を最大限成功裡に行わせることができるために、臨床的介入と公衆衛生的介入を組み合わせた能力を持っている。
5. 他の介入と比較して成功度が高いこと	TTMを他の介入と比較した研究では高い成功度が示された。Rossi(1994)は、行動変容ステージに合わせた介入が、アクション指向型プログラム（一律に変化させることを目的としたプログラム）と比べて、2~3倍も変化を起こさせやすいことを示唆した。さらに、アクション指向型プログラムの参加者が1~5%であるのに対して、行動変容ステージに合わせた介入では80%もの参加率であったことを報告した。
TTMの限界	
1. 行動変容ステージは、最も良く行動変容を表しているのか	Joseph,Breslin,& Skinner(1999)は、行動変容ステージが行動変容のために最も適切であるかどうかについて疑問を呈している。Mermelstein,& Weeks(1999)は、行動変容ステージの境界（移行期）についても、彼らが分けるステージとは別に独自で特徴を説明できる確証を示した。また、行動変容ステージの準備期は、ステージとして定義することが理論的に適切ではないとの指摘がある。特に、わが国の運動習慣者（週1日以上、1回30分以上、1年以上継続する者、厚生労働省）の定義を考慮すると、行動変容ステージの準備期についてはさらなる検討の余地がある。
2. TTMの適用	厳密な分析がないまま、TTMの構成概念を改変していると Burbank et al.,(2000)は批判している。改変は、新しい行動の中に TTM の実用性を持たせる最初のステップである一方で、改変した尺度の信頼性や妥当性に関して科学的に厳密な検証が必要となる。TTMが、極めて肯定的な結果を示し続けてきた一方で、現場の人たちや研究者は、完全には検証されてこなかった行動的領域にこのモデルを適用する限界に気づく必要がある。
3. 逆戻り	行動変容ステージの逆戻りに関するメカニズムについては、さらなる研究が必要である。質的研究に着手することが有効であると示唆される。
4. 完全なモデルの検証	多くの構成概念を一体化した検証したのは Gorely & Gordon (1995) をはじめ、わずかな研究しかみられない。より多くの情報が収集され、行動変容のプロセス、意志のバランス、行動変容ステージ、セルフ・エフィカシーを包括してモデルが検証されれば、TTMの予測能力の正確性が改善される。
5. 原理的見地の一貫	理論的立場から TTM を厳密に分析すると、原理的に矛盾する治療システムを組み合わせていることに注意する必要がある。行動変容プロセスは、行動と経験からなるプロセスを組み合わせており、本来、意思決定モデル（認知モデル）として成り立っているモデルの中に、これらの組み合わせが統合された形をとる。しかし、最適な成果を考えた場合、理論と原理が合致する程度に関係なく、クライアントのためにすべてうまく働けばよいと考えるのも1つの立場であると考えられる。
6. 適用が行き届いてなかったグループ	Burbank et al.,(2000)は、TTMを運動行動に適用することに関する記述の中で、人口の増加傾向が続いている高齢者に関する研究はわずかしかないことを指摘した。さらに、ハイリスクな住民（女性、青少年、高齢者、アフリカ系米国人、ラテン系米国人）に適合できることを保証するためにさらなる研究が必要となる。

出典：Patricia M. Burbank, Deborah Riebe 編著、竹中晃二監訳(2005) より一部修正・加筆

TTM 研究では、行動変容ステージと他の理論・モデルにおける概念の関連性を検討した研究も精力的に実施されている。Laforge et al.(1999)は、行動変容ステージと健康関連 QOL の関連について調査した。結果、全体的な健康感や活力などの因子において実行期、維持期が無関心期、関心期、準備期よりも有意に評価が高かったとされる。また、ソーシャル・サポートや運動への態度・知識も運動行動変容の段階に関する重要な変数であることが明らかにされた。Corneya (1995) は、行動変容ステージを用いて計画的行動理論の構成概念を評価し、中程度の強い相関がみられたことを報告した。Maria (2008) は、計画的行動理論の構成概念から行動変容ステージ、運動行動、健康関連 QOL へといたる仮説を想定し、障害者を調査対象としてモデルの検証を行った。

TTM の課題として、特定の構成概念や構成概念間の関係性が多く検証されてきた。しかし、多くの概念を一体化して研究されたものはわずかである。さらに変容ステージと変容プロセスの関係も明白なエビデンスは得られていない。モデルの構成要素間の因果関係を明らかにするための縦断的研究や、同一対象者においてモデルのすべての要素間を包括的に調べた研究はわずかしかなく、今後積極的に検討されるべき研究課題であることが示唆された。ターゲットとなる活動の基準が明確でなく、TTM の構成要素を測定するための尺度の信頼性と妥当性の確認が不十分であることが述べられた。これらの問題を解決した上で、行動変容ステージに関する段階移行の決定要因を見極めること、さらに、逆戻り現象にどのような要因が影響を及ぼしているのかを明らかにする基礎的研究の必要性が示唆された。わが国では、TTM 理論に関する研究はまだ緒についたばかりである。包括的な TTM の検証については、現段階でなされていない。

3. プリシード・プロシードモデル (precede-proceed model)

プリシード・プロシードモデルは、Green & Kreuter (1991) によって開発されたヘルスプロモーション活動展開のためのモデルである。QOL の向上を最終的な目標として、企画から実行、評価に至るまでの過程を 9 段階で評価する。複数の理論やモデルを組み合わせ様々な状況に対応ができるところから、ヘルスプロモーションの政策的支援を行うにあたり米国で有用なモデルと言われる。わが国では東京都をはじめとする行政の施策などに適用されている。

プリシード (PRECEDE : predisposing reinforcing and enabling constructs in educational/environmental diagnosis and evaluation) は、人々の健康状態を把握し、介入目標を設定するための前提・実現・強化要因を明確にする計画の段階である。また、プロシード (PROCEED : policy, regulatory and organizational constructs in educational and environmental development) は、実際に政策を展開し、実行・評価する段階である。論理的で、個人のライフスタイル以外の広い視点を考慮しながら計画策定に結び付けられることは利点であるが、モデル適応の段階に「住民参加」は組み込まれていない。よって、目標設定においては広く住民の意見を聞く、あるいは客観的な住民の実態を反映した調査結果を用いて、それぞれに影響を及ぼす要因を明らかにすることが重要となる。

健康に対する住民の行動やライフスタイル、周囲の環境は、3 つの要因すなわち「前提要因」「実現要因」「強化要因」から影響を受けており、これらの要因が人々に行動変容をもたらすものと考えられている。前提要因は、対象者の健康に関する知識、価値観、態度などを意味し、実際に行動を生起するための心理的要因をあらわす。実現要因は、組織や施設、プログラムなど実際に行動を実行する上で必要とされる物理的な資源や機会といった環境的条件を意味する。強化要因は、家族や友人、職場の理解や協力といった人的支援、さらに爽快感、成功感などの身体的な便益とされる。身体活動に関する規定要因はこれら 3 つの要因に分類することができるが、先行研究の多くが横断的調査によるものであり、縦断的調査や質的調査を用いて明らかにされた研究は現段階で少ない。よって予測要因は明らかにされつつあるが、要因間の因果関係が示される説明力を示すことは困難である。

IV. まとめ

以上、身体活動支援において行動科学理論・モデル適用に関する先行研究の知見を検証し、得られた知見や研究上の課題は下記のとおりである。

- (1) 社会認知理論におけるセルフ・エフィカシーは、運動・スポーツに適用した場合に、運動習慣獲得や運動の継続に影響を及ぼす重要な予測要因とされた。
- (2) TTM の行動変容ステージは日本人に適用が可能であるが、同一対象者で TTM を包括的に検証する必要がある。
- (3) 身体活動の行動変容は複雑なメカニズムとされており、関連する独立・媒介変数を明らかにする必要がある。特に、ステージの移行における決定要因を見極める質的な分析が重要である。
- (4) TTM の構成要素に関する尺度の妥当性と信頼性を確認し、構成要素間の因果関係を明らかにする必要がある。
- (5) プリシード・プロシードモデルは、わが国の行政施策で活用される希少な政策的支援モデルである。
- (6) 現段階では、理論・モデルを身体活動に適用した諸外国の研究と比較して、わが国では基礎的研究、応用的研究とも不足しており、予測可能性の高い理論・モデルを包括的に検証することが重要である。

参考文献・資料

- 1) 山口泰雄 (2009) フィンランドのスポーツ・健康政策の一考察、日本スポーツ社会学会第18回大会：12-13.
- 2) Bandura, A. (1977) Self-efficacy : Toward a unifying theory of behavioral change. *Psychological Review*, 84 : 191-215.
- 3) Sallis, J.F. and Owen, N.(1999) Physical activity and behavioral medicine. Thousand Oaks. Calif : Sage.
- 4) Williams, J.D. and Campbell, L.F. (1992) Exercise Psychology Champaign. Illinois. Human Kinetics, Chamapaign.
- 5) McAuley, E., Katula, J., Mihalko,S.L., Blissmer, B., Duncan, T.E., Pena, M., and Dunn, E.(1999) Mode of physical activity and self-efficacy in older adults. A latent growth curve analysis. *Journal of Gerontology : Psychological Series.*, 54B : 283-292.
- 6) Prochaska J.O. and DiClemente C.C. (1983) Stages and processes of self-change in smoking : Toward and integrative model of change. *Journal of consulting and Clinical Psychology*, 51 : 390-395.
- 7) Varo Cenarruzabeitia JJ, Martínez González MA, Sánchez Villegas A, et al. (2003) Attitudes and regarding physical activity : situation in Spain with respect to the rest of Europe. *Atencion Primaria*, 31(2) : 77-85.
- 8) 長ヶ原誠 (1999) カナダ日系人移民中高齢者の健康レベルとその規定要因の分析、大和證券ヘルス財団助成研究業績集 : 191-196.
- 9) 岡浩一郎(2003) 運動行動の変容段階尺度の信頼性および妥当性—中年者を対象にした検討— 健康支援, 5(1) : 15-22.
- 10) Janis, I.L. & Mann, L.(1977) Decision making : A psychological analysis of conflict, choice, and commitment. New York : Free Press.
- 11) Rossi, J.(1994) Stages and processes of behavior change : Applications to the cessation of smoking. Paper presented at the 18th Annual Conference of the New England High Blood Pressure Council, Worcester, MA.
- 12) Joseph, J., Breslin, C., & Skinner, H.(1999) Critical perspectives on the transtheoretical model and stages of change. In : J.A. Tucker, D.M. Donovan, & G.A. Marlatt (Eds.) *Changing addictive behavior. Bridging clinical and public health strategies*, 160-190.
- 13) Burbank, P.M., Padula, C.A., & Nigg, C.R.(2000) Changing health behavior of older adults *Journal of Gerontolocial Nursing*, 26 : 26-33.
- 14) Gorely, T., & Gordon, S.(1995) An examination of the trantheoretical model and exercise behavior in older adults. *Journal of Sport & Exercise Psychology*, 17 : 312-324.
- 15) Laforgue, R., Velicer, W., Richmond, R., & Owen, N.(1999) Stage distributions for five health behaviors in the U.S. and Australia. *Preventive Medicine*, 28 : 61-74.
- 16) Corneya, K.S.(1995) Understanding readiness for regular physical activity in older individuals : An application of the theory of planned behavior. *Health Psychology*, 14 : 80-87.
- 17) Maria Kosma(2008) Psychosocial Determinants of Physical Activity for Improved Health-Related Quality of Life among Adults with Physical Disabilities. KAHPERD International Congress. Korea.
- 18) Green, L.W. & Kreuter, M.W. (Eds.) (1991) *Health promotion planning : An educational and environmental approach*. Mayfield Publishing Company. Mountain View.

中学校運動部活動の居心地に関する研究

渡辺泰弘（順天堂大学大学院 学生） 野川春夫（順天堂大学）

1. 緒 言

部活動は、学級や学年の枠を超えて同好の児童・生徒が自主的・自発的に集い、顧問教諭の指導の下、個人や集団としての目的・目標をもち、切磋琢磨することを通じて人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要さ、専門的な知識や技能の習得を図ることができる活動である（部活動振興計画, 2007）。特に運動部活動は、発育・発達、人間形成の場、学校生活、スポーツの普及、地域・家庭の活性化、社会体育とは異なる学校の活性化といった特有の意義があり、学校生活に占める役割は大きい（内海, 1998; ; 青木, 2005）。

東京都の部活動基本問題検討委員会報告書（2005）によると、「学級や学年を越えて同好の生徒たちが自主的・自発的に集い、顧問教諭のもと、個人や集団としての目的・目標をもち、切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要さを学ぶことができる活動」と部活動の教育的意義を強調している。また、運動部活動の在り方に関する調査報告（1997）では、運動部活動の成果として体力が伸びた中学生が増加するといった体力向上や、努力や忍耐力、スポーツマンシップ、思いやり、集団生活のルール等を学ぶといった教育的な効果が表れていることが報告されている。このように、運動部活動への参加による教育的意義や体力向上といった報告が数多くされていることからもわかるように、運動部活動は、青少年の心身の健全な発達を促す重要な教育的活動であり、今後もその役割が期待されている。

しかしながら、運動部活動は、学校週5日制の実施等による自由時間の増大からの意識変化により、主体的に自由時間を活用した、精神的に豊かなライフスタイルの要望が強まっていることや、日常生活において体を動かす機会の減少による体力低下などの健康上の問題も顕在化してきている（スポーツ振興基本計画, 2001）。加えて、運動部活動に参加する生徒は「楽しみ志向」と「競技力志向」に2分される（中国新聞, 2000.2.19）ことや、学習指導要領改訂（2002）で、クラブ活動廃止の影響から部活動の任意加入化が加速し、生徒の運動部活動離れが起きていることなど、運動部活動の現状が明るみになっている。これまで明らかにされている運動部活動の継続要因は、レギュラーであること、指導者への満足、仲間がいること等である。反対に、部機能の低下、生徒同士の人間関係、バーンアウト等が退部要因として報告されている（服部他, 2006; 横田, 2002; 青木, 1989; 稲地・千駄, 1992）。横田の調査（2004）から明らかにされた顧問教員の考え方として、「部活動という場で、自分の居場所というか、やりがいをもって打ち込んでいる生徒もいる」と推察されるように、運動・スポーツをする「場」（服部他, 2006）としての居心地を把握することも必要であるといえる。そこで本研究は、中学校運動部活動の居心地に影響を及ぼす要因を明らかにし、生徒の今後の運動・スポーツの継続要因を探る。

2. 先行研究の紹介

学校運動部活動を対象とした研究は、継続要因、退部要因、ドロップアウト、バーンアウト等に着目し、中学生や高校生、大学生を対象とした研究が多くみられる。

横田（2004）は、運動部活動の継続及び中途退部にみる参加動機を明らかにするとともに、バーンアウトスケールの変動を、一定期間をおいた4回の時系列調査から明らかにした。この研究では、参加動機として、「向上心・意欲」、「社会的有用性」、「競技志向」の因子を抽出し、バーンアウトスケールとして、「練習に対する情緒的消耗」、「練習に対する成就感」、「コミュニケーションの低減」、「競技生活における情緒消耗」の因子を抽出することで、時系列による参加動機とバーンアウトス

ケールの変動パターンを示した。その結果、厳しくとも感動があり、指導者への満足度を覚えるような運動部活動であれば、退部に繋がることが少ないと報告した。

稻地・千駄（1992）は、中学生を対象に、部活動の退部における中核的因素とその構造を明らかにし、退部者を予測する簡易尺度を作成することを目的とした研究を行っている。その結果、退部要因として、「部機能の低下」、「交友分離不安」、「拘束」、「他の価値観」、「不平等」、「病気・けが」、「学習のおくれ」、「技能向上の停滞」、「非レギュラー」を挙げ、退部者の中核的因素は、「部機能の低下」、「技能向上の停滞」、「非レギュラー」であることを報告した。

松本・石渕（1995）は、中学・高校を対象に、運動部活動への意識や態度がどのような構造を持っているかを明らかにした。主な結果として、男子は女子よりも「勝ちたい」と願望が強く、女子においては、「勝つこと」よりも「技能の向上」などの多様な目的を持って部活動を行っていると報告した。また、中学生と高校生の意識構造として、運動への価値意識、活動への取り組み、人間関係、活動全体の雰囲気や規範などの環境的要因についての意識があることが明らかにされた。

吉村・菊地（1995）は、高校運動部員、及び過去に運動部員に所属していた高校生を対象として、運動部活動の継続者と退部者において、退部理由として挙げられたそれぞれの要因に対する認知の差異を、個人に関わる背景の違いによって検討している。その結果、退部誘発要因は退部者だけが意識していたものではなく、継続者も同じことを抱えているとし、それは、個人に関わる背景の違いによって、継続者と退部者では退部誘発要因の受け止め方に差異が生じることを明らかにした。

河辺・津村（2003）は、大学生を対象として、中学・高校期における運動部活動の継続動機を明らかにし、運動部活動の継続動機と大学や大学卒業後のスポーツ活動への意欲との関連を検討した。その結果、中学では「達成」、「健康・体力」、高校では「達成」、「健康・体力」、「親和」、「固執」動機が運動部活動継続の大きな要因であることを報告し、中学・高校期の運動部活動継続要因が、大学のスポーツ活動継続に強く働いていることが明らかとなった。その他にも、小学校、中学校・高等学校への調査によって、運動・スポーツ志向が二極化（鍛錬派と気軽派）の様相をみせる中で、児童・生徒の運動・スポーツに対する意識を明らかにし、中学校運動部活動のあり方を示した研究（服部ほか,2006）、運動部活動への参加による生徒のライフスキル獲得についての研究（上野・中込,1998）等、数多くの研究が行われている。

これら一連の研究により、運動部活動の退部要因は、「人間関係の軋轢」、「他にしたいことがある」、「勉強との両立困難」、「部機能の低下」、「怪我」が挙げられる。継続・退部に強く影響する要因は、「部内の厳しさ」、「レギュラー・非レギュラー」、「指導者への満足」といった要因が影響し、それらは性別によって異なることや、運動部活動内での役割や環境、雰囲気も生徒の継続や退部に影響を及ぼすことが明らかとなった。しかしながら、河辺・津村の研究（2003）のように、大学生に対して想起法による中学・高校期の運動部活動に関する調査では、サンプルが当時感じていた参加・継続動機とは異なる可能性を指摘できる。また、先行研究の多くは継続要因や退部要因を明らかにするといった運動部活動に対する意識を探る研究が大半を占めており、運動部活動の居心地に対して、どの継続要因が影響を及ぼすのかといった研究はほとんど見られない。

以上、先行研究の紹介から、本研究では「運動部活動の居心地に影響を及ぼす要因は、性別・地位（レギュラー・非レギュラー）によって異なる」という仮説を設定した。

3. 用語の定義

3-1. 居心地について

場の理論を提唱したレヴィン（1951）は、生活体と環境とが相互関連している一つの場を生活空間と呼び、生活空間は、個人を対象とした場合は、人とその人にとって現存する心理学的環境、集団を対象とした場合は、集団と集団にとって現存するその環境から成るものとしている。また、小沢（2002）は居場所を、具体的な場所に加えて、その場所にいる自分自身の感覚が一緒になった言葉、すなわち居心地であると定義するとともに、居場所の実感は、自分が生きる上で大切なものがあってこそ生じるものであるとしている。本研究では、運動部活動を居場所と据え、運動部活動で

の実感を居心地と操作定義した。

4. 研究方法

4-1. 本研究の項目設定

本研究で用いる尺度は、複数の先行研究を検討した結果、稻地・千駄（1992）が作成した退部予測尺度（22項目）を参考としたものである。稻地・千駄（1992）の退部予測尺度は各項目が否定的な言い回しであるために、例えば、「キャプテンに統率力がない」という項目に対して、「キャプテンに統率力がある」というように、本研究の目的に整合するような肯定的な言い回しに項目を変更し、予備調査を実施した。作成した項目は、現場の中学校運動部活動の顧問教師、ならびに専門家である大学教授による検討を行い、項目の精査を試みた。その結果、本研究にそぐわない項目が、それぞれの専門家によるディスカッションによって2項目挙げられたことから、その項目を削除した。そして、設定した項目が、実際に中学生が理解できるものであるかどうかを確認するために、B学習塾において運動部活動に加入している中学1・2年生を対象にパイロットテストを実施した。結果、中学生が回答に困る設問がないことが確認されたため、計20項目の尺度として本研究を進めいくこととした。さらに、この尺度項目に加えて、「あなたにとって運動部活動はどの程度居心地が良いですか」という運動部活動の居心地に関する1項目を設定した。

4-2. 調査対象

本調査は関東圏のA中学校で、同校校長の承諾を得て調査を実施した。青木の研究（2005）を参考に、1年生と2年生の全生徒526名を対象として、各クラス担任の協力のもと集合調査を実施し、クラスごとに質問紙を直接配布・回収した。集合調査法とは、一定の調査場に調査協力者を集めて、1人の調査員が調査協力者全員に説明を与え、本人に回答させる方法である（統計調査法改訂版、1994）。総回答数は501部（回収率が95.2%）であり、ここから運動部活動加入者のみを抽出したため、有効回答数は329部となった。

4-3. 分析方法

分析を実施するにあたり、各要因を構成する下位項目には、「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの6段階のリッカートを設定し、段階評定順にそれぞれ6点から1点を与える。各要因の合成得点を算出して平均値化したうえで各分析を実施した。収集したデータは、性別・地位（レギュラー・非レギュラー）と属性によるクロス集計、および重回帰分析を実施した。分析には、統計パッケージSPSS16.0 for windows、Amos16.0を用いた。

4-4. 本研究に用いる尺度の妥当性と信頼性について

まず、稻地・千駄（1992）の先行研究を基に作成した項目が先行研究どおりに分類されるかを確かめるために、探索的因子分析を行った。この結果、ほぼ先行研究通りに分類することができた。しかし、「部の機能要因」を構成する項目である「キャプテンに統率力があること」が他の3項目とは別に分類されたものの、2つに分類すると信頼性が低くなるため、先行研究通りに1つの要因として設定した。さらに、「不平等要因」については、要因を構成する項目の因子負荷量が低かったため、本研究の尺度からは除外した。

次に、先行研究通りに分類された因子構造の妥当性と信頼性を検証するために確認的因子分析（CFA）を試みた。その結果、因子構造の妥当性は、 $CMIN/DF=2.215$, $CFI=.953$, $GFI=.925$, $AGFI=.879$, $RMSEA=.061$, AVE （Average Variance Extracted）は.57～.95, 因子の信頼性（Composite Reliability）は.72～.97となり、それぞれ因子の妥当性と信頼性を確認することができた（豊田,1998; Kline,1998; Fornell & Larcker,1981）。そして、本研究で構成された尺度の要因を「運動部活動居心地要因」と命名した（表1）。

表1. 運動部活動居心地要因の妥当性と信頼性（確認的因子分析）

部の機能	キャプテンに統率力があること	.58	.87	.44
	部の活動が活発であること	.68		
	部内に競争相手がいること	.60		
	練習に計画性があること	.66		
友達	部内に仲の良い友達がいること	.63	.81	.69
	「一緒に頑張ろう」と励ましてくれる友達がいること	.95		
時間	休養日が定期的にあること	.63	.72	.57
	練習が終わってから自分の時間があること	.84		
部の魅力	部員でいることが自慢できること	.64	.76	.62
	部の方針(やりかた)に納得できること	.73		
けが・病気	けがで休んでも非難・無視されないこと	.95	.97	.95
	病気で休んでも非難・無視されないこと	.99		
勉強	勉強と両立する時間があること	.82	.85	.74
	中間・期末テストの邪魔にならないこと	.77		
スキル	上達がほめられること	.78	.89	.80
	練習して技術が上がること	.79		
レギュラー	レギュラーになれること	.75	.82	.70
	レギュラーにチャレンジできること	.88		

5. 結果及び考察

5-1. サンプルの属性

本研究のサンプルの属性は表2のとおりである。性別について、レギュラーの1年生男子が38.7%，女子が34.7%，レギュラーの2年生男子は、61.3%，女子が65.3%であった。非レギュラーの1年生男子は、59.0%，女子が34.7%。非レギュラーの2年生男子は41.0%，女子が19.5%であった。

部活動加入歴について、男子レギュラー、女子レギュラーは1年以上が最も多く、それぞれ69.3%，66.7%となり、男子非レギュラー、女子非レギュラーは1年未満が最も多く、それぞれ47.6%，66.2%であった。生徒の部活動活動日数は、男子レギュラー、女子レギュラーとともに、ほぼ毎日が最も多く、それぞれ52.0%，57.1%を占めた。また、男子非レギュラー、女子非レギュラーは5日～6日が最も多く、それぞれ52.4%，73.6%であった。生徒の部活動活動時間は、性別、レギュラーに関係なく2時間未満が最も多かったものの、女子非レギュラーの24.7%は活動時間が1時間未満であった。学習塾に通っている生徒は、性別、レギュラーに関係なく2日が最も多かった（表2）。

表2. サンプルの主な属性

	男子レギュラー (n=75)	男子非レギュラー (n=105)		女子レギュラー (n=72)		女子非レギュラー (n=77)	
		%	(n)	%	(n)	%	(n)
学年	1年生	38.7%	(29)	59.0%	(62)	34.7%	(25)
	2年生	61.3%	(46)	41.0%	(43)	65.3%	(47)
部活動加入歴	半年未満	1.3%	(1)	5.7%	(6)	2.8%	(2)
	1年未満	29.3%	(22)	47.6%	(50)	30.6%	(22)
	1年以上	69.3%	(52)	46.7%	(49)	66.7%	(48)
役職	部長	6.7%	(5)	0.0%	(0)	8.3%	(6)
	副部長	12.0%	(9)	1.0%	(1)	9.7%	(7)
	役職なし	81.3%	(61)	99.0%	(104)	81.9%	(59)
生徒の活動日数	1日～2日	0.0%	(0)	1.9%	(2)	0.0%	(0)
	3日～4日	4.0%	(3)	1.9%	(2)	0.0%	(0)
	5日～6日	44.0%	(33)	52.4%	(55)	73.6%	(53)
	ほとんど毎日	52.0%	(39)	43.8%	(46)	26.4%	(19)
生徒の活動時間	1時間未満	8.0%	(6)	10.5%	(11)	12.5%	(9)
	2時間未満	80.0%	(60)	79.0%	(83)	73.6%	(53)
	3時間以上	12.0%	(9)	10.5%	(11)	13.9%	(10)
学習塾に通っている日数	習っていない	13.3%	(10)	16.2%	(17)	22.2%	(16)
	1日	1.3%	(1)	7.6%	(8)	1.4%	(1)
	2日	60.0%	(45)	54.3%	(57)	52.8%	(38)
	3日	22.7%	(17)	19.0%	(20)	18.1%	(13)
	4日以上	2.7%	(2)	2.9%	(3)	5.6%	(4)

note %, (n)は総に見る

5-2. 運動部活動の居心地に影響を及ぼす要因

運動部活動の居心地に影響を与える要因が、男子レギュラー、男子非レギュラー、女子レギュラー、女子非レギュラーでどのように異なるかを明らかにするため、従属変数を「運動部活動の居心地」、独立変数を「運動部活動居心地要因」として、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。

男子レギュラーにとって、運動部活動の居心地に影響を与える要因は、「時間要因 ($\beta=-.291, p<.01$)」、「スキル要因 ($\beta=.243, p<.05$)」、「部の機能要因 ($\beta=.231, p<.05$)」の3要因であった。一方、男子非レギュラーにとって、運動部活動の居心地に影響を与える要因は、「部の機能要因 ($\beta=.443, p<.001$)」、「時間要因 ($\beta=-.357, p<.001$)」、「部の魅力要因 ($\beta=.291, p<.05$)」の3項目であり、「スキル要因」、「部の魅力要因」以外は男子レギュラーと同じ要因が居心地を規定することが明らかになった（表3）。

男子レギュラーと男子非レギュラーでは、スキル要因の有無が分岐点となっており、非レギュラーが求める居心地の良さとは、キャプテンの統率力や部内の雰囲気、ライバルの有無、練習の計画性といった「部の機能要因」が強く関わっていると推察される。また、「時間要因」がネガティブになっているのは、練習時間や休日に不満がある（稻地・千駄、1992）からと推察される一方で、「勉強との両立の困難さ」や「他にしたいことがある」（青木、1989）というように、運動部活動以外の事に時間を費やす機会があるかどうか、自分の都合に合わせることができるかどうかが、運動部活動の居心地の良さを規定していると推察される。

表3. 運動部活動の居心地を規定する要因（男子レギュラー、男子非レギュラー）

男子 レギュラー			男子 非レギュラー				
要因	β	t	要因	β	t		
時間	-.291	-2.784 **	R = .541 ***	部の機能	.443	4.699 ***	R = .576 ***
スキル	.243	2.128 *	($R^2 = .293$)	時間	-.357	-4.026 ***	($R^2 = .332$)
部の機能	.231	2.110 *		部の魅力	.219	2.205 *	

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

次に、女子レギュラーにとって運動部活動の居心地に影響を与える要因は、「レギュラー要因 ($\beta=.439, p<.001$)」、「部の機能要因 ($\beta=.419, p<.001$)」、「部の魅力要因 ($\beta=-.302, p<.05$)」、「時間要因 ($\beta=-.265, p<.05$)」の4項目であり、「レギュラー要因」と「部の機能要因」はポジティブな影響、「時間要因」と「部の魅力要因」はネガティブな影響をそれぞれ及ぼしている（表4）。

表4. 運動部活動の居心地を規定する要因（女子レギュラー、女子非レギュラー）

女子 レギュラー			女子 非レギュラー				
要因	β	t	要因	β	t		
レギュラー	.439	3.965 ***					
部の機能	.419	3.873 ***	R = .615 ***				
部の魅力	-.302	-2.246 *	($R^2 = .378$)	部の魅力	.383	3.595 **	R = .383 ***
時間	-.265	-2.432 *				($R^2 = .147$)	

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$

「部の魅力要因」がネガティブになっているのは、所属する運動部活動の方針に納得できない、または自慢できる部活ではないのかもしれない。河辺・津村の研究（2003）では、「部の魅力」が活動の継続に高い貢献を示すとしているが、本研究においては、「部の魅力要因」は居心地の良し悪しを左右し、必ずしも活動の継続を推奨する要因ではないことが推察される。また、「時間要因」がネガティブになっているのは、男子レギュラー、男子非レギュラーと同様に、練習時間や休日に不満があるからと推察できる。そして、性別に関係なく生徒の都合に合わせることのできる運動部活動

が居心地の良し悪しを左右すると推察される。

一方、女子非レギュラーにとって、運動部活動の居心地に影響を及ぼす要因は、「部の魅力要因 ($\beta=.383$, $p<.01$)」の1項目であった。女子非レギュラーにとって部員であることが自慢できることや、部の方針に納得できることが重要であり、最後まで継続したいといった運動部活動への「固執」が女子非レギュラーの特徴であり、女子部員の特徴であることを報告した河辺・津村の知見(2003)を指示することができた。

6.まとめ

本研究の目的は、中学校運動部活動の居心地に影響を及ぼす要因を明らかにし、生徒の今後の運動・スポーツの継続要因を探ることであった。その結果、「運動部活動の居心地に影響を及ぼす要因は、性別・地位（レギュラー・非レギュラー）によって異なる」という仮説は採択され、以下の結論が導き出された。

- ① 男子は、「スキル要因」の有無が居心地の分岐点となることが示唆された。また、練習時間や休日に不満があるため、「時間要因」が改善されれば、より居心地が良くなることも示唆された。
- ② 女子は、共通して「部の魅力要因」が運動部活動の居心地に影響を及ぼしている。レギュラー選手は現状の部の魅力に対し不満があるため、自慢できるような部活にすることや部の方針に納得できるような部活動づくりをすることが求められる。また、レギュラー選手はレギュラーであり、部の機能面が優れていることが運動部活動の居心地を高める。さらに、練習時間の長さや休日を調整することによって、より居心地が高まることが示唆された。

河辺・津村の研究(2003)では、大学でのスポーツ活動継続に中学・高校期の運動部活動継続要因が強く働いていたことから、本研究で明らかとなった運動部活動の居心地の良さを向上させることが、今後の生徒の運動部活動継続に求められる条件のひとつといえる。

主な参考文献

- 青木邦男 (1989) 高校運動部員の部活動継続と退部に影響する要因. 体育学研究. 34: 89-100.
- 青木邦男 (2005) 高校運動部員の社会的スキルとそれに関連する要因. 国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要. 第5号: 25-34.
- 服部宏治・荒井貞光・東川安雄・迫俊道・山領亨 (2006) 児童・生徒の二極化するスポーツ志向と中学校運動部のあり方に関する調査研究. 広島体育学研究. 32: 19-28.
- 稻地裕昭・千駄忠至 (1992) 中学校の運動部活動における退部に関する研究：退部因子の抽出と退部予測尺度の作成. 体育学研究, 33: 55-68.
- 河辺章子・津村匡志 (2003) 中学校および高等学校期における運動部活動の継続要因とその後のスポーツ活動の参加・継続との関連. 体育・スポーツ科学, 12: 40-51.
- レヴィン,K (1951) 社会科学における場の理論. (猪股佐登留訳, 1996, 増補第5刷), 誠信書房, 東京.
- 松本富子・石渕佳子 (1995) 中学生・高校生の運動部活動に対する意識構造について. 群馬大学教育学部紀要 芸術・技術・体育・生活科学編, 第30巻, 159-174.
- 文部省 (現 文部科学省, 1997) 運動部活動の在り方に関する調査報告.
- 小沢一仁 (2002) 居場所とアイデンティティを現象学的アプローチによって据える試み. 東京工芸大学工学部紀要, Vol.25, No.2, 30-40.
- 東京都教育委員会 (2005) 部活動基本問題検討委員会報告書.
- 内海和雄 (1998) 部活動改革一生徒主体への道. 不昧堂出版, 東京.
- 横田匡俊 (2002) 運動部活動の継続及び中途退部にみる参加動機とバーンアウトスケールの変動. 体育学研究, 47: 427-437.
- 吉村功・菊池正幸 (1995) 運動部活動における退部誘発要因の認知に関わる個人的・状況的要因の影響. 北海道教育大学紀要 (第2部C), 第45巻, 第2号, 39-48.

これからの大学運動部活動の在り方について ～大学生へのアンケート調査の結果から～

大隈節子（三重大学）

1. はじめに

現在、学校運動部のあり様について多くの議論が交わされている。中でも、所属部員数の減少は、これまで学校において課外スポーツ活動の中心的な担い手であった運動部活動の存続さえも揺るがす看過できない問題現象となっている。この所属部員数の減少が、近年の少子化問題の影響によるものであることはさることながら、現在の学校運動部活動自体が抱えているさまざまな問題や、社会の変化に伴った部活動を取り巻く環境の変化が要因となって「部活動離れ」を促進させていることは想像するに易い。本来、部活動は正課外での活動であるのだから、需要のない活動の衰退は仕方がないとする考え方や、青少年のスポーツ活動の場の地域移譲が検討されるなど、学校運動部は改革の危機にあると言っても過言ではないだろう。そこで、本研究ではまず先行研究の検討として、現在学校運動部が抱えている問題の背景について明らかにした上で、国立大学のスポーツ活動の現状に関するアンケート調査の結果から、今後の大学運動部活動の在り方について検討することを目的とする。

2. 学校運動部が抱えている問題の背景について～先行研究の検討から～

我が国のスポーツ文化は学校教育と共に発展し、日本特有の文化として築きあげられてきた経緯をもつ¹⁾。中でも運動部活動は青少年のスポーツ活動の中心的役割として展開され、心身の鍛錬という教育的意義をもって既に明治期から正課授業の代替としても取り入れられてきた。戦時中、学校が国威発揚の場となると、体育や運動部活動が軍隊教育・規律訓練の場となったことは言うまでもない。戦後、1945年には民主化政策の一貫として文部省により部活動は「生徒の自治による自主的・民主的な活動」として位置づけられたものの、教職員による管理・指導という体制は変わらず残り続け、1970年代までに運動部活動は教育活動の一環として位置づけを確立することになる。1980年代に入ると、高度経済成長の時代的価値観を反映するように我が国のスポーツ活動が競技志向へと傾倒していくにつれて、運動部活動では早期専門化によるスポーツ障害やバーンアウト、体罰等指導上のさまざまな問題が浮上し、スポーツの教育的意義が問われはじめる事になる。また、この時期をきっかけとして1990年代になるとさらに少子化に伴う部員の減少、指導者不足等の問題とも相俟って運動部活動は衰退が進み、青少年のスポーツ活動は、「外部指導者」の導入など学校教育という枠組みを超えて、さらに昨今では地域スポーツへと活動の場を変えていく方向へと議論が交わされている。簡単ではあるがこのように流れを振り返ると、運動部活動においてこれまで自明視されてきたスポーツと学校教育との結びつきが昨今のスポーツ活動では徐々に弱まっている様相が明らかになってくる。この背景には松尾²⁾が言うように、学校教育を軸とした運動部活動が現在の青少年のスポーツ需要に対する供給システムとしての機能をうまく果たせなくなった結果があり、これまでに学校運動部が示してきたスポーツの正当性が時代の要請やメンタリティにそぐわなくなつたことに起因する学校運動部の衰退が見えてくるのである。

3. 国立大学におけるスポーツ活動の位置づけ

周知のとおり、大学スポーツ活動の現状をひとくくりにして述べることは難しい。特に、私立大学と国立大学とではスポーツ活動の環境や志向性が随分と異なっている。そのため、本研究では特に所属部員の減少の危機にある国立大学のスポーツ活動の現状を参考にしつつ検討していくこととする。

近年、私立大学がスポーツ推薦制度や奨学金制度、活動費の助成を行うなどさらに運動部活動を積極的に奨励している一方で、国立大学の運動部活動は一般的に学生が自主的・自律的に行う正課教育外の活動として位置づけられている。活動を重視すると言いつつも、大学側が提供しているのは施設の使用許可と微々たる活動費の支給程度に止まり、活動環境についても、各運動部が十分に使用できる程の施設・環境は整備されているとは言い難い。また、ほとんどの運動部において指導者が毎回のように活動に参加し、技術指導を行うという体制は実質のところほとんどとられてはいない。さらに、活動運営費、試合等の大会参加費、移動にかかる交通費や備品の購入まで、活動にかかる費用のほとんどが部員からの徴収とOB・OGなどからの寄付によって賄われており、スポーツ活動の基盤はまさに学生の自主的な運営にかかっている。さらに、対外試合で良い成績を挙げてもそれを評価するシステムも整備されていないため、結局のところ学生の運動部活動への献身は自己満足に終わってしまっている現状にある。このように大学は、人間形成をはかる上で重要な活動であるという点で課外活動に対し大きな役割を期待しながらも、その実あくまで自主的に行われる課外活動であるという指針以上の支援は行ってはいない。また、法人化された後からは教員による部活動指導もほぼボランティア的な位置づけとしながら、活動時の事故・事件についてその責任の所在が指導者へと加重されつつあり、現在教員もまた部活動への関わりに対して慎重にならざるをえない現状にある。

4. 国立大学における運動部活動の現状調査の概要

以上のような現状認識に基づきつつ、本研究では以下の内容について運動部所属の学生とサークル所属の学生との間で比較検討をおこなった。

- ①学校生活の状況
- ②課外活動の状況
- ③学校外での活動の状況
- ④競技成績
- ⑤スポーツ価値意識
- ⑥活動の理想と現実
- ⑦競技意欲・入部動機
- ⑧アイデンティティについて
- ⑨所属運動部・サークルへの愛着
- ⑩理想とするスポーツ活動

大学内には同じようなスポーツ種目で運動部活動とサークル活動団体があり、学生は各自が求める条件に適した団体を選んで所属することが可能である。同大学内の運動部活動とサークル活動との間で活動状況、競技者のメンタリティや活動満足度等の比較、さらには運動部活動とサークル活動との団体間交流の可能性について検討を行うことにより、当日の発表時には最終的に今後の大学運動部活動の再生可能性について検討していくこととする。

5. 参考引用文献

- 1) 舛本直文「学校運動部論」－「部活」はどのような身体文化を再生産してきた文化装置のか－ 体育教育を学ぶ人のために 世界思想社 pp. 262-280 2001.
- 2) 松尾哲矢「供給システムとしての学校運動部の綻びと再生の可能性」トレーニングジャーナル pp. 70-74. 2004.

総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携に関する研究

○日高晋吾（鹿屋体育大学大学院 学生） 北村尚浩，川西正志（鹿屋体育大学）

キーワード：総合型地域スポーツクラブ，学校部活動，連携，メリット，阻害要因

1 緒言

近年、都市化や生活の利便化により子どもたちを取り巻く環境は急激に変化し、ネットやTVゲームが普及する一方で、公園などの遊び場も減少し、子どもたちが体を動かす機会が激減して体力の低下に大きく影響している。また、子どもたちの運動を支えてきた学校運動部は、少子化による部員不足からの休部、廃部に追い込まれるところも増え、また顧問不足や顧問の高齢化などの様々な問題を抱えており、子どもたちを取り巻くスポーツ環境は厳しい状況にある。

一方、文部科学省のスポーツ振興基本計画では、2010年までに全国全ての市町村に、総合型地域スポーツクラブの設立を目標にしており、現在全国で次々に設立されている。その総合型地域スポーツクラブでは、地域住民のスポーツ活動の拠点としての活躍が期待されており、その中の役割の1つに「運動部活動との連携・協力による子どもたちのスポーツ環境の整備」が挙げられている。よってこれから、ますます多くの問題を抱える学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携が注目されるであろう。そして、いかにして連携を進め、子どもたちのスポーツ環境を整備しスポーツ活動を進めていくかが重要な鍵となっている。

また、文部科学省は、平成24年度から中学校で完全実施となる新学習指導要領での部活動の取り扱いについては「地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」と示され、学習指導要領に始めて部活動の取り扱いが明記されるなど、今後益々多くの問題を抱える学校部活動と地域との結びつきが注目されるであろう。

そこで本研究は、鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携に着目し、総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動の連携の実態とクラブからみた連携の考え方を明らかにすることを目的とし、本研究に着手した。

2 目的

鹿児島県における総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携の実態とクラブから見た連携の考え方を明らかにすることを目的とした。

3 研究方法

(1) 調査方法

平成20年度10月現在、活動している鹿児島県内の全総合型地域スポーツクラブ(27クラブ)への質問紙調査を行った。また現在、学校運動部と連携を行っている5つの総合型地域スポーツクラブに具体的な連携内容について電話によるインタビュー調査を行った。配布数及び回収数、有効標本数については表1に示す。本研究における調査内容は、表2に示す。

表1 調査対象・配布数

調査対象	配布数	有効標本数(%)
鹿児島県内 27の総合型地域スポーツクラブ	27	26(96.2%)

表2 調査内容

調査項目	
(1) 回答者の属性	(2) クラブの属性
(3) 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携	
① 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の有無	
② 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携のメリット・阻害要因・課題	

(2) 分析方法

サンプル全体の特性を把握するために、全項目に対して単純集計を行った。リッカートタイプ尺度によって測定された設問については、5段階評定順に1から5までの得点を与え、間隔尺度を構成するものと仮定し、数量化し平均値を算出し、また、連携の事例については、電話によるインタビュー調査の結果を「クラブ特性、活動場所、連携種目、連携の具体的な内容、指導者、成果効果、課題」の視点でまとめ、連携の実態や特徴から連携のタイプを命名した。

4 結果及び考察

(1) 回答者の属性

表3には、回答者のサンプル特性を示している。性別では男性が約6割、女性が約4割という結果を示し、男性の方がやや多い傾向がみられた。年代構成においては、30代40代がともに34.6%と最も多く、次いで50代60代が11.5%となった。平均年齢は44.8歳であった。役職ではクラブマネジャーが57.7%と最も多く、次いで事務局長であった。

表3 回答者の属性 (n=26)

	n	%		n	%
<性別>					
男性	15	57.7	<年代>	20代	1 3.8
女性	11	42.3	30代	9 34.6	
<役職>					
クラブマネジャー	15	57.7	40代	9 34.6	
事務局長	5	19.2	50代	3 11.5	
教育委員会(自治体)担当者	2	7.7	60代	3 11.5	
その他	4	15.4	70代	1 3.8	
			平均	44.8歳	

(2) 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の有無

表4は、総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の有無について示している。

中学校部活動との連携を行っている総合型地域スポーツクラブは、全体の20%で5つのクラブであった。連携していないクラブは、全体の約80%であったが、そのうちの3つのクラブが現在準備調整中であった。クラブ全体の約8割のクラブが部活動と連携をとっていない現状が明らかとなつた。

また、以前は連携を行っていたが、現在は連携が消滅したクラブが、2クラブ(8%)あった。連携消滅の主な理由として、指導者(学校部活動顧問)の異動によるものであった。学校の教職員が指導者となつた場合には、異動が伴うため連携継続の難しさを表していると推測される。

表4 総合型地域スポーツクラブと学校部活動連携の有無 (n=26)

	n	%
連携 有り	5	19.2
連携 無し	18	69.2
連携準備中	3	11.5

(3) 学校部活動との連携の意向について

表5は、総合型地域スポーツクラブと学校部活動との連携の意向について示している。結果より約60%のクラブが学校の連携に肯定的である。「おそらく連携しない」「連携しない」と連携に否定的な姿勢をみせたクラブは約30%であった。また「わかわない」と答えたクラブが11.5%であった。約60%のクラブが学校の連携に肯定的であるが、連携できているクラブは、約20%に留まっており、約40%のクラブが連携できていないことがわかった。

表5 学校部活動との連携の意向 (n=26)

	N	%
連携していく	8	30.8
おそらく連携していく	7	26.9
わからない	3	11.5
おそらく連携しない	3	11.5
連携しない	5	19.2

(4) 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携によるメリット

表6は、総合型地域スポーツクラブと部活動との連携のメリットについて5段階のリッカートタイプ尺度で尋ね、数値化して、平均値を求めた結果を示している。

最も高い値を示したのは、「スポーツ振興」が4.36、次に「総合型地域スポーツクラブのPR」「子どもの体力向上」の順であった。また「実技指導者の質（指導者の意識・技術など）の向上」「実技指導者の確保」などの指導者に関する項目も高い値を示した。全体として、連携することでクラブのPRになり、子どもの会員が増えて体力の向上や教育的な効果が生まれ、地域の活性化に繋がることをメリットとして捉えていた。

表6 クラブが部活動と連携するメリット (n=26)

項目	n	mean	S.D.
1 スポーツ振興	26	4.36	0.81
2 総合型地域スポーツクラブのPR	26	4.16	0.94
3 子どもの体力向上	26	4.12	0.93
4 実技指導者の確保	26	4.04	1.12
5 実技指導者の質（指導者の意識・技術など）の向上	26	3.96	1.24
6 子どもへの教育的効果	26	3.96	0.98
7 学校との様々な情報意見交換	26	3.92	1.26
8 スポーツ施設の有効活用	26	3.88	1.09
9 対象地域に根付いた活動	26	3.80	1.12
10 専門外の学校部活動顧問へのサポート	26	3.80	1.22
11 小中学校一環指導の実現	26	3.76	1.23
12 指導者派遣による交流	26	3.75	1.19
13 学校にクラブの理解が得られる	26	3.68	1.25
14 部活動生の会員獲得	26	3.56	1.33
15 定期的な活動種目が増加	26	3.52	1.42
16 学校部活動の受け皿	26	3.48	1.16
17 学校部活動の充実	26	3.36	1.19
18 スポーツ用具備品の共同利用	26	3.24	1.33
19 共同事業イベントによる経費削減と相乗効果	26	3.12	1.24
20 部活動生の保護者や家族を会員として獲得	26	3.00	1.04

(5) 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の阻害要因

表7は総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の阻害要因について示している。

最も高い値を示したのは「総合型地域スポーツクラブが正しく学校に認知されていない」が3.92、次に「資金がない」「連携の中心として活躍してくれる人がいない」の順であった。約60%のクラブが学校との連携に前向きであったが、「総合型地域スポーツクラブが正しく認知されていない」、「連携のキーパーソンの存在がない」、「部活動顧問の理解がない」など総合型地域スポーツクラブが学校現場に浸透していないことが、学校側と連携をとる上での障害となっている現状が明らかになった。また、学校との連携調整役の必要性が示唆されている。

表7 総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の阻害要因 (n=26)

項目	n	mean	S.D.
1 総合型地域スポーツクラブが正しく学校に認知されていない	26	3.92	1.16
2 資金がない	26	3.88	1.18
3 連携の中心として活躍してくれる人がいない	26	3.58	1.36
4 部活動顧問の理解がない	26	3.31	1.12
5 指導者の確保が出来ない	26	3.23	1.14
6 連携の発展の仕方がわからない	26	3.12	1.21
7 行政の理解が低い	26	3.12	1.21
8 地域住民の理解がない	26	3.08	0.93
9 他のスポーツ団体の活動場所が確保できなくなる	26	2.65	1.23
10 活動拠点や施設が無い	26	2.58	1.47
11 部活動が部員不足に陥るため	26	2.50	1.24
12 クラブのスタッフの理解がない	26	2.23	1.21

(6) 連携の事例

現在、総合型地域スポーツクラブと学校部活動とが連携を行っているクラブの事例を「クラブ特性、活動場所、連携種目、連携の具体的な内容、指導者、成果・効果、課題」の視点でまとめ、連携の実態、特徴から連携のタイプを命名した。

【事例1】

クラブ名：Kスポーツクラブ

- ① クラブ特性：「クラブの活動施設やクラブ事務局が中学校内にある」→ 「クラブ学校一体型」
事務局がM中学校内にあり、M中学校の施設（体育館・校庭・武道館）がクラブの活動場所となつておらず、日頃からM中学校との繋がりが深い。
- ②活動場所：M中学校の施設（体育館・校庭・武道館）
- ③連携種目：柔道・バレー・ボール
- ④指導者：M中学校の部活動顧問が、Kスポーツクラブの指導者を兼ねている。
- ⑤連携の具体的な内容
基本的には月曜日～金曜日まで小学生から中学生、高校生、大人まで一緒に活動している。
活動場所がM中学校ということもあり、中学生にとっては活動しやすいのが特徴。
- ⑥クラブからみた成果、効果
小学生や高校生、大人の方と幅広い年齢層で楽しく行っている。
多くの対戦相手との試合ができる（柔道）。常にゲーム形式での練習が行える（バレー）
- ⑦課題：他の部活動との練習時間のズレ。学校職員への理解が必要である。

【事例2】

クラブ名：Hスポーツクラブ

- ①クラブ特性：「工業高等専門学校と地域との連携」→ 「高専地域連携型」

H 工業高等専門学校を母体としたスポーツクラブ。幼児から高齢者まで多くの会員がいる。地域住民に様々なスポーツプログラムを提供し、地域住民のスポーツの核となっている。

②活動場所：H 工業高等専門学校（校庭、体育館、テニスコート）

③連携種目：陸上競技、サッカー、ソフトテニス

④指導者：H 工業高等専門学校の生徒、職員

⑤連携の具体的内容

毎週土曜日もしくは日曜日に定期的に近辺の小学校・中学校・高等学校（小学校 2・中学校 2・高校 1）が集まって、合同練習や練習試合、記録会を行っている。

⑥成果、効果

子どものニーズに応じた適切な指導が行えている。

専門的な指導を受けて、競技力が向上している。

⑦指導者派遣

- ・工業高等専門学校の生徒を外部指導者として、希望があった中学校へ派遣している。
- ・地域の人材をデータベース化し、ソフトテニスや陸上から吹奏楽や英会話などの文科系まで 58 種目に対応している。希望があった学校へ月 2~3 回で指導者を派遣している。

⑧その他：地域住民、地域の中学生を対象にスポーツイベントを行っている。

【事例 3】

クラブ名：I スポーツクラブ

①クラブ特性：「クラブの一部の種目での指導者の連携」 → 「指導者連携型」

会員数が 100 人規模で、小規模のクラブである。会員のほとんどが社会人である。クラブ指導者と部活動顧問が連携を密にし、合同練習を行ったり、指導方法や指導技術の交換を行っている。

②活動場所：I 町総合運動公園

③連携種目：陸上競技

④指導者：中学校の部活動顧問が、I スポーツクラブの指導者（コーチ）を兼ねている。

⑤連携の具体的内容：週 1 回～2 回、定期的に近辺の小学校・中学校・高等学校の陸上部員が集まって、合同練習や記録会を行っている。

⑥成果、効果

指導者間の指導方法技術の交換が行われ、指導者の指導力が向上している。

後輩や先輩、小学校中学校、大人の方との幅広い年齢層との交流ができている。

【事例 4】

クラブ名：N スポーツクラブ

①クラブ特性：「地域と一体となった総合型地域スポーツクラブ」 → 「地域一体型」

鹿児島県の離島にあるスポーツクラブ。小中高、社会人、高齢者まで多くの地域住民が会員となっている。町内の小・中・高校生・一般の方々が年間を通じて、スポーツ少年団や運動部活動の枠を超えた地域連携型の活動を通して、子どもたちや地域住民の体力向上、競技力の向上、生涯スポーツの振興に努めている。

②活動場所：N 町総合体育館、総合運動場、武道館

③連携種目：陸上競技・柔道

④指導者：中学校の部活動顧問が、N スポーツクラブの指導者を兼ねているが、1 つひとつのプログラムに多くの指導者がいる。

⑤連携の具体的内容

- ・月・水・金は、N スポーツクラブでの合同練習。他の曜日は、学校での練習となっている。小学校、中学校、高等学校の生徒が一緒になって練習している。
- ・定期的に学校とクラブの情報交換会を開催し、部活動顧問とクラブスタッフが連携を密にしている。
- ・定期的に学校の部活動顧問、クラブの指導者を対象とした指導者講習会を開催している。

⑥成果、効果

- ・発達段階に応じた一貫性のある指導ができるようになった。
- ・地域スポーツ施設と学校施設の有効利用ができるようになった。
- ・学校の顧問だけでなく、クラブ指導者や会員の指導により、子どものニーズにあった指導ができるようになった。

⑦その他

N高校生は全員、Nスポーツクラブの会員となっている。部活動だけでは練習が不足している生徒が、引き続きクラブで活動したり、部活動以外のクラブプログラムに参加し、トレーニングや気分転換を図っている。

【事例5】

クラブ名：Hスポーツクラブ

① クラブ特性：「クラブのスタッフと部活動顧問がイベント開催」 → 「イベント連携型」

会員のほとんどが社会人、高齢者主体のスポーツクラブ。会員数は約100人。

②活動場所：N町総合体育館

③連携種目：バレーボール

④指導者：クラブの指導者と部活動顧問

⑤連携の具体的内容

町内の全ての中学生を対象としたスポーツイベント（バレー大会）を部活動顧問と協力して開催している

⑥成果、効果：地域住民のスポーツ振興、クラブのPR、クラブ会員数の増加

5 結語

今回、鹿児島県における総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携について検討を進めてきた。その結果、部活動と連携をとれている総合型地域スポーツクラブは、全体の20%であり、連携の実態は低いことがわかった。また、連携をしていたものの消滅したケースが2クラブあった。クラブの連携に対する考え方では、約60%のクラブが学校部活動との連携を肯定的に考えていることが明らかとなった。

事例研究では、連携している5つの事例のタイプを連携の特徴から命名することができた。それでは、地域の特性や特色を生かした連携や学校の実態に応じた連携が取れていた。特徴としては、柔道、陸上競技の連携が多く、「専門指導員から指導や助言」「競技力の向上」「後輩や先輩、大人の方との幅広い年齢層との交流」などの効果が挙がった。連携のメリットでは、連携することでクラブのPRになり、子どもの会員が増えて体力の向上や教育的な効果が生まれ、地域の活性化に繋がってくる。また、「学校との情報交換」も高い値を示した。連携を図る上での阻害要因としは、学校や部活動関係者にクラブの活動が理解されておらず、学校現場での総合型地域スポーツクラブの認知度の低さが浮き彫りとなつた。また、学校との連携調整役（キーパーソン）や地域住民への総合型地域スポーツクラブのPRと学校側への働きかけが必要であることがわかった。今後の課題として、連携が取れていない地域の実態やクラブの特性をさらに分析し、そのクラブ、地域にあった運動部活動との連携の在り方を検証したい。

【引用、参考文献】

文科省(1999)：中学校学習指導要領解説体育編, p22, 東山書房

文部科学省(2009)：新学習指導要領解説, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

スポーツ振興基本計画Ⅱ（2000）生涯スポーツ社会実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実方策，文部省体育局体育課

日本体育・スポーツ経営学会（編）（2002）『テキスト総合型地域スポーツクラブ』，大修館書店

文部科学省(2002)『「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアルークラブつくりの4つのドア』

鹿児島県健やかスポーツ100日運動，鹿児島県教育委員会保健体育課

鹿児島教育21（2008）10月号，鹿児島県教育委員会

部活動基本問題検討委員会報告書（2005），東京都教育委員会

鹿児島県教育振興基本計画（2009），鹿児島県教育委員会

スポーツインストラクターのキャリア形成と資格取得の関係性

○永松 昌樹（聖母女学院短期大学）

I. 研究の動機とその背景

わが国の高齢化は急速に進み、医療費の高騰や公的年金に対する不安感などに関する報道が多くなされ、健康への関心が高まりは衰えをみせない。そればかりか健康関連の産業は成長を続け、健康の保持増進を目的に運動・スポーツに取り組む人々の増加している。経済産業省の調べ(2009)では、スポーツ・フィットネスに関するサービス提供施設は増加していると報告している。スポーツ・フィットネス産業に従事する人材が必要とされるが、このような状況下にある反面、多くの離職者を出している現状はあまり知られていない。

日本フィットネス産業協会（2006）は、民間フィットネスクラブにおける従業員の勤続年数は「3年以下」が約5割を占めており、11年以上の勤務経験者は16%程度であったと報告した。つまり、フィットネスクラブ業界に入って1～3年程度で異動する層の存在が確認され、また、10年以上留まる層については雇用形態や業務内容によって大きく勤務継続傾向が変わることを示した。そして、現職者の中では同じフィットネスクラブ業界からの異動者がきわめて少なく、異なる業種からの異動流入者が多いことをも示している。この状況は、フィットネスクラブ業界においては、離職する者も異なる業種への流出傾向が高いことも表すものである。

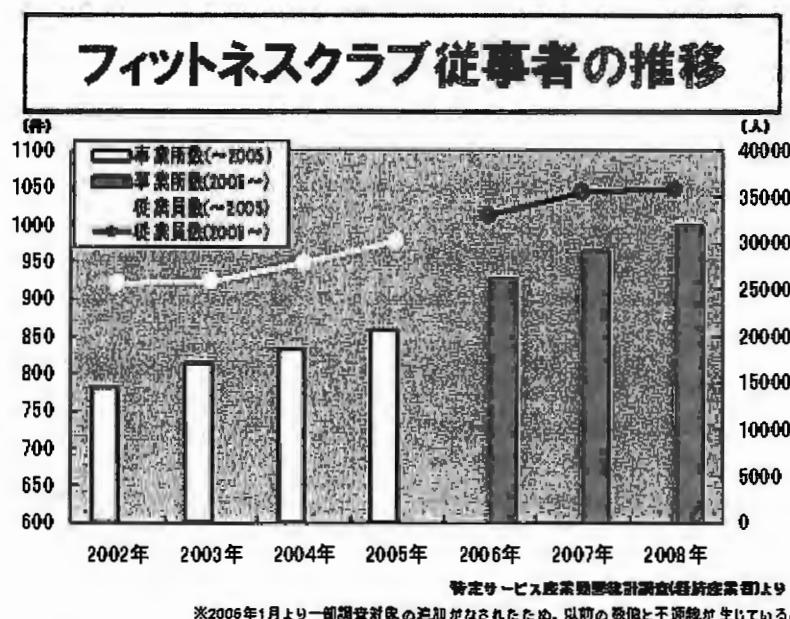


図1. 民間フィットネスクラブに勤務する就業者数の推移

近年の民間フィットネスクラブは様々なアイテムを備え、幅広い利用者層を対象とした“大型化・多様化”する一方、利用者と施設の機能を限定し、手軽さや低価格を訴求した“小型化・単機能化”する傾向との二極分化が進んでいる。これらの状況にあって、共通点は提供するサービス内容が施設や設備内容、物品販売といった「人」を

介さないサービス提供に重点を置いた施設運営へ変化をしている点である。

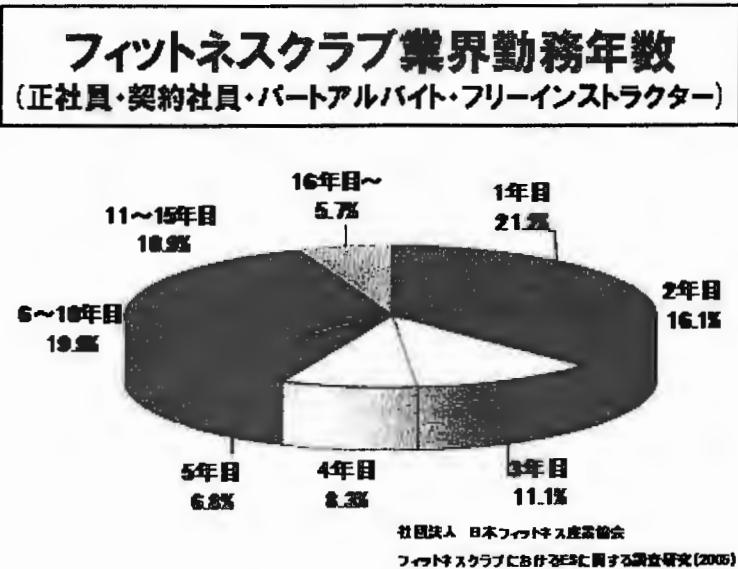


図2. 民間フィットネスクラブ就業者の同業界における勤務年数

同じフィットネスクラブ業界内での競争が激化する中で、顧客にサービスの提供をするにあたり人材教育の時間を要する「ソフトサービス産業としての側面」よりも、投資のみすることによって短時間に効果を得られる「施設産業としての側面」を重視しており、こういった傾向は次世代を担うべき若い年代の人材が十分な育成教育を受けることができないという状況を作り出す危険性を孕み、フィットネスクラブ業界に従事する者のキャリア・イメージ形成が不十分なまま、離職に繋がり、業界の発展を大きく阻害する要因となりうる。

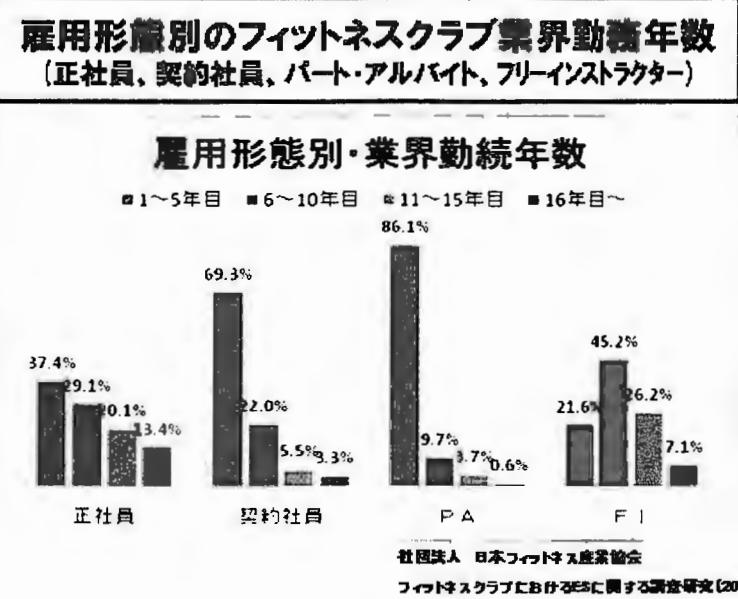


図3. 雇用形態別のフィットネスクラブ業界勤務年数

フィットネスクラブ業界に従事する者の勤務継続を促進させる要因については、労働環境や条件など各種制度の見直しや確立が不可欠であるが、雇用者が実施する従業員の自己啓発を促進する環境の整備、支援という教育体制の確立もまた従業員の勤務継続意識の維持向上を図る効果が期待できると考えられる。その自己啓発意識を具体的に表す一つの意思表示行動として、「資格の取得」が考えられる。

1988年以降、急速に発展したフィットネスクラブ需要を支える人材の資質向上を目

的にさまざまな指導者のための資格制度が登場した。「健康運動指導士」、「健康運動実践指導者」、「ヘルスケア・トレーナー」、「スポーツプログラマー」などが、その典型的な例であるが、クラブ利用者を安全にかつ効果的に運動に導くために、一定の知識と技能を有する専門性を確保した証しとして、現在の厚生労働省や文部科学省の認可法人がその指導者資格制度を誕生させ、制度の運用を展開した。現在の体育・スポーツ系大学や学部学科を有する高等教育機関の大多数がこの資格取得が可能なカリキュラムを編成している。さらに、これらの指導者資格制度を活用し、進歩するスポーツや健康に関する科学的根拠に基づいた新たな知識や技能を資格取得者へ伝達する方策を打ち出し、指導者資格の有効年限を定め、資格更新のための講習会への参加を義務づけている。

ところが、フィットネスクラブ業界ではスポーツや健康づくりのための運動指導に関わる資格制度への参画姿勢は積極性に欠けるものであった。フィットネスクラブを運営する各社は独自の教育システムが既に作り上げており、スポーツインストラクターとして受け入れてきた体育・スポーツ系の高等教育機関の卒業生が既に持ち合っている知識や技能で十分に役割を果たしており、指導者資格を有するインストラクターを雇用しなければならない理由が見当たらない、などといったことがこの背景にあったと考えられる。

II. 研究の目的

本研究は、フィットネスクラブ業界に従事するスポーツインストラクターのキャリア形成という観点から、「資格の取得」に対するスポーツインストラクターの意識とキャリアの開発や形成との関係について考察することを目的とした。

キャリア形成の視点に立って考察を進めていく上で、時間的な経過に伴うスポーツインストラクター“個人”とフィットネスクラブ業界やフィットネスクラブを運営する企業といった“組織”との相互作用を考慮しなければならないが、その背景にある社会構造や文化や価値体系がスポーツインストラクターという職業の誘因や制約、価値、成功の基準などに影響することも加味すべきである。例えば、スポーツ振興法や健康増進法などの関連法、スポーツ振興計画や健康日本21といった政策上のマスター プラン、教育制度、労働市場の特徴、経済の状況、雇用に関する法律など、社会的な諸制度の影響を個人も組織も受けることになるからである。

指導者資格制度はこの社会的諸制度の一端を担っているが、その制度的な課題は長らく議論され続けてきた。特に、海老原（2002）や松尾（2002）が指摘してきたとおり、スポーツの指導や健康づくりのための運動指導、さらにはレクリエーション活動を支える指導者の社会では、プロフェッショナル（専門職）としての社会的な認知が進まぬままに、古くからわが国に根ざしたスポーツ指導における「ボランティズム」との狭間で、指導者資格制度の位置づけが曖昧にされ続けているのである。

III. 研究の方法

2009年5月1日から6月30日にかけて、フィットネスクラブ事業に従事する者に対して職種を選択するに至った過程や動機、具体的な現在の業務内容や雇用形態、資格取得に関する意識・行動に関する無記名式アンケート調査を郵送法により実施した。

アンケート配布数は300通で回答を得られた131名（回収率43.7%）中から「フィットネスクラブでの指導業務に携わっている者」を“スポーツインストラクター”として抽出した。データの分析は統計アプリケーションソフト（SPSS-J Ver.12）をパソコンコンピュータ（windows2000）上で動作させ、記述統計、度数分布などで単純集計を施した後に、クロス集計、因子分析（主成分分析法）、平均値の差の検定などをを行い、資格の取得行動と意識、そしてキャリア形成との関係について検討を進めた。

IV. 分析の結果

1. 分析対象の基本的属性

本研究において分析の対象となったスポーツインストラクターは 104 名であり、男性 49 名 (47.1%) 女性 53 名 (51.0%)、性別不明 2 名 (1.9%) であった。フィットネスクラブ業界での勤務年数の区分では、勤務年数の記載の無かった 2 名を除き、3 年以下 23 名 (22.5%)、3 年超 5 年以下 21 名 (20.6%)、5 年超 10 年以下 22 名 (21.6%)、10 年超 15 年以下 16 名 (15.7%)、15 年超 20 名 (19.6%) となった。フィットネスクラブにおける雇用形態では、正社員 46 名 (45.1%)、契約社員 26 名 (25.5%)、パート・アルバイト 16 名 (15.7%)、フリーランス契約のインストラクター 14 名 (13.7%) である。

表1. スポーツインストラクターの業界勤務年数区分別の集計表(性別、雇用形態、資格の有無)

性別と業界勤務年数区分のクロス表 χ^2 二乗値 0.665 自由度4 n.s.		業界勤務年数区分					合計
性別	男性	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	15年超	
		度数	10	10	10	8	49
	女性	性別の %	20.4%	20.4%	20.4%	16.3%	100.0%
合計		度数	13	11	12	8	53
		性別の %	24.5%	20.6%	22.6%	15.1%	100.0%
雇用形態と業界勤務年数区分のクロス表 χ^2 二乗値 26.365 自由度12 n.s.		業界勤務年数区分					合計
雇用形態	正社員	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	15年超	合計
		度数	6	9	9	8	46
	契約社員	雇用形態の %	13.0%	19.6%	19.6%	17.4%	30.4% 100.0%
合計		度数	11	7	6	0	26
		雇用形態の %	42.3%	26.9%	23.1%	0.0%	7.7% 100.0%
資格の有無	パート・アルバイト	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	15年超	合計
		度数	6	3	3	3	16
	フリーアイントラクター	雇用形態の %	37.5%	18.8%	18.8%	18.8%	6.3% 100.0%
		度数	0	2	4	5	14
		雇用形態の %	0.0%	14.3%	28.6%	35.7%	21.4% 100.0%
資格の有無と業界勤務年数区分のクロス表 χ^2 二乗値 11.071 自由度4 P<0.05		業界勤務年数区分					合計
資格の有無	資格なし	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	15年超	合計
		度数	12	9	7	6	35
	資格あり	資格の有無の %	34.3%	25.7%	20.0%	17.1%	2.9% 100.0%
合計		度数	11	12	14	9	64
		資格の有無の %	17.2%	18.8%	21.9%	14.1%	28.1% 100.0%
資格の有無と雇用形態のクラス表 χ^2 二乗値 8.331 自由度3 P<0.05		雇用形態					
資格の有無	正社員	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	15年超	合計
		度数	11	12	9	3	35
	契約社員	資格の有無の %	31.4%	34.3%	25.7%	8.6%	100.0%
合計		度数	35	13	7	10	65
		資格の有無の %	53.8%	20.0%	10.8%	15.4%	100.0%
資格の有無と雇用形態のクラス表 χ^2 二乗値 8.331 自由度3 P<0.05		雇用形態					
資格の有無	パート・アルバイト	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	15年超	合計
		度数	9	9	3	3	35
	フリーアイントラクター	資格の有無の %	25.7%	25.7%	8.6%	8.6%	100.0%
合計		度数	46	25	16	13	100
		資格の有無の %	46.0%	25.0%	16.0%	13.0%	100.0%

スポーツインストラクターの資格取得状況では、回答の得られなかった 4 名を除き、資格取得者が 65 名 (65.0%) であり、資格を有していないスポーツインストラクターが 35 名 (35.0%) となった。フィットネスクラブ業界での勤務年数との関連性を分析した結果、資格を有しないスポーツインストラクターは勤務年数が長くなるほど、その数が減少した。また、雇用形態別に資格取得の状況についてみると（表2）と、正社員とフリーランスのスポーツインストラクターに資格取得者の割合が高いことを示した。

表2. 資格の有無と雇用形態の集計表

資格の有無と雇用形態のクラス表 χ^2 二乗値 8.331 自由度3 P<0.05		雇用形態				合計	
資格の有無	正社員	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下		
		度数	11	12	9	3	35
	契約社員	資格の有無の %	31.4%	34.3%	25.7%	8.6%	100.0%
合計		度数	35	13	7	10	65
		資格の有無の %	53.8%	20.0%	10.8%	15.4%	100.0%
資格の有無と雇用形態のクラス表 χ^2 二乗値 8.331 自由度3 P<0.05		雇用形態					
資格の有無	パート・アルバイト	3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10年超15年以下	合計	
		度数	9	9	3	3	35
	フリーアイントラクター	資格の有無の %	25.7%	25.7%	8.6%	8.6%	100.0%
合計		度数	46	25	16	13	100
		資格の有無の %	46.0%	25.0%	16.0%	13.0%	100.0%

2. 指導者資格に関する意識

スポーツインストラクターの指導者資格に関する意識について 14 の質問項目を示し、5 件法での回答を求め主成分分析法による因子分析を施した。その結果、4 つの因子に分類された（表3）。第1因子は「業務に対する自信がつく」「現在の業務の幅が広げられる」「業務に必要な専門知識がつく」といった指導業務に関する資質の向上に関わる項目であるため「指導資質因子」とした。第2因子は「職場での待遇が良くなる」「自分の能力が証明できる」「社内でのキャリアアップにつながる」などスポーツインストラクター自身の評価に関わる項目で構成されていることから「資質評価因子」とした。第3因子は「職場での理解が得られない」「上司の理解が得られない」という2つの項目で抽出され、指導者資格の取得や取得後の職場での理解が得られな

い状況を表していることから「職場理解因子」と命名した。第4因子は「資格取得に費やす時間がない」「費用の負担が大きい」「休日が確保できなくなる」という項目から構成されていることから、スポーツインストラクター自身の資格の取得やその保持に要する負担感を示していると判断し、「自己負担因子」とした。

表3. スポーツインストラクターの指導者資格取得に対する認知次元

因子抽出法: 主成分分析 回転法: Kaiserの正規化を伴わないバリマックス法、 回の反復で回転が収束。	成分			
	第1因子: 指導資質	第2因子: 資質評価	第3因子: 職場理解	第4因子: 自己負担
業務に対する自信がつく	0.827	0.165	-0.029	0.022
現在の業務の幅が広げられる	0.781	0.322	-0.101	0.023
業務に必要な専門知識がつく	0.770	0.173	-0.174	0.000
顧客へのサービスが高まる	0.745	0.160	0.131	-0.249
職場での待遇が良くなる	0.150	0.785	-0.182	0.051
自分の能力を証明できる	0.287	0.653	0.129	-0.017
社内でのキャリアアップにつながる	0.269	0.636	-0.183	0.176
就職・転職に有利になる	0.289	0.621	0.070	-0.039
社外の人との交流ができる	-0.035	0.556	0.323	0.166
職場での理解が得られない	-0.050	-0.011	0.930	0.150
上司の理解が得られない	-0.055	0.010	0.885	0.176
業務に対する時間がない	-0.015	-0.105	0.015	0.892
費用の負担が大きい	0.017	0.187	0.250	0.713
休日が確保できなくなる	-0.226	0.267	0.242	0.468

4つの因子群別に資格取得者（資格あり）と資格未取得者（資格なし）の合成得点の平均値の差の検定結果を示したのが表4である。いずれの因子でも有意な差はみられなかった。

表4. 資格の有無と4因子合成得点との平均値の差の検定

資格の有無	N	平均値	平均値の差	標準偏差	平均値の標準誤差	t 値	有意差
指導資質合成得点	資格なし	34	4.4485	0.0947	0.49152	0.08429	0.696 n.s.
	資格あり	65	4.3538		0.70834	0.08786	
資質評価合成得点	資格なし	34	3.5412	-0.0557	0.90858	0.15582	-0.321 n.s.
	資格あり	65	3.5969		0.77257	0.09583	
職場理解合成得点	資格なし	34	2.2059	-0.2941	0.99329	0.17035	-1.240 n.s.
	資格あり	62	2.5000		1.16998	0.14859	
自己負担合成得点	資格なし	34	3.7843	-0.2834	0.97055	0.16645	-1.542 n.s.
	資格あり	64	4.0677		0.80602	0.10075	

さらに4つの因子群別にフィットネスクラブ業界での勤務年数区分別の合成得点を一元配置分散分析にかけた結果、自己負担因子の合成得点において「3年以下」と「5年超 10年以下」との群に有意差がみられたが、その他の因子では差はみられなかった。

表5. フィットネスクラブ業界勤務年数区分と4因子合成得点との一元配置分散分析

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
指導資質合成得点	3年以下	23	4.5652	0.53945	0.11248 グループ間	4	0.351	0.742	0.566
	3年超5年以下	21	4.3333	0.44954	0.09810 グループ内	44.904	95	0.473	
	5年超10年以下	21	4.3214	0.89143	0.19453 合計	46.307	99		
	10年超15年以下	16	4.2031	0.85254	0.21313				
	15年超	19	4.3553	0.65254	0.14970				
	合計	100	4.3675	0.68392	0.06839				
資質評価合成得点	3年以下	23	3.7913	0.92339	0.19254 グループ間	3.092	4	0.773	1.117
	3年超5年以下	21	3.6762	0.66174	0.14440 グループ内	65.732	95	0.692	
	5年超10年以下	21	3.5048	0.81147	0.17708 合計	68.824	99		
	10年超15年以下	15	3.2800	0.95259	0.24596				
	15年超	20	3.4300	0.80596	0.18022				
	合計	100	3.5580	0.83378	0.08338				
職場理解合成得点	3年以下	22	2.3409	1.16891	0.24921 グループ間	11.344	4	2.836	2.324
	3年超5年以下	20	2.0500	0.75915	0.16975 グループ内	113.503	93	1.220	
	5年超10年以下	21	2.7381	1.26114	0.27520 合計	124.847	97		
	10年超15年以下	15	2.0000	1.11803	0.28868				
	15年超	20	2.8500	1.13671	0.25418				
	合計	98	2.4184	1.13450	0.11460				
自己負担合成得点	3年以下	23	3.4928	1.04866	0.21866 グループ間	7.731	4	1.933	2.744
	3年超5年以下	21	4.0159	0.88491	0.19310 グループ内	66.197	94	0.704	
	5年超10年以下	20	4.2833	0.71144	0.15908 合計	73.928	98		
	10年超15年以下	15	4.1111	0.61291	0.15825				
	15年超	20	4.0667	0.77686	0.17371				
	合計	99	3.9731	0.86854	0.08729				

V. スポーツインストラクターのキャリア形成とプロフェッショナリズム

船越ら（2009）は、資格取得の必要性を感じているフィットネスクラブ従業員は多く、特に勤務年数の浅い従業員では、その傾向が顕著で、資格取得は「業務に対する自信がつく」「顧客へのサービスが高まる」「現在の業務の幅を広げられる」などのメリットをもたらすと考えている従業員が多く、一方、この資格取得を妨げる要因として「資格取得に費やす時間がない」「費用の負担が大きい」ことなどをあげる従業員が多いが、「職場での理解が得られない」「上司の理解が得られない」ことを理由にする者は少ないと記したが、本研究の分析過程で、指導業務に従事するスポーツインストラクターでは、キャリア形成との関連から資格に対する意識には勤務年数によりやや異なる傾向を示す兆しが伺えた。また、正社員とフリーランスのスポーツインストラクターの業界での勤務年数区分をみると、10年を超えている者の割合がいずれも高いことから、これらの雇用形態にあるスポーツインストラクターはキャリアを形成していく過程で、「資格取得の行動」がみられると考えることができそうである。

スポーツインストラクターのキャリア形成という“個人の問題”を「資格取得の行動」に着目し、フィットネスクラブ業界の“組織の問題”との関係性を考え、個人と組織を調和させるためのプロセスとして“調和過程”に「指導者資格」がどのように位置づけられてきたのかを探ることは、特にスポーツインストラクターという職業がプロフェッショナリズムにおける社会的な階層において、“完成された専門職（フルプロフェッショナル）-専門性や自律性に要件を欠く中間専門職（セミプロフェッショナル）-高度な技術や知識、さらに資格も特定されず、法制度における保障もない補助専門職（パラプロフェッショナル）”のいずれに位置づけられるのかを見据える上でも一つの見解を得る契機となるのではないだろうか。

健康運動指導士の資格制度を運用する（財）健康・体力づくり事業財団はホームページで、健康運動指導士を「保健医療関係者と連携しつつ安全で効果的な運動を実施するための運動プログラム作成及び実践指導計画の調整等を行う役割を担う者」と定義し、「平成20年度から実施の特定健診・特定保健指導において運動・身体活動支援を行い、ハイリスク者も対象とした安全で効果的な運動指導を行なうことのできる専門家を目指す上で健康運動指導士をまず取得すべき標準的な資格である」としている。財団登録の健康運動指導士は、全国で13,190人（女性8,622人、男性4,568人、平成20年12月1日現在）で、うち2815名（21.3%）がフィットネスクラブ業界に従事しているが、「その他（学生を含む）」という実働の姿が見えない健康運動指導士が最も多く3347名（25.4%）という数字が健康運動指導士という指導者資格の現況を示唆している。“保健医療関係者との連携や運動指導のできる専門家を目指す”とある資格取得者は、上記のプロフェッショナリズムの階層に当たはめたとき、どの位置にあり、それはスポーツや健康づくりのための運動指導を担う人材の専門職化につながるのか、熟慮しなければなるまい。

VI. 参考文献

- 海老原修（2002）：体育・スポーツにおけるボランティアの功罪. 日本体育学会編「体育の科学」52(4) 2002.4, pp.260-265.
- 船越達也・永松昌樹（2009）：フィットネスクラブ業界における従業員のキャリアマネジメントに関する研究～資格制度が勤務継続に及ぼす影響について～. 兵庫体育・スポーツ科学学会第20回大会発表抄録集. 2009.6.20.神戸松蔭女子学院大学.
- 松尾哲矢（2002）：スポーツ・ボランティアとその専門性－【ボランティアー専門職】指導者システムの再構築－. 日本体育学会編「体育の科学」52(4), 2002.4, pp.270-276.

中国サッカー選手育成システムの動向と課題

○俞東寿（鹿屋体育大学大学院）

志村正子、川西正志、竹下俊一、前田博子（鹿屋体育大学）

キーワード：育成システム 体育学校 学校の運動部 プロクラブの下部組織

1 緒言

中国の競技スポーツは、1980年代の初めから大活躍を遂げ、2004年のアテネオリンピックでは、金32、銀17、銅14個のメダルを獲得し、金メダル獲得数は世界の第二位となった。第14回、15回のアジア大会では過去最高の金メダル獲得国となり、「スポーツ大国」として確固たる地位を獲得した。そして、現在、姚明、劉翔などの世界トップレベルの選手が多く輩出され、現在、いろいろな競技で頭角を現わしている。また、自国で行った2008年北京オリンピックでは、金51、銀21、銅28個のメダルを獲得し、世界最多の金メダル獲得国となった。

しかし、中国ナショナルチームが国際大会で示した球技種目での成績に注目すると、その活躍ぶりは国際的に顕著なものとはいえない。男子バスケットや女子バスケットのように、一部の選手はアメリカのプロリーグNBA等で活躍している競技もある（中国バスケット公式サイト）。一方で、サッカーは現在、世界で最も人気があるスポーツ種目の一つであるが、中国のナショナルチームのランキングは世界でも100位といった「成績不振」が続いている（新浪网 2008年12月28日）。

ナショナルチームの強化方法ではいくつかの方法がある。その方法は、優秀な監督のコーチング方法、指導方法や練習方法、トレーニング方法、戦略・作戦作り、ナショナルチームの国際試合の回数、プロリーグや地域リーグといった国内レベルの向上などが上げられる。その中で、若年選手育成の効果と若い選手のレベルは、各国サッカー水準を左右する永遠の課題である。

学校体育すなわち、学校の運動部に依存するのが若年選手育成の基本となっている東アジアの諸国を見てみると、今までのイメージとして、「スポーツが上手ではないけれども、ただ、スポーツが好きな選手たちが学校の運動部に入って、集まり、部員になり、好きなスポーツを楽しんでいく」日本、「スポーツが上手な人でないと学校の運動部に入ることが非常に難しい」韓国などが代表的であるのが現実である反面、中国はちょうど違う形式の「体育学校」という社会主義系の特別な育成機関に依存するのが現実である。

2009年中国のロンドンオリンピック年齢層、言い換えれば中国サッカー協会に登録されている選手、つまりロンドンオリンピックに参加できるような1987年以後生まれの選手の人数は約400人である。同じ東アジアの日本の場合は同じ年齢層の選手の人数が約4万人ぐらいで、このデータは中国のサッカー育成での厳しい現実を示している。

中国では、普通に毎週3回以上、毎回30分以上の中等程度の負荷で運動を行っている人たちが「体育人口」と呼ばれている。中国体育総局の調査によると、1996年中国の体育人口は31.4パーセントであり、2000年には34パーセントであった。2004年末、7歳から70歳の国民への調査によると、体育人口は37.1パーセントであり、体育人口の増加率は中国の人口出生率より高い状態であり、これらの大きな体育人口群が中国の競技スポーツの人材育成に大きな力を与えてくれたのが現実である。後の何年で、中国の体育人口は50パーセントを超えると思われ、中国の都市体育人口は中国競

技スポーツの育成の大きな土台になり、中国の競技スポーツに飛躍的な変化を与えてくれると思われる。

中国の体育人口は日々多くなっている反面、中国のサッカー人口の減少化が年々激しくなっている。その中には、教育とスポーツのバランスの組み合わせ、親の期待、サッカーコーチの教え方に対する不満足、サッカー環境に対する不満足などの要素が含まれているだろう。その上で、さらに、中国サッカー選手育成での各育成機関の育成目的、選手たちの入部の目的、サッカーに対する意識、学業に対する意識、コーチに対する態度、満足度、将来に感じる不安などを調査・検討し、明らかにする必要があると思われる。

2 研究の目的

本研究の主な目的は中国のサッカー選手育成の現状を明らかにし、中国がプロ化を進めて来てからサッカー選手育成システムの動向と課題を明らかにすること。

3 研究方法

1) 調査概要

文献データは、中国及び日本のサッカー選手育成に関する論文、書籍、ウェブサイトから得た。具体的には、中国 IOC 公式サイト、中国サッカー協会公式サイト、「中国における青少年スポーツ選手の育成の現状」、「中国におけるスポーツ選手育成システムの分析」、「中国と日本におけるサッカー選手強化育成に関する比較研究」、「我国青少年足球训练理念的探究」などの文献に基づいて、文献調査を行った。

インタビュー調査は、電話及び電子メールを用い、上海体育大学の教授かつ上海申花クラブの顧問と上海楊浦区少年体育学校のコーチなどに対して行った。

2) 調査内容

上海地域に絞り、上海の選手たちが各育成機関からプロまで進んでいく基本システムと上海申花クラブ、上海東亜クラブに所属している選手たちのプロ選手の人数、チーム、プロ選手の出身校などを調査した。

4 結果及び考察

1) 組織

中国のナショナルチームは、直接国家体育運動委員会訓練局の監督運営の下で、オリンピック、世界選手権などの試合を目指した強化、並びに準備訓練を通じての国家的競技力の向上、そして全国の競技スポーツの向上・促進を目的に、全国の各省、市、直轄市、自治区、大学クラブ、及び各地区の体育分会から選抜された選手を、臨時的に集め、集中的なトレーニングを行っている。

中国のスポーツ選手育成システムは、國務院の下にある行政機構、スポーツ省に相当する「国家体育運動委員会」によって統括されていて、この直属機構としては体育科学局、科学研究院、訓練局という四つの部局から構成されている。

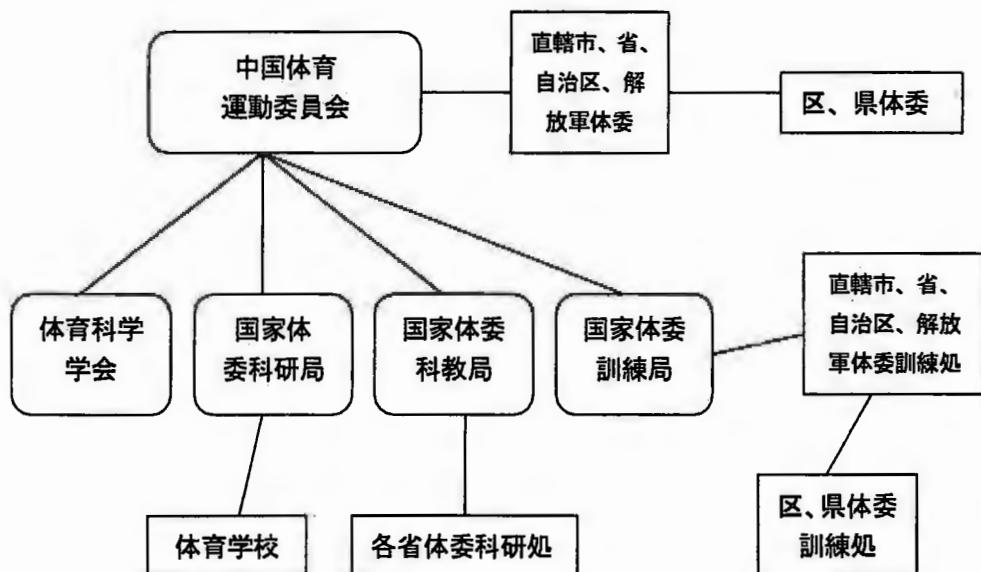


図1 中国国家体育運動委員会業務分担系統図

中国のスポーツ選手育成システムはナショナルチームを頂点としたピラミット型を構成し、その下に上級、中級、初級と大きく四つの段階に分かれている。(図2)

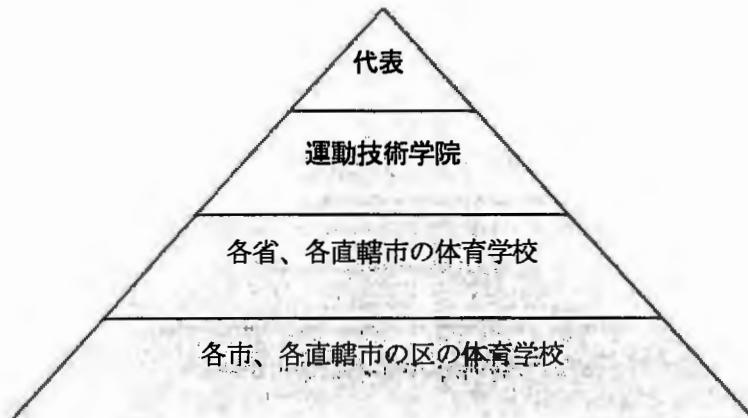


図2 中国スポーツ選手育成のピラミッド構造

上級から初級の段階には、各省、市、直轄市、自治区のそれぞれに初級、中級、上級の体育専門学校が置かれていて、その多くは合宿形態で、理論的学習と、実践的訓練が行われている。中国の競技スポーツを支える重要な柱は、それらの体育学校である。そして一番下の階層から体育学校、中心体育学校、運動技術学院、中国代表チーム（ナショナルチーム）というピラミット型のエリートコースで選手を育成している。中国全土には数百の体育学校があり、運営は地方政府の予算によって支えられている。

2) 上海地域

上海の場合は、2009年現在一つのスーパーリーグのチームと甲級リーグのチームを持っている。

2008年中國スーパーリーグに参加する選手のデータを見てみると上海東亞チームの場合、2人がサッカースクールの出身で、他の25人は体育学校の出身であった。上海申花の場合、2008年27人（4人の外国人選手と香港代表以外の中国籍の選手）の中に4人の人がサッカースクールの出身で、他の23人は全員体育学校出身の学生であった。他の育成システム、すなわち、学校の運動部、プロクラブの下部組織、協会のサッカースクールなどの育成成果を見てみると、2000年に開催された中国大学リーグでは、2006年まで7人のプロサッカー選手を育成し、（新浪网 2006年01月11日 09:44）1996年9月19日に設立された中国サッカーリーグが運営する中国サッカースクールは、2006年7月まで、14人のプロサッカー選手とそのうち4人の中国ナショナルチーム代表選手を育成するなど、体育学校以外の育成システムからも多少成果を見せていている。（中国サッカースクールの公式サイト 2006年7月4日）

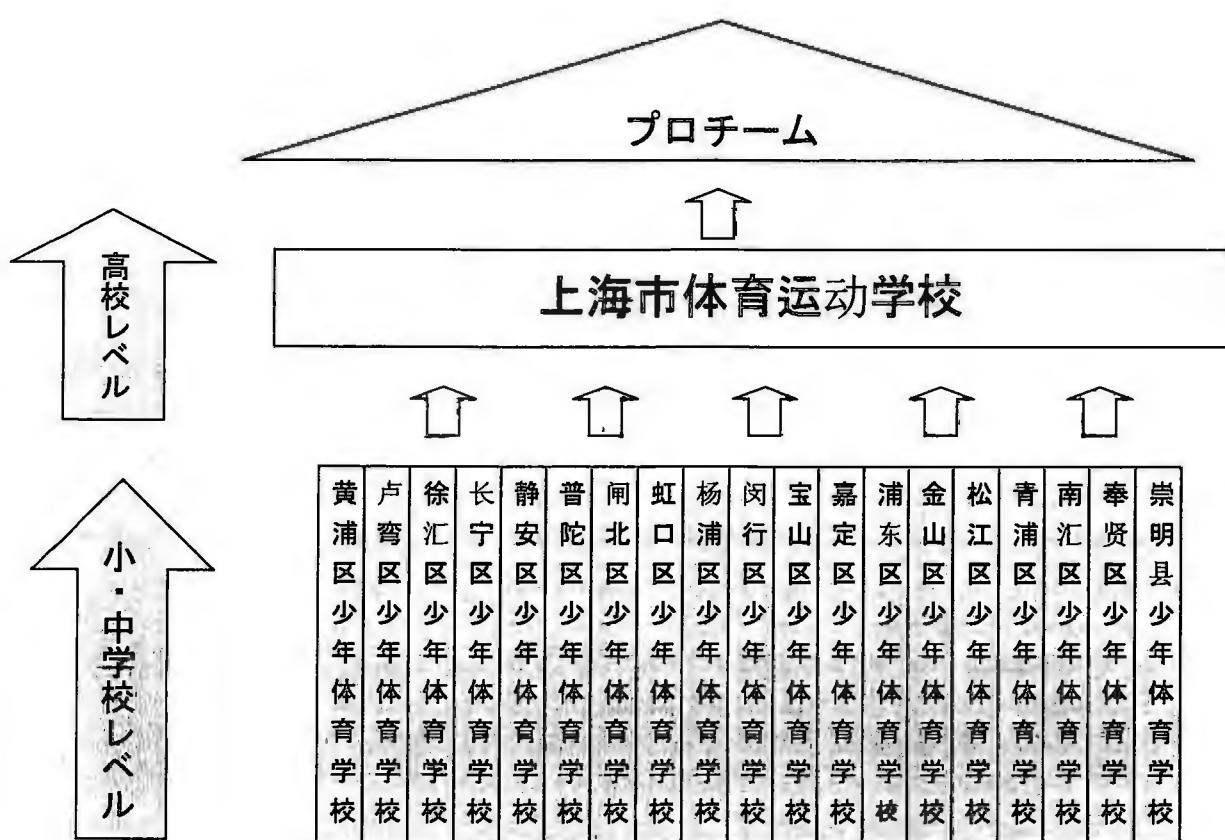


図3 上海地域のプロサッカー選手育成システム

まとめると、中国では4つの直轄市（北京、上海、天津、重慶）、5つの自治区（内モンゴル自治区、广西壮族自治区、西藏自治区、宁夏回族自治区、新疆维吾尔自治区）、二つの特別行政区（香港、マカオ）、23つの省（河北省、山西省、辽宁省、吉林省、黑龙江省、江苏省、浙江省、安徽省、福建省、江西省、山东省、河南省、湖南省、湖北省、广东省、海南省、四川省、贵州省、云南省、陕西省、甘肃省、青海省、台湾省）を単位に若年サッカー選手育成の方面で少しずつ違いはあるけど、全体的に体育学校、一般学校、プロクラブのサッカースクール（下部組織）、協会のサッカースクールに関わっているのがサッカー選手育成の基本システムである。近年学校の運動部、プロクラブの下部組織、協会のサッカースクールなどからもプロ選手を輩出しているが、また体育学校が選手育成の基本となっている。

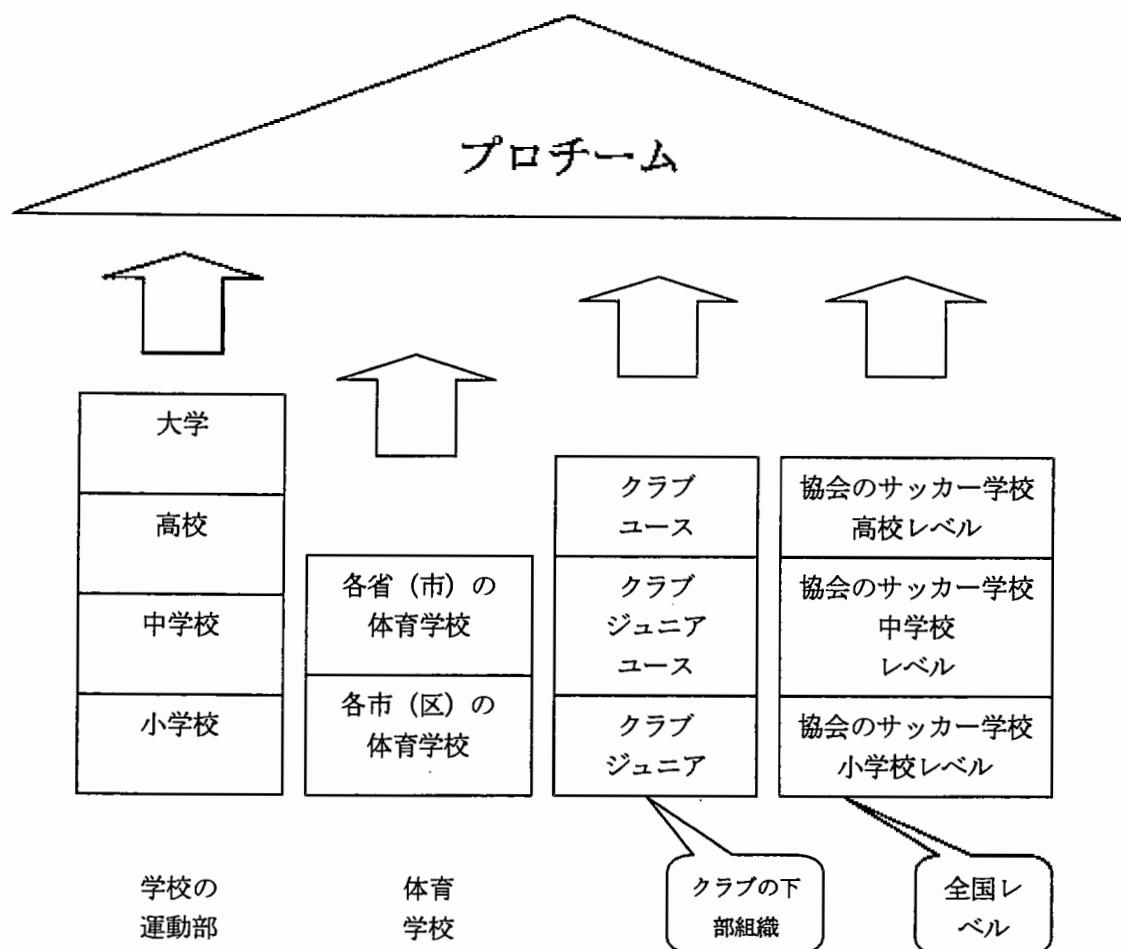


図4 中国各地域の選手育成システム

5 結語

本研究は中国のサッカー選手育成システムを明らかにするのを主な目的として検討を進めてきた。その結果、中国では現在、体育学校、学校の運動部、プロクラブの下部組織、協会のサッカー学校などの育成機関からサッカー選手育成が進んでいることが明らかになった。そして、近年、学校の運動部、プロクラブの下部組織などの新しい育成機関からもプロ選手を輩出するようになっているのが現実であり、新しい育成機関がサッカー選手でその役割を示している。しかし、上海地域を例として調査した結果、まだ中国の多くの地域のサッカー選手育成は体育学校に依存しているのが中国サッカー選手育成の現状である。

中国の体育人口は日々多くなっている一方、中国のサッカー人口は減少しているのが中国サッカー育成の現状である。そこには、中国ナショナルチームの成績不振、国内リーグの経営不善でサッカーファンの人数が少なくなっていること、「学歴社会」の中国でのトレーニングと教育のバランスなどが含まれていると思われる。

年度数	サッカー学校	クラブチーム	プロ選手	アマチュア選手
2000年	84個	1674個	2593人	37051人
2007年	56個	497個	1792人	13524人

表1 2000年と2007年中国サッカー協会に登録されている人数の比較

今後、中国サッカーの優秀なサッカー選手を輩出する役割を担う各機関に注目し、そこに通う生徒の目的や意欲、また体育学校に対する要望やニーズ、親の期待などに関する調査が必要になると考える。

引用文献

1. <http://www.faf.org.cn/> 中国サッカー協会公式サイト
2. 中国千竜网 東方早報 2008年1月9日、
3. <http://www.cfsqhd.com> 中国サッカースクール公式サイト
4. 改革开放30年の中国体育 中国体育総局 編 p77)
5. 「中国における青少年スポーツ選手の育成の現状」 (劉 雲発) Proc. Inte'l. confer. for 20th J. S. S. E 2001. pp. 39-45
6. 「中国におけるスポーツ選手育成システムの分析」 (魚住 廣信 鄭 宏偉) 兵庫大学附属研究所報第四号 1999
7. 「中国と日本におけるサッカー選手強化育成に関する比較研究」 (金 晓平 小茂田 佳郁 瀧井 敏郎) 東京学芸大学紀要5部門 PP. 197-209 1994年
8. 「中国における青少年スポーツ選手の育成の現状」 (劉 雲発) Proc. Inte'l. confer. for 20th J. S. S. E 2001. pp. 39-45

この論文集に関してご不明な点、ご意見、ご感想などがございましたら、下記分科会事務局までご連絡ください。
なお、各論文に関するお問い合わせ等は、それぞれの執筆者に直接お願ひいたします。

(社)日本体育学会 第60回大会
体育社会学専門分科会発表論文集

発行日 2009年8月10日
発行責任者 (社)日本体育学会体育社会学専門分科会
会長 川西正志
事務局 270-1695 千葉県印旛郡印旛村平賀学園台1-1
順天堂大学スポーツ健康科学部内
体育社会学専門分科会事務局 北村 薫・野川春夫
kitamura@sakura.juntendo.ac.jp
nogawa@sakura.juntendo.ac.jp